第１回定例会　会議録目次

議事日程・付議事件 …… 1
第１回定例会一般質問通告 …… 6

２月２０日（水）（第１日目）
出席議員及び欠席議員 ……15
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……15
職務のため出席した事務局職員 ……16
会議録署名議員の指名 ……17
会期の決定 ……17
議会運営委員の選任 ……17
議案第１号～第１０号，１２号～１９号（１８件）上程 ……17
議案等付託 ……30
議案第１１号（１件）上程 ……30
奄振延長・提言特別委員会の報告……30

２月２５日（月）（第２日目）
出席議員及び欠席議員 ……32
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……32
職務のため出席した事務局職員 ……33
議案第２０号～第４４号（２５件）上程 ……34

３月４日（月）（第３日目）
出席議員及び欠席議員 ……44
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……44
職務のため出席した事務局職員 ……45
一般質問
竹山　耕平　君（平政会） ……46
崎田　信正　君（日本共産党） ……56
元野　景一　君（自由民主党） ……66
西　　公郎　君（無所属）……77
平川　久嘉　君（市民クラブ） ……83

３月５日（火）（第４日目）
出席議員及び欠席議員 ……93
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……93

職務のため出席した事務局職員……94
一般質問
川口　幸義　君（無所属）……95
安田　壮平　君（無所属）……102
大迫　勝史　君（公明党）……112
橋口　和仁　君（新奄美）……122
竹田　光一　君（新政会）……131

３月６日（水）（第５日目）
出席議員及び欠席議員……141
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人……141
職務のため出席した事務局職員……142
一般質問
栄　　勝正　君（市民クラブ）……143
奥　　輝人　君（市民クラブ）……153
伊東　隆吉　君（平政会）……163
関　　誠之　君（社会民主党）……174

３月７日（木）（第６日目）
出席議員及び欠席議員……185
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人……185
職務のため出席した事務局職員……186
一般質問
戸内　恭次　君（無所属）……187
叶　　幸與　君（公明党）……197

３月８日（金）（第７日目）
出席議員及び欠席議員……207
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人……207
職務のため出席した事務局職員……208
議案第１号～第１０号，第１２号～第１９号（１８件）上程……209
議案第１号～第６号，第１４号（７件）上程　（文教厚生委員長報告）……209
議案第１号，第７号，第８号，第１０号，第１５号，第１８号，第１９号（７件）上程
（産業建設委員長報告）……210
議案第１号，第９号，第１２号，第１３号，第１６号，第１７号（６件）上程
（総務企画委員長報告）……212
陳情第１号（１件）上程……214

議案第２０号～第４４号（２５件）上程 …… 215
議案付託 …… 220
議案第４５号（１件）上程 …… 221
議案付託 …… 221
農業委員会委員の推薦について …… 221

３月２５日（月）（第８日目）
出席議員及び欠席議員 …… 223
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 223
職務のため出席した事務局職員 …… 224
議案第２０号，第３３号～第３５号，第３９号～第４５号（１１件）上程
（一般会計予算等審査特別委員長報告） …… 225
議案第２１号～第３２号，第３６号～第３８号（１５件）上程
（特別会計予算等審査特別委員長報告） …… 229
議案第４６号～第４９号（人権擁護委員候補者の推薦）（４件）上程 …… 233
議案第５０号（教育委員会委員の任命）（１件）上程 …… 234
議案第５１号～第５３号（議会基本条例の改正等）（３件）上程 …… 235
議案第５４号（意見書）（１件）上程 …… 236
議員派遣について …… 237
閉会中の継続審査申出 …… 237

別紙
奄振延長・提言特別委員会報告書 …… 239
各常任委員会審査報告書 …… 245
各予算等審査特別委員会審査報告書 …… 248

参考資料（意見書） …… 250

平成２５年 第１回奄美市議会定例会議事日程及び付議事件

〇平成２５年２月２０日　奄美市議会第１回定例会を招集した。
〇会　　期　３４日間
〇議事日程

月　日	曜	区　分	日　　程
2月20日	水	本会議	1　会議録署名議員の指名 2　会期の決定（34日間） 3　議会運営委員の選任 4　議案第1号～10号，12号～19号（18件）　　上程　説明　質疑　付託 ☆付託区分 総務企画－議案第9号, 12号, 13号, 16号, 17号（5件） 文教厚生－議案第2号～6号, 14号（6件） 産業建設－議案第7号, 8号, 10号, 15号, 18号, 19号（6件） 全委員会－議案第1号　平成24年度一般会計補正予算（第7号） は，所管する各常任委員会に付託 5　議案第11号(1件)　　上程　説明　質疑　討論　採決 6　奄振延長・提言特別委員会の報告　　上程　報告 ※請願・陳情付託報告(前議会からの継続審査事件を含む。) 総務企画-陳情第1号, 陳情第5号, 陳情第9号, 陳情第10号(4件) ※　午後から各常任委員会審査（文教厚生・産業建設）
2月21日	木	休　会	各常任委員会審査（総務企画）
2月22日	金	休　会	報告書整理
2月23日	土	休　会	
2月24日	日	休　会	
2月25日	月	本会議	1　議案第20号～44号(25件)　　上程　説明 (平成25年度関係議案・施政方針等) ※全員協議会(本会議終了後) 【議題】　・平成25年度予算等審査特別委員会の構成・調整について ※一般質問通告(11:00まで)
2月26日	火	休　会	報告書整理・議案等調査
2月27日	水	休　会	報告書整理・議案等調査
2月28日	木	休　会	報告書整理・議案等調査
3月1日	金	休　会	報告書整理・議案等調査
3月2日	土	休　会	
3月3日	日	休　会	
3月4日	月	本会議	1 一般質問－竹山議員, 崎田議員, 元野議員, 西議員, 平川議員（質問順）
3月5日	火	本会議	1 一般質問－川口議員, 安田議員, 大迫議員, 橋口議員, 竹田議員（質問順）
3月6日	水	本会議	1 一般質問－栄(勝)議員, 奥議員, 伊東議員, 関議員（質問順）
3月7日	木	本会議	1 一般質問－戸内議員, 叶議員（質問順）
			1　議案第1号～10号, 12号～19号(18件)　　上程　報告　質疑　討論　採決 2　陳情第１号(１件)　　上程　報告　質疑　討論　採決 3　議案第20号～44号(25件)　　上程　質疑　付託 平成25年度関係議案 一般会計予算等審査特別委員会

3月8日	金	本会議	☆付託区分 ｛ 議案第20号, 33号～35号, 39号～44号（10件） 特別会計予算等審査特別委員会 議案第21号～32号, 36号～38号（15件） 4　議案第45号（1件）　上程　質疑　付託 ☆付託区分　－　一般会計予算等審査特別委員会 5　農業委員会委員の推薦について
3月9日	土	休　会	
3月10日	日	休　会	
3月11日	月	休　会	※特別委員会審査
3月12日	火	休　会	※特別委員会審査
3月13日	水	休　会	報告書整理
3月14日	木	休　会	※特別委員会審査
3月15日	金	休　会	報告書整理
3月16日	土	休　会	
3月17日	日	休　会	
3月18日	月	休　会	報告書整理
3月19日	火	休　会	報告書整理
3月20日	水	休　会	（春分の日）
3月21日	木	休　会	報告書整理
3月22日	金	休　会	報告書整理
3月23日	土	休　会	
3月24日	日	休　会	
3月25日	月	本会議	1　議案第20号, 33号～35号, 39号～45号（11件）　上程　報告　質疑　討論　採決 2　議案第21号～32号, 36号～38号（15件）　上程　報告　質疑　討論　採決 3　議案第46号～49号（4件）（人権擁護委員候補者の推薦） 上程　説明　質疑　討論　採決 4　議案第50号（1件）（教育委員会委員の任命）　上程　説明　質疑　討論　採決 5　議案第51号～第53号（3件）（議会基本条例の一部改正等） 上程　説明　質疑　討論　採決 6　議案第54号（意見書の提出）　上程　説明　質疑　討論　採決 7　議員派遣について

○　付議事件は，次のとおりである。

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について （専決第１号　市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について）			
		専決処分の報告について （専決第２号　市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について）			
		専決処分の報告について （専決第３号　市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について）			
		専決処分の報告について （専決第４号　市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について）			
		専決処分の報告について （専決第５号　市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について）			
（1）	議案第１号	平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について	H25. 3. 8	原案可決	全委員会
（2）	議案第２号	平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第６号）について	H25. 3. 8	原案可決	文教厚生
（3）	議案第３号	平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第２号）について	H25. 3. 8	原案可決	文教厚生
（4）	議案第４号	平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について	H25. 3. 8	原案可決	文教厚生
（5）	議案第５号	平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について	H25. 3. 8	原案可決	文教厚生
（6）	議案第６号	平成２４年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第２号）について	H25. 3. 8	原案可決	文教厚生
（7）	議案第７号	平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について	H25. 3. 8	原案可決	産業建設
（8）	議案第８号	平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について	H25. 3. 8	原案可決	産業建設
（9）	議案第９号	平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第１号）について	H25. 3. 8	原案可決	総務企画
(10)	議案第 10 号	平成２４年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）について	H25. 3. 8	原案可決	産業建設
(11)	議案第 11 号	奄美市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	H25. 2.20	可　　決	本会議
(12)	議案第 12 号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3. 8	原案可決	総務企画
(13)	議案第 13 号	奄美市一般職非常勤職員等の任用，勤務条件等に関する条例の制定について	H25. 3. 8	原案可決	総務企画
(14)	議案第 14 号	奄美市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3. 8	原案可決	文教厚生

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(15)	議案第15号	奄美市名瀬大島紬締加工共同作業場条例を廃止する条例の制定について	H25. 3. 8	原案可決	産業建設
(16)	議案第16号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3. 8	原案可決	総務企画
(17)	議案第17号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	H25. 3. 8	原案可決	総務企画
(18)	議案第18号	建物の譲与について	H25. 3. 8	原案可決	産業建設
(19)	議案第19号	奄美市道路線の廃止及び認定について	H25. 3. 8	原案可決	産業建設
(20)	陳情第１号	「住宅リフォーム助成制度の継続」を求める陳情	H25. 3. 8	採　　択	総務企画
(21)	議案第20号	平成２５年度奄美市一般会計予算について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(22)	議案第21号	平成２５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(23)	議案第22号	平成２５年度奄美市国民健康保険直営診療所施設勘定特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(24)	議案第23号	平成２５年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(25)	議案第24号	平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(26)	議案第25号	平成２５年度奄美市訪問看護特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(27)	議案第26号	平成２５年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(28)	議案第27号	平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(29)	議案第28号	平成２５年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(30)	議案第29号	平成２５年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(31)	議案第30号	平成２５年度奄美市と畜場特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(32)	議案第31号	平成２５年度奄美市交通災害共済事業特別会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(33)	議案第32号	平成２５年度奄美市水道事業会計予算について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(34)	議案第33号	奄美市暴力団排除条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(35)	議案第34号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(36)	議案第35号	奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
					査特別委員会
(37)	議案第36号	奄美市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(38)	議案第37号	奄美市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する規準を定める条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(39)	議案第38号	奄美市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(40)	議案第39号	奄美市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(41)	議案第40号	奄美市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(42)	議案第41号	奄美市準用河川管理施設等構造条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(43)	議案第42号	奄美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(44)	議案第43号	奄美市営住宅等管理条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(45)	議案第44号	奄美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(46)	議案第45号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	H25. 3.25	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(47)	議案第46号	奄美市人権擁護委員候補者の推薦について	H25. 3.25	承　　認	本会議
(48)	議案第47号	奄美市人権擁護委員候補者の推薦について	H25. 3.25	承　　認	本会議
(49)	議案第48号	奄美市人権擁護委員候補者の推薦について	H25. 3.25	承　　認	本会議
(50)	議案第49号	奄美市人権擁護委員候補者の推薦について	H25. 3.25	承　　認	本会議
(51)	議案第50号	教育委員会委員の任命について	H25. 3.25	同　　意	本会議
(52)	議案第51号	奄美市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	本会議
(53)	議案第52号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 3.25	原案可決	本会議
(54)	議案第53号	奄美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	H25. 3.25	原案可決	本会議
(55)	議案第54号	米軍普天間基地の県外移転等の促進を求める意見書の提出について	H25. 3.25	原案可決	本会議
※　前議会からの継続審査					
(56)	陳情第5号	公契約における公正な賃金確保等に関する陳情	H25. 3.25	継続審査	総務企画
(57)	陳情第9号	オスプレイの沖縄配備を見直し，低空飛行訓練に反対する陳情	H25. 3.25	継続審査	総務企画
(58)	陳情第10号	オスプレイの配備撤回を求める陳情	H25. 3.25	継続審査	総務企画

第１回定例会一般質問通告

（３月４日（月））

◎平政会　　竹山　耕平

１　市長の政治姿勢について

（１）世界自然遺産登録に向けて，地元の取組並びに奄美・琉球地方各関係機関との連携した取組について

（２）奄美型アンテナショップについて

①　奄美ブランドの販売促進及びＰＲの推進について，現状と成果及び課題を示せ。

②　今後の戦略として群島広域での取組，また，世界自然遺産登録を視野に奄美群島と西表島・沖縄県北部地方との一体的な取組，イベント等の開催について

（３）入札状況について。早期発注や発注時期の分散化並びに県発注工事との分散化などについて（平成２５年３月一般質問からの検討は。）

（４）認可外保育所（民間託児所）への補助助成制度の導入について

（５）スポーツ行政について

①　鹿児島国体が２０２０年（平成３２年）に事実上確定された

ア　奄美市の誘致活動は。若しくは内定されている競技種目・地域は。

イ　誘致に向けた会場整備計画は。

②　スポーツ遠征費のみならず芸術や文学など子どもたちの才能と夢への実現に対し，幅広い遠征費等への使途とする基金の創設

２　教育行政について

（１）武道必修化の取組について

①　各学校の取組状況

②　指導教諭を対象とした講習会の状況と授業への反映

③　外部指導者との連携

（２）スクールソーシャルワーカー並びにスクールカウンセラーについて

①　各学校の現状と各学校への選任方法，学校との連携について

②　小学校をはじめ各学校への事業導入を。

③　臨床心理士有資格者派遣の現状について

（３）放課後児童クラブについて

①　現状について。また，制度導入に対する基準の緩和について

３　まちづくりについて

（１）末広・港土地区画整理事業について

①　８番街区の整備計画について

②　事業進ちょくに伴い，事業の計画遅れや商店街へ及ぼす影響から休業を余儀なくされるテナント（店子）について本市の見解とその対応は。（事業計画の見直しや補償費などの対応。）

③　現在，本事業の中心道路１６メートル（歩道９メートル＋車道７メートル）が確保出来ているのはＡｉＡｉひろば前のみである。市民へのイメージの啓発として仮の道路を設置してはどうか。

（２）中心市街地活性化について

①　まちなか景観。景観協定の進ちょく状況

②　中心商店街活性化資金保証料補助事業，現在の反響は。

◎日本共産党　　崎田　信正

１　市長の政治姿勢について

（１）平成２５年度は民主党政権から自公政権に変わっての予算編成となるが，本市への影響をどのように考えているのか。

（２）計画されている生活保護費削減が実行された場合の影響をどう考えているか。

（３）合併して８年目を迎えるが，合併特例法の終了時にあわせた対策はどうなっているか。

２　まちづくりについて

（１）市民の素朴な疑問があり，改めて問う。末広・港土地区画整理事業でどんな町をめざしているのか。

３　社会保障，福祉政策について

（１）国民健康保険制度について

①　短期保険証と資格証明書の発行状況は。「特別の事情」による減免制度の拡充が必要ではないか。

②　生活保護受給以前の国保税滞納金の取扱いはどうなっているか。

（２）県病院に院内助産院の設置と助産師外来の開設の要望への経過と見通しはどうか。

４　奄美和光園の将来構想について

（１）将来構想案がまとまって２年が経過するが，その後の進ちょく状況と課題はなにか。

５　環境問題について

（１）世界自然遺産登録に向けて取り組むべき最重要課題はなにか。

（２）ＰＭ２．５などの大気汚染の測定はどうしているか。

◎自由民主党　　元野　景一

１　市長の政治姿勢について

（１）市民参加の市政運営について

①　市長とむんばなしの状況，その成果と課題を示せ。

②　市行政運営においての縦割り行政による弊害をどう考えるか。その対策と調整はどう考えるか。

③　国の機関及び地元選出関係の国会議員との行政運営上の連携はどのように考えておられるのか。

④　県の機関及び地元選出関係の県議会議員との行政運営上の連携はどのように考えておられるのか。

２　市民参加型の市政運営について

（１）自治会・町内会・集落会におけるその現状と課題を問う。

（２）自治会・町内会・集落会におけるその状況に対する対策を問う。

◎無所属　　西　　公郎

１　人口問題について

（１）自衛隊誘致について

①　企業誘致をどのように行い結果はどうか。

②　本市職員規模での経済効果をどのように見ているか。

③　ドクターヘリとの関連をどのように考えているか。

④　Ｈ１７・Ｈ２２の国勢調査の結果をどのように見ているか。

⑤　世界自然遺産登録と自衛隊誘致をどのように考えるか。

⑥　自衛隊誘致について住民投票で賛否を問うてはどうか。

２　交流人口増加対策

（１）グラウンドゴルフツアー誘致について

①　来年度以降誘致活動の方向性についての見解は。

３　防災関連について

（１）消防到着に時間を有する地区を具体的に示して頂きたい。

（２）聴覚障がい者への情報伝達方法について

（３）各消防団へのチェンソー配備について

４　農業振興について

（１）名瀬小宿里地区での農道整備について

５　安心安全な町づくり

（１）文化センターへエレベーター設置について

◎市民クラブ　　平川　久嘉

１　施政方針について

（１）朝山市長就任から３年の実績の下，平成２５年度の施政方針が示され，予算編成の概要の説明がされました。今年は，奄美群島日本復帰６０周年の記念すべき節目の年でもあります。国政では，民主党政権から自公政権に変わり，安倍総理は「成長と富の創出の好循環」への政策転換を図ると言われています。

①　市長のこれまでの市政運営の経験を踏まえた，平成２５年度の市政運営に特に重視し優先的に推進する施策，特性ある事業は何か伺います。

２　重点施策について

将来への希望にあふれ，市民一人ひとりが奄美市を誇りに思い住み続けたいようなまちづくりを推進される信念や決意のほどを，掲げた重点施策の内容に関連して伺いたいと思います。

（１）豊かな福祉社会の形成

①　待機児童問題に対応するための保育所の施設整備に助成，保育環境の整備の計画

②　奄美市の今後の保育所の在り方に関する答申で奄美市公立保育所の再編，統廃合基準（参考事例）の該当保育所の状況

（２）農林水産業の振興

①　「奄美農業創出事業」の現状と今後の取組

②　稼働を始めた「奄美大島選果場」の状況と果樹生産農家の現状と育成

（３）観光の振興

① 「あやまる岬観光公園」「奄美ひと・もの交流プラザ」の利用促進をどう取り組むか。

② 奄美大島北部周遊型観光の確立を目指す「歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト」の概要と推進状況

（４）交通体系の整備

① 災害の早期復旧，災害に強い道路網の整備，生活に密着する市道の整備で計画の進ちょく状況及び今後の取組

（５）安全な地域づくりの推進

① 関係機関と連携した，地域における防災訓練や出前講座の実施の構想

（３月５日（火））

◎無所属　　川口　幸義

１　奄美群島世界自然遺産登録と林業について

（１）地域産業と発展・共生は出来るか。

（２）その経済効果は，何を指すのか。

（３）国立公園の指定を受けると（屋久島）では民有地や民有林の開発に制約を受けると聞くが，奄美でのその点を把握出来ているのか。

（４）林業所得で生活している方々に支障はないのか。

（５）希少動植物を保護する為，行政的な方策があるのか，また，誰がその責任を負うのか。

２　環境整備について

（１）港湾・漁港背後地周辺の廃船の放置などが多く見られるが，行政の対応は。

（２）集落民や漁民・遊漁船組織とも連携して取り組む必要があるのでは。

３　観光について

（１）奄美・琉球諸島を高速船の導入で，島伝い・未知の島の観光で島興しにならないか。

（２）沖縄発，不定期船航路で年間５０万人の観光客誘致が図れないか。

◎無所属　　安田　壮平

１　環境保全

（１）奄美群島は１月に，「奄美・琉球」として世界自然遺産登録に向けた暫定リストに掲載されることが決まったが，その推進のために，市として出来ることはすべて行っていると考えているか。

（２）その推進のためには，自然環境の保全管理体制の整備が重要な課題と言われるが，効果的な保全管理を行うために，市有林管理の維持・強化を図り，対外的にＰＲしてはどうか。

２　大島工業高校跡地利用

（１）閉校して１年近く経ち，体育施設等一部の施設は利用が図られているものの，校舎等を含めて全体的な利用計画は未定である。今後，跡地の有効利用に向けてどのように進めていくか。

３　公共インフラの老朽化対策

（１）昨年末の中央道笹子トンネルの天井板崩落事故を受けて，日本各地で道路・トンネル・橋りょう等

の老朽化対策が急務となっているが，本市ではどのような方針・計画でこの対策を進めていくか。

◎公明党　　大迫　勝史

1　施政方針から

（1）国の給与削減要請について

①　国家公務員に準じた給与削減を前提とした地方交付税前年度比２．２パーセントの減額について，要請に対する本市の対応について伺う。

（2）「養育医療費助成事業」の事業概要についての詳細を伺う。

2　子育て・福祉について

（1）小児医療費無料化について

①　県下１９市において５市が中学３年まで，４市が小学校終了まで，２市が小３まで，奄美市を含む７市が就学前まで，６歳未満が１市の現状だが，定住人口を増やすためにも子育て支援は重要と思うが，見解は如何に。

②　財源を奄振のソフト枠を群島全体で「子育て支援」に使える可能性はないか。

（2）３ワクチン（ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん）定期接種化について

（3）妊産婦検診の公費助成の財源について

3　教育行政について

（1）「いじめ」問題で越境通学の生徒数は如何ほどか。

①　校区ごとに人数を示せるか。

②　越境通学の場合，保護者の送迎が義務付けられていると聞いているが，バス通学は認められないか。

4　スポーツ行事について

（1）成人祝賀「奄美市地区対抗駅伝」について

①　競技名称にについて成人祝賀行事とのリンクが感じられないのではないか。

②　成人を迎えたチームや他のオープン参加は考えられないか。（順位は別として）成人者をたたえ，応援する市民の気分の醸成。

5　市民生活

（1）資源ごみ回収（第２・第４水曜日）の回数を毎週１回には出来ないか伺う。（高齢者対策として公営団地地域だけでも実施出来ないか。）

（2）マングローブ館正面入口への外灯設置について

（3）ＰＭ２．５の脅威について

（4）市内にある危険木柱の調査と対処法について

◎新奄美　　橋口　和仁

1　市長の政治姿勢について

（1）奄美維新元年を掲げて３年が経過しましたが，最終年度となる今年度の課題は。

（2）人口減少と地域興しをどのように取り組んでいかれるのか。

2　観光行政の取組について

（1）北部振興の拠点地としてあやまる岬の振興策は大きな課題であります。昨年グラウンドゴルフ場が整備され，利用客が増えており，更なる取組が求められますが

① グラウンドゴルフ場の防風対策とトイレ環境の整備は。

② あやまる荘跡地の利活用を今後どのように考えているのか。

③ 全体的な構想は。

（2）歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトについて

3 文化的景観について

（1）古民家や高倉など奄美の原風景が少しずつ近代化により少なくなりつつありますが，今後の対策をどのように考えておられるのか。

（2）次期奄振の成長戦略ビジョンに文化と定住が盛り込まれますが，その文化をどのように捉えているのか。

（3）文化的景観としての古民家や高倉の意義は大きいと思いますが見解を。

4 防災・減災対策について

（1）安全な地域づくりに推進にあたり，必要な防災機能の整備を計画的に進めるとされていますが，どのような整備なのか。

（2）防災行政無線のデジタル化による効果とは。

（3）地域コミュニティ無線の導入を今後検討されるのか。

◎新政会　　竹田　光一

1 市長の政治姿勢について

（1）市長のマニフェストとして９つの宣言，２０のテーマ，８３の施策を掲げているが，任期４年の最終年度を迎えるに当たり，その進ちょく状況と平成２５年度予算に対する考えを伺います。

① 重点的に力を入れた施策は。

② 就任以来，特に成果が発揮されたのは何か。また，継続実施中で今後期待される施策は何か。

③ 実施出来なかった施策はあるか。

（2）平成２５年度の防災・減災計画及び対策について。

① 平成２５年度の防災訓練計画は。

② 災害対策基本法，国民保護法。

③ 防災・減災訓練の在り方。

④ 土砂災害警戒区域調査について

⑤ 護岸堤，離岸堤，橋りょうなどの調査について

2 教育行政について

（1）少子化に伴い児童・生徒数の減少が続いている現状をどのように捉えているか。

① 教育現場への影響は。

（３月６日（水））

◎市民クラブ　　栄　　勝正

1　施政方針

（1）９つの宣言，評価，今後の取組

（2）復帰６０周年に向けての取組

（3）公共施設の管理

（4）情報産業の振興

①　本市の取組

②　ＩＴ関連の総予算

③　地元発注への見解

2　観光行政

（1）世界自然遺産登録への取組

①　本市の取組，市民への広報・啓発

②　ポイ捨て，不法投棄対策

③　ノイヌ，ノネコ，ノヤギ対策

3　教育行政

（1）小中学校，スポーツ活動の在り方

①　体罰の調査

②　指導者の研修

③　練習時間，試合数など

◎市民クラブ　　奥　　輝人

1　サトウキビ振興

（1）農家支援について

①　厳しい現状について

②　支援について

（2）不作の対策について

①　台風対策について

②　メイチュウ対策について

③　反収向上について

④　作型について

（3）キビ共済について

①　現状について

②　今後の取組について

2　認定農家の支援について

（1）認定農家の推移について

（2）認定農家の育成について

3　ヒヨドリ対策について

（1）農作物の被害状況について

（２）対策について

◎平政会　　伊東　隆吉

１　政治姿勢について

（１）朝山市政４年目のスタートに当たり，平成２５年度施政方針が示されたが，重点施策は何か。また，新年度にかける市長の思いは。

（２）奄美市民の経済感，景気の動向をどのように捉えているのか。

２　まちづくりについて

（１）末広・港土地区画整理事業の現状は。

（２）国道５８号，おがみ山バイパス事業の現状は。また，今後の進ちょくは。

（３）三儀山バイパス整備事業の促進は。

３　観光について

（１）名瀬港観光船バースに歓迎催事用の建物施設の必要性は。

（２）大型クルーズ船の入港に当たり，沖防波堤等は，安全航行に支障はないのか。

（３）奄美群島観光物産協会，奄美市観光物産協会，奄美大島観光協会など集約し，一元化の必要性は。

４　派遣職員について

（１）沖縄県への派遣職員のこれまでの経緯と成果は何か。

５　離島航空割引について

（１）奄美－沖縄間（ＲＡＣ）の離島割引制度に関し進ちょくはあるのか，現状は。

（２）沖縄・鹿児島両県間での包括的な割引制度の導入は考えられないか。

◎社会民主党　　関　　誠之

１　市長の政治姿勢

（１）安倍政権への期待と要望について

（２）施政方針について

①　平成２５年度施政方針の基本的な考え方

②　平成２５年度当初予算の特徴と課題

③　住用総合支所庁舎の防災・減災機能について

２　教育行政について

（１）平成２５年度教育予算の特徴と課題

（２）学校給食の運営の在り方について

（３）いじめ・体罰の実態と対策について

３　市民生活に関すること

（１）奄美・琉球の世界遺産登録への課題

（２）平松町コミュニティ用地の都市における利用

（３月７日（木））

◎無所属　　戸内　恭次

1　奄美専用ジェット機配備の件

（1）配備の為の研究会を立ち上げることは出来ないか。

（2）海外との比較について

（3）現法下における離島航路拡充について国・県への働きかけについて

（4）ＪＡＣの決算書の公表は出来ないか。

2　自治会における集会所建設に関して

（1）集会所の役割と由来について

（2）集会所建設希望の自治会の実態について

3　トンネル事業について

（1）根瀬部・国直間のトンネルについて

（2）三儀山トンネルについて

（3）おがみ山トンネルについて

4　末広・港土地区画整理事業について

（1）進ちょく状況について

（2）事業の変更について

◎公明党　　叶　　幸與

1　市長の政治姿勢について

（1）就任最後の年の４年目に向けて決意と市長マニフェストの達成見込みは。

（2）自公政権は１３兆円規模の補正予算を今国会に提出しているが，奄美市として

①　この予算について，どのように評価しているのか。

②　３月補正と平成２５年度予算にどのように，反映されているのか。

（3）奄美群島日本復帰６０周年について

①　節目の年の記念行事等の取組計画は。

②　奄美まつりの期間の前後を通して約１か月間，ＬＥＤの照明を使った飾り付けは出来ないのか。

2　福祉行政について

（1）国の生活保護費削減の考え方及び具体的な内容と奄美市の生活保護世帯への影響は。

3　消防行政について

（1）今年に入り１２件の火災が発生しているが，その原因と対策は。

4　雇用について

（1）新卒ルーキー家賃補助事業の現状と今後の対策は。

（2）高卒ルーキー雇用奨励補助事業の現状と今後の対策は。

（3）インターンシップ補助事業の現状と今後の対策は。

（4）地域産業雇用奨励サポート事業の現状と今後の対策は。

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
笠利総合支所事務所長	川畑　克久君	総務部長	安田　義文君
総務課長	前里　佐喜二郎君	企画調整課長	東　美佐夫君
財政課長	菊田　和仁君	住用地域総務課長兼行革調整監	満田　英和君
市民部長	田丸　友三郎君	市民協同推進課長補佐兼市民協働係長兼自治会づくり等支援担当	上野　和夫君
保健福祉部長	小倉　政浩君	福祉政策課長	重山　　納君
商工観光部長	川口　智範君	産業振興課長	元多　政重君
農政部長	義岡　　出君	農林振興課長	山下　　修君
建設部長	東　　正英君	土木課長	砂守　久義君

建築住宅課長	大石　雅弘君	上下水道部長	田中　晃晶君
教育委員会事務局長	日高　達明君	教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	嘉原　孝治君
監査委員事務局長	山﨑　實忠君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。

これから平成２５年第１回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前９時３０分）

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　直ちに本日の会議を開きます。

この際，報告いたします。

市長から，地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき専決処分５件の報告がありました。その内容はお手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程に入ります。

日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に多田義一君，与　勝広君，竹山耕平君の３名を指名いたします。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第２，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期はお手元に配付の議事日程表案のとおり，本日から３月２５日までの３４日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，会期は本日から３月２５日までの３４日間とすることに決定いたしました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第３，議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任については，委員会条例第８条第１項の規定により橋口和仁君を指名いたします。

ただいまから委員会条例第９条第２項の規定により，議会運営委員会の副委員長を互選していただきます。

委員は５階第１委員会室にお集まりください。

副委員長互選のため，暫時休憩いたします。（午前９時３２分）

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前９時４０分）

議会運営委員会の副委員長の互選の結果について報告いたします。

議会運営委員長に関　誠之君と決定いたしました。失礼しました。副委員長に関　誠之君と決定いたしました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第４，議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）についてから議案第１０号及び議案第１２号から議案第１９号　奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの１８件について一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。ただいま上程されました議案第１号から議案第１０号まで及び議案第１２号から議案第１９号までの提案理由を御説明いたします。

まず，議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）の主な内容につきまして御説明いたします。

第１表，歳入歳出予算補正について，まず歳出の主な内容を御説明申し上げます。

総務費については，総務管理費において財政調整基金積立金１億４，４８８万２，０００円や公共施

設整備事業基金積立金９，０００万円をはじめ，それぞれの特定目的基金に所要額を積み立てるとともに，国の経済対策に連動し，緊急経済対策事業費として１０億４，３５３万８，０００円を計上いたしております。

民生費については，社会福祉費において介護給付等事業費を６，１００万円増額するほか，児童福祉費においては児童扶養手当や保育所等運営負担金など，事務事業の確定等に伴う減額が主な内容であります。

衛生費については，保健衛生費において後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の減額等を行うものであります。

労働費については，緊急雇用創出臨時特例基金事業及び地域雇用サポート事業の確定等に伴い事業費を減額するものであります。

農林水産業費については，農業費においてサトウキビの減収に対応するためのサトウキビ生産対策，生産振興対策協議会負担金の増額や，林業費において松くい虫駆除事業の減額などが主な内容であります。

商工費については，民間のホテル整備事業に対する地域総合整備資金貸付金の確定に伴う減額などを行うものであります。

土木費については，都市計画費において大熊及び末広・港土地区画整理事業など，それぞれ事業費の確定に伴う減額などが主な内容であります。

消防費については，出動旅費の増額や事務事業の確定等に伴う大島地区消防組合負担金の減額などが主な内容であります。

教育費については，各費目において事務事業の確定等に伴う減額を行うものです。

災害復旧費につきましては，今年度の台風災害に伴う農林水産業施設，公共土木施設など災害復旧費の事業費確定等により減額するものであります。

公債費につきましては，鹿児島県から借り入れた市町村振興資金の繰上償還を行うための所要額を計上するものであります。

次に，歳入につきましては，地方譲与税及び各種交付金について今年度の見込額に対する所要額を計上いたしております。

また，地方交付税については，国税の増収に伴う国の補正予算措置により，普通交付税を２，７２６万４，０００円追加計上いたしております。

使用料・手数料については，残土処分手数料９，０００万円の計上などが主な内容であります。

国・県支出金及び市債については，主に歳出予算の事務事業確定に伴う所要額を計上いたしておりますが，新たに緊急経済対策事業に係る補助金・交付金をはじめ，元気臨時交付金３億６，９００万円や，緊急経済対策事業債４億５３０万円を計上いたしたところでございます。

また，繰入金については，繰上償還の財源として減債基金繰入金４，５８６万４，０００円を計上するとともに，繰越金については前年度剰余繰越金の未計上額９，５８２万６，０００円を追加計上するものでございます。

以上が歳入歳出予算の主な内容でありますが，今回の補正で８億６，９１３万８，０００円を追加することにより，平成２４年度奄美市一般会計予算の総額は３３１億７，２５６万９，０００円となります。

第２表，繰越明許費については，緊急経済対策事業や末広・港土地区画整理事業など，翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

また，第３表，地方債補正につきましては，緊急経済対策事業の追加や事業費の確定等に伴う起債限度額の変更を行うものです。

議案第２号　平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第６号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，諸支出金の繰出金につきまして，奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会

計の事業費の確定により９９９万８，０００円を減額計上いたしております。
歳入につきましては，歳出と同額を国庫支出金の国庫補助金，財政調整交付金から減額しております。
今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ９９９万８，０００円の減額となり，平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は７４億９，３６０万１，０００円となります。
議案第３号，平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして御説明いたします。
歳出につきましては，総務費におきまして住用診療所のレントゲン室増設に係る委託料並びに工事請負費について，浸水防止対策による対応が可能との判断から減額するとともに，医業費におきましては入札執行残等により需用費，役務費，備品購入費をそれぞれ減額計上いたしております。
歳入につきましては，診療収入を増額計上し，繰入金並びに市債につきましては減額計上いたしております。
今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ３，２０６万円の減額となり，平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は２億７，６５４万円となります。
議案第４号　平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして御説明いたします。
歳入につきましては，普通徴収保険料の増額，保険基盤安定事業費繰入金の減額をそれぞれ計上いたしております。
今回の補正においては，歳入歳出それぞれ増減なしで，平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は４億２４４万円となっております。
議案第５号　平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の主な内容につきまして御説明いたします。
歳出につきましては，保険給付費におきまして居宅介護サービス費を増額計上，地域密着型介護サービス給付費，施設介護サービス給付費，特定入所者介護サービス費を減額計上いたしております。
歳入につきましては，国庫負担金，一般会計繰入金，準備基金繰入金の増額を計上，普通調整交付金，支払基金交付金，県支出金の減額を計上いたしております。
今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１，０００万円の増額となり，平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は４６億９，６８８万４，０００円となります。
次に，議案第６号　平成２４年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして御説明いたします。
歳出につきましては，総務費におきまして訪問看護サービス利用者数，利用回数が見込みよりも増えたことによる収入増に伴い，業務委託料を増額するものであります。
歳入につきましては，訪問看護収入におきまして，利用者数，利用回数が増えたことにより，増額するものであります。
今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１１４万６，０００円の増額となり，平成２４年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は３，４７３万４，０００円となります。
議案第７号　平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。
まず歳出につきましては，総務費の一般管理費において消費税額の確定により公課費を増額計上いたしております。また，事業費の公共下水道建設費において契約額確定及び補助事業の組替えにより委託料を減額，工事請負費を増額計上いたしております。
次に歳入でございますが，公共下水道建設費の増額に伴う財源として，市債を増額計上いたしております。諸収入につきましては，汚泥運搬車購入に伴う環境対策対応車普及促進対策補助金の受け入れにより増額計上いたしております。
繰入金につきましては，公課費と諸収入の増額による財源調整の結果，増額計上いたしております。
今回の補正により，歳入歳出それぞれ１９９万円の増額となり，平成２４年度奄美市公共下水道事業

特別会計予算の総額は１６億７，７７９万６，０００円となります。
なお，第２表については，翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上し，第３表については，市債の増額に伴い地方債限度額の変更を行うものでございます。
議案第８号　平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容について御説明いたします。
まず，歳出につきましては，事業費の農業集落排水事業費におきまして，補助事業費の確定に伴い減額計上いたしております。
次に，歳入でありますが，農業集落排水事業の減額に伴い，県支出金及び市債を減額計上いたしております。諸収入につきましては，消費税額の確定により消費税還付金を減額計上いたしております。繰入金につきましては，財源調整により増額計上いたしております。
今回の補正により歳入歳出それぞれ２，０９０万円の減額となり，平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は４億２，６３０万１，０００円となります。
なお，第２表につきましては，翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上し，第３表については市債の減額に伴い地方債限度額の変更を行うものでございます。
議案第９号　平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第１号）の主な内容につきまして御説明いたします。
第１表，歳入歳出予算補正について御説明申し上げます。
歳出については，公債費において借入利率の低下に伴い，市債利子償還額を１３６万４，０００円減額し，歳入については，一般会計繰入金において歳出と同額を減額するものでございます。
今回の補正で，歳入歳出それぞれ１３６万４，０００円を減額することにより，平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算の総額は１，６６６万円となります。
議案第１０号　平成２４年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして御説明いたします。
資本的収支の収入につきましては，事業費の額の決定により国庫補助金を６，９６０万円減額するものであります。
支出におきましても，事業費の確定により建設改良費を２億１，６６８万１，０００円減額補正するものでございます。
議案第１２号　奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては，喜瀬地区振興センターの解体に伴い，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
次に，議案第１３号　奄美市一般職非常勤職員等の任用，勤務条件等に関する条例の制定につきましては，地方自治法及び地方公務員法の規定に基づき，一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用，勤務条件，報酬，費用弁償等について，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第１４号　奄美市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては，児童扶養手当法施行令の改正に伴い，平成２４年８月から配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に関する保護命令を受けた児童が，児童扶養手当の支給対象とされたことから，該当児童のいる家庭をひとり親医療費の助成対象に加えるため所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第１５号　奄美市名瀬大島紬締め加工共同作業所条例を廃止する条例の制定及び議案第１８号　建物の譲与につきましては，奄美市名瀬大島紬締め加工共同作業場が存する土地を所有する奄美大島紬締め加工協同組合に当該施設を譲与するため，施設の整備条例を廃止し，地方自治法第９６条第１項第６号の規定により市の所有する公有財産を譲与することについて，議会の議決を求めるものでございます。
議案第１６号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては，定住の支援と地域の活性化に資するため，新たに整備された住宅におきまして，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第１７号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては，名瀬辺地，住用辺地及

び笠利辺地における総合整備計画の施設において，新たな事業の追加や事業費等の変更に伴い，事前計画書より増減が見込まれます。継続して辺地債を適用するためには，総合整備計画の変更が必要であることから，辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第９項の規定により，準用する同条第１項の規定に基づき議会の議決を求めようとするものでございます。

議案第１９号　奄美市道路線の廃止及び認定につきましては，道路台帳の整備に伴う測量により起点終点の変更及び路線の見直しを行い，５路線を廃止し，４路線を認定しようとするものでございます。

以上をもちまして，議案第１号から議案第１０号まで及び議案第１２号から議案第１９号までの提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　これから質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

初めに，市民クラブ　栄　勝正君の発言を許可いたします。

１７番（栄　勝正君）

おはようございます。市民クラブの栄　勝正です。早速質疑に入りたいと思います。

議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号），２４ページ，２款総務費，１項総務管理費，１４目紡ぐきょらの郷づくり事業について５点質疑をいたします。

１，一つ，多額の減額の理由。当初２，０００万円の予算計上が１，０９５万１，０００円減額されていますが，主な理由。

二つ，２点目，費用対効果，平成２１年度からこの事業は導入されています。本年度はハード２団体，ソフト６団体が事業認可されております。その費用対効果はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

三つ目，１，０９５万も減額がなされている中で，なぜ１年間を通じて再公募などはできなかったのかお聞きしたいと思います。

四つ目，要項の中に，募集要項の中に選考結果に対する説明などは一切受け付けませんとありますが，なぜそういうことが説明ができないのかお聞きしたいと思います。

五つ目，このように１，０９５万１，０００円の減額がなされてますが，平成２５年度のこの事業に対する見通しをお聞かせください。以上です。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市民協働推進課長補佐（上野和夫君）　奄美市紡ぐきょらの郷づくり事業に対する御質問にお答えいたします。

まず１番目，多額の減額の理由についてお答えいたします。奄美市紡ぐきょらの郷づくり事業は，市民が自ら考え，主体となって実施する地域や集落の活性化及び共生・協働のまちづくりの推進を目的とした事業に対して助成を行う事業でございます。採択にあたっては市民団体からも応募事業が目的に沿ったものかを審査した上で事業助成を行っているところでございます。本年度は予算額２，０００万円に対し９事業の応募があり，審査の結果８事業を採択し８２５万７，０００円の助成を行っております。御質問の多額の予算残が出た大きな理由としましては，予算に対し応募してきた事業総数が少なかったことが上げられるものでございます。

次に，費用対効果についてお答えいたします。本事業は平成２１年度から実施しており，これまでに３０の事業に対し助成を行っております。事業終了後の３年間は半年に１回事業報告書を提出してもらい，その後の事業効果を確認しているところでございます。平成２４年度については，現在事業が終了しているものは５件でございます。一つ目は奄美舟こぎ協会が実施する舟こぎに必要なハード面の整備でございます。この事業は舟こぎを通じて地域間の交流をはかり，地域の活性化につなげることを目的

としています。二つ目は奄美郷土研究会が実施しました奄美・沖縄の妖怪交流イベントで，ケンムンをきっかけに身近な自然や文化に関心を持ち，また，奄美と沖縄の交流を深めることを目的としております。三つ目はケンムン村という団体によるケンムンシンポジウムの開催で，世界自然遺産登録や文化遺産の活用について市民の気運を高める目的で実施されています。四つ目は奄美海洋生物研究会が実施しました奄美大島の未調査地におけるウミガメ上陸産卵状況把握，状況把握調査事業でございます。この事業により奄美大島における上陸産卵状況が明らかとなり，世界自然遺産登録へ向けた貴重なデータが得られ，また，ウミガメや産卵浜の保全に対する地域住民に対する意識の高揚も図られたのではないかと考えております。五つ目は奄美大島青年会議所が実施した婚活イベントでございます。地域の若者の結婚の足がかりとなる出会いの場を提供するとともに，島外の方へ奄美の魅力を発信することができたのではないかと考えています。

以上，どれも創意工夫に富んだ事業で，それぞれ目的に見合った成果を得ることができているのではないかと考えております。

三つ目の再公募はできなかったのかという質問についてお答えいたします。本事業は実施要綱の中で募集期間を４月と定めており，その後，５月に審査，６月から事業実施という大体の流れになっております。２４年度もそれに従って事業を実施したところですが，６月には予算の執行状況が確認できること。事業目的が市民が自ら行う地域活性化であることを考えますと，議員御指摘のとおり状況に応じて再公募を行うなど，実施機会を広げる対策を取る必要があったものと考えます。２４年度については，多額の執行残を出す結果となりましたが，今後，このようなことのないよう，方法を検討してまいりたいと考えます。

四つ目の選考結果に対する説明がなぜできないのかについてお答えいたします。本事業の審査においては，選考過程，選考結果に対する質問は受け付けないということが要項の中で定められており，それに従って対応してきたところでございます。しかしながら，不採択になった団体が新たな取組を始めるために，不採択の理由を知りたいと考えるのは当然のことと考えますので，選考の理由等を明らかにしないことにより市民の新たな取り組みへの意欲をそぐことのないよう，要項の見直しなども含め対応を考えたいと思います。

５番目の平成２５年度事業の見通しについてお答えいたします。平成２５年度も本事業は実施する予定でございます。２５年度につきましては，募集期間が短いという指摘をこれまでに受けておりますので，募集期間を早め，募集開始を早め，予算成立を前提条件として３月１５日から募集を開始する予定で準備を進めているところであります。以上です。

１７番（栄　勝正君）　多額の減額の理由は応募数が少なかったということだけなんですけれども，やはりこの要項を見ますと，なかなか助成となる事業，助成対象となる事業ということで，今，答弁があったように，創意工夫とかあったんですけれども，なかなか分かりにくいような事業じゃないかなと思ったりもいたしております。例えば，集落によって活性化のために集落で一生懸命取り組んでいるところもあります。例を申しますと，この間，私も参加したんですけども，住用の川内のフナンギョ桜ウォーキング大会とか，集落が一丸となって頑張っております。そして，１人当たりから料金を５００円いただきまして，それで運営なされているということなんですけど，もっともっと，やはり活性化のためにこういうところにも紡ぐぎょら事業は適用すべきじゃないかなと思ったりしております。それから，集落の名前を申し上げて申し訳ないんですけども，あちこちで舟こぎ競走大会などを各集落何か所かやられております。その中でやはり集落で一生懸命と活性化のためにと，そしてそこに来る人たちにこの集落を知ってもらおう，あるいは農産物，あるいはそこに集落から出るいろんなものを買ってもらったりですね，集落を見てもらうということで頑張っている集落もいっぱいあります。やはり対象をそういう行事などにも広げるべきじゃないかなと，毎年毎年やっている集落もいっぱいありますのでですね。そういう会長さんやあるいは嘱託員さんにもですね，向こうから，そこから申し込みが上がってくるんじゃなくて，やはりどうですかというようなアポも取ってもらいたいなと思いますが，その辺も今年度こう

いう事業があればですね，是非やってもらいたいと思います。

それかた費用対効果ということで何点か上げてもらいましたけれども，前年度は９団体がこの事業に応募をしております。１団体が不採択になっているんですけれども，やはりなぜ不採択になったのかと，その４番目にもなるんですけれども，それがわからない限りは，また今年事業があってもなかなか申し込みができないと，今課長補佐からあったようにですね，そういう要綱の見直しも含めて検討したいということであれば，是非ですね，その辺は結果説明が，多額の税金を使って事業をやっているわけでございますので，私的な予算ではありませんのでですね，やはりある程度はこういうところが少し創意工夫が足りないとか，あるいは紡ぐきょら事業の趣旨に合わないとかですね，ある程度はやはり示さないと，じゃあ次，どうしたらまた再公募とか，あるいは今年度の公募，応募ができるのかと，やはりとまどいますので，是非これはですね，もし質問を受けたら，こうこういう理由で不採択になりましたというぐらいは示してもらいたいと思います。答弁をお願いしたいと思います。

それから，この公募の仕方なんですけども，４月１日から，今後は，今年は３月１５日だということなんですけども，４月２日から４月２７日まであったんですけども，やはり市政だよりとか，いろんな形で広報をしていると思いますけれども，まだまだ周知徹底のこの紡ぐきょら事業のですね，広報が私はできていないんじゃないかなと思いますので，いろんな形で各自治会長さんやら各団体の方にですね，こういうことをもっともっと周知してもらって，せっかく２，０００万円という紡ぐきょら事業という事業をやっているわけですから，やはり予算の中で地域やあるいは団体が，活性化して，そしてその地域，あるいは団体が市民のため，そしていろんな効果が得られるようにですね，努力してもらいたいと思っていますのでですね，是非周知広報を徹底してもらいたいと思います。今言ったことをちょっと。先ほどの要綱のあれとかお願いします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市民協働推進課長補佐（上野和夫君）　まず，各集落などで行われている行事にもこの事業助成を広げるべきではないかという御質問につきましてお答えいたします。

この事業は申請が上がってきた段階でそれを審査して助成を決定するという流れになっております。ただし，今年度を見れば分かりますように，申請団体が少なくて，多額の執行残が出るというようなこともありましたので，申請が出てこないと始まらないんですけども，申請を呼びかけるような動きは，何とかこちらでも検討したいと思います。

続きまして，不採択理由を是非説明をということでございますが，これは先ほど答弁いたしましたけれども，要項の中で定められている説明はできないということも含めて，見直しを検討してまいりたいと思いますので，よろしくお願いします。

続きまして，公募の仕方をもっとしっかりとということでございますが，現在募集しているお知らせの仕方は，まず市政だよりに載せまして，あとは個別に町内会や自治会長さんあてに文書で通知をしております。まだこれ，一応また広報のやり方があると思いますので，今お答えすることはできませんけども，いろいろ考えて探ってまいりたいと思いますので，よろしくお願いします。以上です。

１７番（栄　勝正君）　最後になりますけど，要望しておきたいと思います。せっかく地域で団体で紡ぐ郷づくりの事業がなされているわけでございますので，予算の，来年度はこういう予算の減がならないようにですね，市民協働室においても一生懸命と声をかけて，予算が全額，このきょらの郷づくりにですね，いくようにですね，頑張ってもらいたいと思っております。そして，この実施事業の募集要項をですね，やはり何枚かありますけど，３枚ぐらいありますけど，なかなか対象となる事業とか，いろいろ分かりにくい点も具体的になってないもんですから，なかなか理解しにくい点があろうかと思いますので，こういうときには懇切丁寧にですね，市民協働室は，例えばこうこういう事業なども，こうこうしてあったら対象になりますよというぐらいの資料をですね，やはり是非，この対象者の皆さんには，

説明あるいは配布をしてもらいたいなと思いますので，よろしくお願いします。これは要望して，もう終わります。

議長（向井俊夫君）　次に，社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。私は社会民主党，社民党の関　誠之でございます。

議案第１号　平成２４年度奄美市補正予算（第７号）について質疑をさせていただきます。

まず歳入の減額補正について，一つ，地方税１，４６７万１，０００円，利子割交付金７３５万６，０００円，消費税交付金１，５５９万円の減額の要因は何かということでございます。

１５ページ，２款１項から３項までの地方譲与税合計１，４６７万１，００円，３款１項１目利子割交付金７５３万６，０００円，６款１項１目地方消費税交付金１，５５９万円がことごとく減額補正となっておりますが，減額の要因は何かをお示しください。

二つ目，土木手数料９，０００万円の残土処理手数料の詳細を示すとともに，なぜ歳入が今補正になったのかの説明をお願いをいたします。

１７ページの１３款１項４目残土手数料９，０００万円は，当初予算に計上がなく，今回の補正で出てきておりますが，予想されうるものは当初予算で予算措置すべきではないかと考えておりますが，また９，０００万円の内容を具体的に御説明ください。

歳出の事業内容について，三つ目，緊急経済対策事業１億４，３５３万８，０００円の事業採択基準と事業内容の説明，また，金久中学校新築３億３，８８０万円をこの事業で行う理由は何であるのか。

２５ページ，２款１項１５目緊急経済対策事業はどのような経過で採択をされたのか。事業の採択基準と事業の内容の説明をお答えください。

また，１５節工事請負費の金久中学校３億３，８００万円の事業をこの事業で行う理由をお示しください。

四つ目，地域振興資金，元気臨時交付金３億６，４２９万９，０００円の算定基礎と使途はということでございます。

同じくＰ２５ページ，２５節地域振興資金３億６，４２９万９，０００円について，今回の事業の最大の特徴であると考えておりますけれども，算定基礎はどのようになっているのかお答えをいただきたいと思います。

五つ目，繰上償還分，市債元金償還４，５８６万４，０００円の内訳と今後の予定をお示しください。

３６ページ，１款１項１目２３節市債元利償還金，いわゆる繰上償還分４，５８６万４，００円とありますが，その内訳と今後の予定をお示しください。国の補償金免除繰上償還の制度が終了したと思っておりましたが，このことについてもお答えをいただきたいと思います。

六つ目，当該年度中，起債見込みが４６億７，１４５万８，０００円となっておりますけれども，特殊要因は何で，年度中の起債は２９億円以内におさまっているのか。

４０ページ，当該年度中起債見込額が４６億７，１４５万８，０００円と２９億を超過をしていますが，特殊要因は何であり，年度中の起債は２９億円内におさまっているかということであります。

大きな二つ目，議案第１３号　奄美市一般職非常勤職員等の任用，勤務条件に関する条例の制定について質疑をいたします。

一つ目，奄美市一般職非常勤等の任用，勤務条件等について，①現在の雇用状況の実態，形態をお示しいただきたいと思います。一般職非常勤職員臨時的任用職員の人数を総合支所ごとにお示しをいただきたいと思います。

二つ目，一般非常勤職員臨時的任用職員はどのような職種と予想されるのかお答えくださいい。

三つ目，第９条で報酬は月額にあって２３万５００円，時間１，４６３万円の範囲内と定めていますが，この額は具体的にどのような職種が予定されているのか，お示しをいただきたいと思います。以上

です。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

財政課長（菊田和仁君）　おはようございます。それでは，財政課関係分についてお答えいたします。

まず１点目の歳入，地方譲与税，利子割交付金，地方消費税交付金の減額要因でございますが，２４年度当初予算の見込みにおきましては，私ども奄美市財政計画の作成と同様，過去の実績の増減率，あるいは地方財政計画の伸び率などを勘案し試算いたしたところであります。その結果，見込額より減額となった主な要因でございますが，地方揮発油譲与税，いわゆるガソリンに係る税金です。につきましては，エコカーの普及等により低燃費化が進んでいることが要因であろうと思います。それから，自動車重量譲与税につきましては，車の軽量化，それから航空機燃料譲与税につきましては，２３年度の法改正による税率の引き下げなどが影響したものと考えられます。また，利子割交付金につきましては，県内の預貯金の減少，地方消費税交付金につきましては県内消費の低迷による影響が上げられるかと思います。

今回減額した譲与税，各種交付金につきましては，国税，県税でありまして，昨今の社会情勢や制度改正，あるいは景気の動向などに影響を受ける関係から，正確に見込むことが難しい面もございまして，結果として当初の見込額より減少する見込みであることを御理解いただきたいと思います。

なお，今回の補正額につきましては，譲与税及び交付金が年に２回から４回交付されますが，既に交付された額と前年度実績額との増減率をもとに最終交付額を推計いたしまして，所要額を減額いたしたところでございます。

それから，元気臨時交付金の算定基礎と使途ということでございました。

お配りしている別添資料があろうかと思いますが，そちらを御覧になりながら説明したいと思います。

今回の緊急経済対策の総事業費でございますが，資料にございますとおり総額で１０億４，３５３万８，０００円でございます。そのうち基金積立を除く事業費，番号の１から５の合計でございますが，この額が６億７，９２３万９，０００円でございます。この事業に係る国・県支出金が財源内訳にございますとおり２億６，９２３万８，０００円でございます。事業費から国・県支出金を差し引いた４億１，０００万１，０００円となりますが，この額が地方負担額となります。元気臨時交付金は基本的にはこの地方負担額の８割を国が交付金で補てんしようとするものでありますが，財政力の弱い市町村においては９割程度までこ交付されているということが，国の概要のほうにも書かれております。今回，本市においては元気臨時交付金として地方負担額，先ほど申し上げた４億１，０００万１，０００円の９割であります３億６，９００万円を計上したところであります。

なお，元気臨時交付金を経済対策事業の財源として充当することも可能でございますが，公共事業の枠をより大きくするため，地方負担額に今回は緊急経済対策事業債，起債でございます。こちらを４億５３０万円充てまして，残りの起債対象外が４７０万１，０００円になりますが，この分だけを元気臨時交付金を充当したということでございます。したがいまして，元気臨時交付金３億６，９００万円から事業に充当した４７０万１，０００円を差し引いた額が３億６，４２９万９，０００円，この額が基金積立額となるということでございます。

また，元気臨時交付金の使途についてですが，原則２５年度中で取り崩し，国が示す補助事業の裏財源，あるいは地方単独事業に充てることとなっております。具体的な事業の選定につきましては，今後庁内で検討してまいりたいと考えております。

それから歳出の方でございます。繰上償還についてでございますが，今回の繰り上げ償還でございますが，鹿児島県市町村振興資金の繰上償還を行うものでございます。財源は減債基金からの繰入金でございます。過去，平成１９年から２４年度までの臨時特例措置として政府資金に係る補償金免除繰上償還を行ってまいりましたが，今回は政府資金とは別でございまして，県資金の借入金について繰上償還の要望があればということで通知がありましたので，申請を行ったところです。

なお，今後の予定でございますが，政府資金，県資金においては当面の間はこのような機会はないものと考えております。ただし，民間資金の繰上償還につきましては，借入先の金融機関との調整が必要となりますが，可能であれば交付税への歳入のない起債を優先して検討してまいりたいと考えているところです。

最後に⑥の起債の見込額の件でございます。まず，特殊要因から申し上げますが，起債借入による基金への積立及び貸付，それと庁舎建設に係る起債を特殊要因といたしております。合計で１２億３，５５０万円でございます。詳細を申し上げますと，過疎ソフト事業債による基金積立，こちらが１億９，２５０万円でございます。それから臨時財政対策債による庁舎整備基金への積立，こちらが４億円でございます。それから地域総合整備資金貸付事業債，こちらが１億３，０００万円でございます。それから庁舎建設に係る起債，これ合併特例債でございますが５億１，３００万円でございます。

年度中の起債枠が２９億円内に収まっているかという御質問でございますが，議員御承知のとおり，この起債見込額４６億７，１４５万８，０００円には，２３年度から２４年度への繰越事業に係る起債９億１，３６０万円が含まれております。この繰越起債額を差し引いた２４年度の起債借入額が３７億５，７８５万８，０００円となります。この額から先ほど申し上げました特殊要因額１２億３，５５０万円を除いた一般会計の起債額は２５億２，２３５万８，０００円となり，２９億円の枠内であることを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

土木課長（砂守久義君）　おはようございます。それでは土木課に関しますものについて御説明いたします。

初めに，土木手数料について御説明いたします。土木手数料９，０００万円につきましては，株式会社名瀬建設工事残土管理公社へ管理を委託している建設残土処分場の残土処分手数料から公社への管理手数料及び処分場内での工事費等を差し引き，手数料収入として年度末に一般会計へ入金しております。この歳入と同時に同額を公共施設整備事業基金に積立金として支出しており，２２年度まではこれを専決予算として執行しておりましたが，２３年度から収入見込額を３月補正に計上しているものでございます。今年度は１立方メートル当たり６９８円の単価で約１５万立方メートルの受け入れを見込んでおります。この手数料収入は公共工事の発注件数や災害復旧工事の発生土量等により金額の増減が大きいため，当初予算で，当初予算での収入見込みが難しいという面があり，３月補正に計上しているものでございます。

次に，緊急経済対策事業のうち土木課に関するものについて御説明いたします。

１３節委託料の測量設計業務１，０００万円と１５節工事請負費の舗装補修８，０００万円につきましては，名瀬地区の市道４路線の舗装補修を実施するための費用でございます。事業採択基準としましては，舗装路面のひび割れ率４０パーセント以上，またはわだち掘れ量４０ミリ以上のいずれかに相当すると見込まれる箇所を支援対象とするとなっております。事業内容としましては，測量設計業務１，０００万円で４路線の路面正常調査及び路面陥没調査を実施し，その中で先ほど説明いたしました採択基準に適合した箇所の舗装補修を実施したいと考えております。

また，１９節負担金，補助及び交付金の名瀬港補修統合補助事業負担金１５０万円につきましては，県が名瀬港で実施いたします長浜地区の防波堤北の延命化事業及び本港地区の物揚場と岸壁の改良事業に対する負担金でございます。以上でございます。

住用地域総務課長（満田英和君）　おはようございます。関議員の御質問にお答えをいたします。

緊急経済対策事業に防災拠点施設整備として計上しております山間公民館改修事業３，５００万円の事業内容を御説明いたします。

３，５００万円の内訳といたしまして，設計業務委託料に４００万円，工事請負費に３，１００万円計上をいたしております。この事業につきましては，平成２５年度の奄振事業の防災関連施設整備事業として要望していたものの一部を，前倒しをして計上したものでございます。今回，前倒しをして計上

することにより，早期に設計業務等に取りかかれることとなり，更に２５年度予算と合わせて一体的に施設の整備を行うものでございます。

事業内容といたしましては，住用地区の山間，戸玉，市，青久地区における避難並びに救援活動等の拠点として既存の山間公民館の機能強化を図るため，施設の全面改修を行うものでございます。事業を実施することにより，災害時の非常時には防災拠点施設として機能し，また，平常時には交流拠点施設として地域のコミュニティ活動の場として既存施設の有効活用を図っていくものでございます。以上でございます。

農林振興課長（山下　修君）　次に，農林振興課に関係する緊急経済対策事業関係について御説明をいたします。

１３節委託料の保守点検等業務４００万円を計上しております。事業の内容につきましては，農林業振興基盤整備事業で林道の橋やトンネルの点検，診断し，安全確認を緊急に実施する林道点検診断事業でございます。本市では，林道有良線と林道安念勝の２か所の橋りょう点検を予定しております。近年施設等の維持管理が重要視されております。点検診断結果によっては補修工事や建替工事などの対策の要望を行ってまいりたいと考えております。

なお，この事業採用基準につきましては，特に基準はないようでござます。以上です。

産業振興課長（元多政重君）　それでは，産業振興課に関係する緊急経済対策事業内容について御説明いたします。

１９節負担金，補助及び交付金の県営畑地帯総合整備事業負担金２，１２０万円のうち５００万円は，屋仁地区の県営畑地帯総合整備事業５，０００万円に対する奄美市の１０パーセント負担分，残りの１，６２０万円につきましては，笠利東部地区の農業用用排水施設工事１億６，２００万円に対する奄美市の負担分です。また，県営基幹水利ストックマネージメント事業負担金６４９万５，０００円は，須野ダムの機能保全整備工事一式及び幹線排水路工事２，５９８万円に対する奄美市の２５パーセント負担分です。いずれの事業につきましても，平成２５年度以降に予定している事業を鹿児島県が前倒しで実施するものです。以上です。

建築住宅課長（大石雅弘君）　建築住宅の緊急経済対策事業に係るものについて説明申し上げます。

住宅環境整備事業についてでございますが，１１節需用費７３２万６，０００円のうち建築住宅に関係するのが４２４万円でございます。１５節工事請負費の６億１，１６９万５，０００円のうち建築住宅に関係するのは１億５，１６０万円でございます。

事業の採択といたしまして，主に公営住宅の耐震改修，エレベーター改修及び住宅のですね，高齢化対策に係る事業となっております。事業等となっております。事業の内容といたしましては，当初平成２５年以降に計画しておりました既設市営住宅不足改善事業の外壁落下防止改修工事，屋上防水改修工事及びエレベーター改修工事について，１０団地２７棟，３２０戸を前倒しして整備するものでございます。以上でございます。

教育委員会総務課長（嘉原孝治君）　それでは緊急経済対策事業費に関する御質問のうち教育委員会所管の教育環境整備事業費についてお答えをいたします。

事業の内容につきましては，改築事業による金久中学校校舎Ｃ棟の新築と周辺の外溝工事及び赤木名幼稚園園舎の改修でございます。金久中学校校舎新築事業では，工事請負費，仮設教室の借上げ料，事業費などで合計３億５，２９８万９，０００円，それから赤木名幼稚園園舎改修事業で工事請負費，設計業務委託料，事業費などで合計１，２１９万５，０００円を予定しているところでございます。

それから，金久中学校新築をこの事業で行う理由でございますが，この事業は当初平成２５年度予算により執行予定としておりましたが，平成２５年１月１８日付け，県教育庁学校施設課より平成２４年

度補正予算に係る学校施設環境改善交付金事業の前倒しについての紹介を受け，国の緊急経済対策事業の対象事業であったこと，さらに繰越事業となることにより年度当初に事業着手が可能となり，十分な工期が確保できることも理由の一つであると考えております。以上でございます。

総務課長（前里佐喜二郎君）　おはようございます。奄美市一般職非常勤職員等の任用条件等についてお答え申し上げます。

まず１点目の，現在の雇用状況，実態，形態についてでございます。臨時職員等の人数につきましては，奄美市全体で現在３３４名のいわゆる臨時職員が在職いたしております。支所ごとに内訳を申し上げますと，名瀬総合支所が常勤の職員，これは勤務形態が職員と同じ勤務時間，日数，同じ職員を常勤と御理解下さい。これが１３３名，次に非常勤職員，これは日数，例えば月に１５日だとか，１日の勤務時間が通常の職員よりも短い職員，これを非常勤と御理解いただきたいと思いますが，これが５１名，合計１８４名でございます。次に住用総合支所，常勤の職員が２８名，非常勤の職員が９名，合計で３７名でございます。笠利総合支所が常勤の職員が５６名，非常勤の職員が５７名，合計１１３名でございます。

次に，一般職非常勤職員，臨時的任用職員はどのような職種が予定されるかということでございますが，具体的にどの職種を一般非常勤職員，または臨時的任用職員とするかは，現在，選定作業中でございますが，想定される主な職種につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まず，一般職非常勤職員につきましては，特定の資格や技能を有する職種及び長期の経験を要する職種を想定いたしております。これらの職種につきましては，後任の確保が難しいため，１年任期の継続雇用も可能とするものでございます。

次に臨時的任用職員につきましては，災害時など緊急な場合や常勤職員の補助的な業務に従事する職員を想定いたしております。この任期につきましては１年以内の任期で再度の雇用はできないこととといたしています。

次に３番目の第９条での報酬は月額にあっては２３万５００円，時間額１，４６３円の範囲内，この具体的な職種はということでございますが，この職種につきましては，東京事務所に勤務する事務職員の報酬額を条例にうたっております。現在雇用している職員の臨時職員の中で，一番高額を支給している職員でございますので，これを条例にうたいこんだということでございます。以上でございます。

１１番（関　誠之君）　大変細かく答えていただきまして，予想しておりませんでしたが，ありがとうございました。議案第１号の補正予算について，歳入の減額補正，これは①，②は予算編成の在り方ということで御指摘をしたつもりであります。歳入のいろいろ予測は難しいとは思いますけれども，３，０００万円以上の歳入が減額されてくると，もう少し精度が上げられるのではないかなというふうに思いますけれども，この時期にあたってですね，やはり相当額の減額となれば，事業全体のことにも響く恐れも出てくるわけですから，そういったことでこの税の関係，それから土木手数料の関係は，先ほど申し上げましたけれども，いわゆる毎年これは，土捨てがあるわけですから，もちろんこれが基金にそのまま乗っかるかもしれませんけれども，予算としては頭出しをして，しっかり何年間の平均ぐらいは出しておくほうが親切ではないかなというふうに思いました。

歳出の事業内容について，この緊急経済対策，まさに政権が変わって，いわゆる市町村からの積み上げる時間がなかったのではないかなというふうに予測をされますが，それはなぜかと言いますと，ほとんどが前倒しということで，計画をされている目前の事業を年度をまたいで早くやろうというようなことではないかというふうに思います。この辺が少し市としても，例えば自然遺産を目の前にしておるわけですから，住用の公営住宅の再整備，いわゆるし尿汲み取り等がありますけれども，そういったものをしっかりと整備をするというような出し方もあるのではないかなというふうに思っております。それは恐らくこれは，先ほど言った元気臨時交付金，基金に積み上げて，２５年度以降，２５年度，原則２５年度で取り崩すということでありますけれども，そういった事業の裏負担をしっかりしていくのかな

と，期待をしておりますので，是非，そういった市が大きなテーマとして掲げている中での整備をどうしていくか，そういったことも必要ではないかというふうに思いました。このことに，この事業について，ほとんどが繰越だというふうに思いますが，いつ頃着工できるのかということが非常に問題になってくるのじゃないかなというふうに思いますので，その辺，各課じゃなくてよろしいですから，大体国会が補正予算が通過をしてみれば，大体何か月先には執行できるというふうなことに相成ると思いますので，その辺のところを少しお答えいただきたいというのが一つ。

それから，繰上償還の関係は県の振興資金だったということでありますから，国の１９年度からの２３，４年度ですか，７億６，５００万円ぐらい返した，それとは別だということで，しっかりそういった制度も利用してですね，起債を引き下げることも大いにやらなければいけないんではないかというふうに思っておりますので，しっかりと頑張っていただきたいというふうに思います。

二つ目のことでありますけれども，３３４人の非常勤，臨時職員がいるということでありますから，多いか少ないかは少し判断できないところもございますけれども，この条例は非常にいい条例ではないかなというふうに思います。というのは，そこの１０条に割増報酬，割増賃金とか，２０条には年次有給休暇制度とかいうことで，同じ自治体に働く仲間をしっかりと労働条件の中で支えていこうというようなことであると思いますが，今までなかったのが不思議だなというふうに思っております。お聞きしますが，現在，この割増賃金とか有休について，臨時職員，非常勤の取り扱いはどうなっておるのかについてお伺いをしたいと思います。以上です。

財政課長（菊田和仁君）　元気臨時交付金のスケジュールを含めて御質問がございましたが，実はまだ私ども元気臨時交付金のいわゆる先ほど数字は申し上げましたが，３億６，９００万円ですかね，この交付限度額の提示は正式には受けておりません。あくまでも想定で予算を出しておりますが，この予定が４月中というふうになっております。正確な元気臨時交付金の額の確定ですね。それ以降，４月中旬以降に私どもから実施計画を出すと，国の補助メニュー，示す補助メニューの中からの選択であったり，私どもの地方単独事業を選定した上での実施計画は，その後になりますので，どうしても早くても６月補正，ちょっと国の内示といいますか，そういったのが少し遅れるようなことがあれば，ひょっとしたら９月補正になることも想定されると思っております。以上でございます。

総務課長（前里佐喜二郎君）　臨時職員について，現在のところ割増賃金，それから有休等につきましては，市の内規で，条例でなく内規で定めております。割増賃金につきましては，もちろん支給することは可能です。有休も与えているところでございます。以上です。

訂正いたします。割増賃金につきましては，ないということで御理解いただきたいと思います。

１１番（関　誠之君）　国の緊急経済対策事業ということで，かなりの金が１０億４，３５３万８，０００円ですか，下りるわけですけれども，これがまだまだ不透明だということで，着工も６月・９月になるということですけれども，この辺もですね，やっぱり地方として国にしっかりものを申していかなきゃいけないところではないかというふうに思うわけですよね。新年度予算を組むわけですから，実際であれば新年度予算にしっかりとこういったものが組んで，その新年度予算の中でこの事業をやると，いわゆる国は１５か月予算というふうに行っておりますけれども，結果としては１２か月の予算と何ら変わらないのではないかなというふうに思います。そういうことで，大変，これから職員のほうも事業量が多くなって，大変だというふうには思いますけれども，しっかりと市民の安心・安全，また景気対策，雇用等に対してですね，なるべく早くこれを着工し，市場に金が出回っていくというようなことを希望し，職員の奮起，頑張るようお願いを申し上げ，総括質疑にさせていただきます。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま上程されました議案第９号，議案第１２号，議案第１３号，議案第１６号，議案第１７号及び議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算 第７号）中の関係事項についての６件は，これを総務企画委員会に，議案第２号から議案第６号，議案第１４号及び議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての７件は，これを文教厚生委員会に，議案第７号，議案第８号，議案第１０号，議案第１５号，議案第１８号，議案第１９号及び議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての７件は，これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第５，議案第１１号　奄美市議会政務活動費の交付に関する条例の制定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　ただいま上程されました議案第１１号の提案理由をご説明いたします。

議案第１１号　奄美市議会政務活動費の交付に関する条例の制定につきましては，地方自治法の一部改正に伴い，政務調査費の名称を政務活動費に変更し，当該活動費に充てることのできる経費の範囲を条例で定めるため，従前の奄美市議会政務調査費の交付に関する条例を廃止し，新たな条例を制定しようとするものでございます。

以上をもちまして議案第１１号の提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議のうえ議決してくださいますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

お諮りいたします。

議案第１１号については，原案のとおりこれを可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１１号　奄美市議会政務活動費の交付に関する条例の制定については原案のとおり可決することに決定いたしました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第６，奄振延長・提言特別委員会の報告を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

奄振延長・提言特別委員会委員長（渡　京一郎君）　報告いたします。奄振延長・提言特別委員会に関して，本特別委員会は平成２４年第３回定例会において設置され，各党会派からの委員により検討・協議を行ってまいりました。

第１回目は１１月１６日に開催し，広域事務組合と企画調整課から奄振の概要と成長戦略ビジョンについて説明をしていただき，委員会として協議に当たる上での共通認識を図りました。第２回目は１２

月１０日に開催，第３回目は本年１月３０日に開催いたしました。

本委員会の方向性といたしまして，今回の奄振延長に関し鹿児島県が奄美群島の在り方検討委員会を検討して，幅広い観点から議論を行ったことや，郡内市町村長会による奄美群島成長戦略ビジョンへの取組に重視いたしました。その上で，奄美市議会として特別委員会ということを踏まえ，できるだけ奄美市や大島本島に関する事項に絞り，お手元に配付いたしました提言を取りまとめたところでございます。また，郡内市町村長会による成長戦略ビジョンが３月に提言をまとめることになっておるため，そこに反映させるため今月中に郡内市町村長会へ報告を提出するものでございます。市町村長会でまとめられる成長戦略ビジョンにおいて，今回の報告内容を加味していただき，更なる奄振の内容充実と延長への積極的な提言の一助となることを願いまして，委員会からの報告とさせていただきます。

議長（向井俊夫君）　以上で奄振延長・提言特別委員会の報告を終了いたします。

本定例会において受理いたしました陳情は，お手元に配付してあります文書表のとおり，所管の常任委員会に付託いたしましたので，御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会審査及び報告書整理のため，明日２１日から２４日まで休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日２１日から２４日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

２月２５日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前１１時８分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
笠利総合支所事務所長	川畑　克久君	総務部長	安田　義文君
総務課長	前里　佐喜二郎君	企画調整課長	東　美佐夫君
財政課長	菊田　和仁君	市民部長	田丸　友三郎君
笠利市民課参事兼課長補佐兼国民健康保険係長	山下　文次君	保健福祉部長	小倉　政浩君
福祉政策課長	重山　　納君	商工観光部長	川口　智範君
紬観光課長	吉　　富進君	農政部長	義岡　　出君
農林振興課長	山下　　修君	建設部長	東　　正英君

建築住宅課長	大石　雅弘君	上下水道部長	田中　晃晶君
水道課長	佳元　保輔君	教育委員会	日高　達明君
教育委員会 学校教育課長	嘉原　孝治君	会計課長	辻　勝廣君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

――――――――――――――　○　――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程に入ります。日程第１，議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算についてから議案第４４号　奄美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてまでの２５件について一括して議題といたします。

この際，市長に新年度に臨む施政方針並びに各会計予算，その他各新議案等に対する提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。本日，平成２５年第１回奄美市議会定例会の開会にあたり，議員各位の御活躍に敬意を表しますとともに，市政の推進に御尽力いただいておりますことに対し，衷心より感謝を申し上げます。

ここに，平成２５年度奄美市一般会計予算案及び各特別会計予算案並びに関連議案の御審議をお願いするにあたり，市政運営に臨む所信の一端を申し述べ，議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成２１年１２月の市長就任から早３年が経過いたしました。この間，多くの皆様の御支援や御協力のもと，様々な場面で市民の皆様の声をお聞きし，思いを感じ，実直に行動し，全力で市政運営に取り組んでまいりました。具体的には平成２２年の奄美豪雨や台風などの災害復旧，一昨年の東日本大震災を踏まえた地域防災計画の見直し，更には校舎の耐震化をはじめとする防災，減災など，市民の安全を第一に考えた施策を最優先して行ってまいりました。加えて地域の活性化を図るためトップセールスによる交流人口の拡大，農業，情報関連をはじめとする産業振興，雇用対策，子育て支援など，地域課題に対する各種施策につきましても，議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力の下，一定の成果が表れてきていると認識いたしているところでございます。私は市民の皆様の命と暮らしを守ることが，基礎自治体の最も重要な役割であることを改めて認識するとともに，今後も市政を貫く重要な使命だと市長の責務の重さを受け止めております。

今年は奄美群島日本復帰６０周年を迎える節目の年となります。新年度におきましても，将来への希望にあふれ，市民一人ひとりが誇りを持ち，奄美市で暮らしてよかった，奄美市で暮らし続けたいと実感できるようなまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

さて，昨年１２月に衆議院の解散総選挙が行われ，自民・公明両党による連立政権が再び誕生いたしました。新政権による平成２５年度予算は，緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的な，いわゆる１５か月予算として切れ目のない経済対策を実行することといたしております。過日，閣議決定いたしました奄美群島振興開発事業予算につきましても，対前年度比１４０パーセントの２３７億３，１００万円と，大幅な伸びが示されたところでございます。このようなことを踏まえ，本市におきましても国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応しつつ，奄美市総合計画に基づき，１０年後の具体的目標達成に向け，各種施策の展開を図ってまいります。とりわけ，人口対策，雇用の場の確保など，地域振興を図る上においては産業基盤の強化が急務であります。就任以来，将来の奄美市を見据え，市民の皆様とお約束いたしましたマニフェストに沿った産業振興策を進めてまいりました。特に農業，情報関連分野におきましては，拠点インフラの整備や企業支援を進めることにより，企業，仕事誘致，更には雇用の場の確保につながって来ております。また，観光・交流分野におきましては，地域全体に大きな経済効果をもたらすことから，これまで積極的にトップセールスに努め，関係機関との強力な信頼関係を構築してまいりました。私はこれまで地域経済の回復に向け，市民の皆様の御意見，御要望をお聞きし，各種施策の実施に努めてまいりました。全国的に厳しい経済状況の中において短期間で本市の地域経済が好転するものではございませんが，着実な成果を感じているところでもございます。今後も信念を持って自ら先頭に立ち，関係機関と連携を図りながら，持続可能な産業基盤の強化を図ってまいります。

私は市長就任以来，市政の主人公は市民であると申し上げてまいりました。奄美群島は長寿・子宝の島といわれますように，自然・文化など独自の地域性，これまでの奄美を支えて来られ，豊かな経験を有する高齢者の皆さん，そしてこれからの奄美の未来を担う子供たちなど，大きな財産を有しております。また，先人から連綿として受け継がれてきた結い，癒し，おもてなしの精神をはじめ，島唄，八月踊りなど，奄美独自の魅力的な文化が残されております。これら本市が有する優れた財産と魅力を磨き上げ，効果的に活用するとともに次世代を担う子どもたちに継承していかなければなりません。このようなことを踏まえ，平成２５年度におきましては，更なる地域コミュニティの強化や自主防災組織の育成，強化，また，地域の方々の豊富な経験を子どもたちの育成に生かすべく，従来の住用・笠利地区に加え，名瀬地区の町内会，自治会組織において新たに行政協力員を配置することといたしました。各地域における市民生活に直結する課題に対応していくためには，現場のニーズを的確に捉え，変化の動きをしっかりと見て前例にとらわれない柔軟な発想で対応する必要があります。加えて，地域で支え合う仕組みの強化がますます重要であり，これらの事業を通じて，更に地域の絆が深まることに期待するとともに，地域で育み環境整備に努め，心豊かな地域力の創造に取り組んでまいります。

先般，国において奄美・琉球のユネスコ暫定リストへの追加が決定いたしました。まずは平成２５年度中の国立公園指定を目指し，早ければ平成２７年にユネスコへ推薦，平成２８年夏に世界自然遺産登録実現を目指すこととしております。奄美群島の自然保護並びに産業振興に大きな期待がかかるとともに，奄美群島の貴重な資源を次世代につなぐ取組も求められております。実現に向けては市民の皆様の御理解と御支援が必要不可欠でございます。今後もこの貴重な自然環境，生態系の保護・保全と利活用の在り方などにつきましても，引き続き国，鹿児島県，沖縄両県並びに群島内他町村や関係機関との連携を図り，更なる取組を強化してまいります。

また，現行の奄美群島振興開発特別措置法が平成２５年度末には期限切れとなり，法延長の時期を迎えます。現在，奄美群島広域事務組合を中心として，奄美群島が自立に向けて一体となって取り組むための成長戦略ビジョンの策定作業を進めているところでございますが，私は奄美群島広域事務組合管理者としてしっかりと地元の意見が反映されるよう，これまで繰り返し要望活動を行ってまいりました。法延長はもとより，地域の特性を最大限活用し，地域の自主的な取組に基づく各種施策の展開が図れるよう，引き続き取り組んでまいります。

さて，冒頭申し上げましたとおり，今年は奄美群島日本復帰６０周年の節目の年を迎えます。復帰に向けた群島民２０万余の署名活動や断食による無血民族運動など，諸先輩の思いを次世代へ語りつないでいくのはもちろんのこと，その行動力を学び群島民が一丸となって新しい時代を築き上げていく契機としたいと考えております。そのためにも引き続き議員各位並びに市民の皆様の御理解と御支援が必要でございます。市政の主人公は市民であることを改めて強く心に刻み，この節目の年が未来を切り開くための夢と希望に満ちた１年になるよう，全力で市政運営に取り組んでまいります。

それでは，以上のような基本姿勢を踏まえた上で，総合計画の将来像実現に向け，平成２５年度における重点施策について説明申し上げます。

第１点目は，健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。少子高齢化の進行，生活習慣病の増加など，家庭や地域を取り巻く環境が変化する中にあって，健康づくりや子育て支援，障害者への支援など，行政，地域における保健，福祉，医療等の各分野が連携して取り組むことが重要です。子どもから高齢者まで，生涯を通じてすべての市民が健康で安心して生き生きと生活できる地域づくりを目指します。

児童福祉の向上と子育て支援につきましては，待機児童問題に対応するため，定員増を図る保育所の施設整備に助成を行うことにより，保育環境の整備を進めてまいります。また，仕事と子育ての両立支援を図るため，病児・病後児保育，延長保育のほか，放課後児童健全育成事業や第３子以降に対する保育料の軽減，乳幼児医療費の全額助成，出産祝金の支給など，安心して子育てができるよう子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

ひとり親家庭の福祉の向上につきましては，就業や資格取得支援のほか，医療費の助成など，医療費

の助成などの各種生活支援策を実施することにより，ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては，引き続き奄美地区地域自立支援協議会の充実強化に努めるほか，障がい者等の総合相談窓口機能を備えた機関相談支援センターを新たに設置するなど，障がいを持っておられる方々が安心して生活できる環境を整備してまいります。

青少年問題，児童虐待，ＤＶにつきましては，諸問題の早期発見に努めるとともに，その解決に向けて地域，学校並びに関係団体との連携を一層強め，対応してまいります。

高齢者福祉につきましては，高齢化の進展による福祉ニーズが増加する中，平成２４年度から新たにスタートいたしました高齢者保健福祉計画に基づき，地域で高齢者を支え合う体制づくりを推進してまいります。また，高齢者が積極的に社会参加ができるよう，健康づくりや介護ボランティア活動に対して支援する取組などの活動支援を引き続き推進してまいります。

介護保険につきましては，平成２４年度から始まりました第５期介護保険事業計画に基づき，高齢者の要介護状態への予防に向けて，地域包括支援センターの機能強化，各種の介護予防施策に取り組んでまいります。また，住み慣れた地域で継続して包括的にサービスが受けられるよう，地域密着型介護サービスの充実に引き続き取り組み，施設入居待機者の解消や在宅介護者等の負担軽減を図ってまいります。更に，認知症につきましては，早期発見や治療に結び付ける窓口の充実，正しい情報を発信し，地域の住民の理解を深める取組を進めてまいります。

生活保護行政につきましては，支援体制の強化や関係機関との連携を図りながら，生活保護受給者の経済的自立を支援するとともに，適正な生活保護行政の運営に一層努めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては，健康あまみ２１に基づき，特定保健指導や健康教室を積極的に実施し，生活習慣に起因する健康課題の改善に努めてまいります。

早世予防につきましては，心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し，各種がん検診の受診率向上に努めるとともに，子どもから高齢者まで，全市民を対象とした各種保険事業や感染症予防を推進してまいります。

育児支援につきましては，妊婦が安心して出産できるよう妊婦健康審査や，新たに教育医療費助成事業を実施するとともに，妊娠，出産，子育ての相談ができる場の提供や関係機関との連携を強化してまいります。

医療費の適正化につきましては，各種の保健事業の実施による疾病予防の推進，重複・頻回受診者の訪問指導，レセプト点検の充実，ジェネリック医薬品の利用促進を図ってまいります。また，国民健康保険税の収納率向上を図り，累積赤字の解消に取り組むなど，国保財政の健全化を図り，安全・安心な国保制度の堅持に努めてまいります。

住用診療所，笠利診療所におきましては，今後も地域に密着した医療の提供，住民の健康管理に努めてまいります。

第２点目は，観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現についてであります。今年は，奄美群島日本復帰６０周年を迎え，多くの記念行事が計画されているほか，奄美・琉球が世界自然遺産の正式な国内候補地に決定するなど，奄美を世界に売り出す大きなチャンスの年でございます。地域全体に大きな経済効果をもたらすリーディング産業として期待される観光業を中心に，各産業の振興と相互の連携を深める諸施策を推進し，外貨獲得，交流人口の拡大，新たな産業・雇用の創出を目指します。

農・商・観連携による具体的な流通販売戦略を構築するため，引き続き奄美農業創出支援事業を実施するとともに，今年から稼働している奄美大島選果場を中心に出荷基準の統一を図り，奄美ブランド確立に向けた広域的な取組を強化してまいります。タンカンをはじめとする果樹，野菜，花き類といった園芸作物の振興につきましては，鳥獣被害防止対策や暴風雨対策の推進などを通じて，産地としての生産力向上を図ります。サトウキビの振興につきましては，春植え・株出し面積の拡大と機械化を一層推進するとともに，病害虫の防除対策の徹底やサトウキビ専用堆肥の製造・供給により，生産量の向上に取り組んでまいります。

畜産の振興につきましては，肉用牛農家の経営安定を図るため，自給飼料の増産や子牛の商品化向上などに努めてまいります。

農村地区の活性化につきましては，農業用施設の機能向上や農地の基盤整備を継続的に進めるとともに，自然環境との調和を図りつつ，安らぎと活気のある村づくりを進めてまいります。住用地区で計画している県営中山間地域総合整備事業を推進し，各集落の農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備してまいります。笠利地区の農林水産物直売所，奄美ひと・もの交流プラザの利用を促進し，関連施設と連携して地産地消の一層の推進を図ります。

林業の振興につきましては，本市の豊かな森林資源を将来に引き継ぐため，松くい虫被害の拡大防止に努めるなど，森林環境保全に取り組みつつ，生産基盤の整備に努めてまいります。

水産業の振興につきましては，漁港関係の基盤整備を継続するとともに，加工施設を活用した地元ならではの水産加工品開発など，新たな取組を積極的に支援してまいります。また，奄美漁業協同組合，名瀬漁業協同組合及び各漁業集落との連携を深め，環境保全や流通販売対策などに取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては，奄美大島商工会議所，あまみ商工会，奄美群島振興開発金などと連携を図り，中小企業の経営安定に向けた各種支援を行ってまいります。中心市街地におきましては，まちなか観光交流施設ＡｉＡｉひろばを拠点とし，商店街通り会，まちづくり奄美などと連携しながら，各事業を一体的に展開し，にぎわいに満ちた中心市街地の形成を推進してまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては，引き続き他産地とのコラボレーション展や首都圏での本場奄美大島紬展を開催するとともに，新たに本場奄美大島紬産地間連携交流事業や本場奄美大島紬販路開拓事業を実施し商品開発と販売促進を図ります。

奄美黒糖焼酎の振興につきましては，地元での奄美黒糖焼酎の日のほか，首都圏での奄美の夕べなどの各種ＰＲ活動などを通じて，黒糖焼酎の魅力を全国へ発信してまいります。

その他，特産品につきましても，昨年設立されたぐーんと奄美と連携し，本年開催する物産展については，日本復帰６０周年記念と銘打つなど，より強い情報発信力をもって販路開拓に取り組んでまいります。

奄美ふるさと１００人応援団につきましては，今後も組織の充実を図りつつ奄美のＰＲ及び特産品の販売促進に向けトップセールスや各種催事等との連携を深めてまいります。

観光の振興につきましては，これまでの施策と合わせて新たな奄美ファン創出に向けてぐーんと奄美を中心とした広域観光の確立を目指してまいります。知って，来て，感じて奄美をテーマとし，奄美交流活性化事業などを通じて大都市圏からの観光客の誘客促進に取り組んでまいります。今後の世界自然遺産登録を見据えて，修学旅行や国内外からのクルーズ船の寄港及びチャーター航空便の誘致を強化するとともに，航空運賃の軽減化や交通アクセスの利便性，快適性を高めるための取組を積極的に進めてまいります。

スポーツアイランド構想に基づき，様々なスポーツ合宿の誘致を通じて，奄美の魅力を発信するとともに，会議などのコンベンションやイベント誘致にも積極的に取り組んでまいります。

地域の特性を生かした体験メニューを集めた奄美シマ博覧会の内容充実や，奄美の自然を利用したチャレンジスポーツ大会の開発促進などを通じて，新たな観光客層の開拓につなげてまいります。住用地区におきましては，地域住民が主体となって組織されたすみようヤムラランド実行委員会などの活動を支援するとともに，森と水のまち住用観光プロジェクトを導入し，豊かな観光資源を生かした観光ルートの確立に取り組んでまいります。笠利地区におきましては，新たに整備されたあやまる岬観光公園，奄美ひと・もの交流プラザの利用促進に取り組むなど，笠利地域の観光資源を活用した奄美大島北部周遊型観光の確立を目指す歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトを推進してまいります。

情報産業の振興につきましては，引き続き情報産業人材育成事業を実施し，インキュベーションマネージャー，ＩＣＴプラザかさり入居企業及び地元企業との連携を図ることにより，地域の基幹産業への成長を促進してまいります。

地元企業の技術力強化，付加価値の高い業務の受注及びＩＣＴを活用した産業の創出を図るほか，住民のＩＣＴ利活用能力の向上など，地域情報化を総合的に推進します。

雇用対策につきましては，国・県の緊急雇用事業と高卒ルーキー雇用奨励事業をはじめとする奄美市独自の各事業を継続し，雇用の確保及び雇用環境の改善に努めるとともに，新たな地域雇用特別対策事業により，雇用機会の拡充を図ります。

企業・仕事誘致につきましては，積極的にトップセールスを実行し，県や東京事務所，関東及び地元の産業活性化推進員と連携して推進してまいります。

産業連携につきましては，地場産品・新規特産品確立促進事業を通じて，地域資源を活用した商品開発を支援し，農業者・加工製造業者・流通業者間の連携を推進するとともに，地域ブランド創出に向け，民間企業を含めた組織づくりを進め，モノと地域との関係性を深めながら，魅力ある資源の掘り起こしに努めてまいります。

第３点目は，自然に恵まれた快適なくらしのまちづくりの実現についてであります。平成２２年の奄美豪雨災害以降も台風等による度重なる災害に見舞われ，改めて災害に強い基盤づくりの必要性を痛感しているところであります。今後とも引き続き早期の災害復旧に取り組んでいくとともに，生活環境の向上と自然環境の保全に取り組み，人と自然が共生した市民が安心して暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。

水道事業につきましては，引き続き平田浄水場の大規模改修，名瀬知根地区，住用地区，笠利西部地区の事業を推進するとともに，新たに名瀬朝日地区の事業に着手するなど，安全で安心した生活用水の供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては，下水道長寿命化計画に基づき，終末処理場や管路の改築更新，また，大笠利地区と赤木名地区での整備に引き続き取り組んでまいります。

農業集落排水事業につきましては，名瀬根瀬部地区処理場の更新，宇宿地区と屋仁地区の整備，加えて平成２５年度は佐仁地区の整備に着手してまいります。

都市計画事業につきましては，大熊土地区画整理事業の完了に向け，換地処分や町名・地番の変更作業等に取り組んでまいります。

小宿地区におきましては，小宿土地区画整理事業の実施に向け，地元での説明会を開催しながら，事業計画の策定等に取り組んでまいります。

中心市街地におきましては，引き続き末広・港土地区画整理事業や都市再生整備事業を推進してまいります。

事業を進めるにあたりましては，分かりやすく丁寧な情報提供や関係者との対話などにも積極的に取り組み，商店街の協力もいただきながら，円滑な事業執行に努めてまいります。

公園事業につきましては，名瀬運動公園施設の整備と併せ，太陽が丘運動公園の改修事業にも着手し，施設の機能性や利便性の向上を図り，市民やスポーツ合宿等の利用増進につなげてまいります。

市営住宅につきましては，住宅マスタープランや住宅等長寿命化計画に基づき，計画的に外壁改修や水洗化などの整備を進めてまいります。

民間住宅に対しましても，市民のニーズが高い住宅リフォーム等助成事業を引き続き実施し，安全で快適な居住環境の整備に取り組んでまいります。

景観への取組につきましては，それぞれの地域の資源を生かし，元気な地域づくりを推進するため，新たに景観計画の策定に取り組み，市民が住みたい，観光客が訪れたい，魅力的なまちづくりを推進してまいります。

地籍調査事業につきましては，境界紛争の未然防止や土地取引の円滑化，更には災害普及への迅速な対応や公共事業の円滑な実施のため，引き続き事業を推進してまいります。道路整備につきましては，まずは相次ぐ災害の早期復旧に取り組んでいくとともに，災害に強い道路網を形成するため，国道５８号おがみ山ルート等の幹線道路の早期整備促進に県と連携して取り組んでまいります。

また，生活に密着する市道の整備につきましては，伊津部勝・名瀬勝・小湊線や手花部・打田原線等

の改良事業に加えて，災害防除事業や橋りょう補修事業など，名瀬，住用，笠利地区において計２８路線の整備に取り組んでまいります。

港湾整備につきましては，引き続き国・県と連携しながら，名瀬港の整備を促進するとともに，近年増加する大型クルーズ船の受け入れ充実に向け，官民一体となって取り組んでまいります。また，離島航路や航空路につきましても，住民の利便性向上，物流の効率化，運航経営の支援体制の拡充などについて要望してまいります。

地域公共交通につきましては，地域に即した運行形態の維持と高齢者等の交通弱者の利便性向上に向け，民間事業者と連携し，廃止路線代替バス運行事業を引き続き実施してまいります。

世界自然遺産登録への取組につきましては，地元の気運を盛り上げていくために，原付バイクの御当地ナンバーの活用や看板設置並びに新入児童への下敷きの配布等による啓発活動を行っていくとともに，パトロールの強化による稀少野生動植物の保護や群島内他町村と一体となった体制面の整備など，自然環境の保全に一層取り組んでまいります。

生活環境につきましては，様々な問題に迅速かつ丁寧に対応するとともに，ごみの減量化に向けた取組など，生活環境の保全に努めてまいります。また，墓地管理につきましては，引き続き市有墓地の安全対策や使用者・縁故者調査などによる無縁化対策に取り組んでまいります。

防災基盤の構築には，通信手段の拡充が重要なことであり，引き続き地元ＦＭ放送との協力体制や衛星電話の配備を進めるとともに，平成２５年度は防災行政無線デジタル化の整備に着手してまいります。また，名瀬測候所をはじめ，関係機関と連携して，地域における防災訓練や出前講座を実施するとともに，５月に本市を中心に開催予定の鹿児島県総合防災訓練を通じて市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成に努めてまいります。

防災施設整備につきましては，地域の防災拠点施設として防災機能を備えた住用・笠利両庁舎の整備を進めるとともに，住用山間地区では既存の公民館を活用した防災施設の整備を実施してまいります。併せてその他の地区の施設につきましても，必要は防災機能の整備を計画的に進めるとともに，集落や自治会などの防災活動への協力や支援にも努めてまいります。

防災対策事業につきましては，引き続き県と連携し，急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等の土砂災害対策事業を促進するとともに，住用地区におきましては住用川等の改修事業計画と合わせ，集落内の内水対策の調査にも取り組んでいるところであり，今後とも県と連携しながら総合的な防災・減災対策を推進していまいります。

消防の体制としましては，あらゆる災害に備え，消防車両や資機材等を計画的に整備していくとともに，関係機関との相互協力などによる救援や消防救急体制の強化に努めてまいります。また，平成２５年度は広域的な通信システムの構築に向け，消防救急無線デジタル化の整備に着手してまいります。

交通安全や消費者行政への取組につきましては，地域や学校，警察などの関係機関と連携しながら，交通安全活動等における機材の整備や市民への情報提供，意識の啓発，相談業務の強化に努めてまいります。

第４点目は，地域の中で教え，学ぶ教育・文化のまちづくりの実現についてであります。多様化する教育環境の中で，本市の教育理念であります共に生きる教育～奄美の子どもたちを光に～のもと，のびやかで感性豊かな子どもたちの育成に努めるとともに，市民が主役のまちづくりに向け，市民ひとり一学習・一スポーツ・一ボランティアの実現を目指します。

確かな学力の定着向上のために，分かる授業の創造を目指した教員の授業力の向上を図ります。授業力の向上を図ります。また，きめ細かな指導を徹底するため特別支援教育支援員，理科支援員等の拡充を図り，市独自の小学校５・６年生での３５人以下学級を推進するとともに，特認校制度の継続，小規模複式校の教育の充実に努めてまいります。

豊かな心を育むためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充，ふれあいの教室の活用などによりいじめや不登校などの問題への対応に努め，心に届く生徒指導を推進するとともに，郷土を愛する心を育むために，奄美の自然や文化・歴史などについて学ぶふるさと学習のより一層の充

実を図ります。

健やかな体を育むために，我が校のこだわりの一運動を推進し，児童・生徒の体力向上を図ります。また，市独自に栄養士を配置し，奄美の食材を生かした食育の推進や，保健・安全指導の充実にも努めてまいります。

教育施設につきましては，引き続き校舎等の改築や耐震化事業及び改修事業を継続して実施し，安全・安心で快適な教育環境づくりを推進してまいります。また，名瀬・住用地区における給食センターの整備について，引き続き検討してまいります。

高等学校につきましては，生徒たちによる地域での実践活動やボランティア活動を促進するとともに，大島北高校については，引き続き活性化のため支援を行ってまいります。

高等教育機関につきましては，奄美看護福祉専門学校などの運営に対し，引き続き協力を行うとともに，鹿児島大学による教育研究活動等の支援を行ってまいります。

生涯学習につきましては，すべての市民一人ひとりが生き生きと健康的で豊かに暮らしていくため，生涯を通じて学習できる支援体制の確立に努めます。

公民館活動につきましては，講座の充実・自主事業の積極的な展開や県立奄美図書館との連携，移動図書館車の市内巡回等を通じて，市民の多様化する生涯学習ニーズへ対応してまいります。

社会教育の推進につきましては，社会教育団体等の育成・連携によりＰＴＡ活動及び青少年教育の充実に努め，学校・家庭・地域の教育力向上を図ります。

シマ学の振興につきましては，地域に受け継がれてきた生活・文化，伝統・技術などの資源をもう一度学び直し，将来のまちづくりや地域の活性化につなげてまいります。また，国指定史跡赤木名城を含めた赤木名地区を重要文化的景観地域とする文化的景観保護事業を継続・推進してまいります。併せて，平成２２年度に国指定となった小湊フワガネク遺跡の出土遺物につきましても，同様に国指定に向けて取り組んでまいります。

文化活動に振興につきましては，引き続き関係機関と連携を図りながら，市民文化祭や市美術展覧会等を開催するとともに，平成２７年度に本市においても一部開催予定の第３０回国民文化祭・かごしま２０１５に向け，準備を進めてまいります。

社会体育の振興につきましては，各地区体育協会と連携を図り，市民体育祭や成人祝賀地区対抗駅伝等の開催を通じて，市民が広くスポーツに親しむ機会づくりを推進してまいります。併せて，県民体育大会大島地区大会や大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会が本市においても開催されることから，各競技団体と連携を図りながら運営に努めてまいります。また，平成２６年度県民体育大会陸上競技の本市開催に向けて，競技団体と協力し誘致に努めてまいります。更に，社会体育施設の整備・充実を図り，市民の利便性向上に努めるとともに，総合型地域スポーツクラブの更なる活性化に努めてまいります。

第５点目は，魅力ある地域づくりに向けてで，ついてであります。本市は豊かな自然，多様な文化，互いに協力し合う結いの精神など多くの宝，地域資源を有しておりますが，その中でも地域に溢れる市民の笑顔は何よりもの魅力であり，地域活力の源であります。魅力ある地域づくりに向けて地域の主役である市民と力を合わせて，笑顔につながる施策を推進してまいります。

共生・協働のまちづくりの推進につきましては，自助・互助・共助を理念とする結いの心・和の心を念頭に，引き続き町内会・自治会の立ち上げ支援等に取り組むなど，市民が主体的に活躍する地域コミュニティの活性化を図ってまいります。また，市長とむんばなしや行政協力員の配置など，地域と行政の連携を更に深めながら，市民との対話から生まれる貴重な御意見に真摯に向き合い，市政に反映してまいります。併せて，地域独自の宝を生かした一集落１ブランドの推進を図るとともに，市民が主体となり創意工夫に富んだ市民提案型の事業を支援し，コミュニティビジネス化も視野に入れた地域力の増進に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては，女性の知恵や感性を広く市政に生かすため，女性と語る機会を設け，男女で支えあう幸せで生きがいのあるまちづくりに努めてまいります。また，建設工事入札参加資格基準において，社会貢献活動の促進を図るため，障害者や保護観察対象者等の雇用支援，災害

支援や清掃などのボランティア活動に対し，加点制度を導入いたします。

定住促進施策につきましては，Ｕ・Ｉターン者の受け入れを推進するため，奄美群島広域事務組合や群島内町村とも連携し，受入体制の整備や広域的な情報発信，移住体験ツアーの実施などに取り組んでまいります。また，引き続き市内の空き家の有効活用を図るため，図る定住促進住宅整備事業を推進してまいります。

他地域との交流は違う文化，慣習を学ぶことで，私たちの視野を広げるいい機会であり，引き続きナカドウチェス市との中学生の相互訪問や，長野県小川村，群馬県みなかみ町との小学生による交流活動を実施するとともに，国際交流を推進する民間団体との連携に努めてまいります。また，友好都市である兵庫県西宮市，大阪府豊中市や地理的・歴史的につながりの深い沖縄県との交流を深めてまいります。併せて，新たに人材育成と研修助成事業を創設し，国内外への研修を促進するため，行政視察等を積極的に受け入れるなど，様々な地域間交流を推進してまいります。

市民サービスの向上に向けた取組につきましては，職員の意識改革や能力開発を促進するため，民間企業での研修などを実施するとともに，引き続き国・県等へ研修生を派遣してまいります。

健全な財政運営につきましては，市税などの自主財源の確保を図るため，収納率向上対策を強化するとともに，歳出においては財政計画を踏まえつつ，地域の活性化に向けた施策を積極的に計画的に推進するなど，財政規律の堅持に努めてまいります。併せて，職員数の適正化につきましても，定員適正化計画に基づき着実に取り組んでまいります。

指定管理者制度につきましては，管理施設の実地調査など，平成２３年度から導入したモニタリング制度の更なる充実とともに，指定管理者との連携を密にしながら，民間事業者等のノウハウ活用による市民サービスの一層の向上と財政効果を図ってまいります。

引き続き，本市の進める重要施策につきまして，新聞紙面などを活用し，市民をはじめ，広く内外への情報発信に努めるとともに，新たに市政モニター制度を創設するなど，双方向のコミュニケーションを推進してまいります。

庁舎整備につきましては，引き続き住用・笠利両庁舎の整備を進めるとともに，名瀬本庁舎の整備につきましても，庁舎，本庁舎建設基本構想策定委員会を設置し，議論に着手したところであり，今後も市民の御意見を伺いながら計画づくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては，生活圏の拡大に伴う住民ニーズのほか，観光・物産，定住促進，世界自然遺産登録など，広域的に取り組む必要のある施策について，奄美群島広域事務組合を核として，他自治体とも連携しながら推進してまいります。

奄美群島日本復帰６０周年事業につきましては，鹿児島県及び奄美群島広域事務組合と連携して取り組むとともに，奄美にゆかりのある方々をお迎えする奄美ファンサミットを仮称であります，奄美ファンサミットなどを実施し，市民や奄美ファンの皆様とともに喜びを分かちあいたいと存じます。

ここまで本市の主要施策を申し述べさせていただきました。

続いてこれらの主要施策の推進にあたり編成いたしました平成２５年度予算の予算案の概要について申し上げます。

平成２５年度予算の基本的な考え方。

国は，平成２５年度予算編成の基本方針において，強い経済の再生なくして財政の再建も日本の将来もないとし，成長と富の創出の好循環への転換を掲げました。特に機動的・弾力的な経済財政運営により，景気の底割れを回避するため，平成２４年度補正予算の日本経済再生に向けた緊急経済対策と平成２５年度予算を一体的な１５か月予算として編成し，景気の下支えと切れ目のない経済効果を実行するとしています。また，平成２５年度予算においては，復興・防災対策，成長による富の創出，暮らしの安心・地域活性化の３分野に重点的な配分を行う方針を示した一方，地方交付税については地方公務員の給与を国家公務員と同様に削減することを前提としたこと等により，総額で対前年度２．２パーセントの減額となっております。こうした国の財政状況を踏まえ，本市の平成２５年度当初予算は，一般会計が普通建設事業費や扶助費の伸び等により，前年度当初と比較して約４億６，４００万円増加し，１．

５パーセントの伸びとなりました。そのような中，地域経済の活性化や雇用と地域活力の創出に向けた地域の活力特別枠についても，一般財源ベースで約１億３，８００万円を確保し，昨年度以上に特別枠の拡大に努めたところでございます。

また，平成２４年度の国の緊急経済対策による本市の予算額は約１０億４，４００万円となり，これを加えた本市一般会計の１５か月予算は，国の予算編成を踏まえ，前年度当初予算と比較して約１５億８００万円増加し，５．０パーセントの伸びとなる積極予算となりました。

一方，歳入においては，地方交付税の減額と合わせて，自主財源である市税が減少し，公共事業の伸びに対応した市債が増加するなど，安定した財政基盤とは言い難いことから，今後とも引き続き地域経済の活性化と財政の健全化の両課題に取り組み，中長期的に持続可能な財政構造を確立することが重要と考えております。

以下，平成２５年度各会計の当初予算について，概略を申し上げます。

議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算は，人件費や物件費が減少したものの，普通建設事業及び災害復旧費の投資的経費並びに扶助費などが増加したこと等により，対前年度１．５パーセント増の３０８億5，６５７万9，０００円であります。

議案第２１号　平成２５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は，保険給付費，後期高齢者支援金等の増加により，対前年度０．４パーセント増の６７億9，７６１万7，０００円であります。

議案第２２号　平成２５年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は，診療収入の増加や医療機の購入等により，対前年度１６．１パーセント増の２億7，１９８万5，０００円であります。

議案第２３号　平成２５年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は，広域連合納付金の増加等により，対前年度２．９パーセント増の４億1，２４８万7，０００円であります。

議案第２４号　平成２５年度奄美市介護保険事業特別会計予算は，保険給付費の増加により，対前年度２．６ーセント増の４７億4，３４４万3，０００円であります。

議案第２５号　平成２５年度奄美市訪問看護特別会計予算は，訪問看護収入の増加等により，対前年度１５．４パーセント増の3，３７４万4，０００円であります。

議案第２６号　平成２５年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は，建設事業費の増加等により，対前年度０．１パーセント増の１６億6，５４３万6，０００円であります。

議案第２７号　平成２５年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算は，事業費の減少等により，対前年度３５．３パーセント減の２億9，２５７万8，０００円であります。

議案第２８号　平成２５年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算は，利子償還の減少により，対前年度８．７パーセント減の1，６４６万2，０００円であります。

議案第２９号　平成２５年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算は，奨学生貸付金の増加により，対前年度３０．５パーセント増の2，５６５万円であります。

議案第３０号　平成２５年度奄美市と畜場特別会計予算は，施設の維持管理費や公債費の増加等により，対前年度２２．２パーセント増の９１２万6，０００円であります。

議案第３１号　平成２５年度奄美市交通災害共済特別会計予算は，前年度並みの６６５万1，０００円であります。

議案第３２号　平成２５年度奄美市水道事業会計予算は，簡易水道の建設改良費が減少したこと等により，収益的収入と資本的支出の合計額は対前年度６．１パーセント減の２０億5，３８０万3，０００円であります。

以上，一般会計，特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は４７１億8，５５６万1，０００円となり，対前年度０．８パーセントの増加であります。

それでは，引き続き議案第３３号から議案第４４号までの提案理由を御説明いたします。

議案第３３号　奄美市暴力団排除条例の制定につきましては，奄美市から暴力団は排除する施策等を定めることにより，市民の安全で平穏な生活の確保を図ろうとするものでございます。

議案第３４号　奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

する条例の制定につきましては，行政事務の円滑な運営を図るために名瀬地区において新たに行政協力員を設置し，報酬を支給するため所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第３５号　奄美市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては，鹿児島県税条例の一部改正とあわせ，個人住民税に係る寄附金控除の範囲を広げるために地方税に係る臨時特例法の制定に伴い，防災対策に資するため個人市民税の税率の特例を定めることから，所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第３６号　奄美市指定地域密着型サービスの事業の人員，整備及び運営に関する基準を定める条例，議案第３７号　奄美市指定密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例，議案第３８号　奄美市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員，整備及び運営並びに地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例，議案第３９号　奄美市市道の構造の技術的基準等を定める条例，議案第４０号　奄美市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例，議案第４１号　奄美市準用河川管理施設等構造条例，議案第４２号　奄美市営住宅条例の一部を改正する条例，議案第４３号　奄美市市営住宅管理条例の一部を改正する条例，奄美市都市公園条例の一部を改正条例の制定につきましては，地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律，その他の地域主権改革関連法の制定に伴い，従来，政令その他の法令において定められていた市町村，市区町村の事務に係る基準について，当該市区町村の条例で定めるべきとされたことから，所要の規定の整備を行うものでございます。

結びになりますが，今，我が国は歴史的にも大きな節目を迎えているように思います。これまでに類を見ないスピードで人口減少，高齢化が進んでおります。このような全国的な流れの中においては，視点を変え新たな発想に立つことで現状に立ち向かわなければならないと考えます。幸いにも奄美には先人のたゆまぬ努力で作り上げた結いの精神が脈々と受け継がれております。更には豊な自然とともに地域の貴重な文化や伝統が残されております。これは長い歴史と地域生活の中で築かれた奄美の宝であり，大きな強みであります。私は改めて本市の持つ多様な財産，資源を再認識し，誇りと自信を持って暮らせるまちの構築に向け，市民の皆様とともに市政運営に取り組んでいく所存であります。

今年は巳年，巳という字は蛇が冬眠から覚めて地上に這い出す姿を表しているともいわれます。起こる，始まる，定まるなどの意味があるといわれています。また，蛇は脱皮することから復活と再生を連想させるともいわれております。正にこの節目の年に復活と再生を図るべく，私は力強く全力で奄美市政発展に努力することをお誓い申し上げ，私の施政方針とさせていただきます。

以上をもちまして市政運営に臨む所信及び平成２５年度関連議案の提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますようよろしくお願いをいたします。

議長（向井俊夫君）　以上で市長の新年度に臨む施政方針並びに各会計予算，その他各議案等に対する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理及び議案等調査のため，明日２６日から３月３日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日２６日から３月３日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

３月４日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前１０時３６分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
笠利総合支所事務所長	川畑　克久君	総務部長	安田　義文君
総務課長	前里　佐喜二郎君	企画調整課長	東　美佐夫君
財政課長	菊田　和仁君	総務部参事（消防長）	原田　俊光君
市民部長	田丸　友三郎君	税務課長	中　英信君
市民協働推進課長	太月　美香代君	環境対策課長	高﨑　義也君
国保年金課長	森山　直樹君	保健福祉部長	小倉　政浩君
福祉政策課長	重山　納君	健康増進課長	重田　久夫君

保護課長	桜田　秀勝君	いきいき健康課長	朝　　郁夫君
福祉政策課参事兼青少年支援係長事務取扱	禧久　孝一君	商工観光部長	川口　智範君
商水情報課長	前田　和男君	紬観光課長	吉　　富進君
笠利産業振興課長	元多　政重君	農政部長	義岡　　出君
農林振興課長	山下　　修君	建設部長	東　　正英君
都市整備課長	上島　宏夫君	土木課長	砂守　久義君
建築住宅課長	大石　雅弘君	住用産業建設課参事兼課長補佐兼係長事務取扱	納　　保敏君
教育委員会事務局長	日高　達明君	教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	嘉原　孝治君
教育委員会学校教育課長	富永　琢巨君	教育委員会生涯学習課長兼中央公民館長	大郷　哲也君
教育委員会文化財課長	山田　和憲君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。

なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても，答弁については時間の制約もありますので，できるだけ簡潔明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次質問を許可いたします。

最初に，平政会　竹山耕平君の発言を許可いたします。

２３番（竹山耕平君）　市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。私は平政会の竹山耕平でございます。議員に当選し５年目の年となりますが，初めての一般質問トップバッターを務めさせていただきます。先般の侍ジャパンのように，２連勝の破竹の勢い，その勢いを１６人の一般質問の，この議員の皆様の勢いをしっかり出せるように，侍ジャパンのようにしっかり頑張っていきたいと思いますので，よろしくお願い申し上げます。６０分間，有意義に一般質問の時間を務めさせていただきます。質問を行います。

初めに，世界自然遺産登録関連の質問を行います。

市長の施政方針にもありましたように，奄美・琉球のユネスコ暫定リストへと追加決定され，平成２５年度中の国立公園化指定を目指し，平成２７年度にユネスコへ推薦，そして最短で２０１６年，平成２８年６月頃に世界自然遺産登録を目指すこととなりました。

具体的なスケジュールが示された中，これまで以上の地元としての取組を国内，国外からも期待されることとなります。当初予算案についても，環境保全対策費が世界自然遺産推進費へと新たな項目へと変更され，市長の意気込みを感じている次第でございます。今定例会においても，その期待と課題から多くの議員より関連の質問がなされるわけですが，それぞれの視点，観点より，当局には丁寧に答弁をいただきたいと思います。

私の今回の質問では，世界自然遺産登録に向けてこれまで以上に奄美と琉球，沖縄との密な連携が不可欠であると感じ，お互いの情報の共有も重要となってきます。沖縄県の新聞各紙においても，この件につきましては多く取り上げられ，状況を見ても奄美と沖縄，両地域においても世界自然遺産への夢と期待，そして抱える課題について同様の認識であることが理解できます。そのようなことから，奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けたこれまで以上の，また，これから始めていかなければならない連携体制の充実・強化に向けた見解について答弁を求めます。

次の質問より発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。竹山議員のように元気に，また誠実に，当局においても答弁させていただきたいと存じます。

ご承知のとおり，１月３１日に開催されました世界遺産条約関係省庁連絡会議において，奄美・琉球が自然遺産として我が国の世界遺産暫定リストに記載することが決定されたことは御案内のとおりでございます。地元でも明るいニュースとして大きく報道されました。平成１５年に環境省と林野庁の設置した検討会で，世界自然遺産の候補地として選定されましてから，実に１０年近く経過いたしましたが，ようやく大きな前進を見たところであります。順調にまいりますと，議員がただいまお話がありました

とおり，最速で平成２８年の夏頃には，奄美・琉球世界自然遺産が正式に決定する見込みでございます。まだクリアしなければいけない課題が多くありますが，解決に向けた取組が今まで以上に重要になってくることは，御指摘のとおりでございます。議員御案内のとおり，特に奄美・琉球世界自然遺産地域が奄美大島，徳之島，沖縄本島北部，西表と鹿児島県，沖縄県の多くの市町村からなる広範囲な地域に及び，それぞれの地域の情報交換なども重要になってくることは，議員がお話になったとおりであります。沖縄県におきましては，既に対象地域の一部が国立公園となっております。保護担保措置の一部が整っているということでございます。奄美地域はこれからが大きな課題解決に向けて進んでいかなければなりません。今後，奄美においても環境省を中心に，鹿児島県・郡内の各市町村及び広域事務組合を含めて，沖縄県とはより緊密な連携を強化して取り組んでまいりたいと考えております。議会の皆さん，そして議員の皆さん，お一人お一人の，そして広く市民の皆さんの御協力が必要ということでございますので，どうかよろしくお願いを申し上げます。以上です。

２３番（竹山耕平君）　今，市長のお言葉にもありましたように，クリアしなければいけない課題，多くございます。そのような中でも，やっぱり本市奄美市といたしましても，やっぱり中心となる奄美市，そして隣接する宇検村，そして大和村，瀬戸内町と一緒になってですね，この問題，課題クリアに向けて取り組んでいただきたいと。そしてまた琉球地方といたしましても，やはりこれは同時進行でありますので，この同時進行をしっかり行って，そして情報の共有化を図っていく，まずそのことが一番だと思います。

そのようなことからですね，今，市長の答弁にもありましたが，まだ，もっとですね，詳しく進めていかなければいけない，クリアをするために情報の共有化を図らなければいけないという，この今後，大切な，大事な時期がずっとこの２年，３年続いていくわけでございます。そして，世界自然遺産，もし登録することができれば，将来的に向けて，継続して続いていくわけではありますが，そのことについてもですね，小笠原であったり，そして屋久島であったり，そういう事例をしっかりと対処しながら，進めていただきたいというふうに思います。このことにつきましては，やはり市民，奄美群島民，このシマンチュ，そして沖縄のウチナンチュ，皆さんが大きく期待をすることに対し，この政策，この奄美群島の政策，そして施策にとおして，しっかり答えられるよう，御尽力をいただきたいと思います。そしてですね，２月の何日か，初旬頃だったと思います。この沖縄のですね，地元紙，新聞ですね，によりますと，ちょっとこの関連のことがありましたので，ちょっと紹介させていただきますが，この新聞によりますと，石垣市，石垣市は尖閣諸島を有しています。そのようなところからですね，この石垣市において，この尖閣諸島を奄美・琉球世界自然遺産登録に追加されるように，調査費をですね，盛り込もうかということが検討されているようです。これはですね，私も目を疑うような記事ではありましたが，この沖縄の地元として，大変興味のあるものではなかったのかなと，私たちが思うほど，思うより，沖縄にとっては大切なことなんじゃないのかなというふうな，ちょっと記事が載っていました。そのことについて，市長に何か答弁を求めるというわけではございませんが，やはり奄美市としてもですね，今，佐渡島，佐渡市が一生懸命この世界文化遺産を登録を目指しています。そのようなところから，佐渡市，新潟県，そして国，こういう中で，もう連携を密にしてですね，いろんな取組を，どうにか登録を目指したいということで目指しているということが，私たち平政会，そして新正会，自民党，この３会派で同時に政務調査活動を行いましたところ，この地元の頑張りが目に見えて分かりました。そういったところからですね，佐渡市には世界文化遺産推進課，推進係，そういったものがあります。これはまた県が市のほうに出向して，出向してですね，一緒になって取り組むということであります。奄美市は広域的な取組なので，広域組合，ここで取り組むということが主になってはいるんですけど，やはり本市を中心とする，やっぱり郡都奄美市としての役割を発揮するためにも，やっぱり市長が先頭に立ってですね，奄美市に世界自然遺産推進係，先ほども私申し上げましたように，この世界自然遺産推進費という項目が，この当初予算から，２５年度当初予算から追加されました。そのような意気込みから，やはり奄美市として，先日お話をお伺いしましたところ，まだ沖縄との，まだ群島の中でのいろいろな取

組がまだなされてないように感じました。そのようなところから，やっぱり本市にもその世界自然推進係という課，係，そういったものを設置して，一生懸命取り組むんだという姿を見せていただきたいなと思うのですが，その辺りどのように思いますか。返答をお願いします。

総務部長（安田義文君）　議員御提言のとおり，ただいま環境対策課のほうに担当一人をおいておりますが，今，議員からお話がありましたように，自然遺産登録へ向けてですね，何らかの強化策がないかということで，今，検討している段階でございますので，よろしく御理解をお願いいたします。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。是非ですね，検討していただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に奄美型アンテナショップの創設について質問をいたします。奄美ブランドの販売促進及びＰＲの推進について，現状とこれまでの展開による具体的な成果並びに朝山市長が１期４年，任期中の最終年度となる平成２５年度，この来年度の予算編成において重要な位置付けられているものだと私は考えます。見えた課題，その課題克服に対する施策の更なる充実強化に向けた具体的に施策についてお示しをいただきたいと思います。

商工観光部長（川口智範君）　奄美型アンテナショップについてでございますが，アンテナショップはテナント料をはじめ，多額の維持経費がかかるなど，自治体が経営するには問題があります。そこで，本市におきましては，奄美ふるさと１００人応援団を活用した奄美ブランドの販売促進及びＰＲの推進に努めております。現在４１名，関東地区２７名，関西地区１０名，福岡地区１名，沖縄地区１名，中部地区２名の方を認定いたしております。そのうち２１人の方が応援団店舗として店内に奄美ブースを設けるなど，独自の販売展開を行っております。具体的には関東地区において新聞チラシ広告により集客し，新聞販売店での奄美特産品の特価販売や，個々の島々の黒糖の味比べなどの企画を行っている応援団の例や，千葉県匝瑳市のふれあいパーク八日市場においては，奄美物産コーナーを現在拡充するため，商品選定などの協議を行い，来年度から販売を実施する旨伺っております。

また，一般社団法人徳之島は平成２４年１２月からＪＲ尼崎駅に面した民間市場内にテナントを借り，毎週土曜日に徳之島物産展を開催，地元のジャガイモやタンカン，黒糖などを仕入れて販売し，反響も大きいと伺っております。

次に，課題はということでございますが，外海離島ということでどうしても避けることのできないのが輸送コストの問題です。これまでは島側，生産者・販売者・販売業者と，本土側消費者・商店がそれぞれの努力により何とか成り立ってきたものだと認識いたしております。こうした中，昨年の離振法改正において，人の往来・物資の流通に係る費用の低廉化に資する施策の充実が規定されております。奄美群島におきましても，輸送コストという課題に対応できるよう努力いたしたいと存じます。

いずれにいたしましても，物産展という期間を限定した催事のみでなく，常設して奄美ブランドをＰＲ，販売できるよう，１００人応援団と更に連携し，より多くの応援団店舗内における奄美物産コーナーの設置を目指してまいりたいと考えております。

２３番（竹山耕平君）　ありがとうございます。今，部長からおっしゃいましたように，４０数名の方がこの応援団として認定されていると，市長といたしましては１００人応援団，１００人を目指すということでありますので，是非ですね，この４１名の方プラス多くの方々がですね，奄美というキーワードをもって，人とそして絆をつなげて，更に御尽力を頂けるような展開を望んでいきたいというふうに，そして期待をしたいというふうに思います。

またですね，この２０数名，２０人ですか，２０数名の方が応援団店舗として，いろいろと御尽力をいただいているというところから，今，部長がおっしゃいました離振法，そしてまた奄振法という絡みで，次の質問まで移らさせていただきたいんですが，よろしくお願いします。

今年は，奄美群島日本復帰６０年，また，世界自然遺産登録に向けた大事な年であると位置付けられ，朝山市長においても施政方針で，今年は大きなチャンスな年であると認識をしておられます。まさにそのとおりであると共感をいたします。今後の奄美を売り込むための戦略として，これまでの奄美型アンテナショップというだけの展開ではなく，群島広域的な取組，そして世界自然遺産登録を見据えた奄美群島と西表，そして沖縄県北部地方，琉球地方，この一体的な取組，イベント等の開催についても大きなチャンスであるというふうに私は思います。この自主戦略を支援する離振法や奄振法，そして沖縄と強力なタッグを組んで推進する，この沖振法の戦略においても当てはまるものだというふうに私は考えます。奄美を売り込む，様々な奄美ブランドを確立させる，そのためにも必要だと考えますが，この本市の見解についてお示しをお願いします。

商工観光部長（川口智範君）　議員御指摘のとおり，世界自然遺産登録暫定リストに自然遺産として奄美・琉球と記載されておりますので，奄美の観光物産のＰＲにおいても奄美群島と西表・沖縄北部との一体的な取組は大変重要なことだと認識いたしております。奄美群島広域事務組合と沖縄県の北部広域市町村事務組合で設置されております奄美・やんばる広域交流推進協議会というのがございますが，この中で，観光物産の交流イベントなどを計画しているようでございます。本市といたしましても，奄美群島観光物産協会や群島内各市町村とも十分連携を図り，奄美ブランドや観光のＰＲを進めていく所存でございますので，御理解をよろしくお願いいたします。

２３番（竹山耕平君）　今，部長がおっしゃいましたこの奄美・やんばる交流，この協議会，そういったものをですね，しっかりとフルに活用していただき，また先ほど申し上げた，部長も懸念されるというこの人件費，そしてテナント料など，このイニシャルコスト，そしてまたランニングコストを，これをまた払拭させるというか，この課題を解決するためにも，奄振法や沖振法，そして今の協議会，いろんなものをうまく活用すればですね，沖振法，ものすごい大きい，莫大な交付金をいただいております。そういったところで沖振法，そこら辺は，もう直に申し上げて沖振法をうまく活用すればいいです。私はそう思うのですが，沖縄に行きますとですね，どのように使えばいいのかというのをまだまだ模索しているようでありますので，いろんな面で，この奄美，この琉球，タッグを組んでですね，今おっしゃいました，いろんな可能性，チャンスに向けて，しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思いますので，よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。次に，入札状況について質問をいたします。土木，建築，水道，全般的にも言えますが，特に建築工事についての分散化，県発注作業との分散化についてお伺いをいたします。

昨年，第１回定例会においても，同様の質問を行いましたが，その内容について，一定の理解をいただき，また，今後，庁舎内において検討，県工事との調整についても検討を行うということでした。その後の検討事項について，どのように検討されたのか。そして今年，今年度，反映されたのか。そういうことがありましたら，答弁をお願いしたいというふうに思います。また，あわせて本年度の補正予算においても，多くの建築工事を中心に工事が前倒しをされております。本当に公共工事の下支えによる地域経済，そして雇用の創出において，大変期待をされるものであります。しかし，多くの自治体が同じ，同様の状況が予想されるとした場合，最も危惧されることは入札時期の集中，そして似通った工種，業種，職種の集中による地元企業の受注機会の確保並びに職人の確保，この２点が危ぐされると考えます。先ほどの検討事項の３点，併せて３点，本市の御見解をお示し願います。

建設部長（東　正英君）　議員御指摘の建築工事におきましては，民間工事，県工事を含めまして，多くなってきているのが現状だと認識をしております。奄美市においての建築工事の発注時期につきましては，単独事業での早期発注や発注時期の分散化を念頭に，これまでも極力努めてきております。しかしながら，補助事業での申請手続きや交付決定等の関係で，早期に発注が行えなかったり，工期などの関係で長期にわたる工事発注の優先など，工種によってはどうしても発注時期が集中することがございま

す。それらを解消すべく外壁落下改修工事や耐震補強改修工事などにおきましては，発注時期の分散化を含め，これまでも検討を行ってきておりますが，夏場に窓が開けられない，洗濯物が干せないなどの事情による入居者への配慮や耐震診断委託後の発注など，どうしても下半期に集中する工事発注を余儀なくされている現状もございます。

また，県発注工事との分散化につきましても，県大島支庁にお聞きしましたところ，同様に入居者への配慮し，例年１２月から１月にかけて発注を行っているようでございます。工期的に重なるところもありますが，少なからず市との発注は分散されているのではないかと思っております。

これからも，建築工事における発注につきましては，入居者や学校関係者の理解，協力を得ながら，早期発注の時期の分散化に留意をいたしまして，職人の確保等につきましては，お互いの工事の中で行程等の調整を図りながら，職人の確保に努めてまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りますようお願いいたします。

２３番（竹山耕平君）　その内容につきましてはですね，これまでも認識をしている次第ではございますが，やはり奄美においてもこれまでの３年前からの災害，自然災害による，一昨年，そして昨年と，災害が続いて，多く復旧事業が行われているわけではありますが，やはり瀬戸内町を中心にですね，その徳之島，与論を見るとですね，やはりもうどうしても地元の企業だけでは賄えない。しかし，復旧も早くやらなくちゃいけない。そういう状況は，もう本当に理解できるんですが，そういったところから，県本土，内地，本土の業者さんがですね，いわゆる，どうしても入らなければいけない実情，そういったものもございます。そういったところから，先ほども申し上げたように，この公共工事が及ぼす，与える地域経済，雇用の創出，そうした下支えを行っている，そういったものからですね，考えると，是非ですね，できることはしっかりとやって，推進をしていただきたいと。この県の工事，また繰り越し，今年度の補正予算もそうだと思いますけど，繰越による早期発注ですね。切れ間なく公共工事を続ける。そういったところがですね，いろいろ考えられるとも思いますし，できるだけ，この地元企業の受注の機会，確保，そして今部長がおっしゃいましたように，職人の確保をしっかりと目指して，また，求人倍率を上げていただきたいなと，そういうことがあれば，求人倍率もですね，雇用の創出にもつながると思いますので，よろしくお願い申し上げて，次の質問に移ります。

次に，これまでも質問を行い，これで私は議員を当選して４回目の質問となると思います。認可外保育園，民間託児所への補助，助成制度の導入について質問をいたします。

現在，公的保育が進められている，この支援がですね，進められているわけではありますが，やはりこの公的保育の支援内では困難な保育事業も存在すると思います。そういう事業も含めて，これまでも，そしてこれからも担っていくのが認可外保育園，託児所だというふうに私は考えます。奄美という特色ある地域性が持つ子育て世代のニーズというものに柔軟に対応し，将来的にも認可外保育の役目，役割は重要であると考えます。鹿児島市においても，来年度予算より認可外施設への補助助成制度を拡充，強化をいたします。鹿児島市においては，それ以前よりですね，この認可外保育園に対して支援というものを行ってきているわけではありますが，しかし，今回大きく取り上げられたということはですね，私，個人的には世間体としてもそれだけ興味のある重要な施策であるというふうな認識をしているというふうに，私は感じました。九州においては，県事業として認可外保育園，認可外へ支援制度を設けていないのは，何年も前から説明しているわけではございますけど，福岡県と本県・鹿児島県のみであります。この２県のみであります。長寿，子宝，子は宝，そうは言いながらも，やはりすべての子供たちは対象にされていないな，そこに私は一つ疑問を感じているわけでございます。そのようなことからも，県としても早急に取り組んでいただきたいというふうな思い，そういったところから県議会の先生と一緒になって，現在，その重要性について，取組を開始しております。県としても，鹿児島県としても，早急な取組に期待をしたいというふうに思います。改めて，この認可外保育園，託児所に対して，いろんな補助，助成の仕方があると思います。何も昔のエンゼルプランのように，年間１００万円，１施設にどんとお金を出していただきたいというふうに言っているわけではなく，今現在に合った，例えば内

科検診であったり，歯科検診であったり，先生方の検便費であったり，そして昼食代，米代，パン代，そしてまた施設の改修費だとか，もうちょこっとしたものに対して支援を行うことで，その認可外施設というものの存続，そして子どもたちへの環境ですね，の維持ができる。そういったものを，しっかり進めていけるものではないのかなと。その内容は様々です。沖縄なんか，ものすごい多くの支援制度の内容があります。そういった意味からも，やはり長寿・子宝，子は宝という，この奄美において，この地域性において，その支援制度について，これまでも訴えてきているわけではございますが，改めてお伺いをしたいと思います。お願いします。

保健福祉部長（小倉政浩君）　認可外保育所への補助，助成制度の導入についてお答えいたします。

まず，本市における認可外保育所の状況についてでございますが，平成２４年４月１日現在，事業所内託児所が５施設で７８名，民間託児所が１２施設で１７３名の児童の利用がございます。これらの施設においては，議員御承知のとおり，事業所従業員の仕事と子育ての両立支援や認可保育所で対応できない休日や夜間における保育の提供など，本市の子育て支援に一定の役割を果たしているものと考えております。

補助制度の導入は考えられないかとの御質問でございますが，本市といたしましては補助を行うためにはそれだけの公共性や基準を満たすことが必要であり，その目的が実現できる条件を備えた施設や事業を対象にしなければならないと考えております。

本市の保育事業の展開にあたっては，有資格者の配置や施設整備において安全性が確保され，質の高い保育が安定的に提供されることなどの観点から，児童福祉施設最低基準を満たす認可保育所が基本であると考えております。

認可外保育所につきましては，認可保育所への移行に意欲のある施設に対しての認可化移行促進事業や認可化環境改善事業など，現行の国庫補助制度による取組を支援する考えでございます。

また，議員から御説明がありました鹿児島市等，県内他市の補助制度につきましても，交付要件として消火器具，非常口，その他非常災害に必要な設備の設置や保育従事者の配置において，児童福祉最低基準を満たすこと，国が定める認可外保育所指導監督基準に適合する施設に対して助成を行っております。現在，奄美市における認可外保育施設の指導監督権者は鹿児島県であることから，先に申し上げました基準を満たしているかなどについて，市としての把握ができていないこともあることから，県とも連携しまして，市内の認可外保育施設の現状把握に努め，今後，どのような支援が可能なのかを検討課題とさせていただきたいと思いますので，御理解をお願いいたします。

２３番（竹山耕平君）　もうおっしゃりたいことはですね，今，部長がですね，すべておっしゃいました。そういう中で，やはり最後のほうにありました，やはり市として今現在，置かれているのは県だと，認可外ですね。そういう中から，市としては把握をしていないということでありましたので，是非，いろんな把握を，しっかりしていただいてですね，この調査だとかですね，いろんな，していただき，奄美の地域に見合った支援制度，すべてに東京と沖縄と一緒にしてくださいというふうにではなくてですね，奄美という地域性が持つ，離婚率も高いですね，そういったいろんな，そしてひとり親が多い，またいろんな，共働き，いろんな，言えばきりがなくなくなるぐらい，そういったものをですね，この奄美という地域性が持つ，見合った基準というものを作っていただきたいなというふうに。そしてまた，そのために調査を行っていただきたいなというふうに思いますので，よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。スポーツ行政についてでございます。鹿児島国体が２０２０年，平成３２年，事実上確定をされました。正式には２０１７年，平成２９年に正式発表ということであります。県教育委員会においても，２０１７年，平成２９年に，失礼いたしました。県教育委員会といたしましても，もう既に準備組織を作り，２０１５年，平成２７年，再来年までに会場選定など進める計画であります。奄美においても，この各地域においてですね，特色ある体育施設の環境整備が計画をされている中で，スポーツ合宿王国奄美としての位置付け，そして子どもたちに夢と希望の持てるこの国体に向けた誘致

活動を進めなくてはいけないというふうに感じます。そこで，ア，イありますが，２問一緒に質問をいたします。奄美市の誘致活動はどうでしょうか。もしくは内定されている協議，種目，地域はありますか。誘致に向けた会場整備計画などありましたら，御見解をお示し願います。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　お答えいたします。鹿児島県は２０２０年鹿児島国体開催に向け，平成２３年８月９日に第７５回国民体育大会鹿児島県準備委員会を設立し，明るく豊かで力みなぎる鹿児島づくりにつながる県民が夢と希望を持ち，心に残る大会を目指し，県民総参加のもと，鹿児島らしさを生かした大会としての開催を目標に準備を進めているところでございます。

議員御質問の誘致活動につきましては，平成２４年９月に国民体育大会市町村希望調査があり，相撲競技の奄美市開催の要望書を提出したところでございます。今後の誘致活動につきましても，財団法人奄美大島市町村体育協会や関係団体と連携を図りながら，国体誘致に努めてまいりたいと存じます。

なお，競技種目の開催場所につきましては，県の選定スケジュールが平成２６年度末までとなっております。２７年度初めには決定されるものと存じますので，御理解ください。

それから，誘致に向けた会場整備計画でございますが，県の第７５回国民体育大会開催基準方針によりますと，簡素，効率化を図る大会が掲げられております。奄美市が誘致の要望をいたしました住用町の体験交流館につきましても，現状の状態でも十分に国体開催の施設基準に沿うという考えでございます。近年の経済状況や広域財団法人日本体育協会が進める国体改革の趣旨等を踏まえ，既存施設の有効活用やボランティアスタッフの積極的な活用など，大会運営の簡素，効率化を図り，人的・財政的負担が過重にならないよう配慮してまいりたいと思いますので，御理解をいただきたいと思います。

２３番（竹山耕平君）　ただいま答弁がありましたように，相撲を要望していると。そしてまたその会場整備計画は既存のいろんな施設をですね，有効そして簡素化ということを目的に使用していくということでありますが，これ，相撲のみというか，地域にとって，奄美において１種目しか要望ができないのでしょうか。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　国体となりますと，なかなか地方での開催が厳しい面があると思います。気象条件とか，それから宿泊施設の状況とか，それで一応，今のところは県の中で相撲競技のほうだけをお願いをしているところでございます。

２３番（竹山耕平君）　奄美においてもですね，奄美市のみならず，やはり宇検村ですね，そういったところにおいても，今，合宿を誘致を進めており，いろんな団体がですね，来ています。そういう面も含めて，奄美が活性化できるような，やはり夢のある国体の開催であってほしいなと。そして同時に，昔の何十年前でしたかね，太陽国体が奄美で開催されたときに，やはり指導者の育成ですね，そういった面においても，ものすごい力を入れたというふうに，私は認識をしております。そういう面においてもですね，教育面というものにも絡めてですね，指導者の育成という面について，また教育委員会，そしてその予算の絡みも含めて行政，そして連携をしてですね，しっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。スポーツ遠征費のみならず，芸術や文学など，子どもたちの夢への実現に対し，幅広い遠征費等への使途とする基金の創設をしていただきたいということから質問をいたします。

現在の制度では，スポーツ競技のみ対応され，しかも九州大会以上，そういったものが主な対象です。先日新聞でもございました。下柳選手をはじめ，毎年多くの寄附金をいただいているということも理解をしておりますが，その内容につきましては，やはりある一定の協議に記されているというふうに私は考えます。思います。奄美にはスポーツ以外にも芸術，文学，環境，そして芸能などの分野において，子どもたちは全国的に，世界的に大変活躍をしていることは，皆さんも御承知のとおりでございます。そのようなことから，私の提案するこの基金制度においては，奄美の頑張る子どもたちに夢と希望，光

を当てたいという思いから，この思いであります。そして，子どもたちの学校教育の基本となる文武両道という大義にもつながるものであると。そして，支援ができるものであるというふうに考えます。基金には市内企業や個人の皆様をはじめ，奄美にゆかりのある方々から寄附を募る。そしてふるさと納税等のような形でそれ相応の税の優遇措置を行う。いろんな形で，この子どもたちへの夢へのサポートができたらというふうに，その内容につきましては，またおのおので考えていけばいいわけですし，やはり今，言いたいのは，このまた，島から出るだけのものに使うのではなくですね，やはりそういう合宿を，こっちで，奄美でしたいとか，例えばそういうものに対しても使えれるような支援，奄美に来て，見て，知っていただく。いろいろな活用方法があると思います。そのようなことをすれば，多くの企業や市民の皆様からも御賛同いただけれるような制度たというふうに考えますが，本市の見解をお願いします。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　答弁いたします。ただいま，これは基金のことが主に話されておりますが，ちょっと私の思いを，市の思いをちょっと述べさせていただきます。

議員がおっしゃるスポーツ部門に限らず，文化，芸術活動の部門でも多くの子どもたちが，本土において開催される大会に参加し，日ごろの活動の発表等を行っております。外海離島という地理的ハンディキャップを抱えている奄美の児童・生徒，生徒の保護者にとって，その遠征費等の負担は非常に重いものがあると認識をいたしております。今のところ，大島地区または鹿児島県を代表して，各種スポーツ大会において，九州大会及び全国大会への参加に関しましては，本市から奄美市各種スポーツ競技出場補助金交付要綱に基づいて，一定の補助金が支払われております。奄美市教育委員会では，共に生きる教育，奄美の子どもたちを光に，これを基本目標に掲げ，教育諸条件の整備，拡充に努め，子どもたちの育成を図っているところでございますので，幅広い遠征費等への使途を目的とする基金の創設も一つの方法ではございますが，ある程度時間を必要としますことと，いろいろな検討課題もあると思いますので，とにかく文化，芸術部門につきまして，現在活用されております奄美市各種スポーツ競技出場補助金交付要綱に準じて補助をしてまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと思います。

２３番（竹山耕平君）　はい，分かりました。そのような，局長がですね，前向きというか，そういったのではないと，私はちょっと認識しましたが，やはり子どもたちをですね，対象にするということで，いろんな可能性を，時間を有する，そしてまた，いろんな課題があるということでありますので，これは，これをきっかけにですね，補助の要項にある，その中から適用していきたい，その思いもあります。すごいお金もかかるし，いろんな労力がかかります。そういった，ですけど，これは子どもたちという名目にあるので，教育委員会というふうな形になっていると思います。私もですね，質問がそうなんですけど，是非，これは行政として，本市の施策としてですね，政策，施策としての取組をいただけるよう，これはやはり財政，そして企画，やはりこの企画力という形で，この企画の力がですね，やはり一番必要ではないのかなというふうに思います。そういう中からも，是非，議論を，時間がかかるというのであれば，今，始めていただけたら幸いだというふうに思います。まずこれがきっかけだというふうな思いで質問をいたしました。今後ともよろしくお願いいたします。

時間がありませんので，次の質問に移ります。次にですね，武道必修化の取組でございますが，今年が武道必修化１年目の形でありまして，初年度が経過をしようとしています。そのようなことから，この学校の，各学校の取組状況，そしてこの二つ目の質問，指導教諭を対象とした研修会，講習会の状況等，この授業への反映についてですね，お伺いをしたいと思います。

先日，名瀬中学校で開催されました県が主催した研修会，中学校柔道授業の安全に関する指導者研修会にも，西議員と一緒に参加をさせていただきました。安全な柔道授業の在り方の講義や実技指導，そしてその中でも安全確認，事故が発生した場合の備え，外部指導者との連携，指導計画など，そういうものが主な内容でございました。そのようなことから，指導教諭を対象とした研修会，講習会の状況，授業への反映について，端的に答弁をいただきたいと思います。

教育長（坂元洋三君）　武道必修化の取組に関する各学校の取組状況についての御質問にお答えします。

平成１８年に改正された教育基本法における教育の目標として，伝統と文化の尊重が新たに規定されたことを受けて，今年度平成２４年度から中学校１，２年生において武道必修化となりました。必修化に向けて，本市でも昨年度，平成２３年度から準備を始め，各中学校が選択した種目に応じて，施設や用具を整備してまいりました。そのことにより，平成２４年度全中学校において滞りなく授業が実施できております。選択した種目としましては，柔道を採用した学校が７校，剣道が３校，相撲が４校です。また，男女ともに同じ種目を実施した学校が１０校，男女で異なる種目を実施した学校は２校となっております。実施時期についてですが，６校が２学期に，６校が３学期に実施しています。また，授業の時数については，８時間ないし１２時間程度の実施となっております。これまで武道の授業中のけがなど，事故の報告はありません。安全に学習ができているものと考えているところでございます。

次に，指導教諭を対象とした講習会の状況と授業への反映についての御質問にお答えします。

平成２４年度，市内の中学校保健体育科教諭を対象に，市主催の実技講習会を８月に実施いたしました。各競技連盟の方々の御協力をいただき，柔道，剣道，相撲のすべての種目について研修を実施してまいりました。また，県主催の研修会としては，６月に柔道指導者講習会，８月には武道者指導者講習会，また，１月には本市において柔道の安全指導に関する研修会が実施され，本市の教諭も参加しております。研修会では事前の安全確認や安全な指導を行う上での留意点について研修しております。このような研修会を受講した教諭は，けがをさせないための安全指導や生徒の習得段階に応じた指導などについて，研修を深めることができたいという報告を受けております。今後も実技講習会に積極的に参加させるとともに，各種競技連盟等の関係機関と連携しながら，教諭の指導力向上と安全管理の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

２３番（竹山耕平君）　ありがとうございます。状況は初年度ということで，来年度に向けてですね，いわゆるその現場の先生方からいろんなことが聞けて，また来年度，更なる充実強化を図っていただきたいなというふうに思いますが，この外部指導，③の質問，この指導教諭を，外部指導者との連携について，この件につきましては，ちょっと答弁は，ちょっと先日の新聞で，その崎原中学校で剣道の授業，この１校，１回だけ指導者との，外部指導者との連携があったというふうなことが載っていまして，お話の中でも，自分もちゃんと理解をしているので，これに対しては質問は行いませんが，先日の西議員と参加したその研修会においてもですね，県の学校主事の先生からですね，申し上げられたことは，是非，市議会議員の先生方が，教育委員会の背中を押せれるような，その外部指導者を，なかなか，入れていただきたいという思いは大変強いと。そこで本物の技と，いろんな形を目の前で見ていただくというのも，生徒たちにとってはとても大事なことだと。ですけど，なかなかやはり，その連携が，まだそういう窓口的なものが，うまくいってないんだと。なので是非後押しをしてもらいたいというふうなことをおっしゃっていました。そういったところから，この③の質問を今回出そうと思ったんですが，その内容はすべて理解をしているつもりなので，是非ですね，教育委員会としては，窓口，そしてやはり学校の自分の教える以外で，別な方が，その指導で外部として入るという中では，なかなか抵抗があると思います。ですけど，いろいろな形，それはやはり柔道も礼儀作法，やはりしかし技もあります。そういった意味も込めて，外部指導者との連携を密にしていただきたいなというふうに思い，次の質問に移ります。

次に，スクールソーシャルワーカー並びにスクールカウンセラー事業について質問をいたします。

現在の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化をする中，本事業の必要性も大変深くなってきているものと思います。いじめや虐待，非行，体罰，学力，体力，インターネットなど，子どもたちを取り巻く現在の環境は，今後，道徳の正規教科導入，そしていじめによる加害生徒への出席停止などの懲戒，また食育や家庭教育の重要性というものが，教育再生実行会議から提言をされ，変化をしようといたしています。

そのような中から，このスクールソーシャルワーカー，そしてスクールカウンセラー，これ，今まで以上に，大変意義の大きさが深くなっていくというふうに考えますので，学校の現状と言いますか，現状はお聞きしました。なので，これまでも理解をしているつもりであります。そのようなところから②，③，小学校をはじめ各学校への事業導入をこれまでも訴えてきましたが，その事業導入についてお示し願います。そして③，今年度より開始されたとありました臨床心理士有資格者の派遣の現状についてお伺いをいたします。

教育長（坂元洋三君）　それでは，議員御承知のように，本市のすべての小・中学校が現在のところ落ち着いた雰囲気の中で学習活動を行っており，不登校，問題行動についても減少傾向にあるところです。スクールソーシャルワーカーの選任方法については，教員免許，社会福祉等の有資格者，あるいはまた，教員相談等についての相当の理解があると認められた者を公募として教育委員会は採用しているところですが，学校の連携につきましては，校内の生徒指導委員会やケース会議などに参加し，児童・生徒に関する情報を共有したり，対応策を検討したりするなど，密接な連携のもと，個別についてきめ細かな対応が図られているところと認識しております。

続いて，スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーについてですが，小学校をはじめ，各学校への導入という議員の御指摘ですが，平成２５年度から小学校３校にスクールソーシャルワーカーを配置することにより，小・中学校の連携による不登校等への適切な対応が図られるものと期待してところでございます。

続きまして，議員御指摘の臨床心理士有資格者派遣の現状についてですが，今年度，いわゆる平成２４年度５回の派遣を要請し，校内研修，教職員研修，教育相談員など，合同研修会で教職員，相談員等の資質向上に努めたところでございます。今後は，小・中学校の児童・生徒，保護者が臨床心理士に直接相談できる体制づくりについて検討してまいりたいと考えているところですので，御理解をいただきたいと思います。

２３番（竹山耕平君）　小・中，スクールカウンセラー，ソーシャルワーカー，これ，平成２５年より３校ということで，連携をしっかりとしていきたいということでありますので，それは大変有り難いということであります。是非ですね，今後もどのような形でこの事業の充実強化を図っていただきたい。そしてまた，この臨床心理士の有資格者の先生においては，瀬戸内にもいらっしゃるようなお話もですね，少し聞いたような気がします。その中で，これはＩターンの方なんですかね，Ｕターンの方なんですか，そういった形で聞いたことがあります。そういう中で，鹿児島から呼ぶのもあれなんですけど，是非，そういった，もし島にいらっしゃった場合，そういう方を活用するのもいいのかなというふうに思いますので，よろしくお願いします。

次にですね，すみません，時間がないので，ちょっと飛び飛びになってしまいますが，放課後児童クラブ，学童保育について，質問を行います。

現状について，また制度の導入に対する基準の緩和についてということでありますが，この後のほう，制度導入に対する基準の緩和について，質問をしたいと思います。

現在の基準では１０人の生徒を確保することが条件の一つとなっています。これではやはり，名瀬地区を中心に行っている学童保育，大規模校，小規模校あります。その中で大規模校は，その１０人という枠は，もうすぐ確保できます。しかし，小規模校が１０人の枠を確保しようと思っても，なかなかできません。それで断念する小規模校もあるというふうに聞いています。そういったところから，鹿児島市など，ほか他自治体においてはこの１０人という枠を５人という枠に下げてですね，緩和して，この支援制度を行っているということがあります。本市の見解を，是非，この５人という枠をですね，１０人という枠を５人に引き下げていただけないかということでありますが，見解をお示しください。

保健福祉部長（小倉政浩君）　それでは，小規模校に対する補助基準緩和など，本事業の充実強化にどの

ように取り組んでいくかとの御質問でございますが，本事業における国の補助要件といたしましては，年間開設日数が２５０日以上，年間平均利用児童数が１０人以上のクラブを対象としており，奄美市においても同じ要件を満たすクラブを補助対象として事業を実施しているところでございます。現在，奄美市においては補助を行っているクラブ以外の正確な活動などを把握していないところでありますが，名瀬地区の郊外や住用，笠利地区においては小規模校が多い現状から，将来的な問題として今後検討していかなければならないものと考えており，市長会等を通じ小規模校における放課後児童クラブの補助要件の撤廃を，国にも要望しているところでございます。当面は，こうした国や県への要望等を行いつつ，県内でも単独で補助を行っている他市の実施状況や，他の活用できる制度等も参考にしながら，教育委員会とも連携を図り，事業の充実，強化に努めてまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと思います。

２３番（竹山耕平君）　将来的に検討していきたいということであります。是非ですね，検討を開始していただきたいなというふうな思いと，是非ですね，やはり大規模校と小規模校が存在し，それが同じ基準というものは，なかなかですね，小規模校の親御さんたちは，大変苦労してですね，いろんな隣接する集落の隣接する学校にまで出向いて，何とかこの１０人を確保しなければいけないという思いで頑張っている親御さんたちもいます。やっぱり，大規模校の親御さん，小規模校の親御さん，大変なのは一緒でございますので，是非，早急な検討を行っていただきたいと思います。もう大変失礼いたします。まちづくりについては，質問，私の思い，いろんな形があるんですが，これは，答弁は今回は結構でございます。この８番街区がようやく更地になって前進をいたします。この当初の市の計画の見直しで，端端からやろうとしていたものを，やはり一丁目一番地として，あの８番街区を再生することが，中心商店街の再生につながるということから手を付けたものだというふうに思います。その思いが，やっと前進をいたします。そういう思いで，しかし，いろいろなうわさもあります。建つのはいいけど，入るのはあるのかと。いろいろ聞こえてきます。そういったところから，是非ですね，この事業，頑張っていただきたいと思います。

議長（向井俊夫君）　以上で平政会　竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前９時３２分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします（午前９時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に，日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。質問に入る前に，通告書の訂正１件，１の３，合併７年目とありますけれども，早いもので，今度で８年目を迎えることになりますので，訂正をよろしくお願いしたいと思います。

さて，１２月の総選挙で３年半前に国民の大きな期待を背に船出をした民主党政権でありましたけれども，政治を変えてほしいと願った国民の期待をことごとく裏切り，歴史的な敗北といわれる大敗を喫しました。この歴史的な敗北というのは，３年半前，自公政権が野に下ったときも，歴史的敗北だったんですが，これがまたどういう因果でこういうことになっているのか，後々歴史の検証があろうかと思います。その原因ですけれども，自民党型の政治から抜け出せず，結局，最低でも県外と言ってきたのが，普天間基地でありますけれども，結局，辺野古への移転が進められようとしている。中止を表明した八ツ場ダムの工事再開，消費税増税，オスプレイの配備，ＴＰＰへの参加の動きなど，野田首相がしてきた，前首相がしてきたものでありますけれども，それに対して民主党が敗北をしたのに，それを受け継いだ自公政権が，まさにその政策を推進しようとしているところに，私はどうも今の政治の在り方と現実とのギャップを感じてなりません。アメリカ・財界中心の政治経済の継続にあったということが，

民主党の敗北だったんじゃないかなと思っているんですが，その民主党政権に変わって政権についたのが，国民が退陣を突きつけたはずの自公政権，これが３年半ぶりに復帰するという状況になったことは，やはり先行きに大きな不安を残すものになったと考えます。弱肉強食の新自由主義の復活，あるいは原発再稼働，憲法９条の改定なども言われておりますし，国防軍の発想などもありますが，日本の右傾化は近隣諸国への影響は避けられないものだと思います。その安倍政権のもとでの２０１３年度政府予算は，大型公共事業のばらまきであり，大企業減税を拡充をする，社会保障の削減，軍事費の拡大など，財界とアメリカ言いなりの政治を完全に復活させる予算となっております。今，一時的な財政出動と見せかけの景気回復を，これは演出といってもいいかと思いますが，それをすることによって，国民に期待感を持たせ，消費税大増税への地ならしを狙った予算ではないかと思います。その一方で，デフレ不況の解消と言いながら，その原因となっている国民の所得低下の打開策は見当たりません。地方公務員の賃金引き下げを前提とした地方交付税の引き下げ，年金減額や生活保護基準の引き下げなど，国民の暮らしの予算は削減されるなど，これではデフレ不況は解決されないどころか，逆に促進され，消費税増税とあわせて暮らしと経済の危機はますます深刻になることが心配されます。市長，施政方針では１５か月予算として，切れ目のない経済対策，奄振予算が大幅な伸びがあり，歓迎をする風潮に思いますけれども，今回の予算編成で本市の影響がどのようになるのか，どのように考えているのか，まず，御見解をお伺いしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　崎田議員にお答えいたします。

議員お話のとおり，自民・公明両党による連立政権が再び誕生いたしました。新政権による予算編成の下，国は平成２５年度予算編成の基本方針において，強い経済の再生なくして，財政の再建も日本の将来もないとしております。成長と富の創出の好循環への転換を掲げております。特に，日本経済の再生に向けて，緊急経済対策に基づく平成２４年度補正予算と，一体的な１５か月予算を編成し，景気の下支えと切れ目のない経済対策を実行するとしております。こうした国の方針を踏まえまして，本市におきましても国の経済対策と連動した予算を編成し，本市，一般会計の１５か月予算は前年度当初と比較いたしまして，約１５億８００万円増加いたしております。率にいたしますと５．０パーセントの伸びとなっているところであります。また，普通建設事業費の１５か月予算は，前年度当初より約１７億４００万円増加いたしておりまして，４４．４パーセントの増となりました。このことは，今後の市民の暮らしや景気の下支えに寄与するものであると期待をいたしております。併せまして，国は予算歳出分野における適正化，見直しの中で，国家公務員に準じた地方公務員の給与削減を前提とした普通交付税の削減や，生活扶助基準の継承等を踏まえました生活保護費の適正化などに取り組むといたしております。本市の歳入予算や扶助費などに影響が今後出てくるのではないかと考えてもおります。

このような状況の中で，本市の歳入予算は地方交付税の減額と併せまして市税の減少，公共事業の伸びに対応した市債が増加するなど，安定した財政基盤とは言い難い状況下にございます。今後も国の動向等を注視しながら，各施策について適切に対処するとともに，何よりも市民経済に影響を与えることがないよう，地域経済の活性化と財政の健全化の両課題に取り組んで参りたいと考えておりますので，議員の御理解と御協力をお願いいたします。

２４番（崎田信正君）　奄美市の予算については，来週から予算委員会が始まりますので，そこで具体的な施策についての指導・やりとりができると思いますので，次の質問に移りたいと思います。

今，市長のほうからもありました生活扶助費の削減ですね，これはやっぱり深刻な状況だと思いますので，２番目の質問ですが，安倍内閣，生活保護費の削減を実行しようとしているということで，その最大の柱は日常の暮らしに欠かせない生活扶助費の基準を今年の８月から，何で８月からといえば参議院選挙が７月にあるからじゃないかなと思うんですが，民主党政権のときは４月からということだった

けれども，そういうこそくなことをやるんだなというふうに思っていますが，とにかく８月から３年かけて引き下げると。扶助費は６７０億円の削減しようというものらしいんですが，奄美市民の生活状況は少ない年金で生活をされている方，年金だけでは生活できないので，仕事がなく，あってもパート，あるいは臨時などで収入が少ないために，生活保護に頼らなければならない人がたくさんおられます。保護率は７０パーミル前後という，国平均の４．５倍，５倍近い高率です。また，生活扶助費のほとんどは地元で消費されるのが大半だと考えられますから，この保護費，このお金が地域経済に還流し，経済を支えているということにもなると思います。受給者への削減の影響はどのように考えているのか。また，生活保護を基準にして低所得者対策などのいろいろあります。削減の影響は直接の受給者の生活を直撃するにとどまらないというふうに考えますけれども，どのような影響が出ると考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

保健福祉部長（小倉政浩君）　計画されている生活保護費の削減について実行された場合に，どのような影響が出ると考えているかとの御質問でございますが，現時点では政府が生活扶助費の給付水準を平成２５年度から３年程度かけて，段階的に６パーセントから７パーセント引き下げる方針を出したとの情報を得ているだけでございます。議員御承知のとおり，生活保護制度は失業や病気などで生活に困った世帯に対し，健康で文化的な最低限度の生活を維持できるよう，生活保護費を支給して自立を促していく制度でございます。高齢化や景気低迷で全国の受給者は過去最多の２１４万人に上っております。受給者を世帯類型別に見ますと，高齢者世帯が最多の４４パーセントを占め，若い現役世代を含むその他世帯の割合がかなり増加しております。奄美市におきましても，本年１月末現在で２，２２８世帯中約半数の１，１４１世帯が高齢者世帯となっておりますが，全国的な傾向と同じく，その他世帯は３３８世帯と，その増加は顕著であります。奄美市の保護率は平成２５年１２月末現在で７０．６９パーミルで，全国平均１６．８パーミル，県平均１９．４５パーミルと比較しますと，かなり高い割合となっております。生活扶助の給付水準が引き下げられることになりますと，生活保護受給者への影響が当然出てくるものと考えられ，また，生活保護以外の世帯に関しても大きく関係してくることが予想されることから，奄美市における地域経済にも少なからず影響が出てくるものと思います。また，生活保護制度は他制度のベースとなっており，年金や雇用保険，最低賃金等の算出に際して生活保護基準は重要な位置付けとされております。中でも中国残留邦人等に対する支援給付金や国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費等は生活保護基準の例により給付を行うことから，減額などの影響があるものと懸念しております。また，生活保護基準の見直しによりまして，他の制度にも同様な影響があるものと考えております。以上でございます。

２４番（崎田信正君）　そうですね，今，部長から答弁がありましたように，生活保護基準によって奄美市にはハンセン病の療養所もありますし，中国の残留邦人の方もおられるということで，同じように連動してカットするという方針は，今示されたとおりであります。

それと，最低賃金制も重要なんですね。これは生活保護に関わる諸政策との整合性を図るということで，最賃法の第９条に決まっているようですので，１か月フルタイムで働いた場合に，生活保護基準を上回るという設定だということで，生活保護基準ということは出て来るんですね。だからこれを下げるということは，最低賃金はこの間，何年かでちょこちょこと上がってますけれども，それを押しとどめる役割になっていくということで，ただでさえですね，働く場所がなくて，時間給で働いている人が多い中でね，こういったことが実行されると，やはり奄美市の経済に大きな影響があると思うんですよ。だから，影響があるということを認識されるわけですから，それに対して対策，手立てを取らないといかんわけですね。現在，どういう対策を考えようとしているのか，もし，示せればお示しをいただきたいと思いますけれども，いかがでしょうか。

保健福祉部長（小倉政浩君）　答弁いたします。現在，国は平成２５年度はできる限り影響が及ばないよ

う対応するとして，各省庁ごとに，その影響について検討，審議を進めてつつあります。本市としましては，３月末に基準会計等について県の説明会が予定されておりますので，具体的な内容，また，数字等につきましては，まだ示すことはできませんが，生活保護制度全般における国の動向を把握しながら，対応を考えて行きたいと思います。以上でございます。

２４番（崎田信正君）　具体的な対策は全然出て来ないんですが，これは今回に限らずですね，これまでも要求しているのは，生活保護基準を引き下げるわけですから，もともとその基準額じゃなくてね，級値の引き上げというのは，これまでも要求してきたわけですね。奄美市は３級値の１ですよ。これを鹿児島市並みに引き上げると。物価，離島物価などというのは，生活費は高くかかっているわけですから，そういったことも対策の一つ，もちろん生活保護を受けている方も，本来は税金非課税ですけれども，消費税はかかってきますよね，生活しているわけですから。だから，消費税の増税反対するというのも，対策の一つだと思いますよ。今また，増税がされた場合に，軽減税率という話もありますけれども８パーセント，来年。自民党のほうは１０パーセントの時に考えようということですけれども，我々は増税そのものも反対ですけれども，そういった軽減税率も，今でもすぐ実行すべきだというふうに思います。水道料金の消費税をつけるなというのは，この間，ずっと言ってきていることですけれども，それも対策の一つになるんじゃないかなと思いますし，水道料福祉減免ですね。それから就学援助制度，これは１２月の一般質問でもやりましたけども，やっぱり拡大をしていくと。国が認めている内容ですから，そういったのもしっかりとした対策をしていかなきゃいけないということをきちんと踏まえてですね，実行していただきたいというふうに思いますけれども，今言ったような具体的な対策については，検討されるつもりはあるのかどうかですね。

保健福祉部長（小倉政浩君）　先ほども答弁いたしましたけれども，現在，国からのほうは詳細についての御説明がありません。そしてまた，国からもいろんな対策が出て来ようかと思います。本市におきましても，そういった国からのいろんな対策を示された中で考えていきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

２４番（崎田信正君）　国待ちということじゃなくて，奄美市が実際もう７０パーミルということは，先ほども言われたように，そういった人が多いし，捕捉率も日本のね，全体の生活保護の捕捉率は約２割だといわれてますから，生活保護を受けないで頑張っておられる方もたくさんいるというのが実情だと思いますので，これはもう，我が子のこととして，しっかりとした対策を立てるようにお願いをしたいと思います。

次に，合併して８年目を迎えますけれども，合併特例法の終了時にあわせた対策はどうなっているかということで，質問に移りたいと思います。

奄美市は合併して８年を迎えますけれども，平成の大合併という中で実施をされました。大島地区の市町村合併研究会は，これは平成１４年の話ですが，１１月の大島地区における地域の将来像等に関する調査研究報告書で，合併しなかった場合の財政シミュレーション，その結果だとして，すべての市町村では平成１８年度までには単年度の収支がマイナスに転じ，ほとんどの市町村で平成２１年度までには基金残高もマイナスになると試算されます。こうした状況に対処するためには，事業量の削減やサービスの水準の引き下げ，住民負担の引き上げなど行うことが必要となりますとして，合併の問題は避けて通れない課題だとして推進をしてきたわけであります。しかし，瀬戸内町や龍郷町などが合併しないまま現在の奄美市が誕生しておりますけれども，財政的には合併特例法により地方交付税は合併後１０年間は当該市町村が存在した場合に算定される額を下回らないように算定した額とし，その後５年間は経過措置が取られます。合併特例債も含めて，合併特例法の期限の終了を見越した対策というのは，当然，通年行われて，毎年それを見越して行われていると思いますけれども，現在の状況と今後の対策についてどのようになっているのか，お伺いをいたします。

総務部長（安田義文君）　お答えいたします。御承知のとおり平成２７年度をもって合併特例期間が終了いたします。合併の是非を議論しておりました当時や，合併当初の時期におきましては，国が地方交付税の大幅な減額を打ち出すなど，三位一体の改革を推進しておりまして，そのときは地方を取り巻く環境は非常に厳しい状況であったことは，議員御承知のとおりでございます。そのような社会情勢の中，本市におきましては合併後の新市の均衡ある発展や効率的な行政運営を図るため，人件費を縮減，公債費の抑制，あるいは自主財源の確保などを柱とする財政シミュレーション等を作成しまして，財政の健全化に取り組んでまいりました。一方で，合併から今日までの間，社会情勢の変化とともに，地方公共団体を取り巻く環境も更に変化しまして，特に平成２０年度以降は行財政改革の良好な進捗状況に併せまして，国の政策等による普通交付税の増額，経済対策の継続的な実施により，安定的な財政運営がなされてきたところでございます。しかしながら，合併特例期間終了時の財政運営につきましては，議員御承知のとおり，普通交付税が平成２８年度から５年間，激変緩和措置期間を経まして，平成３３年度には１本算定となることを考慮しますと，厳しい財政運営状況下に置かれることは十分に想定をしているところでございます。平成２４年度の普通交付税額で試算をいたしますと，一本算定の額は現在より約１４億円程度減少することとなります。そのため，本市におきましては合併特例期間後の財政状況等を考慮しまして，毎年社会情勢の変化や国の制度改正等を念頭に置き，可能な限り適正な将来予測となるよう，向こう１０年間の財政計画を作成しておりまして，健全な財政運営を進めているところでございます。併せまして，市税をはじめとする自主財源の確保や将来の不測の状況に備えるための基金積立を行うとともに，起債枠３８億円の財政規律を堅持するなど，このことが最も効果的な財政運営につながるものと認識しております。重要なことは，今後とも引き続き財政規律を堅持しまして，合併特例期間の終了後におきましても，現行の住民サービスを低下させないよう，持続可能な行財政の運営を進めることが大切であろうと考えているところでございます。

２４番（崎田信正君）　平成２０年の１２月に奄美市の財政計画というのが出されていますよね，これね。奄美市財政計画，平成２０年１２月というふうになっています。これは，この計画では平成２０年から３０年までの１１年間を示したシミュレーションが載っております。平成２５年度というのは，ちょうど中間にあたるんですね。そこで，今年度の予算と比較をしてみました。計画より歳入総額は３５億3，１００万円上回っております。今回，一般会計３０８億と出ていますので。それは先ほど市長も言われましたように，地方交付税が前年から１０数億，１５億ですか，伸びているということがありますけれども，シミュレーションでも財政規模が大きくなるというのは悪いことではありません，もちろんいいことなんですが，その中身が問題になります。どこが違うのか比較をしますと，やはり地方交付税が，この２０年に作ったシミュレーションをすれば，８億1，９００万円地方交付税が増えている。国庫支出金も１４億9，５００万円，県支出金が4億４００万円，地方債が9億8，４００万円増えていることが大きな要因で，全体として計画より３５億円上回っているわけですが，一方市税のほうは，言われましたように2億8，８００万円，見込みより減っているんですね。これはやっぱり市の経済，市民の生活状況を表しているというふうに思います。自主財源の確保は厳しくなっているんだというふうに思いますが，言われましたように，地方交付税というのは，この当初，合併するときは小泉内閣の時で三位一体の改革ということで，全国が大騒ぎしたときなんですね。それから，一旦落ち着いて，今地方交付税が増えてきているということですが，もちろん，これからの国の在り方によっては，それがいつまでも続くという保証は全くないわけで，確実に決まっているのは合併後の特例が切れた一本算定で，今話した１４億でしたっけ，の減額になるということですので，答弁もありましたけれども，市民サービスを守り向上させる立場で，どう臨んでいくのか，当局の財政に対するしっかりとした気構えで取り組んでいきたいと。財政が厳しいから市民サービスをけちるというか，削るということは，今の市民の生活実態を見れば，到底できないわけですから，更に発展させるように頑張っていただきたいというふうに思いますので，次の質問に移りたいと思います。

次は，まちづくりについてですけれども，竹山議員の答弁をちょっと期待していたんですが，彼も時間がなくてですね，何かうわさという言葉だけが耳に残っているわけですけれども，私の場合は，標題にあります市民の素朴は疑問があり，改めて問うというふうに質問をします。

末広・港土地区画整理事業でどんなまちを目指しているかということですけれども，これ，末広・港の土地区画整理事業というのは，前回の質問でもやりましたけれども，建物の解体が進んで，もう後戻りできない状況だと私も思います。日本共産党奄美市議団は，これまでも事業の見直しを求め，事業の凍結を要求してまいりました。しかし，進捗率が５７パーセントですか，今，という現状で，また虫食い状況となっている区域の現状から，私たちは毎年予算要望書を出していますけれども，２０１３年度では，もう凍結という文言は削除しました。凍結という文言は削除したけれども，これまでの事業の在り方，あるいは進め方を認めたものでは，決してありません。財政状況などを十分分析をし，住民主体に誰もが納得できるものにすることを要望をしております。これだけ建物の解体が進み，更地，あるいは新しい建物も目立ち始めておりますけれども，市民からはやはり素朴な疑問があるんですね，これ。私にも寄せられました。どんなまちが出来上がるんですかと。私がこういうまちですよと，答えきれないということで，市議会議員として責任も痛感するわけでありますけれども，ただ，建物が新しくなり，並べ替えを済ませ，それだけで１００億円が使われてしまうということであってはならないと思うんですよね。１６ｍ幅の道路は，結局無駄ではないかと感じている市民の声もあるんです。これらの声にどう答えるのか。楽しく生き生きと語れる夢のある話ができればと思いますけれども，御答弁をお願いしたいと思います。どんなまちになるんですか。

建設部長（東　正英君）　お答えいたします。名瀬地区のまちづくりの整備方針といたしまして，都市計画マスタープランにおいて中心市街地，小宿地区，真名津地区，その他山裾地区の４地区を重点整備地区と位置付けております。中心市街地におきましては，商店街の活性化，駐車場の整備及び都市の防災強化など，郡都にふさわしい都心地区づくりを総合的に行うことにしております。御質問の末広・港沿いのまちづくりにつきましては，平成１７年６月に名瀬市通り会連合会から提案をいただいたツーコアワンモール構想を基本に行っております。観光交流センターＡｉＡｉひろばと仮称地域交流センターを対極に置き，この異なった特色を持つ施設に個性ある店舗体が連動することにより，来街者の増加を図ることはもとより，新たな奄美市の顔を創造するものでございます。個性ある店舗の実現に向け，区画整理事業により，中心市街地への良好なアクセスや防災機能の強化などの都市基盤整備と併せまして，商業施設の再編を行っているところです。事業終了後には核となる集客施設や個性ある店舗が立ち並び，末広・港線も整備され，郊外の方々もバスや車で訪れ，施設や店舗等を利用する賑わいに満ちた商店街が形成されるものと考えております。まちづくりの内容等について，出前講座や個別の移転交渉の際に説明をしておりますが，市民から質問を受けているとのことですので，今後も，機会あるごとに説明をしてまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

２４番（崎田信正君）　かなり事業が進んでいるように見えますよね。それで，市民が言うのは，言葉ではね，駐車場整備をすると，それからまた，商業施設のうんぬんと言いますよね。それは言葉だけで具体性がないんですよ。どの地域にどれだけの駐車場が出来るとね，そこに道路アクセスがどうなるかとかいう具体性がないから心配するんですね。先ほど，竹山議員が言いかけた８番街区に更地になってきれいに整備されていますけれども，あそこに建物が，どういう建物が建って，どういう店が入ってくるのか，それも分かってない状況でしょ。商業施設の整備ということになると，一般の人が考えるのは，例えばあそこの末広・港の商店街をね，一つのデパートとして考える。あるいは鹿児島の商業施設だったらイオンなどが，今盛んになっていますよね。ああいうやっぱりイメージをするわけですよ。私に言った人がおるんです。イオンだったら，前に広大な駐車場があって，建物が一つのまちになっていますよね。ここは飲食店街，ここは洋服店街とかいうふうに，きちんと整備をされている。並べ替え，あるいは商店街の再編ということになると，そういうまちになっていくのかなという，素朴に思っている人が

おるんです。また，ツーコアワンモールの話も出ましたけど，一方のほうはＡｉＡｉひろば，結構私たちも利用させていただいていますけれども，もう一方は生涯学習センターでしょう。市民の方から，これも同じ人から聞いたんですけれども，生涯学習センターはいつ出来るんですかという質問なんです。これ，いろんなところで生涯学習センターという言葉は出てきているけれども，測候所の跡地利用ということですから，目途がつかないですよね。それに対して市民のほうには，まだ目途がついていませんという発信はしてないんじゃないかなと思いますけれども，その辺りの，思いはどうなんですか。ツーコアワンモール，前回質問したときに，田中部長，当時の田中部長ですね，まだツーコアワンモールの計画はあるんだと，都市住宅ということで，市の土地ということも後ろのほうに確保しております。そのツーコアワンモールのその構想が消えたということではございませんということですけれども，都市住宅を造って，これが一つのコアということには言えないでしょう。そこに住んでいる人が行き来するだけの話しで，市民全体が使うものということではありませんから，これは一つのコアという形にはならないと思いますけれども，こういったことについても，地元商店街，通り会の皆さんとの協議は，今どうなっているんだということをお聞きしたいと思いますけれども，いかがでしょうか。

建設部長（東　正英君）　ただいま議員のほうからもありましたが，ツーコアの核となる観光交流センターＡｉＡｉひろばにつきましては，既に完成しておりますが，仮称でありますが地域交流センターは建設地を測候所用地に予定しているため，測候所の庁舎移転計画に左右されることになります。現在では，具体的な移転時期等について示されていない状況となっておりますので，今後とも測候所や関係機関と連携を密にし，測候所の動向がはっきりした段階で方針等を決めたいと考えております。それで構想としてはあるということで考えております。

２４番（崎田信正君）　市のほうで構想として持っているけれども，商店街とどこまでそれが共通した認識になっているのかね。じゃ，商店街はいつまでにそれが生涯学習センターですか，出来上がるのがいつ頃になるから，じゃ，それまではどういう商売をしようとか，いろいろあろうかと思うんですけれども，そういったところの話し合いがどうなっているかということなど。

建設部長（東　正英君）　先ほども言いましたが，測候所の動向がはっきりしないもんですから，商店街の皆さんとはそのような具体的な話は，まだやってはおりません。

２４番（崎田信正君）　そもそも元に返って申し訳ないんですが，測候所跡地というのは，どこから出た言葉なんですか。

建設部長（東　正英君）　これはですね，名瀬市内に国の施設が測候所を含めまして，いろいろございまして，国といたしましては，それを合同庁舎に集めるという計画がありました。それに基づいてこういう形の計画が出たということでございます。

２４番（崎田信正君）　測候所との合意は得られているということでいいんですか。何か，昨日はちょっと質問準備するので，名瀬港まちづくり委員会の協議資料というのがあるんですよね。この中で，第３回懇話会，第３回分科会発言記録というのがあって，名瀬漁業協同組合のほうから土地地権者かっこして測候所国有地との合意は得られているかという質問に対して，得ているというふうに書かれているんですけれども，これはどういう合意を取ったのか，分かります。

建設部長（東　正英君）　測候所との合意は得ているかという御質問ですが，私どもといたしましては，毎年年度初めに今の区画整理の進捗状況等につきましては，こういう形ですということで，測候所との協議をやっておりますので，測候所といたしましても，そういう形で理解を得ているという認識をして

おります。

２４番（崎田信正君）　だからこの事業計画，平成３０年まででしょう。あと５年ですよね。その間，商店街のほうは客足が途絶えて大変だというふうなことが，どの機会でも言われるわけですよね。それまでに大きな起爆剤として予定をしているツーコアワンモール，これは通り会のほうからも要望が強かったものだと思いますけれども，その見通しが立たない状況で，商店街とは，商店街と通り会，大きな税金を使うわけですから，市民全体が関係者なんですけれども，そういったところとの協議をしっかり進めていかなければ，この事業，本当にうまくいかないんじゃないかなと思うんですが，今でもうまくいっているとは思いませんけどね。そういったことで，しっかりとした協議の進め方は，今まで出来てないというわけでしょう。この間，それに代わる対策をどうするのかとか，そういった話し合いもないんですか。

建設部長（東　正英君）　先ほども言いましたが，商店街から出されましたツーコアワンモールの構想で進めてきているわけなんですが，まだその辺が十分に測候所の動向等がはっきりしないもんですから，我々といたしまして８番街区のコアとなるやつ，商業施設のコアとなるところを，今，一生懸命やっているという形でやっております。

２４番（崎田信正君）　だから，この事業そのものがね，大変，夢を実現性のない夢をばらまいて，実行していったという感じもするわけですよ。要するに，その中心となるようなコアが，一方は出来るかどうかも分からないという状況で，事業はどんどん進めてきたわけでしょう。これが今の混乱を来しているんじゃないかなと思うんですけれども，そういったことはしっかりと協議をしてやっていかなければ，これからの商店街どうなっていくのかということなんですけれども，私はなぜこれ，こだわっているかというかと，これから庁舎を造りますよね。庁舎を造るときに図面をやるときに，駐車場をどうするか，エレベーターの位置はどこにするか，１階には総務，市民課が入る，２階に何課を入れるかということで，全部図面，設計図を作るわけですよ。そうして，市民の方にはここがこうなりますよ，ああなりますよと，説明が出来てですね，早く庁舎出来るのが待ち遠しいということになっていくわけですよね。ところが中心商店街のところは，それぞれ地権者，いろいろ個人個人，個別でありますから，そこまで具体的には出来ないにしてもですね，こういうまちが出来上がるんだというイメージが湧いてこないんですね。そういったイメージづくりというのは，どこがやるんですか。この地域の中で，駐車場はまとまってね，集約してやるという答弁もありました。バスも通すと。バスがどこからどう来てとかいうようなことと，停留所とか，信号なども数多く付けないといかんのじゃないかとかいうのも，いろんな文書を見たら出て来ますよ。そういったところで，今はもうイメージですよね。そういったのはどこが発表するんですか。

建設部長（東　正英君）　この区画整理事業につきましては，我々都市整備の建設部のほうでやっているわけでございます。今ありましたように，この区画整理事業は３．２ヘクタールの中の皆さんの土地の並べ替えをして，換地をする際にですね，道路に面しているところにつきましては商店街を配置，現況の換地でございますが，店舗を並べ，そしてまた背後の道路につきましては住宅を並べるという形の換地をしているわけで，我々は土台づくりというか，それをやりまして，商店街の活性化にするのは，商工観光部のほうと一緒になってやっていくという考えでやっております。

２４番（崎田信正君）　まだまだ商店街のイメージがわかないですね。駐車場がどこになるのか，生涯学習センターがいつ出来上がるのか，ツーコアワンモールで賑わいのある道を造ってね，道路だけは片方に寄って４．５メーターの歩道ができるわけでしょう。人が通らない歩道になる可能性もあるわけじゃないですか。さびしいまちづくりを賑わいに満ちたどころか，さいびしいまちになっちゃうんじゃない

かなという心配もするわけですので，そういったことは，しっかりと議論を進めていただきたいと思うんですね。副市長，これは中心商店街活性化に関するアンケート調査というのが，平成１０年６月に出していますよね，名瀬市の時代です。このときに，名瀬市産業振興部地域活性課課長福山敏裕と，副市長の名前で報告書も出ているんですね。その中で，いいこと書いてあるんですよ。最後に考察のところでですね，こう記述しています。商店街の活性化事業等を実施する際に，必ず特記されていることは，商店街活性化には商店街地域住民との合意形成が不可欠であるということであり，今後，その意見集約が非常に大事であり，そのためにもやはり商店街との密な連絡対話が大きなキーポイントであると言えると書いてあるんですね。これ，平成１０年です。私が議員になる以前の話ですけれども，ちゃんとこんなふうに対話が重要だと言っていてですね，こっちは，平成２３年２月の奄美市中心市街地活性化基本計画の中で，反省も述べているんですね。ここの反省は，旧基本計画の反省点として，中心市街地の活性化は今ひとつ盛り上がっていないと。そのほかに実施する施策に一貫性がなく，継続的な効果が得られなかったと考える。単発的で自己満足的な取り組み展開に過ぎない。行政と一緒になって自分たちのまちを自分たちの手で活性化する一体感が希薄であって，行政サイドの計画面が強く，地域や商店街を巻き込んだ取組が不十分であったというような一文も入っているんですね。そういった意味では，先ほどツーコアワンモールを，今，なかなか見込みがないということであれば，今後どうするんだということについては，商店街の方と通り会の方と，もっと密になって，このまちはどうなっていくんだということで，これは商店街，通り会だけのお金じゃありませんですもんね。１００億円の税金というのは，市民全体，県，国の予算も入っているわけですから，国全体の問題ともいえるわけでね，しっかりとした回答ができるように，準備を進めていかんといかんわけですけれども，最低生涯学習センターの状況とか，今の現状について，市民に分かりやすく説明する必要があるかと思いますけれども，いかがでしょうか。

市長（朝山　毅君）　崎田議員に，まずお礼を申し上げたいと思います。共産党として，当事業について凍結という文言を省いたということでございます。そして，今の御質問等については，促進をし，推進をし，早く形あるものに努めなさいという御指摘ではないかと考えております。そこで，確かに本事業について，個人個人，地権者の皆さん方の御理解をいただくために，随分時間を労したことは事実でございます。そのようなことから，事業が当初計画より遅れていることも事実でございます。また，一方では，国の予算等における削減等における事業費の削減による事業の遅れもまた事実でございますが，すべての面において，我々行政の情報の発信が，地権者もしくは隣接者，市民に対して迅速，正確でなかった分は考えなければいけないかと存じます。そういう中で，ハード面が優先して行われてまいりました。そのハード面についてまだ約５０パーセント相当の予算執行という状況になっております。対象の建物についても，約半分相当というふうなことで，まだまだ課題が残っている事業であります。それの，そのハード面をしながら，ソフト面の絵を描いていかなければなりませんが，そういう中において，地権者並びに関係者の不安と申しますか，まだ姿形がよく把握できない，イメージできないというお叱りを受けていること，事実でありますので，今後，ハード面を推進しながら，同時にそれとスライドして，一緒になってどういう景観になるのか，どういう形を造っていくかというソフト面の充実をしていくためには，どうしてもそのハード面の，まず形を整えていくということが前提でありますので，そういう意味において部長が申しました都市整備課においてハード面を進め，商水課においてソフト面を描こう，描きつつあるということのこの一体感，情報の的確な提供というのが，私どもにおいても，今後大きな課題であろうかと思っておりますので，その点を踏まえながら，地権者に御理解を得るように，そしてまた，商店街はじめ多くの皆さんの御理解をいただいて，ボトムアップのソフト面の絵を描いて，絵を描くと言いますか，環境を整えていくように努めていくように努力をしていきたいと思いますので，どうか議員の御指摘などを参考にさせていただきながら，今後，一生懸命努めてまいりますので，よろしく御理解を賜りたいと存じます。

２４番（崎田信正君）　いろいろ話し合いとか，それを重視するというのは，ややもすると言葉だけで終わっちゃうんですよね。そんなふうに重視しますというけれども，具体的にいついつどういう内容で話をするかということが進まないもんですから，今の状況になっているんじゃないかなと思いますので，よろしくお願いしたいと思います。

次に，国民健康保険制度についてですが，短期保険証と資格証明書の発行状況がどうなっているのか。特別の事情による減免制度の拡充が必要ではないかというふうに思いますけれども，その件について御答弁をお願いしたい。私は平成２３年度の県内の国保税の滞納世帯の交付状況，速報値というのを手に持っていますけれども，これは２４年６月１日現在の速報値で，平成２３年度県内保険者の内訳というのが出ていてですね，県内１９の市町村がありますけれども，奄美市は滞納世帯の多さはこの数字では１９パーセント，上から６番目なんですね。ところが資格証明書の発行は，この数値では５９６世帯で６．５パーセントとなっております。滞納世帯は上から６番目ですが，資格証明書はダントツなんですね。一番滞納世帯が多いところは鹿屋市の３１．９パーセントというふうになっておりますけれども，資格証明書の発行は２．０だということです。資格証明書は悪質滞納者に限るということを，この間，言われておりますけれども，奄美市の状況はちょっと資格証明書の発行が多いんじゃないかなと思いますけれども，この状況をどう捉えているのか，お願いいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　まず，短期保険証と資格証明書の発行状況についてお答えをいたします。

平成２５年の１月末現在，短期保険証は１，００８件，資格証明書は３４６件の発行となっております。資格証明書の発行につきましては，８期，年間納期が８期になっているんですが，８期以上の未納がある世帯に対して発行をいたしております。分割納付誓約等により，分割納付が履行されている世帯に対しましては，短期保険証の交付を行っております。議員お話のありました特別の事情による減免制度につきましては，平成２５年１月末現在，失業による減免が５件，災害による減免が８件，刑事施設等による減免が８件となっております。奄美市国民健康保険税条例施行規則に基づき，それぞれの生活実態を把握しながら対応していきたいというふうに考えております。

２４番（崎田信正君）　やっぱり資格証明書の発行はやめましょうよ。というのは，これ，資格証明書を発行しても，収納率の向上にはつながっていないんですね。よけい，受診抑制のほうにつながって，健康を害する弊害のほうが大きいんですね。だから，最初，これ，資格証明書を国が義務付けたときは，世帯全員だったですけれども，中学生までは保険証を出しましょうと。それからすぐ１年経って，高校生まで，１８歳未満までは無条件で出すようになっていますけれども，それだけに限らず，そこまでやるんだったら，全体的に資格証明書は出さないと。そのかわり，しっかりとした相談をしてですね，進めていくというのがいいんじゃないかなと思うんですね。それは，広島市なんかも，２００８年までは資格証明書多かったけれども，発行をゼロにしていますね。発行をゼロにしているんですよ。そういったところは広島市だけではありませんけれども，ほかにもあります。そういった対策も重要かと思いますので，お願いをしたい。

もう１点，２番，生活保護受給以前の国保税滞納金の取り扱いはどうしているのかということなんですが，私も生活保護相談を受けるときにですね，やはり国保税，滞納されている方，多いんですよ。その人たちの対しては，以前は私も取り扱いを間違っていたなと反省していますけれども，３，０００円でも２，０００円でもね，分納して払えるんだったら頑張って払ったほうがいいですよというふうに言ってきたこともありますけれども，今度は国のほうが生活保護基準そのものを引き下げようといいますから，そういうことは言っておれないなというふうに思いますので，今，国保税滞納金取り扱いをどうされているのか，お伺いをいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　生活保護受給以前の国保税の滞納金の取り扱いについてでありますが，生活保護が開始になっても未納分の債務は一応残ることになります。市の現状といたしましては，生活保護

申請時に国保資格の窓口に来られる際に，滞納がある方に対し納税相談を行います。生活保護が決定になった際には，改めて納税相談を行い，それぞれの生活実態を把握しながら対応していきたいと考えております。以上です。

２４番（崎田信正君）　時間がないので，これはまた別の機会でやりますけれども，厚生労働省はですね，憲法で保証された最低生活のための費用である生活保護費から負担を求めることについては，好ましくないと，これは国が言っているんですね。それに則って対応していただきたいというふうに思います。

次に，県病院の院内助産院の設置と助産師外来，これ，以前に陳情が出て回答をいただいていますけれども，その後の進展について，どうなっているのか，あればお伺いをいたします。

保健福祉部長（小倉政浩君）　答弁いたします。県立大島病院に院内助産院の設置，そして助産師外来の開設についてでございます。陳情が平成２２年第２回定例会で採択され，県立大島病院に提出をいたしましたが，助産師の不足もあり体制を整えるのは困難であるとのことでありました。また，平成２３年度及び平成２４年度にも体制づくりにお願いをいたしましたが，やはり困難であるとのことでございました。今回，更に現状と見通しを問い合わせしましたところ，県立大島病院におきましては，年間約４００件の分娩実績があり，すべての患者さんについて受け入れをしておられます。産婦人科医師が全国的に不足する中ではございますが，３人の医師と９名の助産師が勤務しておられまして，出産前の診察から分娩まで，専門の医師が適切に対応しており，患者さんにとって緊急時の対応を含め，現在の体制は安心して出産できる体制であると考えております。以上のようなことから，院内助産院の設置，助産師外来の開設は困難であると思われますので，御理解を賜りたいと思います。

２４番（崎田信正君）　理解できないけど，引き続きやります。

奄美和光園の将来構想について，もう２年経過しておりますけれども，現在の課題はどうなっているのか，お伺いをいたします。

保健福祉部長（小倉政浩君）　和光園における将来構想についてでございます。現在の課題ということでございますが，入所者の方々の高齢化が急速に進んでおありますので，安心して生活できるよりよい生活環境の維持，拡充を早急に図ることであると考えております。今後も入所者の合意のもと，奄美和光園をはじめ，関係する各機関と連携を取りながら，将来構想の実現に向け，努力してまいりたいと存じます。以上でございます。

２４番（崎田信正君）　時間がございません。

あと，世界自然遺産については，また次の機会にしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　以上で崎田信正君の発言を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き，一般質問を行います。

自由民主党　元野景一君の発言を許可いたします。

２０番（元野景一君）　平成２５年第１回奄美市議会定例会に当たり，自由民主党議員　元野景一として一般質問をいたします。

一般質問に入ります前に，国内外の政治全般にわたり所見を述べたいと思います。

昨年１２月の衆議院議員の解散総選挙におきまして，我が自由民主党は自民・公明両政党連立の形で

再び政権に帰り着くことになりました。３年有余にわたる民主党政権の混迷は，あきれかえる大失政の連続で，いたずらに国力を消耗させ，国民に言いようのない絶望と閉塞感を抱かせました。経験乏しく無策で，確固たる国家ビジョンを持たぬ政党に政権を委ねた日本という国家国民の総体が体現したものの実体は，身震いするほどおぞましいとも思える現実でした。油断と軟弱ぶりをさらけ出す我が国の弱点を狙い，自国の国益を最優先にごりおしてくるしたたかな国際社会の現実の姿は，具体的に一つ一つ申し上げるまでもなく，中国，韓国，北朝鮮，ロシア，これら近隣諸国の日々刻々と見せつけてくる動向そのものがそれです。３年有余にわたる民主党政権が終わりを告げたからといって，すべてこれからうまくいくというものでもありません。私たちの国，日本は，戦後あまりにもいたずらに自虐的に自らを痛めつけることに奔走してまいりました。社会的道徳心が国民一人一人に，人間の生き方の品格として行き渡り，物静かで勤勉さと勤労を尊び，自らの歴史を大切に持ち続ける敗戦国日本の姿は，逆にＧＨＱに恐怖心を与える結果となり，再び結束することのないように，日本解体を主たる目的とする諸策がとられたと，私は確信をしております。戦後という時代は，とりもなおさず資本主義陣営と共産主義陣営の激突という環境の中で，ソビエトの推し進める世界同時革命，全世界の共産主義化を狙うコミンテルンの活動が奇妙なことに，この日本では，日本解体というキーワードで戦後の日本国民を両側から蝕み続けてまいりました。戦後日本の敗戦国という姿は，まさに荒海に浮かぶ櫂を取り上げられた船のように，諸外国の日本弱体化，日本解体という思惑に翻弄されていったと言っても過言ではありません。自国の尊厳は傷つけられ，自虐的に発言することがさも進歩的であるかのように，マスコミの一部も，学会の一部も，教育界の一部も，その他もろもろの団体がうごめきあう今日に至りました。そうした中で，かろうじて日本国という国体が守られたのは，皇室を守り抜き，日本国民一人一人が持つ日本という歴史に対する誇りと，品格に満ちた落ち着いた大多数の国民性のたまものでした。そこに，戦後日本を黙々とリードしてきたリーダーたちの卓越した発想と信念が，奇跡的な戦後経済の復興を呼び起こしました。世界経済第２位の経済大国になったものの，激動する世界情勢の中で，自国の国益を守ることに疎い戦後日本人の国家意識の弱点をもろにさらけ出し，今日の危機的屈辱に満ちた状況に陥っているものと，私は確信するものです。私はここで日本の戦後を論じようとしているものではありません。先の衆議院議員選挙で最大多数の議席を与えていただきました我が自由民主党は，安倍晋三衆議院議員を総裁に選出。国会にて再び日本国の総理大臣として国難に立ち向かう体制づくりを急ぎました。矢継ぎ早にその施策を打ち出したのは，御案内のとおりでございます。我が自由民主党は屈辱の３年有余の民主党混迷の日々をいたずらに安穏に過ごしたわけではありません。戦後から続いた長き政権時代の悪しき点は，しっかりと改め，聞くところによれば，安倍総理のノートには，前回，心ならずも体調不良のため，総理断念を決断しなければならなかった無念さ，無念のその日から，再び蘇る時のために，びっしりとこのときはこうする，今の日本はこうしなければならないなど，きめ細かく書き溜められてあったと言います。それが戦後レジームの脱却であり，誇りある日本を取り戻そうであり，まずデフレからの脱却であります。経済を立て直し，国家の自信を取り戻す。その具体策が三本の矢であります。機動力ある財政政策，大胆な金融政策，民間投資溢れる成長戦略，自信と決意みなぎる安倍内閣の総力の姿は，不安におののいていた国民にも，世界各国にも，希望と可能性を感じさせました。これがいわゆるアベノミクスの一端です。こうしたまさに日本という国家が，決意新たに動き出そうとするとき，国民の一人一人は国家の危機的状況を突破するために一致結束して力をあわせて進むべきだと，私は考えます。そうした大激動の嵐の世界に，決然とへさきを向けて出港する日本丸の一角に，私たち奄美市政はあります。国家ビジョンを詳細に分析し，検討を重ね，奄美市の長期展望を点検し，誤りなき方向へ行政を預かる朝山市長をはじめ，職員の皆さん，あなた方がしっかりと先を読み，英知を結集して市政を運営していく責務があると，私は思います。まさに奄美復帰６０周年のときであります。奄振改定の正念場のときであります。朝山市長をはじめ，全職員，現業職員にいたる津々浦々の皆さんまで，あなた方の誇りと人生をかけた働きぶりを，私は期待します。私の一般質問に入ります。

まず，市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。私の一般質問は，今回，市民参加型の市政運営についてをテーマといたしました。最後までこれがキーワードです。朝山市長，あなたは先の本会議に

おきまして，平成２５年度施政方針と予算編成の概要と題しまして演説を行われました。平成２１年１２月，市長に就任して以来３年が過ぎ，いよいよ最終年度を迎えるにあたり，施政方針にもあるように市政の主人公は市民であると，こう表現されました。これまでの３年のさまざまの場面で，市民の声を聞くこの重要性を感じられての言葉であると私は受け止めております。しかし，市民からの反応の声の一部には，末広・港土地区画整理事業の進捗の遅きにいらだつ思いから，市に何を言っても無駄の声や，市は何を考えているなどの激しい言葉が聞かれるのも事実です。民主主義の市政運営そのものですから，市民のさまざまな歯に衣着せぬ言葉が飛び交うのは，政治を担う市長も私たち議会もそれはそれで覚悟の上ですし，成果や評価は歴史の判定に委ねるほかはありません。しかし，それでも政治をつかさどる者にとって，市民の声をきめ細やかに聞く耳と姿勢を持つことは，重要不可欠のことであります。市長が平成２３年１１月より始められた市長とむんばなしも，恐らくそのことをお考えになってのことだと，私は理解しております。まず，市長とむんばなしについて，朝山市長の御見解をお聞きします。

以下，次の質問からは質問席にて通告に従ってきめ細かく進めてまいりたいと思いますので，よろしくお願いします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　元野議員の国家観を拝聴させていただきました。まさにそのような時代，我々基礎的自治体におきましては，市民の声に耳を傾けるということが最も大切な政治の要諦であると考えております。そういう意味において，市長とむんばなしということを進めております。これまでに名瀬地区で６か所，住用地区で３か所，笠利地区で３か所，合計で１２か所，約５００名の市民の皆さんに参加していただき，市幹部職員と一緒になって，市政全般について懇談をしてまいりました。それぞれの地域が抱えている問題から，奄美市の在り方まで，広範囲にわたる内容の懇談ができたものと感じているところであります。日ごろ気になっていた点や，懸案事項に対しても，直接私自身の言葉で答えてみました。また，質疑応答の中において，その地域の問題等もとらまえて行政に反映させるべく考慮しているところでございます。出された意見や要望等に対しましては，予算を伴うもの，その中で優先順位なども考慮しながら対応するものは対応し，直ちに対応することが困難なものにつきましては，その理由を説明して御理解を求めているところであります。住民の皆さんの市政への御理解を得る上で，一定の成果が上がっているものであると認識をいたしております。具体的に結果を申し上げますと，即対応できたものの２，３例を申し上げますと，平田中央自治体から要望がありました集会場周辺のスロープの取付工事の対応，また，有屋地区で公園のグラウンド整備や山裾へ流れ込む排水路の対策など，平田町の河川沿いの道路の陥没箇所補修など，防災関係で上げますと避難場所の見直しや小俣町の自治会においては，畳の配備等が対応済みであります。今後とも市長とむんばなしの励行をして，そして地域皆さんの声を行政に反映させるように，即できるもの，また，時間のかかるもの等々も優先順位をつけながら，しっかり耳を傾け，また，議会に報告をしながらやっていきたいと考えておりますので，皆様方の御理解と御協力を切にお願いする次第でございます。以上でございます。

２０番（元野景一君）　ありがとうございました。一般市民にとりましたらですね，市長，あなたはたくさんの人と会っていると，恐らく思っていると思いますが，一般市民の一人一人にとってみたら，いつか，１回ぐらいは市長と話をしてみたいという思いは，本当に常々持っていると思います。よくそういうことを聞きます。市長は向け顔くぁがいいから，やっぱり市長とたまには会って，話っこができるような，そんな機会が持ちたいなと思っている人はいっぱいいますのでね，この企画はとってもいいことだと思いますので，是非，大変な職務の中で日程を割っていくというのは大変でしょうけど，是非それはやっていただきたいと思います。それでですね，やっぱり市民は，いろんな方向の意見を持っております。いろんな方向と言いますのは，私たちはこれはこの課，これはこの課，これはこっち，これは県，これは国とかと，すっとこう，こんな仕事ばっかりしているからですね，そうしてから分かったんです

が，そうじゃなくて，もう市民にとってみたらごちゃ混ぜです。そしてその思いを，思いをやっと会えた市長に爆発させますから，口調もひどくなったらり，かっか，もう興奮していることもあったりしますけれどもね，それはやっぱり市長の度量でどんと受けてね，そして聞いてあげる。そして聞いて今のように，やれるものはやるということを明確に示すと，私たちは安心して市民は安心して，その方向性についていくものだと思いますので，是非そこらあたりをとらまえてですね，市長とむんばなし，ネーミングもそれはさることながら，いずれ市長がこれから先をどう捉えていくかということに対してもですね，是非これだけは守っていただきたいなと思います。また，この市長とむんばなしの持って行き方に対してもですね，私はやっぱりできるだけ市民に，なかなか会えない市民に発言をしてもらうような，創意工夫が必要です。例えば自治会長とか，いろんな役付けを持っている人が，はい，はい，はい，と言ってすると，それはそれで結構賑やかな市長とむんばなしができていいとは思います。また，時々は議員の我々の仲間も中に入って来て，はい，思わず手を上げて，わあわあ言うことがあるとも聞いております。これは少し，少しセーブしてね，そういった機会のない，発言する機会のない人たちに譲って市長と話をさせるという，そういう配慮，これをね，是非，市長とむんばなしを運営していく，そういった準備をする当局においてはね，是非考えていただきたいと，私は思います。

それで，このぐらいにして，次の通告に従って質問をしていきます。

市政運営においての縦割り行政による弊害をどう考えるか。その対策と調整はどう考えるか。こう私は通告をいたしました。もちろん，行政，市行政，行政を運営するためには縦割りの行政をして，しっかりと部制度をしっかりと持って仕事を分担して，そして明確にして漏らさぬ体制を取るというのは，これは民主主義の中で当然必要なことですが，個々の欠点は何かというと，その横のつながりがどうなっているかということだと思います。まず最初に，その件に関して，縦割り行政についての弊害，また，その対策はどう取られるか，これをお答えいただければ有り難く思います。

総務部長（安田義文君）　お答えさせていただきます。市民ニーズが高度化，多様化する中で，これからの行政は議員のおっしゃいますとおり，従来の縦割り型組織にとらわれず，常に市民の視点でサービス内容や組織の在り方につきまして，点検と見直しを行っていく必要があると考えております。御承知のとおり，現在，本市におきましては平成２２年３月策定の第２次奄美市行政改革大綱並びに第２次奄美市行政改革実施計画，これに基づきまして効率的・効果的な組織編成などを推進しているところでございます。その中で毎週開催しております部課長会議，これにおきまして部署間の情報交換を行っているほか，定期的に幹部会議を開催しまして市政及び全部局にわたる重要事項を協議しております。そのほかの特定の部署間において協議を要する場合には，随時調整会議，これを開催して調整を図っているほか，電子メールなどの情報技術の導入により，事務事業に係る全職員間の情報共有が進んでいる状況と捉えております。また，職員がですね，何よりも経験をすること，各職場を経験することで市民サービスを円滑に提供できますように，人事異動のほうでも配慮しているところでございまして，今後も職員一人一人の一層の意識改革を含め，より効率的な組織運営を図っていることで，そのような弊害を取り除いてまいりたいと考えているところでございます。

２０番（元野景一君）　総務部長からお答えを頂きました。部課長会議があり，幹部会議がある，幹部会議がありますよと。そして，必要とあらば調整会議もあって，各，恐らく各，必要なその諸問題に対しての会議が行われているんだということだと思います。そうであれば結構です。それをね，それは何かというと，恐らく市民ニーズに対して，それをどう受け止めて行くかということで，共有する，つまり案件を持っておこうということだろうと思いますが，これはいいんです。是非ね，それをね，徹底してほしいんです。そして，問題は何かということですね，私も市議会議員になる前はそうでした。やっぱりこういった議会とか行政から離れますと，この考えは，この案件はどこに持って行ったらいいのかなというのは，不安が必ず付きまといます。私は議員になる前に民生委員をしていました。民生委員から，頼まれたら，これを，この人を連れてどこに行くかということが，非常に問題です。ある時ね，女性の

おばあちゃんですから，が相談に来たものですから，女性相談というところがいいだろうなと思って連れて行きましたら，私のところじゃありませんよと言われたんです。私のところじゃありませんよ，これはいいんですが，私のところじゃありません，この問題でしたらここだと思いますので，一緒に行きましょうかと言って，連れて行ってくれればいいんだけど，私のところじゃありませんと，終わってしまった。これは絶対いけない。だけど，その人は持っている案件がね，非常にいっぱいだったから，忙しかったからかもしれません。１００歩譲って，そうだとしましょう。だけど，やっぱりこれはここです。だったら，行けなかったら，そこから電話，庁内電話でも入れて，こうこうして，今お客さんをそこにやりますのでね，是非相談に乗ってくださいぐらいの，このパフォーマンスでいいからね，それをやらなくちゃいかん。是非，そうやってください。この案件はですね，実はその後にいろいろ探したら，すばらしいことにね，今日は保健福祉部長もいらっしゃいますから，ちょっと，ちょっと褒めてあげたいと思いますが，総括支援センターというところがあると聞いたんですが，ありますか，包括，包括，包括支援，そこに行ってとりあえず聞いてくれということが分かりました。そこに連れて行ったら，そこの担当課がですね，きめ細かく運んでくれまして，無事そこが解決したという，私は経験があります。そのように，つまり，縦行政でここです，ここではありませんよで済ますんじゃなくて，この横の連携をどうするかということを，しっかりと末端まで，皆さん方が一生懸命なってやっていただければ，市民は逆にですね，評価をしてくれる，ここをね，是非，していただきたいと思います。私はね，実はこの案件を通告するのはですね，もう一つあるのはね，私たちが議員議会報告会という形でありました。私は今回，住用に配属になりましたが，前は奄美市です。そこで聞いて，私は始めてですから，それで経験して，痛感したのはね，ああ，それはそうだろうなと思うのは，意見を言う人は，もう地域の中で，よし，今度，今度議会報告会があったときには，これ言わんば，あれ言わんばと，みんな書いてあります。はいと言って手を上げてから，勢い立ったら，もうかあっと頭になって，わあっと言うんです。この大半は，よくよく冷静に聞いてみたら，これのこの部分は市の問題だな，私どもは聞いてですね，みんな座っている議員の人たちは，安田議員などが司会をしましたけれども，これは市の問題だけど，ここは県だな，これは国だなと思いながらも，もうその人はそれをごちゃ混ぜにして言いますけれども，これは当たり前なんです。その人の立ち位置，その人の住まいの，住んでいるところで港の，港が浅いからどうだこうだというのは，もうこれは私たちに，でもチャンスですから，議会報告会のチャンスですから，その議員の人たちに，浅くなって，水が溢れて，全部関連して市に言ったら，その人にとってみたら，私はそれは当然の発言だろうなという形で思いました。ここを全部受けて，それを仕分けしてそして，決してその市民にとってはね，これは何だから，これだからということを言わないで，受け止めたところから，それに対しての連携を取っていくという，この方策はどうしても必要です。縦割り行政の弊害は，そうしてなくす以外ありません。是非，部課長会議，それから調整会議というのがあると言いますから，そこでやりっ放しじゃなくて，そこから後，後の確認をして，部下の人たちにもそこを徹底させるような，このような方策を是非取っていただきたいと思いまして，次の項目に進みます。

国の機関及び地元選出関係の国会議員との行政運営上の連携はどのように考えておられるか。私はですね，この通告をすることにおいて考えたのは，実は市，市当局皆さん方のお仕事というのは，もう大変だなと，私はしみじみ，私も市議会議員になって１年がやっと終わって２年目に突入しますが，１年間経験して，こんなに大変な仕事なんだということ，実は同情というか，逆にすごいなと思って感心しているんです。予算も国が決まらないとおおよその今までの慣例でこれぐらいだろうなというので，恐らく財政課長なんかも読んでて，そして最終決定するのは５月ですか，６月ですか，そこら辺りできて，そこで入れ替えてどうこうするという，具体策にするためには，これはよっぽど今までの経験をフルに生かして，組み合わせて行く以外に方法はないんだろうなと思いますが，そうなりますと余計，国の機関に恐らく皆さん方が事業を，事業を選択してこれを持ち上げていって，そしてこれをお願いしてどうこうしてというのが，どんなに陳情行政をやめましょうと霞ヶ関が言って，民主党は一生懸命やったんですけど，この基本形はね，財政，税務体系，国の税務体系がほとんど変わらない限り，恐らく道州制になっても，これは道州に変わるだけであって，地方の皆さん方は，恐らくこの体系の基本形は変わっ

てこないだろうと。ですから，国の機関及び地元選出関係の国会議員との連携はやっぱり必要だと思いますので，行政運営上だけでいいです。連携はどのように考えられているのか，そこら辺りをちょっと質問しますのでお答えしていただければ，去年でいいです，平成２４年だけでもいいですから，その国の機関に対してどのぐらいの，自分たちは職員その他が接触，アバウトでいいですよ。そして地元選出関係と言ったら，何も徳田毅衆議院議員だけじゃなくてもね，参議院もありますし，関連の国会議員の人たちがありますから，そういったところに接触があったのかなかったのか。行政上，これはちょっとお話できな点があったらい，それは構いませんから，そこら辺りをちょっと話してください。

総務部長（安田義文君）　最初に，回数のほうを先にお答えさせていただきます。三役を含めます本市職員が国・県との協議などのために出張した回数でございますが，おっしゃいます平成２４年度では県のほうに３３０回，国のほうへ４０回，約でございますが，その程度となっております。そのほかの国と県の職員がこちらに来る場合もございますので，連携を深める機会はこれを上回るものと思っております。

それと，国とのですね，交流人事，これは昭和６０年からスタートしておりまして，延べ今のところ４３名，これは国・県合わせましてですが，職員が個人的あるいは組織的な連携を深めているところでございます。このことで，県と同程度のリアルタイムな情報を入手しまして，予算編成や各種施策に反映することができていると考えております。

それから，おっしゃいます懸案課題とか，要望事項につきましては，事前に地元選出の国会議員の先生方に状況等を説明いたしまして，御協力をいただいているところでございます。今回も国の平成２５年度予算が緊急経済対策を含みます１５か月予算となる中，地元選出議員の先生方にもお力添えをいただきまして，御承知のように奄美群島振興開発特別事業予算につきましては，公共事業のほうですが，対前年度比１４１パーセントと大きな伸びが示されたところでございます。

以上のことからも，御指摘のとおり，国の機関並びに地元選出国会議員の先生方との連携は，地域振興を図る上で大変重要な課題であると認識をしております。更に，今年は奄美群島の日本復帰６０周年を迎え，それと記念式典等イベントが多数開催されるほか，来年度末は奄振の期限切れが迫っております。例年にも増して島外との連携が必要な時期を迎えております。本市としまして，東京事務所の活用や研修制度の継続などを含めて，今後も可能な限り関係各位との連携強化を図ってまいりたいと，こう考えておるところです。

２０番（元野景一君）　今，総務部長は私の３番と４番も，もう一緒におこたえになってきました。それでいいんです。３番と４番を一緒にして，これからも質問しますので，かぶりあっていいですから，是非答えていただきたいと思います。

今，これはやっていますよという話を聞いて安心しましたが，これで東京事務所の役割があると思います。東京事務所の役割は，今の件に関してどのような効力が発揮されていますか。それを自分の感想でもいいですから，お答えください。

総務部長（安田義文君）　東京事務所所長が１名と，それからそこに席を置いて国土交通省のほうに研修生が１名行っております。その研修生との仲立ちももちろんですが，奄美市のみでなく，群島全市町村のですね，国会議員とのつながりとか，各省庁の陳情とか，僕らのときにもずっと所長がついてまいりまして，それと後は，郷友会ですね，地元の郷友会との総会等にも所長は全部出ておりまして，そういう地域の中での報告とか，つながりを所長のほうで行っているということでございます。

２０番（元野景一君）　この件，もっとね，掘り下げていきたんです，実は。だけど僕は今日は，３０分でね，自治会，この市民参加型の市政運営についてに入っていきたいと思っておりました。というのは，田丸部長にね，徹底して今日は，対でね，質問してみたいと思っておりますので，１点だけでいきます。

そのように，東京事務所の必要性は，今総務部長はおっしゃいましたし，恐らく市長もその形で，効率的に動き回っていると思います。さてそこで，県なんです，県。県の鹿児島事務所が閉められて久しくなりました。ちょうど私が平成７年から１１年，県議をやったときのちょっと前に閉めたんじゃないかなと思います。その鹿児島事務所を閉めた経緯と，それから閉めて後，やっぱりあったほうがよかったのか，なかったのか，あったらもちろんよかったけど，こうこうだと。これをね，一番知っているのはね，申し訳ないが，名瀬市のときに総務部長も歴任され，酸いも甘いも噛みしめた副市長ね，あなたに質問しますが，どうですか，鹿児島事務所のその経緯を，少しお話できませんですか。閉めた経緯。そして，その後この鹿児島事務所が役割，これをあなたの御感想でかまいませんから，お話しいただければ有り難く思います。

副市長（福山敏裕君）　鹿児島事務所の経緯ということでございますが，やはり一番大きな考えとしましては，行革の中での一つもあったのではないかと思っております。それとやはり，その当初と比べまして，大島支庁も部長級，課長級もそういう大島支庁との連携強化のことなどもあったのではないだろうかと思っております。そういう意味で，事務所があったほうが良かった，なかったほうがということでございますが，それはもうあったことにこしたことはなかったんじゃないかと思います。また，いろんな合宿，遠征，小・中学生の遠征などのときの活用などもされていましたので，されていた点などをあげると先ほどのような答弁とさせてもらったところでございますが，やはり県との先ほどつながりということを考えますと，これまでもいろんなことにおきましては，これまでも，今年も３００回ほどでつながりを持ちながら，いろんな情報交換をさせてもらっておりましたので，これから特に，今年度におきましては，国立公園に向けた指定，それから６０周年復帰，奄振法の期限切れ延長などに向けて，これまで以上に連携を強めて，先ほど国会議員ということがありましたが，県議会等の皆さんともですね，続けてまいりたいと思っておりますので，それは鹿児島事務所があるなしに関わらずやっていかなくてはいけない問題だと思っておりますので，よろしくお願いしたいと思います。

２０番（元野景一君）　はい，ありがとうございます。やっぱり，鹿児島県の中のね，奄美市であるということを考えれば，どうしても県との細かい折衝が必要だと思います。一時期，確かに大島支庁ですべて処理できますよという時期が出てくるから，鹿児島県事務所までそういらないだろうという発想もありましたし，そういうことがありました。ちょうどですね，その頃，名瀬市も撤退して，ほかの市町村も大体撤退したけど，最後に残ったのはね，和泊町だったんです。和泊町はずっと残しておりました。やっぱり，やっぱり行政のしたたかな，こう何と言うんかな，県とのつながり，国とのつながりをね，持っている和泊町だなあと，最終的にまた思いましたが，そのように，県との連携をね，うまくしながら，その事業どうこうする，こうこうする，進めていくためには，やっぱりきめ細かい，そういった皆さんの努力が必要だと思いますのでね，これは今ないわけですけれども，なければ大島支庁をどう使っていくか，それから，との連携をどう取っていくか，そしてもう船，飛行機，どんどん利用してですね，県とのつながりを緊密にとって，体制の不備のないように，是非，進んでいっていただきたいと思います。

時間がありませんけどね，最後，まとめますがね，実は，今度はちょっとだけ触れますが，地元選出の県議にね，県議に対して，皆さん方の奄美市のことを，事業に対してとか，いろんなことに関して，折衝に行ったことがありますか。

総務部長（安田義文君）　申し上げるまでもなく，県との行政上の連携につきましては，基盤整備に係る多くの県営事業，それから県単事業などを実施していただいているほか，交通，教育，観光などなど，あらゆる分野において必要不可欠であると認識いたしております。また，同じ県内でありますが，外海離島という地理的条件にございます奄美群島にとりまして，県との橋渡し役としましての地元選出県議会議員の皆さんへの期待は，大変大きいものでございます。現在，地元選出の県議会議員の皆様とは，

従来どおり各事務事業分野におきまして情報交換を行っているほか，特に来年度末に控える奄振特別措置法の期限切れに備えまして，今後の奄振事業について協議等を重ねているところでございます。奄美のため，市民のためという関係者の思いは一つでございますので，今後は更に国・県並びに議員各位との連携を深めていく所存でございます。

２０番（元野景一君）　もっともっと，ここをちょっと掘り下げたいんですけども，次がありますので，大体ここにしますが，実はですね，非常に私たちの奄美の政治状況で，非常に不幸な時代がありました。これは何で県議は県の仕事があるが，奄美市のことはもう別に言うなというような形でね，なかなか連携が取れない時代がありましてね。せっかく奄美のことに関して，県のほうで，この件はあれだがなと思って奔走したい，奔走して処理，有利なほうに張り切り，行きたいと思う人はいっぱいいると思う，選出県議は。だけど，市からどんなふうに上がって来るのかが分からない。また，県でどんなふうになっているのかも通用しないというような時代があったんです。これは事実です。これは，もう今のこの時代，不幸な政治の争いの時代はありませんから，今は。ですから，はっきり皆さん方に言いますが，うんと皆さん方は県議を使って，県を使って，奄美市の市民の利益のために動かしていくという，これは是非やってほしいと，市長，私は思います。是非，市長が先頭に立ってね，使い倒すぐらいな，そのあれをやって，私はいいと思います。向こうはむしろ向こうは待っているんです。ほかの，やっぱり県政の中においてもですね，それぞれの地域から選ばれた人たちは，自分たちの地場のところをですね，どうするかということについては，もう死に物狂いになります。それを市のほうから，これを是非こんなふうにしてほしいとか，市に頼まれるとですね，張り切って，ほかのところも説得して回るぐらいの力はあります。これを是非，是非，やってください。何だかんだあって，もし仮に政治的な思惑とかあれが，仮にあったとしてもですね，キーワードはでね，奄美市民のため，島のため，一緒にこうしましょうという形で，是非ね，勇気を持ってお願いをして，またあっちを引き込んで来る。そして奄美の懸案事項，県に対する懸案事項は，みんな県議に分かってもらうようなね，これぐらいの連携を是非取っていただきたいと思います。これは要望にしておきたいと思います。

２０を切りました。２０分で折り返しましたが，それでは市民参加型の市政運営について，質問をしたいと思います。前回の１２月議会において，私はこれを最終的にしっかりと聞こうと思っておりましたら，時間がなくて，田丸部長には大変失礼なことをいたしました。この現状と課題，それからその状況に対する対策まで，一緒でいいですから，あなたの思いを全部，ここで私に教えてください。よろしくお願いします。

市民部長（田丸友三郎君）　すべての思いを伝えることができるかどうか分かりませんけれども，議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず，奄美市におきましての自治会の組織の実態を御報告させていただきたいと思います。奄美市におきましては，名瀬地区に町内会及び自治会が７１か所，また住用・笠利地区には集落会が４３か所，合計１１４か所の地域コミュニティが存在をしております。組織率につきましては，人口比率で申し上げますと名瀬地区が７４パーセント，住用・笠利地区は１００パーセント組織率で，奄美市全体としましては７８パーセントの組織率になっております。そのような中，平成２２年１０月の奄美豪雨災害以来，連続して襲来した台風災害時に，地域の皆さんが一致団結し，隣近所呼びかけながら，ボランティアを含めた集落の町内会の皆さんとともに，復旧復興にあたられたことは，記憶に新しいことと思います。メリットばかりを考えるのではなく，基本は人と人とのつながりです。結局人を助けるのは人だということを忘れてはならないと思います。町内会の有無に関わりなく，多くの皆さんが安心・安全な生活を送るためには，今後も災害時だけでなく平常時においても互いの安否確認などの防災意識を高めつつ，お互いに協力し合って災害に備える必要性を強く感じたものと思います。ただいま地域住民の高齢化とともに，町内会，自治会が未組織の地域において，議員御指摘のとおりリーダーとなるべき人がいないと，高齢化といかいうことでなかなか地域で協力し合う気運が盛り上がらないという点が上げられ

ております。魅力ある自治会にするための方策につきましては，地区によりそれぞれ事情が異なるので，ひとくくりにするのは大変難しい面もあると考えます。例えば市街地区においては伝統的な行事を有する旧三方地区に比べ，他町村からの入込などにより，地域住民が主体的に参加する核となる行事などが少なく，連帯感が希薄になるなど，その形態は様々であります。当市としましても，自治会，町内会どうしの連携を深めることが，地域の活性化には大変大事なこととの考えから，情報交換会や研修会などを実施しているところですが，今後も引き続き継続してまいりたいと考えております。

２０番（元野景一君）　名瀬地区の７４パーセントということは，残り１００パーセントにするには，いろんな思い，考え，それから，相当難しい難点かあるから，ここまで７４パーセントのところ，７１パーセントですか，そこまできて足踏みしているんだろうと思うんですが，この件に関してはまた後でいいますが，そういうことで，私が今日言いたいのはですね，市民が主役の政治をやるんだと，これは施政方針で，もう朝山市長はもう大上段に構えましたから，私もそうだと思う。市民が主役，市民が主役にするためには，どうしてもですね，私は自治会組織，集落会組織，町内会組織をきっちりとまとめあげる，１００パーセントにしなくちゃいけないと，私は思います。この件に関して，施策をいっぱい検討しなくちゃいけないんだけど，自治会だから，町内会だから，これは自治組織だからという形で，多少行政がね，ずっと遠慮して，後ろに引いていたニュアンスは，奄美市の中に，旧名瀬市の中には確かにありました。実は私も長浜中央自治会の，私は８年間自治会長をしました。これはもう大変な，私の後に自治会長を引き継いでいる人がいますが，もう大変な仕事です。これをやりながら，自治会の必要性は，今，田丸部長がもう刻々と言ったようにね，やっぱり奄美市にとっては自治会が必要なんです，町内会が必要なんです，集落会がしっかり必要なんです。そういった思いから，恐らく今度の施政方針の中に，行政協力員を配置するということをうたいました。恐らく予算化もしたんでしょう。この件に関して，ちょっと明確，詳細に御説明をいただきたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　ただいまお尋ねのありました行政協力員制度につきましては，今回，名瀬地区において地域への行政事務伝達の円滑化及び地域活性化を図ることを目的に，区域ごとに行政協力員を配置しようとする制度でございます。区域につきましては現在ある町内会及び自治会に，各区域に一人の行政協力員を配置することを考えております。町内会や自治会がない地域にあっては，必要に応じて区域を定めることにしたいと考えております。一方，行政協力員の基本的な業務といたしましては，一つ目に区域内における行政情報の周知や住民要望の把握等の行政支援，二つ目に区域内における災害等への対応と，三つ目に区域内おける生活環境の整備，四つ目に区域内における見守り活動などを行っていただき，地域住民と行政との橋渡し的な役割を担っていただきたいと考えております。

２０番（元野景一君）　と申しますと，行政協力員というようなのは，今，自治会，町内会があるところにおいては，また集落会もいいですが，そこにおいて，今，自治会長，町内会長，この人たちとは別個に行政協力員というのを置くということなんですか。それともその人が自治会長と兼務するという形になるんですか。そこはどうですか。

市民部長（田丸友三郎君）　ただいまお尋ねがありましたように，ある地区ではその地区からの推薦を制度を取りたいと思っていますので，町内会長さんなり，町内会の三役の皆さんが推薦されてくるだろうと思います。ただ，自治会，町内会組織のない地区につきましてはですね，さっき言ったように地区を特定をいたしまして，その中で何名，二人以上の方に推薦をしていただいた方に，その業務をお願いしたいというふうに考えております。

２０番（元野景一君）　行政協力員の大体全容が少しわかりますが，つまり，兼務してもいいんだと，できているところはね，そうしながら，ということは，恐らく今の自治会長がね，恐らくないとは言え，

行政からお願いされると，これを配らんないかん，聞いてこなくちゃいけない，あると思いますし，そして生活保護の観点のときに，自治会長の印鑑も押してもらわなくちゃいけないとか，いろんなのがやっぱりあるんですね。やっぱり，そういったふうな形から行けば，やっぱりそういったことを，現実をしっかりと認めて，そしてそれで行政協力員という位置付けにして，そしてそれもやってもらうという形をしなくちゃいけないと，この案は私はそうだと思います。しかしですね，今度はここで，もう一つはですね，自治会は，自治会，町内会はですね，こうなんです，先ほど部長もおっしゃったように難点があるのは，街灯をつけなくちゃいけない。とりあえず街灯もですね，これは市がやっぱり後で経費は出費してくれるというのは分かるんです。だけど，とりあえずは自治会費を集めて，それで支払う形を取って，それで，そこに市のほうからの地域協力費みたいな形で入ってくる。これはね，形としてはとってもいいんです。さあそこで，問題はもう部長はもう，しっかり分かって，これが課題なんだと思っているのは，そこに自治会で各班に分かれて，班長が決まって，自治会費を年に１回，１，０００円なり，２，０００円なり，それぞれ違いますが，集めて回るわけ。そうすると，若い人たちが集合住宅に，要するにアパートに入ってきます。いや，実はもうあと３か月ぐらいで，私はもう引っ越しするんです，ですから，もう自治会には入りません，いいです。と言ったら，ああって思うんだけど，それを強制的に入れる法律も何もないわけです。これは自治会，自治組織ですから。できるだけ協力していただけないでしょうかと言ってもですね，そういう理屈も成り立ってきます。そういった形で大半の若い人たちが参加しない。経費的にも参加しない。それから，そうすると主にその地域の持ち家に住んでいて，そういう人たちに限られてくるわけです，負担がね。それでもって街灯も，何とか維持している。それから，掃除の，清掃の汚れた，ほったらかされたところもどうこうする。そういった形で全部あります。そこでね，課題は，部長ね，若い人が引っ越したら，まずは市に住民票登録に行くでしょう。そしたら次はですね，自治会に登録に行くというぐらいの魅力を与えないと。何でか。自治会に登録しておけばこんなことがあるよという魅力を与えなくちゃいけないんですが，実は今のところありません。掃除せんばいかんよ。朝早く起きらんばいかんよ。夏休みになったら体操させらんばいかんよ。みんなもう大変なことばかり。だから，行くわけがない。自治会を組織させましょう。市民が主役の政治をしましょうという旗頭をかけた割には，自治会に全部登録をさせて参加させようというアイデアがない。ここを部課長会議でじゃんじゃん突き詰めないといけないと思いますよ，総務部長。かけて，そしてこんなふうな形があったら，こんなふうな形があったら，若い人たちが，じゃあ，登録しようと，１，２か月おっても，登録からまず先だというぐらいの，そのぐらいの自治会に登録組織して，その中の一員としておればね，おれば自分たちの生活がとっても楽になる。楽になるというか，豊になるという発想のもとの仕組みを作らないとね，口だけで自治会を作ってください，町内会を作ってください，集落会は，まあ伝統的にできておったんでしょう。ここをね，やらないとできるわけがない。部長はずっと思いながら，それをずっと引きずって今日まで来たと思いますが，是非ね，これを全職員，脳裏にたたき込んで，共通の問題だとして，それを，ああ，こんなふうなことを制度を作ったら，若い人たちがまずは転居して来たら，名瀬市役所に住民登録をした後は，自分の住むところの自治会，町内会，集落会に登録をしておくという，こういうことをね，是非考えて行きたい。一つだけ僕は，前から思っているアイデアをちょっと言います。これ，ちょっと財政課長に言ったら，首をかしげるられたからね，あまり自信はないんですがね。実は今ね，リフォーム，建築課のリフォーム制度があると思います。あれをもう一回，もっと継続してください。僕もそうだと思います。とってもいい。何とかならんかなと思う。そしてそれは，この制度が受けられるのも，やっぱり自治会の中におって，きちっと自治会活動をして，自治会費も払って，そして協力している，私はしていますから，是非このリフォーム制度をね，許可するような形にしてくださいというのが，もし仮にちょっと条件があったら，みんなもう，まずは，まずは自治会登録からすると思いますよ。これは，難点があると，財政課長はこれはもう国の制度ですから，こんなのを条件をつけたら国から下りてきませんと言いたそうな顔をしておったんです，この間話したときには，個人的に話したときには。そこは英知を結集して，どんなふうな方法かでして，こういったもの，つまりリフォーム制度が使いたいなと。それからほかにまた，市独自でこんなふうなことをしたら，こんなこ

とが使える。こんなアイデアをずっと溜めてですね，自治会に登録する。この発想を是非持っていただきたい。これをね，しないと，自治会１００パーセント組織率というのはありません。

あとまとめに入りますが，この自治会をそういったふうな形で，今度は組織してくると，これはうまく回り出すとですね，とっても奄美のこの奄美市ぐらいの規模でしたら，とってもうまく，私は回ると思います。ただ難点はね，あんまりそれが行き過ぎると，もう奄美市はもうもう窮屈にみんな監視されて，もう引っ張り出されてと，ここをどうするか，ここをちょっとやっぱりそういったことも緩やかに配慮するにはどうしたらいいかということも，考えなくちゃいけいない。それともう一つはそこまでの権限，権利，そういったふうなことが与えられてくるとですね，今度は，その自治会長，町内会長，集落会長になる人も，しっかりとガラス張りにしておかんといかん。ずっと自治会長をしている人がおる。ずっと集落会長をしておる，町内会長をしておる，これじゃだめ。やっぱりそれは次になる人がいないから，仕方なくやっているんですよ，これも本当のことです，本当のこと。だけどそれも，動かせるようなね，きっちり組織の仕組み体系をしっかり整えて，そしてその恩典，恩典を何点か作り上げていく。そしてやっぱり，それでも自治会に私は会員として入りたい，入らなくちゃいけないな，思わすような仕組みづくり，これはね，もうね，皆無だと言っても，今，言い過ぎじゃないぐらいだと思いますよ。恐らく市民部長はそう思っていると思う。今，やらなくちゃいけない理想と，それの仕事の内容，それも全部分かっている，必要性も分かっている。だけどどうしたらいいのかというところで足踏みしてますんで，是非これをね，英知を結集して，まずそれをやること。これが市民の政治参加の形が見える朝山市政だと私は思います。市長，どう思いますか。ちょっとお答えを１回ぐらいしてください。

市長（朝山　毅君）　すばらしいお話を聞かせていただきましたが，私も笠利の田舎の育ちで，集落に籍を置き，集落の行事には参加してきたつもりです。その意味で言いますと，権利よりも義務のほうが大きい。そういう思いで集落行事については，私も参加してきたつもりであります。奄美市内を眺めますと，そのようでない地域があることも事実です。郷に入れば郷に従え，それこそ慣習法が通るような地域コミュニティであればいいなと，今，議員のお話を伺いながら思ったところであります。そういう長い歴史の中で育まれてきた自治会であり，組織でありますので，短兵急には意識改革は難しいところもあるかもしれませんが，地道に今，議員がおっしゃったことを含め，また我々職員が共有する思いを，市民に御理解いただくように，地道な努力も必要だと思います。そういう意味において，今回，皆様方にお願いをし，予算１，６００万相当を計上して御審議をいただくことになりますが，行政協力員，名称は嘱託員や駐在員と違いますが，そういう意味において少しずつ意識改革，地域のこのあらゆる災害等を通して，やはり地域コミュニティの大切さというものは，等しく誰もが感じておられるはずでありますので，今，議員がお話になったことを，非常に参考にさせていただきながら，また，我々も地道な努力をしていきたいと考えておりますので，どうか今後ともよろしくお願いいたします。

２０番（元野景一君）　ありがとうございます。是非，そのように自治会の大切さ，町内会の大切さ，集落の大切さ，これはもうこれあって地区がまとまって，市民体育大会がきちっとやれてというようなのの形ができておりますので，奄美市は僕はすばらしいところだと思いますよ。是非その力が国体を誘致して，国体の運営もですね，運営というか，県体の運営でもですね，県の中で奄美市ほど，旧名瀬市時代の評価だったですが，旧名瀬市ほど国体並みの運営をするところはありませんよという評価だったです，県では。だから，その評価を落とさないように，きっちりとした秒単位の運営ができる県体，市民体育大会をやって，県体をやって，国体を誘致できるように，是非，お願いをして，私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で自由民主党　元野景一君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

無所属　西　公郎君の発言を許可いたします。

１番（西　公郎君）　皆様，こんにちは。自民党公認，無所属の西　公郎です。質問へ入ります前に，今週６日，７日に行われます高校入試受験をされる生徒の皆さんにエールを送るとともに，今期限りで退職される皆様方へ，長年市政発展へ御尽力され，衷心より敬意を表します。誠にお疲れ様でした。

さて，私の今回の一般質問のメインテーマは，自衛隊誘致であります。昭和５３年当時の名瀬市長，市議会議長，商工会議所会頭，連合婦人会会長，連合青年団長等々の面々にて，陸上自衛隊一個中隊の誘致についての陳情が出されています。残念ながら誘致はできず，以降３５年が経過しています。アジア圏には去年１２月にいきなりミサイルを発射し，核実験まで行う国と，今月からシーズンとなる黄砂に今回はＰＭ２．５まで運んで来ます。公海上にて自衛隊ヘリや駆逐艦にロックオンする大国が存在します。私は外交力イコール防衛力だと考えております。幸いにも去年発足しました政権は，確実に自衛隊増員を進めていくと思っています。防衛力も極東から南西諸島へとシフトすると思います。自衛隊誘致の案件は，高度な政治判断を伴うことは，重々承知をしています。が，本件は，去年１２月の行われました衆議院総選挙にて奄美へ来島した自民党前防衛庁長官との懇親会の中で，奄美市の人口減少を解決するには自衛隊誘致しかないと考えています。そういうことを長官に訴え，長官からも応援するから是非頑張れというエールをいただいております。自衛隊への一般質問は去年３月も質問していますが，当時の答弁は瀬戸内町の動向を見守ってまいりたいという答弁であったため，今回は一歩踏み込んで質問してまいります。瀬戸内町の地の利は海だと思っています。では，ここ奄美市の地の利は何かというと，空港だと考えます。今回の誘致にて，規模的に１００人規模でサポート部隊を含めると２００人規模を考えております。結婚して４００人，子ども一人生まれて５００人増える可能性があると思っております。また，誘致に関しましては絶対に譲れない条件がありまして，それは現地採用枠の設定です。毎年１０名ほど現地採用をすること，奄美出身の青少年への職場の確保というものも，我々政治家の責務だと考えます。奄美市にて５００人ほどの人口増加が図れれば，内需は拡大しますし，商店街の活性化，また，夜の繁華街の活性化は必ず図られると確信しております。

それでは最初の質問ですが，人口問題について，奄美市合併後，行政として企業誘致活動をどのように行ってきたか。また，その結果としてどういう状況なのか。企業誘致に伴い，企業活動が進まない要因を，どのように考えているかお聞きします。

以下の質問より，発言席に行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　西議員にお答えいたします。自衛隊誘致という大きな観点から，また，具体的な企業誘致という観点についての御質問でありますので，その企業誘致ということについてお答えさせていただきたいと思います。

本市では，地域の雇用機会の拡大を目指し，企業誘致，仕事誘致を推進しております。特定の分野ではございますが，企業の進出または地元企業の高度化に対し，企業立地等促進条例に基づく助成制度による支援を行っております。また，積極的にトップセールスを実行するとともに，東京事務所や関東地区に１名，地元に２名の産業活性化推進員を配置するとともに，県とも連携を図り，企業団体訪問や地元企業の情報収集，発信等を行い，企業・仕事の誘致に取り組んでおります。

企業誘致のこれまでの実績でありますが，合併前には企業誘致で立地協定に至ったのは４社で，新規の地元雇用者は合計で１３５名であります。合併後には１社でございます。また，この１社は，本社も奄美市へ登記を行っており，代表者も奄美市に転入，住民登録を行っているところであります。また，昨年４月に情報産業インキュベート施設奄美市ＩＣＴプラザ笠利が開所になりました。現在，全８室が

埋まっております。転入者，転入企業２名，地元新規雇用者４名であります。これまでの企業誘致活動の結果，何名の登録人口ということについては，今，把握中でありますので，御理解をいただきたいと思います。

今後の課題といたしましては，奄美は外海離島であることから，輸送コストや燃料費が本土に比べ高くなることが上げられます。製造業などの工場誘致につきましては，外海でありますゆえに他地域より不利な点があろうかと思います。そこで，本市としては情報通信産業を離島の不利性を克服できる分野の一つとして考えております。また，３年後になるであろう世界自然遺産登録を見据えた観光産業，地元の農林水産物や特産品等の地域資源を活用する産業などの誘致，また，これらの分野の地元企業の育成を図ることにより，地域雇用を図ってまいりたいと考えております。今後とも企業誘致，仕事誘致に積極的に取り組むことにより，雇用機会の拡大につなげていきたいと考えておりますので，御理解をいただきたいと存じます。以上です。

１番（西　公郎君）　次に，現状の奄美市職員数の規模での経済効果をどのように分析されていますか。また，自衛隊規模を２００人と仮定した場合に，奄美市における経済状況，経済効果の状況をどのように見ているか，お伺います。

総務部長（安田義文君）　お答えいたします。まず，奄美市の職員規模の経済波及効果の分析ということですが，御承知のとおり，職員の貢献度は地域活動や集落の維持存続，学校存続など，さまざまあるかと思います。今回はおっしゃいます給与を基にした経済効果という観点からお答えをさせていただきます。

まず，職員の給与は主に生活費としての生活物資購入費や税金，子どもの仕送りなどに使われることになります。この生活物資購入費は，郡内企業の新たな投資額となりますが，この投資額は更に新たな生産もしくは販売活動を誘発することになります。また，この企業の新たな生産活動によって，新規の雇用者を創出することにもつながってまいります。なお，経済波及効果につきましては，国土交通省が平成１９年度実施いたしました直轄調査，奄美群島の自立的発展促進戦略調査，これを基に奄美群島を一つの経済圏として試算したモデル式を参考にしておりますことを，まず御理解をお願いしたいと思います。こうしたことを踏まえ，平成２４年４月１日現在の職員数６２６名，この奄美群島においての消費活動によって生まれる経済波及効果は，あくまでも概算としての答弁になりますが，平均給料と平均諸手当をベースとした給与総額約３０億円，これを基に試算しますと，消費によって生まれる新たな生産誘発額，これは投資額です，が約１９億円です。そのうち，雇用を誘発する雇用所得額，これが約５億円です。その結果，約２００名の新たな雇用を誘発するという計算の結果になります。この試算に基づいて自衛隊２００名の方々が奄美勤務と仮定した場合ですが，自衛隊の給与自体につきましては，議員御承知のとおりこちらで把握できませんので，奄美市職員の１人当たりの給与と同額として試算いたしますと，自衛隊職員の郡内での消費活動によって誘発される生産誘発額は約６億円，そのうち雇用を誘発する雇用所得額が約２億円となりまして，約６０名の新たな雇用者が誘発されるという試算にはなります。ただ，この試算は先ほど来，話してますように，あくまでも大まかな概算数字であることを御理解いただきたいと思います。

１番（西　公郎君）　ありがとうございます。自衛隊誘致がされている市町村へは，基地周辺整備事業費，防衛省予算があります。本件が誘致可能となれば，この経済効果は１．５倍から２倍になるんではないかと考えられます。是非，誘致となり，奄振，国交省の奄振予算，防衛省の基地周辺整備事業費，２倍立てで奄美市振興に大きく寄与するものだと思っております。

次に，ドクターヘリとの関係をどのように考えるか。ドクターヘリの活動時間は，日の出から日没までです。また，現状の飛行距離は５０キロから６０キロだと思っております。大島本島と喜界島をカバーし，徳之島の一部をカバーできるかどうかというのが現状のドクターヘリの飛行距離だと考えておりま

す。そうした場合に，永良部島，沖永良部，与論島は海上保安部か自衛隊でしかカバーすることができないと思っております。また，県外搬送，県本土並びに沖縄への搬送となれば，対応できるのは自衛隊のみだと考えております。以上の点について，ドクターヘリとの関連について御答弁をお願いします。

総務部長（安田義文君）　現在の鹿児島県のドクターヘリの活動範囲を見ますと，県本土と離島のうち南は十島村の一部までとなっておりまして，奄美群島はその範囲に入っておりません。議員御指摘のとおり，県立大島病院に建設中の救急センター等には屋上にヘリポートの設置の計画がございますが，県が策定した奄美地域の地域医療再生計画によりますと，奄美医療圏につきまして，一定の高度救急医療に対応することにより，これまでより少しでも重篤な患者の救命率の向上を図り，また，圏域外への搬送をできるだけ少なくし，奄美群島の医療は可能な限り群島内で完結できる体制を確立したいとしておるところでございます。このヘリコプターの配備計画につきまして，鹿児島県に一応確認をいたしましたところ，新聞紙上でもありましたとおり，現在のところ配備については，今後判断するということでございます。また，県本土への移送の際には，議員おっしゃいますように，これまで同様自衛隊の出動に頼ることになると考えております。このようなことからも，奄美を含む離島にとりましては，災害時や緊急搬送において自衛隊の迅速な活動等が行われることは極めて重要で，住民にとりましても心強い存在だと認識をしているところでございます。

１番（西　公郎君）　平成２４年の実績として，自衛隊ヘリ搬送は５４件，ほぼ１週間に１回のペースで自衛隊のヘリが活躍しております。

次に，平成１７年から平成２２年までの国勢調査，奄美市における国勢調査の結果をどのように見ているか，お答えをお願いします。

総務部長（安田義文君）　結果をどのように見ているかということでございますので，お答えをさせていただきます。

奄美市の人口国勢調査の平成１７年から２２年の推移でみますと，総人口が４万９，６１７人から４万６，１２１人へと３，４９６名の減少となっております。減少率の大きい年代別に見ますと，２０歳から２４歳，次に４５歳から４９歳，そして２５歳から２９歳と続いております。一方，７５歳を過ぎますと増加に転じるわけですが，若い世代の３５歳から３９歳でもわずかに増加が見られます。もう一つ見方を変えまして，調査期間が５年経過しておりますから，調査の対象者も５歳年を取ることになるわけですが，同じ年代の５年後の状態はどうかという視点から見させていただきました。２０歳から３４歳の５年後，すなわち２５歳から３９歳までの人口になりますが，これは約３００名の増加が見られております。これは高校卒業後の転出者を幾らかでも取り戻したと言えますし，この年代では５年後も多くがそのまま当市にとどまったとも考えられます。また，Ｉターン者の多いのもこの年代でございまして，まさに出生数を高める年代でもございます。この点に着目し，その要因がどのあたりにあるのかを考えましたときに，やっぱりこの島に住みたいという確かな思いを感じております。同時に，これまで取り組んでまいりました緊急雇用創出事業，奄振３分野である農業，観光，情報産業に重点的に力を入れたこと，特にコールセンター等の誘致など，情報産業の育成強化などの成果，また，高齢化に伴う医療，介護サービスによる雇用機会の増加などが，少なからず影響を与えたのではないかとも考えております。生産人口全体で見ますと減少に転じておりますが，このことに鑑みて今後更に人口動態の分析を深め，政策に生かしていこうと考えているところでございます。

１番（西　公郎君）　確かに分析のとおりで，自然増減に関しても，平成２１年でマイナス１０１名，２２年でマイナス１８８名，２３年でマイナス２３０名，２４年でマイナス２２６名，これは明らかに少子高齢化が進んでいるという結果であります。

次に，世界自然遺産登録と自衛隊誘致への整合性について，当局はどのように考えているかお聞きし

ます。

市民部長（田丸友三郎君）　それではお答えをいたします。自衛隊誘致が世界自然遺産登録に与える影響についてお答えいたします。

現在，環境省では世界自然遺産登録とあわせ，その前提条件となります国立公園の指定に向けた作業を進めております。国立公園に指定されますと，自然公園法に基づき，保護をすべき地域と，そうでない地域などの線引きがなされます。いずれにいたしましても，今回議員が想定されております自衛隊の規模，内容を含め不確定要素がございますので，現時点では具体的な影響についてお答えすることがかないませんので，どうぞ御理解をお願いいたします。

１番（西　公郎君）　私，整合性について，お答えできない，確かにそうかもしれませんが，しかし，沖縄本島においては米軍基地の絡み等で，そこでもやはり，世界自然遺産登録の動きがあるということは，それが自衛隊誘致が自然遺産登録において影響が出るというのは，私自身はそういう想定はしておりません。

次に，自衛隊誘致について，政治が結論を出すということは，大変なことだと思っております。私としましても，今回の一般質問にあたり，いろいろと奄美市人口減少に歯止めをかけるには，自衛隊一個中隊の規模を１００人規模，そこへサポート部隊，最終的な規模を２００人に達しなければと思っております。前段述べましたとおり，青少年への地元採用枠にて仕事を作る，政治家の務めだと考えます。本件について，ちょっと今回質問書とニュアンスを，ちょっと若干変えます。住民アンケート等で市民の方々の声を十分に反映する方法をとらないといけないと考えております。当局の見解をお聞きします。

総務部長（安田義文君）　御提案の自衛隊誘致につきましては，議員が御指摘になりましたとおり，人口減少の解消や雇用の確保を図るという観点，また，奄美豪雨災害や東日本大震災で実感いたしましたとおり，災害時の救助活動，復旧活動において果たす役割の大きさなどから考えますときに，誘致を要望する声も聞いておるところでございます。しかしながら，誘致に対しましては，御承知のとおりいろいろな御意見がございますので，市民の皆様の声を反映させる住民アンケート実施の御提案につきましては，貴重な御提言として受け取らせていただき，今後におきまして慎重に研究するということで御理解をお願いできないかと思うところでございます。

１番（西　公郎君）　ほかに代替案で２００人規模の誘致がある。賛否の両方あるのは重々承知しております。そこで，私の要望としまして，本市においても自衛隊誘致促進協議会の発足を強く要望しておきます。

次に，交流人口増加対策であります。昨年１２月にあやまるのグラウンドゴルフ場がオープンしております。平成，前回の一般質問でもやっていますが，グラウンドゴルフツアー誘致を行い，シニア層の鹿児島県大会，九州大会，全国大会を誘致し，奄美市外貨獲得へ貢献してもらいたいと考えます。低迷している大島紬業界にとっても，必ず効果が出る方法だと思っております。是非とも現実に向け，実現へ向け，英知を出して取り組んでいただきたいと思っていますが，見解を伺います。

商工観光部長（川口智範君）　議員御提言のとおり，いわゆる外貨獲得，観光交流人口拡大に向けては，グラウンドゴルフ大会を始めとした各種大会，イベントなどの誘致は非常に有効な手段であり，更には奄美の得意な自然や文化，特産品等に魅力を感じることによる波及効果も期待できるものだと認識いたしております。特にグラウンドゴルフは老若男女誰でも気軽に楽しめる協議であり，日頃から健康増進や地域住民の交流などを目的に各種大会も頻繁に開催されている現状を見ますと，今後とも協議人口は増加するものだと思われます。

昨年１１月にオープンしましたあやまる岬観光公園多目的交流広場は，グラウンドゴルフ場としても

利用ができることから，奄美大島では６か所でのグラウンド場の利用が可能となりました。これらの施設が連携することにより，バリエーションに富んだ大会開催が可能となります。今後は地域での大会開催状況や競技人口の動向など，大会誘致に向けた機運を見極めながら，グラウンドゴルフ協会を中心に，コースを有する町村や関係団体と連携を図りながら，誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

１番（西　公郎君）　次に，防災関連へと移ります。これも去年質問していますが，消防到着までに１０分以上時間を有する地区について，２０地区ほど存在しているという御答弁をいただいています。名瀬地区１２地区，笠利・住用地区それぞれ４地区と聞いていますが，具体的な地区名をお答え，お願いします。

総務部参事（原田俊光君）　消防到着に１０分以上時間を要する地区名をということですので，お答えいたします。

本市における名瀬消防署，笠利消防分所，住用消防分駐所から，緊急走行した場合に，到着まで１０分以上を要する地区につきましては，２０地区存在しております。名瀬消防署管内では，上方地区に有良，芦花部の２地区，下方地区に根瀬部，知名瀬，里の３地区，古見方地区に小湊，名瀬勝，前勝，西仲勝，西田，伊津部勝，崎原の７地区，計１２地区でございます。笠利消防分所管内では，佐仁，用，大笠利，用安地区の４地区で，住用消防分駐所管内では和瀬，川内，市，青久地区の４地区でございます。以上です。

１番（西　公郎君）　この１０分，諸条件で違うかも分かりませんが，いろんな条件が重なると，この到着までの１０分で１軒の家は全焼すると思います。そこで，各自主防災組織での初期消火の訓練状況はどのような状況ですか。是非とも訓練を実施するよう，また，指導の徹底をお願いするものですが，回答をお願いします。

総務部参事（原田俊光君）　この自主防災組織の設置状況と訓練状況についてお答えをさせていただきます。この２０地区においての自主防災組織の設置状況といたしましては，笠利町，住用町が組織率１００パーセントでございます。名瀬消防署管内の１２区におきましては，９地区が組織され，３地区が未組織でございます。また，平成２４年中の各自主防災組織と未組織３地区の訓練状況といたしましては，奄美市防災訓練，また，春季，秋期火災予防運動期間中の行事などに消防団とともに地区住民参加のもと，消火訓練などを実施しております。内訳といたしましては，名瀬消防署管内で１１地区，笠利消防分所管内で３地区，住用消防分駐所管内で４地区，計１８地区が参加いたしまして初期消火訓練，または避難訓令，図上訓練などを行っております。消防当局といたしましても，自主防災組織または町内会から訓練依頼がございましたら，これまでも対応しておりますが，今後も訓練指導の強化を図り，なお一層努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

１番（西　公郎君）　次に，聴覚障がい者への防災関連の情報伝達についての状況についてお伺いします。

聴覚障がい者への防災関連情報の伝達手段は，メールまたはファックス等である程度伝達は確立していると思いますが，高齢の聴覚障がい者への伝達は，メールは使えない方々も多分いらっしゃいます。だからこそ，文字による伝達に頼らざるを得ないと思います。自主防災組織率向上へ御尽力をいただきたいんです。その点についての当局の見解をお伺いします。

総務部長（安田義文君）　現在，奄美市におきまして災害時に聴覚障がい者宅への情報伝達方法につきましては，一般市民を対象に緊急時に送信するエリアメールのほか，災害の発生が予想される気象状況の際には，通常，避難勧告が出される３０分程度前に，災害時の要援護者に対して避難準備情報を出すこ

ととなっておりまして，聴覚障がい者を含む事前に登録された方々に，議員のおっしゃいますメール及びファックスでの一斉通知を行っておりまして，その後，順次情報をお伝えしているところでございます。御指摘のとおり高齢の聴覚障がい者の方の中には，メール等が使えない方もおられまして，十分に情報が伝わらない場合も出て来ると思われます。御提言のように，災害時には要援護者といわれる障がい者や高齢者の避難支援をする自主防災組織，また，地域の方々にはこれが大変重要であると考えております。市といたしましても，安全・安心のまちづくりを進める上でも，今後，ますます自主防災組織の果たす役割は大変大きいものと考えておりますので，設立，充実を今後，頑張ってまいりたいと，そう思っているところでございます。

１番（西　公郎君）　次に，消防団へのチェーンソー配備についてであります。去年，９月１５日土曜日，台風１６号が本市へ甚大な被害を与えております。翌９月１６日日曜日，名瀬平松町の経営住宅６号棟前のモクマオウが２０本ほど倒れ，市道は完全に通行できなくなっております。私も当日７時３０分に現場に到着し，住民の方々が手ノコギリで対応をしていたところです。到底，人力で対応できるようなモクマオウの直径ではありませんでした。私は担当課へ連絡し，到着が９時過ぎるということで，急きょチェーンソー所有のボランティアへ応援要請をして，当日，担当課到着までは片側通行ができるような状況に至っております。そのときに，消防団，分団は，まだ待機が解かれていない状況で，待機中であったのは事実です。そのときに，その分団にチェーンソー配備があればという思いから，今後の配備計画について，どのようになっているのかをお伺いいたします。

総務部参事（原田俊光君）　奄美市消防団員へのチェーンソー配備状況についてお答えをいたします。

現在，奄美市消防団員への配備は行っておりません。この件につきましては，議員御指摘のとおり，昨年は台風１５，１６，１７号と襲来いたしまして，本市においても道路冠水，倒木などにより道路の通行が困難な状況が発生いたしまして，奄美市消防団への機材などについて検討をいたしました，チェーンソー配備につきましては，当初予算に計上しており，２５年度の当初予算に計上しており，名瀬地区の上方，下方，古見方の３地区と笠利・住用の２地区，計５地区に各１基の配備を予定をしております。配備予定地区の団員におきましては，機材の整備管理，機材の取扱い，安全管理などには徹底した指導を行い，災害に備えたいと考えております。以上でございます。

１番（西　公郎君）　今回の整備にあたり，消防，総務，財政の方々へ感謝すると同時に，市民の方々の安心・安全が確保できたものだ思っております。また，取り扱い，メンテナンス等を十分に行っていただいて，緊急時に使えないという状況がないように，また，火災以上にけがをする確率が非常に高い機器であります。是非とも訓練等を徹底して，事故の内容に御指導をお願いします。

続きまして，農業振興についてであります。私の故郷はスモモ発祥の地であります。昭和５０年代に整備したモノラックにて，集落の方々はスモモ園へ向かっている状況です。このモノラックの耐用年数もかなり過ぎているのが現状です。先月オープンしました奄美大島選果場の稼働率を上げるためにも，農業基盤整備は大切な施策と思っております。今年度の奄美振興予算の中で，農林水産基盤整備の予算も前年度比１４４パーセントで伸びています。この予算も絡め，農道の基盤整備を振興し，後継者問題を解決していかなければ，奄美の一次産業の振興はあり得ないと考えております。当局の見解をお伺いします。

農政部長（義岡　出）　お答えさせていただきます。小宿，里地区はスモモ，タンカン，ポンカンなど，古くから果樹農業が盛んな地域で，特にスモモにおいては奄美における栽培の発祥地は議員御案内のとおりでございます。栽培地は主に山間部を利用していることから，急峻な園地が多く，ほとんどの生産者がモノラックや人力等での管理作業などに大変苦労している地域でもあります。また，このような状況は，本地域にとどまらず，市全体としての問題認識としているところでございます。今後，農家の高

齢化や後継者不足に伴い，園地の荒廃につながるんではないかと危惧しているところでございます。このような状況の中，先般，朝戸地区に選果場も新設され，農家の生産工場機運も高まっていることから，これを機会に基盤整備を望む声もあり，魅力あふれる農業生産に向けた地域づくりを考えていかなければならないと思っているところでございます。市といたしましても，平成２５年度奄美市重点品目生産向上対策事業を新設し，大玉系のスモモや，新中晩柑の苗木購入に助成し，果樹の生産向上に努めてまいりたいと考えております。併せて，小宿，里地区の山間部の農道整備や後継者が育つ農業の生産基盤等の環境づくりを行っていく必要があると考えております。県や関係機関，また，地域との連携を図りながら，事業導入が可能か，検討してまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

１番（西　公郎君）　次に，安心・安全なまちづくり，文化センターへエレベーター配置についてお伺いします。

去年１２月末に奄美振興会館にて過去例のないほどの集客人数で高齢者の方々が押し寄せていました。私の前も，杖をついた高齢者が３階のホールまで歩いていたのを見て，今回の質問へとさせてもらいます。今後の方向性についての見解をお伺いします。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　はい，答弁いたします。議員御指摘のとおり，奄美文化センターホールの３階席まで階段を歩いて行くのは，高齢者や歩行困難な方々にとっては非常に大変なことだと思います。そこで，３階席につながるエレベーターを設置できないかという御質問ですが，現在，文化センターホールの利用状況を見たときに，３階席まで利用するイベントというのは，年数回程度だということでございます。このようなことを考慮しますと，車いすの客席利用や高齢者，障がい者用の優先席をホールの入り口近くに確保していただくよう，主催者団体に協力を求めていきたいと考えております。今後，文化センターの利用状況を見ながら，多くの市民が快適に利用できる良い方法がほかにないか，更に検討してまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと思います。以上です。

１番（西　公郎君）　時間も大分余りましたが，これにて私の一般質問を終わります。長時間，ありがとうございます。

議長（向井俊夫君）　以上で，無所属　西　公郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時２９分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後３時４５分）

引き続き一般質問を行います。

市民クラブ　平川久嘉君の発言を許可いたします。

１６番（平川久嘉君）　議場の皆様，奄美市民の皆様，こんにちは。市民クラブの平川久嘉です。一般質問，本日最後の質問となります。通告してあります２件について，当局に問いたいと思います。

その前に，字句の訂正と少し所感を述べたいと思います。一般質問通告書の質問の主題の１，市政方針の市を奄美市の市になっておりますけれども，施すの施政方針であります。それから，２番目の質問の要旨の中の（２），①奄美農林とありますけれども，農業創出事業であります。訂正方お願いをいたします。以上です。

所見を述べたいと思います。あの東日本大震災発生の平成２３年３月１１日から，早２年が経とうとしています。いまだ３０万人の被災者が避難生活を余儀なくされて，希望する場所に戻れない状態にあるといわれています。多くの被災者の心情を察した最善の復旧，復興が早く実現することを心から願うものであります。

昨晩ではありますけれども，テレビ放送，ＮＨＫスペシャル震災ビッグデーター３１１，あの日の全

記録，人々はどう動いたか，防災の常識が変わるという番組を，皆さんも見られたと思いますけれども，１時間番組を見ました。こういう映像記録こそ，多くの人々の見てもらい，防災，減災意識を新たにし，行動に生かせる映像と，強い関心を持って見たものでありました。内容は，各人の携帯電話やカーナビの電子データをもとに，地震発生時の前後の時間の経過に沿った人や車の動きと，津波の及ぶ地域とを重ね合わせた映像で，発生時の場所から避難場所への移動や高台への避難を途中でやめて，家族の救助に向かって行動した人々の様子が，データとして明らかにされているものでした。津波が押し寄せ，渋滞している車が押し流される様子や，生存者が自宅の屋上から近くの避難場所としている公民館が津波に飲み込まれる映像は，常識を覆し，これまでの津波に対する緊迫感や脅威に対する認識，避難の在り方を考えさせる番組であり，将来に残し，伝える価値のある映像と思ったものです。

昨年の１０月に民主党から自民，公明党政権へ変わりました。安倍総理は今国会の参議院で１票差ではありますが，大型補正予算を成立させ，２月２８日には平成２５年度の施政方針演説を行い，施策の３本柱，１　大胆な金融政策が重要，２　機動的な財政政策，３　民間投資を喚起する成長戦略を強調し，強い日本を目指す決意を示しました。また，総理は，強い日本，世界で最もイノベーションに適した国，子どもの命は何としても守り抜く，頑張る人が報われる社会などの言葉で，思いを表現し，国の総理としての取り組む決意を示しています。尖閣諸島，竹島に対する中国，韓国の動向や北朝鮮の核ミサイル発射事件の危機管理に対する対応，ＴＰＰ参加などは国防，国益に関わる政府の重要な課題とは言うものの，南西諸島，この奄美が南西諸島に位置し，多くの住民がサトウキビを基幹とする産業を振興し，生活を，恩恵を受けながら生活を営む奄美市の住民にとっても身近な問題として大いに関心があり，適切な対応を切に願うものであります。

それでは，質問に入ります。市長の施政方針についてです。朝山市長就任から３年の実績の下，平成２５年度の施政方針が示され，予算編成の概要の説明がなされました。今年は奄美群島日本復帰６０周年の記念すべき節目の年であります。国政では民主党政権から自公政権に変わり，安倍晋三総理は成長と富の創出の好循環への政策転換を図ると言われています。２５年度の予算，１５か月予算ともいわれます大型補正予算の１５か月予算ですね，予算の成立，長引くデフレ経済からの脱却，積極経済対策への転換を今言いましたように図っているということで，市長のこれまでの施政方針の経験を踏まえた平成２５年度の示された市政運営に，特に注視し，優先的に推進する施策，特性ある事業は何かを伺います。

後の質問は発言席から行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは，平川議員にお答えさせていただきます。

平成２１年１２月に就任以来，多くの皆様方には御支援，御協力を賜り，全力で市政運営に取り組んでまいりました。これまでの取組につきましては，先の施政方針において申し述べさせていただきましたが，奄美豪雨災害や台風など，度重なる自然災害の発生等を踏まえ，防災，減災対策など，市民の安全を第一に考えた施策を最優先するほか，地域の活性化を図るため人口交流の拡大，農業，情報関連をはじめとする産業振興，雇用対策，子育て支援など，地域の課題に対する各種施策につきましても，積極的に取り組んでまいったつもりでございます。これらの施策を推進する中で，一定の成果が表れてきていると感じているところでもございます。平成２５年度につきましては，市民の皆様とお約束いたしましたマニフェストに沿った施策の着実な推進を図るとともに，国の経済対策に連動した地域経済の下支えと景気の回復へ切れ目のないいわゆる１５か月予算に心がけたところでございます。特に景気や地域経済に重点を置いた施策の展開に努めるとともに，産業基盤の強化と地域経済の活性化を図るために，奄美ブランド確立に向けた選果場集出荷促進事業や，交流人口拡大に向けた奄美満喫ツアー観光交流活性化事業，また，雇用対策といたしまして，地域雇用特別対策事業など，新規事業導入や事業拡充に努めたところでもございます。更には乳幼児医療助成や不活化ポリワクチン接種事業，スクールソーシャ

ルワーカー配置事業や特別支援教育支援員配置事業など，子育て教育環境の充実に努めるとともに，平成２４年度から実施いたしました地域活力特別枠につきましても拡充に努めたところでございます。加えて先般，奄美・琉球が世界自然遺産登録候補地に決定したことから，登録に向けた関連予算の集約を図ることで，取組強化を進めるほか，日本復帰６０周年の節目の年でもありますことから，関連事業の実施により，広く内外へ情報発信に努めてまいりたいと考えているところであります。

平成２５年度は任期４年の総仕上げの年でもございます。ほかにも防災行政無線のデジタル化など，大型事業にも着手してまいりますが，これら事業を進めるにあたっては，将来の奄美市を見据え，まずは財政の裏付けが必要であります。今後とも引き続き財政規律の堅持に努めながら，市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりの構築に取り組んでまいりたいと考えておりますので，御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

１６番（平川久嘉君）　ありがとうございました。今，市長が答えらえましたように，産業基盤の整備，あるいは交流人口の増加，それぞれに実績として，あるいは市長の政治手腕と言いますか，取り組んできた成果を承知をいたしました。私のほうでも，認識と言いますか，これは市長の努力の賜物だと思って感じていることに，話がありましたように，防災，復旧，防災ですね，計画，これは大津波を想定したような防災計画を作成をしております。また，交流人口の増加に対しては，実業団の，あるいは学生のスポーツ合宿とか，ＤｅＮＡベイスターズのキャンプ誘致と，あるいはＩＣＴプラザ笠利，将来に期待の情報化時代の期待される事業ではないかと思って承知をしております。後，それぞれ重視事項と言われておりますので，重視事項，こちらで思いのあると言いますか，期待している重視事項等について取り上げて質問をさせてもらいたいと思います。

将来への希望のあふれる市民一人一人が奄美市を誇りに思い，住み続けたいようなまちづくりを推進されるという信念や決意のほど，今言いましたように上げられた重点施策の中から，内容に関して伺いたいと思います。

健康で長寿を謳歌するまちづくりの中からでありますけれども，豊かな福祉社会の形成として，待機児童問題に対するための保育所の施設整備に助成をされると。それから，保育環境の整備の計画がありますか。これはどのように考えておられるか，伺います。

保健福祉部長（小倉政浩君）　保育所の施設整備につきましては，昨年の１２月に補正予算で計上いたしました安心子ども基金を活用した朝仁保育園の建て替えを繰越事業として実施するものでございます。今回の整備計画では，現行の定員９０名を１０名増加いたしまして１００名定員として平成２６年１月の開所に向けた整備を行うものでございます。整備後は定員の弾力的運用により，最大で１２５名までの児童を受け入れることが可能となるため，本整備により名瀬地区の下方地区における待機児童１５名は解消する計画となっております。以上でございます。

１６番（平川久嘉君）　老朽化が激しいということで朝仁保育所の建て替えと，これ，本年度の予算を見ますと，２億３，４３４万９，０００円を計上されております。お話の中では，それぞれ補助をしまして，定員を増やすとか，そういう話もあるようなんですけれども，今言った補助をする予算といいますか，その辺の考え方というのを，もう少し教えてもらえばと思っております。今言ったように，定員を増やすということで，保育所をリフォームしたりされると，先ほど同僚議員のほうから質問がありましたように，保育所を利用されている，認定外保育所ですか，が結構それに応じて対応されていると。そこに対しての補助は考えてないというようなお話でありましたけれども，その辺の関係も含めて，当局のお考えを教えていただきたいと思います。

保健福祉部長（小倉政浩君）　先ほど答弁いたしましたが，今回の２５年度における予算につきましては，朝仁保育園の新規の施設整備でございます。リフォーム等についての計画等については，今のところご

ざいませんが，そのため定員増にもつながらないものと思っております。この朝仁保育園以外の市内の私立保育所においては，現在のところ園からの具体的な計画の申し出はございません。しかし，私立保育所の整備につきましては，法人側にも事業費の４分の１の負担が伴うことから，今後，法人の運営状況や資金計画など，法人の意向も十分把握しつつ，計画的に施設整備が行えるよう，対応してまいりたいと考えております。また，公立保育所につきましては，平成２５年度から実施します再編，統廃合基準に基づき，引き続き運営を継続することとなる公立保育所の老朽化や耐用年数，入所児童等の状況を勘案しながら，総合的に検討していく考えでございます。以上でございます。

１６番（平川久嘉君）　２５年度，今年ですけど，来年度からですけれども，保育所整備の計画ということになると思いますけれども，今，私のほうといいますか，今言った待機待ちの児童等の受け入れをするために，今言った整備を計画されていると。また，見直しをされているということでありますけれども，２番目の質問に入るような形になりますけれども，奄美市の今後の保育所の在り方に関する答申というのが出されていると思います。その答申の中で，奄美市立保育所の再編，統廃合基準，参考事例ですけれども，明確に示されているのがありますけれども，該当するような保育所，その保育所の状況等について教えていただきたいと思います。

保健福祉部長（小倉政浩君）　それではまず，この福祉政策審議会における本答申に至った経緯を御説明いたしたいと思います。

１点目として，名瀬地区の保育所においては定員を超える入所児童がある反面，住用・笠利地区の保育所においては，定員に対し大幅に入所児童が少なく，地区によっては保育所も近隣していること，２点目として職員数も，今後大量に退職していくことから，現状のままでは保育所を運営していくことは非常に困難な状況であるといった状況から，公立保育所の再編，統廃合と運営方法などについて検討する必要があることから，昨年１月より福祉政策審議会において，公立保育所の運営方針と再編，統廃合基準について議論させていただき，昨年７月に答申として取りまとめたところでございます。

本答申では，平成２５年度より認可保育所については入所児童が２０名以上，認可保育所分園とへき地保育所については，入所児童が１０名以上の保育所の運営を継続することとし，認可保育所では３年連続２０名，分園及びへき地保育所では３年連続１０名を切った場合に再編，統廃合の対象とする基準を策定いたしました。なお，住用地区については，幼稚園もなく，就学前施設がへき地保育所のため，入所児童が１０名未満であっても１か所は運営を継続することとしております。本再編，統廃合基準は平成２５年の４月１日の児童数から適用することとしており，この基準を適用させていくと，平成２６年，平成２７年，平成２８年の３年間で笠利地区及び住用地区における分園とへき地保育所の統廃合が一定程度進むものと考えております。

本審議会においては，本市における保育所の現状を踏まえ，保護者全員に対してのアンケート調査を行うとともに，委員にも笠利・住用両地区から保護者代表として参加していただきました。審議の過程において調査結果の内容や保護者代表の意見を参考に，先に述べた答申内容を取りまとめさせていただいたところでございます。以上です。

１６番（平川久嘉君）　一番基本的なことでありますけれども，統廃合を考えておられるということで，その基準というのが先ほど例として示された児童数が２０人未満，あるいは２０人以上と，あるいはへき地保育所においては１０人未満，これらが３年以上続いたら対象となるということで，一番働き盛りで少子化で児童，何と言うんですか，女性の一番関心のある，若者の関心のある保育所でありますけれども，この基準についてですね，先ほどいろいろアンケートも取られたということでありますけれども，その辺の広報と言いますか，周知をどのようにしてされているのか，あるいは，周知されているのかとか，そういう状況にあるというのを，該当するような若者たちに伝わっているのかどうか。また，この事項については，２５年度からということでありますので，喫緊な課題だと思いますので，その徹底を

図らなくてはいけないのではないかということで質問をいたします。

保健福祉部長（小倉政浩君）　答弁いたします。この答申内容につきましては，本年度笠利・住用の各地区において，駐在員会等で説明会を行っており，来年度４月１日の児童数により，基準適用により平成２６年度以降，再編統廃合となる保育所については，順次，地域住民や保護者等への説明を行う予定にしております。以上でございます。

１６番（平川久嘉君）　このへき地保育所，あるいは２０名以下の保育所とか，名瀬地区にはほとんど該当がないと思うんですけれども，笠利が多いということを聞いておりますが，その辺のところ，これでよろしいかどうか。実際に，もう２５年度からその体制というんですか，検討の対象になる保育所が上がって来ると思います。その辺の内訳が分かれば教えてもらいたいと思います。

保健福祉部長（小倉政浩君）　お答えいたします。現状のままで児童数が推移した場合の答弁となります。平成２６年度に再編，統廃合対象となる保育所でございます。笠利地区においては佐仁分園，屋仁，用安へき地保育所，手花部，住用地区においては市へき地保育所，平成２７年度におかれましては笠利地区の須野分園，平成２８年度以降については，笠利地区においては宇宿保育所，住用地区には１か所に統合する予定でございます。以上でございます。

１６番（平川久嘉君）　先ほども言いましたように，働く女性の保育というのは，極めて生活に関係の深い，あるいは子どもを育てるということでの大事な話でありますし，いきなり該当者，該当する人たちの地域の動揺がないように，十分その辺の情報の提供とか，あるいは理解，協力を得られるような体制で進めていただきたいというふうに考えております。要望です。

次に，農林水産業の振興についてであります。奄美農林業創出事業ということで現状と今後の取組計画にありますけれども，お伺いをいたします。現状はどうなっておりますか。

農政部長（義岡　出）　お答えいたします。奄美農業創出支援事業の概要について御説明いたします。

事業の目的は，奄美農業の自立的発展を図るため，奄美群島の特性に即した農業生産を振興するとともに，農業の自然環境機能の維持増進により，持続的な農業生産を確保することが重要な課題となっております。このような課題に対処するため，奄美農業の生産基盤を強化するとともに，付加価値の高い農業生産の推進，有機物の有効利用等の必要な対策を実施するとなっております。この事業は，推進事業，いわゆるソフト事業と条件整備事業，ハード事業であります。推進事業は，奄美農業の生産基盤を強化するための取組，付加価値の高い農業生産の推進などがあります。付加価値の高い農業生産の推進は，農産物の加工の技術開発，流通，販売業者との連携による流通体制の合理化の検討，生産者へのＧＡＰ手法の技術指導等が事業の内容となっております。整備事業では，共同利用施設整備で複合営農支援施設として，営農用ハウス等の導入などができます。負担割合は国庫２分の１，県費６分の１，残りが事業主体の負担となっております。現在，奄美市で取り組んでいます事業としましては，推進事業，島外出荷販売戦略構築事業を２４年度に実施し，２５年度も引き続き導入を予定しております。事業の内容につきましては，農産物加工技術の開発，流通・販売業者との連携による流通体制の合理化の検討，消費者等への情報提供及びニーズの把握，地域農産物へ特産品開発状況の紹介及び観光，外食，食品など，他産業との連携支援が主なものであります。２４年度には農産物の首都圏におけるトップＰＲと一次消費動向調査，機能分析，流通販売取組先進地事例研修，生活研究グループ及び直売所を対象とした農産物加工から販売までの研修会等を実施しております。２５年度においても，トップＰＲ，一次消費動向調査の結果を基に，パッションフルーツ，タンカンの認知度を分析，売り込み先ターゲットを絞った調査，パッケージ，デザイン検討の調査や商品開発の支援等を実施し，中・長期を見据えた農商観光連による島外出荷販売戦略計画を策定し，今後活用していきたいと考えております。以上でございます。

１６番（平川久嘉君）　ちょっと内容が広くなって，把握するのがちょっと難しくなりますけれども，ソフト面，あるいはハード面がありますということで，実際にハード面では農業，農園センターですか，ハウスを作って営農技術者の養成とか，そのようにやっているというのは承知をしているんですが，個人に対する支援というんですか，予算の導入というか活用の仕方というのは，何か，同僚議員で前回いろいろ質問しておりましたけれども，３人以上の共同でないとだめとか，そういうことで，なかなか振興につながらんじゃないかとかいう話もありましたが，その辺のところも，恐らく今後，検討されることだと思います。

ソフトの面では，今言いましたように，いろんな加工品の研究とか，あるいは技術者の養成ということでありますけれども，いずれにしても農業振興，農業の創出事業となると，指導者とか，営農者の養成もそうですけれども，その営農者等を指導する指導員ですかね，その養成がどうしても必要だと，そこにしっかりした指導者を要してですね，確保して，その人たちに今言った農業の生産あれを創出できるような人を育ててもらうようなやり方を考えないといけないと思いますが，現在は，その指導員というんですか，そういう指導者の養成というのはどのようにされておりますか。現在の状況が分かれば教えてください。

農政部長（義岡　出）　指導員の養成ということで，現在，指導員が名瀬に５名，住用に２名，笠利に４名，計１１名在籍しているようでございます。以上です。

１６番（平川久嘉君）　１１名がおられるということなんですけども，それぞれ専門もあろうかと思います。私が話を進めてまいりたいのは，外貨を稼げるというか，農産物で加工まで至らない，加工もそうですけれども，外貨を稼げるような農産品として，今，集荷，もうピーク時ですかね，タンカンの生産が上げられると思うんですよね。そのタンカンの生産を先だって完成しました奄美選果場の稼働が始まりましたということで，そういう技術の人たちを是非，要請をして，生産者，あるいは先ほど言いました販路の拡大とか，加工品の研究とか，そういうのをできるようにしてもらいたいと思います。

ここで稼働を始めた２番目の質問になりますけれども，稼働を始めた奄美大島選果場の状況と果樹生産農家の現状の，現状と育成ということでお伺いをします。どういう状況にありますか。

農政部長（義岡　出）　選果場の現状と果樹農家の育成ということで答弁いたします。

御質問の選果場の状況と将来計画についてでございますが，奄美選果場の現在の状況につきましては，２月１日より稼働を始め，２月２５日現在の入荷量は１１０トンとなっているようでございます。数量的には，昨年相次いだ台風や鳥獣被害の影響により計画量を下回る見込みでございます。今年度の果実につきましては，台風などの影響を心配しましたが，センサー選果の結果を見てみますと，昨年より小玉傾向ながら，品質の高い果実が入荷しております。稼働状況につきましては，初年度でもあり，データの蓄積には年数を要するものの概ね順調に稼働しているものと考えております。また，施設の将来計画につきましては，平成２７年度目標の４６０トンは処理可能な施設でございます。

次に，選果機の能力につきましては，個々の果実の糖度，酸度，傷等を階級ごとに仕分けを行い，日量２０トンの処理能力がございます。階級につきましては３階級ありまして，秀品は糖度１１度以上，優品は糖度１０．５度以上，良品は糖度１０度以上，その他の外品は糖度１０度以下となっております。入荷果実については，秀品率が２０パーセント，優，良品が６０パーセント，その他外品が２０パーセントとなっているようで，果実の商品化率も年々向上しているようでございます。

次に，ブランド化のための方策についてでございますが，利用農家の方には選果場を十分活用し，出荷の省力化や販売を考えている生産者と品質を気遣い利用の少ない生産者がおります。このことにつきましては，先進地などの事例では順調に稼働するまでには２，３年はかかると伺っております。生産部会，関係機関とも検討を重ねながら検討してまいりたいと考えております。また，センサー選果の結果

では，品質の低い園地も確認できることになりますので，それらの園につきましては，生産者と相談しながら，品質向上対策や品目の転換等を含め，奄美ブランド化を目標に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

１６番（平川久嘉君）　選果場の見学もいたしましたし，すばらしい施設だなというふうに感じて，その活用というんですかね，大いに活用して，この奄美の農業振興，あるいは生産者の所得の向上を図れる代物じゃないかなと。そのために今言われましたように，その能力とか，現在の課題としていきなりというか，２，３年はかかるというお話でありますけれども，その基準，ブラント化するための基準というのをしっかり定めて，また，農家がですね，何と言うんかな，その状況をよく理解をして，必ずそこを通してブランド化できるような商品として輸出できるように，是非してもらいたいと。そういうところが肝要じゃないかなと思っています。タンカンそのものは，何と言うんですかね，世界に通用する商品だというような話もあります。何か一つですね，徹底してブランド化をして，奄美ならというのができるように，その努力というのは，やはりこういうどちらかというとソフト事業としての取組だということでありますけれども，どんどん皆さんの知恵がそこに集中してできるようにしてもらいたいというのが思いで，質問をしてところであります。日量，現在は１２０トンか１３０トンぐらいだと，小玉が目立つというかな，ちっちゃいのが目立つとか，その製品を良質な製品を生産できるような，先ほどの指導者とか，そういうのも要請するのも喫緊の大事な取り組みだというふうに考えております。今言いましたように，この奄美選果場が奄美の農業の進歩に役立つように，是非取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。観光立島を目指す多様な産業連携ということでありますけど，観光振興についてであります。あやまる岬公園，奄美ひと・もの交流プラザの利用促進をどう取り組むかを伺います。既にあやまる公園では，先ほどにもお話しがありましたように，多くの人が利用しているグラウンドゴルフができる交流施設も完成をして利用されております。人気があるということでございます。この節田地区にできております工事中のひと・もの交流プラザのことでありますけれども，今はまだ工事中で今年度中には完成ということで，鋭意取り組んでおられると。来年度２５年度からは運用できるということでありますけれども，今からその促進をどうするか考えてもらいたいと思うんですけれども，その辺の状況をお伺いをします。

商工観光部長（川口智範君）　あやまる岬観光公園の現況といたしましては，有料遊具のファンシーサイクル，サイクル列車，パターゴルフ，ちびっこゲレンデが設置されております。また，夏休み期間中は監視員を配置した海水プールが利用できています。こうした施設利用も相まって，あやまる岬は奄美十景に入る景勝地であることから，奄美大島内外から多くのお客様が来られる奄美大島北部の観光拠点となっております。同公園の直近の整備状況でございますが，周辺の環境整備といたしまして，平成１９年度に南側トイレの水洗化等の改善と，身障者等も利用できる多目的トイレを新築，平成２０年度にはバースハウスを改築し，トイレの水洗化，シャワー室改修，多目的トイレ設置等を行っております。それと，平成２４年度今年度につきましては，公園下部グラウンドをグラウンドゴルフ場にも対応できる多目的交流広場として整備を行っております。利用状況につきましては，平成２４年１１月のオープン後，１月末利用者が累計で１，４６５人となり，今後，地域住民の健康増進等，コミュニティづくりや観光客誘致にも大きな役割を果たしていくものと期待いたしております。今後につきましては，関係団体と連携を図りながらグラウンドゴルフ大会及び奄美へのツアー客誘致等に取り組んでまいりたいと思っております。

次に，奄美市ひと・もの交流プラザの利用促進についてでございますが，奄美市ひと・もの交流プラザは空の玄関口である奄美空港を有する奄美大島北部地区において，休憩機能，情報発信機能，交流機能，農産物直売機能を一体的に整備することにより，道路利用者への安全で快適な交通環境を提供するとともに，地域住民や来島者の相互交流や産業の振興を促進し，地域の活性化に資することを目的とい

たしております。

具体的な整備内容としましては，観光交通情報案内所，産地直売所，２４時間利用可能な公衆トイレ，休憩施設，駐車場などが整備されます。現在，農産物の需給につきましては，指定管理者であります女性企業研究グループ味の郷かさりにおいてこれまでも農家の協力をいただいて農産物を販売し，また規格外の農産物につきましては加工品として付加価値をつけて販売していく所存でございます。

こうした販売あるいは集客等利用促進のため，節田集落が行っておりますアマンディ市など，こうした行事と連携をしたイベント等に協力して，安心・安全な農産物の提供に努め，地域住民や来島者の相互交流を推進してまいりたいと考えております。

１６番（平川久嘉君）　あやまる岬観光公園，整備，従来からずっと奄美，地元の人たちにもいわれる十景の一つということで，後でも話しますけれども，観光の名所としても価値のあると言いますか，宝としての存在でもあります。そういう地域で景観を眺めながら，グラウンドゴルフ，人気の老若男女できるスポーツとして大いに活用できるように，この運営についてもまた，よく助言というのかな，助成も補助もですけれども，運営等についても指導ができるようにしてもらいたいというふうに考えております。

それから，ひと・もの交流ですね，交通，空港，名瀬から空港に向かう途中，交通の便利のいいところと，またその利用もできるような施設にすると。地域の人たちが交流を図れるようなイベントをできるような施設ということで期待をされている施設であります。しかしながら，競合するといいますかな，その販売する商品等によっては，それぞれの商店，企業等で事業者とで競合すると，考えてほしいという方もありました。大分言われておりました。その辺のところをどういうふうに対応されるのかなというのを気にしているところでありますけれども，農産物といいますか，地元中小事業者の生産意欲を向上させるような農産物を主体にされるということでありますけれども，いずれにしろ相乗効果というんですかね，あそこに人気が出て，人が集まって，お互いの商品にも，販売，あるいは販路の開拓に協力できるとかいうつながりを，提携を是非できるように指導，見守ってもらいたいというような思いがあります。その辺ところで，もしお考えがありましたらお聞かせください。

商工観光部長（川口智範君）　他の民間企業との競合の関係でございます。これにつきましては，まず，議会のほう，あるいはこの施設を設置する際にそういった御意見が出ました。それを踏まえまして，できるだけ競合品でないもの，今現在味の郷かさりが取り扱っているものを中心にしましょうということでやっております。そうしたことが，現在の施設整備につながっているものだと思っております。そのほかの商品を扱うための必要なスペースとかは，現在のところは作っていないというのが現状でございます。

それと併せまして，議員おっしゃいましたように，向こうに人が集まることによって，いろんな方への販売が可能になります。そういった折りに他のほかの企業の皆さんのところにも立ち寄るような機会，こういったものが増えることによって，それぞれがよくなるような形を取れればというふうに考えております。議員おっしゃいますように，そういった面では相乗効果を出すために，ほかの企業との連携も今後視野に入れていかなければならないと考えているところでございます。

１６番（平川久嘉君）　味の郷かさりの販売所とか，いろいろ見て，話を聞いたりしてよく知っているんですけども，恐らく女性，やる気のある女性といいますか，人たちのその意欲というか，そういう活用の，活躍の場というのもまた，是非今度，広げていただきたいということの一つでもあります。

次に移ります。奄美大島北部周遊観光の確立を目指す歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトの概要と推進状況について伺います。

商工観光部長（川口智範君）　まず，経緯についてでございますが，旧笠利町において合併を控えた平成

１７年１０月１日付けであやまる荘を廃止，その後解体し，跡地を有効利用していく必要性から，あやまる荘跡地とこれまで整備を進めてきたあやまる岬観光公園との一体化を図り，北部，北部奄美の観光拠点としての位置付けを目的として，あやまる岬観光公園基本構想を策定し，奄美市に引き継いでおります。このあやまる岬観光公園基本構想を踏まえ，北部観光の観光交流を促進する拠点として，周辺施設の一体性や民間活力などの導入による事業性や持続性を重視し，民間委員を含めた委員会で検討を重ね，北部奄美観光拠点施設整備基本計画を平成１９年３月に策定いたしました。これをベースにいたしまして，平成２２年度北部大島全体のまちづくりの視点から，再構築を行い，歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトを計画したところでございます。事業の実施状況といたしましては，平成２３年度の事業としまして，先ほど答弁でも申し上げましたが，グラウンドゴルフ場にも対応できる多目的交流広場の整備を行っております。２４年度におきましては，庁内検討会議において計画の方向性や実施予定箇所の候補地の選考を行っております。今後，実施に向け基本計画の策定を行い，２５年度以降の施設整備に取り組みたいというふうに考えております。

併せまして，具体的な整備内容についてでございますが，笠利地区内の周遊型観光を確立するため，各観光資源の再整備，新規観光資源の掘り起こし，笠利地域の動植物，自然，歴史，農林産物，地域ブランドの紹介，観光情報の発信などが考えられますが，議員の皆様，市民の皆様はじめ，多くの方々の意見集約や専門家の御助言を伺いながら進めて行きたいと考えているところでございます。

併せまして，今般世界自然遺産登録暫定リストに入っておりますので，このことも当然視野に入れて，事業は進めなければならないものだと考えております。

１６番（平川久嘉君）　北部，奄美大島北部と言いますと，笠利町主体になろうかと思いますけれども，笠利町時代から振興を図るということで，観光名所として図ろうと。また，伝統文化・芸能と言いますか，カサンウタとか，あるいは食文化もあります。また，空港から近いということも，これがあって，どうしてもっともっと具体的に進まないのか，思っているところでありましたけれども，奄美市になってから，今言った，先ほど質問いたしましたように，あやまる公園を整備をするとか，ひと・もの交流の施設を整備をする，やっと動き出したという思いも，これ，あるんですけれども，申し上げたいことは，奄美大島，いろいろ観光で売り出そうとか，あの地区は農業も主体でありますけれども，その農業とかをもっと振興させるとかいうのが，実際にその宝になるようなのがいっぱいあるということを，この周遊観光の確立という言葉でまとめてあるかと思いますけれども，それを先ほど言われましたように拾い上げて，あるいはみんなが自覚をして，活用していこうという話と考えております。例を上げますと，奄美パークもありますし，奄美歴史民俗資料館，宇宿貝塚，先ほど言ったあやまる岬，土盛海岸，笠利崎，蒲生崎観光公園，元赤木名の今取り組んでいる景観ですね，保存，文化遺産というようなところであります。もちろん，これは入り口であります。奥のほうには，これから目指す奄美自然遺産ということで，住用もありますし，もっと行きますと古仁屋もあります。奄美群島の入り口でやってもらいたいと。観光のプロジェクトをちゃんと実現と言うかな，実のある実現にしていただきたいと。それが引いては奄美の観光，あるいは群島の観光にもつながるというふうに考えております。今までは，地点集落の文化でありましたけれども，全部結ぼうという考えでありますが，どちらかと言いますと，もう面と言いますかね，全体であそこに行けば，笠利，時間がなくて，ちょっと空港で足止めとったときに，ちょっと回れば，引きつけてというかな，魅了するところがあったと，また行きたいと。じゃ，もっといいところはどこかと言ったら，住用のほうにあるよと，あるいは名瀬のほうにあるよと，そういう働きかけができるような歴史回廊の観光コースにしてもらいたいと。その素材は十分にあると考えておりますし，御理解をいただきたいと思います。

時間がなくなったようですので，次に移りたいと思います。４番目，交通体系の整備ということで，災害の早期復旧，災害に強い道路網の整備ということであります。生活に密着する市道の整備で，計画の進捗状況及び今後の取組ということで質問をいたします。

建設部長（東　正英君）　奄美市におけます災害復旧の状況につきましては，平成２２年度災害におきまして道路河川の災害件数が１０４件，年度内完成が４件，繰越件数が１００件ですべて完成しており，進捗率は１００パーセントでございます。続きまして，平成２３年度の災害につきましては，道路河川災害の災害件数が３０件で，年度内完成１１件，繰越件数が１１件ですが，３月中旬にはすべての工事が完成する予定であり，進捗率も１００パーセントを予定しております。また，平成２４年度災害につきましては，道路河川の災害件数が２４件で，年度内完成が１２件，繰越件数が１２件となっており，進捗率が事業費ベースで７３パーセントで，８月末までにはすべての工事が完成予定となっております。以上です。

１６番（平川久嘉君）　時間がなくなってしまいましたけれども，市道，一番身近な道路を災害の復旧とか，あるいは計画的な実施をしていると，１００パーセント計画に従ってやっているというのは，一番皆さんにも訴えやすいというかな，地域住民の期待するところに答えている事業だと，やっているというふうに思います。また，災害が起きたときにもですね，速やかに計画的に実施をされることを要望いたします。

次のほうですが，これちょっと時間がかかると思っていたんですが，終わります。次に譲りたいと思います。

議長（向井俊夫君）　以上で市民クラブ　平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

３月５日午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後４時４５分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
笠利総合支所事務所長	川畑　克久君	総務部長	安田　義文君
総務課長	前里　佐喜二郎君	企画調整課長	東　美佐夫君
財政課長	菊田　和仁君	市民部長	田丸　友三郎君
環境対策課長	高崎　義也君	市民課長	元　　優君
住用市民福祉課	浦口　一弘君	保健福祉部長	小倉　政浩君
福祉政策課長	重山　　納君	健康増進課長	重田　久夫君

福祉政策課参事兼青少年支援係長事務取扱	禧久　孝一君	保護課参事兼第三保護係長事務取扱	永井　健二君
保護課参事兼庶務係長事務取扱	榊原　孝昭君	商工観光部長	川口　智範君
商水情報課長	前田　和男君	紬観光課長	吉　富進君
住用産業建設課長	柳　斉君	笠利産業振興課長	元多　政重君
農政部長	義岡　出君	農林振興課長	山下　修君
土地対策課長	奥　正幸君	建設部長	東　正英君
土木課長	砂守　久義君	笠利建設課長	中　秀喜君
上下水道部長	田中　晃晶君	教育委員会	日高　達明君
教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	嘉原　孝治君	教育委員会学校教育課長	富永　琢巨君
教育委員会文化財課長	山田　和憲君	教育委員会市民スポーツ課長	本田　裕信君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は，一般質問であります。

日程に入ります。通告に従い，順次質問を許可いたします。

最初に，無所属　川口幸義君の発言を許可いたします。

３番（川口幸義君）　市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。平成２５年度の第１回目の定例議会一般質問をさせていただくことになりました。誠にありがとうございます。奄美の山々もすっかり春めいてまいりました。皆さんもいかがお過ごしでございましょう。

本題に入る前に，一言私の所見を述べさせていただきます。国家にとって平等とは何か。平等は国家の礎である。自国の領土を実行支配することができていない国家は正常な状態にあるとは言えない。日本人が固有の領土であると信じる歯舞，色丹，国後，択捉の４島がロシアによって，竹島が韓国によって不法占拠されている。２０１０年１１月１日，ロシアのメドヴェージェフ大統領が，北方領土の国後島に上陸したのは承知のとおりであります。ソ連時代を含め，ロシアの国家元首が北方領土に上陸したことはかつてなかったと思います。その２年後，２０１２年８月１０日に，韓国のイ・ミョンバク大統領が竹島に上陸したのも初めてのでき事であった。ロシアは，韓国は合法的に実行支配してると主張している。それにも関わらず，これまでソ連共産党書記長とロシア大統領は北方領土，韓国大統領は竹島に上陸することを控えてきた。それは係争の島に国家最高主導者が上陸することによる日本の反発を考慮したからである。わが国の国力がロシア，韓国と比較して以前よりも弱くなったので，このような事態になったのだと韓国のイ・ミョンバク大統領が竹島に上陸した５日後，香港の活動家７名が，尖閣諸島の魚釣島に上陸した。そのうち５人が不法上陸容疑で沖縄県警に逮捕されたのであります。中国政府が本気で働き掛ければ，活動家の上陸を阻止することができたが，したたかな中国は，活動家の上陸を黙認することによって，尖閣諸島に対する日本の実行支配を切り崩そうとしたのだ。この時は逮捕２日後，８月１７日に，日本政府が１４名の活動家全員を国外退去処分したため，中国政府は過剰な反応せずに，事態は沈静化はじめた。しかし，９月１１日，日本政府が尖閣諸島のうち３島の所有権を民間の権利者から購入することを閣議決定。中国政府は激しく反発をした。中国各地で反日デモが発生し，その一部が暴徒化して，日本企業に対する放火，日本商店に対する襲撃や略奪が発生した。１９７２年の日中国交正常化後，日中関係は最低の水準に落ち込んだ。今日，自由民主党，公明党政権は，誠意ある対応が最重要案件であることは言うまでもありません。離島にあって，国家の安全を守り，国益を守る。国家の繁栄は離島なしではないものと，このように思うのであります。

それでは，引き続き一般質問に入らせていただきます。先般，県知事は奄美琉球の世界自然遺産暫定リストを明るい話題として取り上げ，その実現に向けて努力したいと決意を述べられました。沖縄県との連携では，両県の対応がばらばらにあってはいけない。奄美から八重山群島までの長い区間があり，両県が一体的に新しい仕組みづくりを考えていきたいと述べた。国立公園に向けた地元での調整に関しては，基礎的な調整の段階に進んでいるが，最終的に国立公園対象地域の大部分は民有地であり，所有者との調整が課題となる。新年度予算において，公共事業の大幅な増額が図られたが，地域経済の発展につながる効果を期待したいと言われたと聞きましたが，１，その経済効果は何を指すのか。２，国立公園の指定を受けると，屋久島では民有地や民有林の開発に制約を受けると聞いたが，奄美ではその点を把握できていますか。３，特に林業所得で生活をしてる者に支障はないのか。４番，希少動物を保護するために，行政的な方策が決まっているのか。また，その責任を負うのか。以上の点について明確な答弁を求めます。

次に，２月１８日の地元紙に，自然遺産登録を目指してをテーマに，記者の目で登録実現に期待をしてるのは行政と観光業者であり，関係者が危惧しているのは，観光客増加による観光産業を中心とした

経済効果で，地域住民の気運を盛り上げるため，理由づけが大事であり，また，候補地にふさわしい自然環境の保全も必要な要件であると考えますと述べられているが，申し上げるまでもなく，観光と環境保全両立が登録後の最大の問題であります。世界遺産の先進地である屋久島や知床では，環境破壊が登録後の課題となっている事実のとおり，観光客が一時的に増えるのは，自然に関心の深い専門家的な人たちよりも，物見高い素人の人たちが多いと予想されます。したがって，地元の自然を求める人たちへの対策が必要ではないでしょうか。３年後の登録に向け考えますが，中心とした初心者向けの観光の在り方について対策も取り組むべき課題であると考えます。行政の指針はできているのか，御答弁を求めます。

これより通告に従って質問席にて順次質してまいりとう思います。当局の御答弁をお願いします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市民部長（田丸友三郎君）　まず１点目のその経済効果について申し上げたいと思います。奄美が世界自然遺産に登録されることで，世界的にも注目を集め，大幅な観光客の増加が予想されることは，議員がただいま申し述べられたとおりだと思います。屋久島を例にとりますと，奄美市や群島内の人口の減少に比べ，平成５年の自然遺産登録の人口以降，ほぼ横ばい状態で人口の減少に歯止めがかかっている状況にあるということであります。また，観光客などの入客数も，平成５年の２０万９，０００人から一時は４０万人を超えたものの，現在でも３２万台となっております。そういうことで，実際は登録前の５０パーセント増し，１．５割増しという形で，観光客などの推移があるようでございます。このことにより，特に観光産業を中心に，地域経済の活性化に大きく寄与するものと考えられ，また，交流人口や定住人口の増加にも大きくつながっていくものと期待をいたしているところでございます。以上でございます。

議長（向井俊夫君）　先ほど四つあれしましたよね。先に答弁いただきます。

市民部長（田丸友三郎君）　それと地域産業との発展共生についてもお答えをしたいと。ああ，ごめんなさい。失礼しました。国立公園の指定を受けますと，民有地やそれから民有地の開発に制約を受けるということですが，その点で把握できてるかとのことにお答えをいたします。議員御指摘のとおり，国立公園の指定を受けますと，保護すべき区域とそうでない区域が示され，自ずと保護区域内では開発行為など規制がかかることになります。屋久島の場合は，自然遺産登録区域が約１万７００ヘクタールで，１００パーセントが国有地となっております。しかしながら，国有地の中にも林業で利活用すべき地域が設定をされてるようでございます。現在環境省では，土地の所有者との調整などを行い，国立公園指定の作業を進めているとお聞きいたしております。現段階では，国立公園の具体的な区域などについては公表はなされておりません。ただ，公表の時期が特定はされておりませんが，環境省では，本年の５月頃から秋にかけまして，国立公園区域案の指定書計画案等のパブリックコメントを実施するということでありますので，その内容などにつきましては注視をしてまいりたいと考えているところでございます。

農政部長（義岡　出君）　林業所得で生活してる方が支障はないかとの御質問ですけど，木材産業は，地域の貴重な雇用の場であることは十分認識しているところでございます。また，森林には水源涵養機能，生活環境保全機能等，多面的な機能を持っております。本市では，造林事業や林道整備などの林業生産基盤の整備や，特用林産物の振興に取り組んでいるところであります。奄美市の林業生産額は，２２年度ベースで申し上げますと，パルプチップ材を中心に約３，５００万円の実績となっております。林業の振興につきましては，林業振興エリアと自然保護エリアの棲み分けを行い，雇用の確保に努めるとともに，今後も林産物等の生産向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと

存じます。

市民部長（田丸友三郎君）　次に，希少動植物を保護するため，行政的な方策があるのか。また，だれがその責任を負うのかということについてお答えをいたします。現在希少な動植物を守るために，行政として実施しております方策としましては，アマミノクロウサギの保護対策として，ロードキル防止対策のための看板設置，盗採防止対策として臨時職員２名を雇用し，奄美市全域，名瀬，住用，笠利地区での盗採，盗掘防止のパトロールを実施いたしております。その他に，ノヤギ対策，サンゴ礁の保全対策，ウミガメの保護対策などの実施をするとともに，啓発用の下敷５,０００枚を作成し，市内の小中学校児童への配布や，うちわの製作をいたして，イベント時に配布をいたしております。また，公用車への啓発マグネットなどを製作しております。また，環境省や警察署並びに県市町村などで組織されます奄美群島希少野生動植物保護対策協議会が中心となり，合同のパトロールや情報交換などを行っております。今後とも更なる連携強化を図ってまいりたいと考えております。本市といたしましては，引き続き希少動植物の保護をする観点から，パトロールを継続してまいりますとともに，盗掘は犯罪でございますので，市民に対して啓発活動も引き続き強化をしてまいりたいと考えております。本島内で希少野生動植物の保護に関する一体となった体制面の整備については，現在も進めておりますので，御理解をくださるようにお願いいたします。なお，責任の負い方につきましては，奄美の希少な動植物については，未来へ残すべき奄美のかけがえのない遺産でもあります。そのようなことから，広い意味で広義に申し上げますと，奄美群島民ならず，日本国民全てが次世代へ引き継ぐべく責任を負うものと考えております。以上であります。

３番（川口幸義君）　先ほどその屋久島では１万７，０００ヘクタールですか，国有化にしたと，そういう答弁がございましたけれども，奄美大島におけるいわゆる民有林と国有林，それから私有林がほとんど私有林だと思うんですが，ちょっとその面積がお分かりでしたら，御答弁願いたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　林野面積でございますけど，奄美大島本島の５市町村で，全体面積が６万９，３５８ヘクタール，内訳は国有林が４，１３３ヘクタール，市町村有林が１万４，１７７ヘクタール，私有林が５万７９３ヘクタールでございます。

３番（川口幸義君）　６割，７割方は私有林が占めてるということでありますので，この私有林について，もしその環境省のいわゆる指定の中に入ったと仮定すると，この私有林については買収をなさるのか，なさらないのか，ここら辺りもし把握できておりましたら，ちょっと御答弁願いたいと思いますが。

市民部長（田丸友三郎君）　今国のほうで，個人所有，もしくはほとんどがもう会社の所有になってる部分だろうと思いますが，核になる部分で住用町の神屋周辺を軸に，国のほうで交渉しています。それが買い取るのか，それとも借りるのかという詳しい内容については，まだ国のほうでは提示をいたしておりません。先ほども言いましたように５月から今年の秋にかけまして，国のほうではその区域指定を広く住民に向けてのパブリックコメントを実施するというふうな方策を打ち出しておりますので，その中身を注視をしてまいりたいというふうに考えております。

３番（川口幸義君）　いわゆる世界自然遺産登録に向けてでありますので，例えばこの奄美群島島全体のいわゆる琉球諸島の中に入ってますけども，その指定区域内のいわゆるその中にやっぱり林業で生計を立てなければならない，こういう人たちもおりますので，林業とその環境保護ですね，これについての線引きもきちっとやってもらわないと，林業が這い上がるのではないかと。だから民有林は民有林で，いわゆる林業の皆さんが仕事ができるようなそういった線引きもこれから必要かと思うんですけれども，ここら辺りもし。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは，川口議員にお答えさせていただきますが，自然遺産登録については，御案内のとおり，保護担保措置であります国立公園の指定と，森林生態系保護地域の設定が必要となります。国立公園の指定後は，保護地域のエリアが陸域で５種類に区分されることになるようであります。規制の高い順から申し上げますと，特別保護地区，これは公園の核心部，非常に厳しい保護となるようであります。次に第１種特別保護地域，これは核心部に準ずる場所で，これも厳正な保護ということになります。そして第２種保護地域，ここは第２種と第３種上下２地域の中間，調整で景観等の維持を図る地域です。そして第３種特別保護地域，通常の林業なら概ね許容されるようであります。そして５番目に普通地域ですが，ここでは届け出制となるようであります。利活用の面におきましては，特別保護地区，そして第１種特別保護地区では，核心部やそれに準ずる場所として，厳正な保護ということになります。第２種特別保護地域や第３種特別地域は，許可制ということになるようであります。そして最後の普通地域に至っては，届け出制で，利活用の規制はないというふうなことになっております。したがって，市有林，民有林の保護地域につきましては，まだ国から公表はされておりませんが，今後保護地域のエリアが国から示された場合は，林業振興エリアと自然保護エリアの棲み分けを行い，林業の振興に取り組んでまいる所存でございます。これから国のほうからしっかり示していただけるものと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

３番（川口幸義君）　ただいま市長の説明に理解をいたしましたが，いわゆる国からの棲み分けが，現在のところは白紙の状態であると。そういうことを今伺いましたので，これからですね，例えば届け出は割と簡単だと思うんですが，この許可制についてはですね，規模がどれぐらいの規模でそのやり取りができるのか，ここ辺りはこれまでの実績からみてどうですかね。

市長（朝山　毅君）　その面積とか，そういうのについてはまだはっきり分かりませんが，先ほど全体の面積が６万９，０００，約７万ヘクタール近くあるという中で，市有地，公用地，民有地，いろいろあるようですが，その核心部分４万ヘクタールぐらいでしたでしょうか，それらがまず住用地域の中心になる，いわゆる民有地がやはり核になるんではないかという想像はされますが，まだ具体的には公表されておりません。そのことについて近々公表されるということになっておりますので，それを注視していきたいと考えております。具体的な数字とか，どれぐらいの面積ということについては，後ほど近々に示されると思いますので，それを待ちたいと思ってますから，御理解をいただきたいと思います。

３番（川口幸義君）　まだ棲み分けの状態で，はっきりとしたいわゆる数字が示されないと，こういうお話でございましたので，ここでちょっとですね，大島本島の総面積が８万９，０１２ヘクタールと。それに８７パーセント，８４．７パーセント，６万９，３７７ヘクタールが森林を占め，半数以上の面積が成熟林に達しており，更新の必要が迫られております。大島本島の森林は，薩摩藩の支配下に黒糖製造が盛んに行われ，黒糖焚く薪を産出するために森林だという意識が強く，本土における建築用資材を産出する森林という観念は薄く，森林の手入れをすることはなかった。建築材は台風に耐える芯の強い特殊な銘木を選別し，長期間の乾燥や加工を施し，家屋を建築したと言われる。１００年以上経った堅固な建物が相当数残っております。産業と言える林業は，昭和１０年から鉄道の路線を固定にする枕木の移出が盛んに行われ，昭和１９年頃までに続き，更に戦後は素材，またはチップ用材の産出が多くなり，林業が繁栄して平成３年頃までには年間３０億を超える売り上げがございました。サトウキビと並び大島紬と並び，第一次産業として大きな役割を果たしてきた実績と記録がございます。しかしながら，貿易の自由化によって，価格の安い外国産木材の輸入拡大によって，国産材の市場の需要が生産費を割り込み，林業が弱体する結果となり，山林の手入れが放置されて，森林の荒廃が目立ち，林業の崩壊を招くことを心配した林野庁は，森林組合を主体とした森林の適正な維持管理を行っております。平成１８年９月に策定された森林林業基本計画では，高齢級成熟林が増えつつある中，若林には複層林改良を

加え，森林の多目的機能を持続的に発揮させながら，多様化する要請に応えるため，森林の成長に応じて森林の密度を調整する林の間伐，多様化の要請に応えるために，樹木の成長に応じて森林の伐採が必要となり，間伐を実施することによって次の点が改善されます。まず，間伐で残った樹木の成長が，根の発達などを促進されて，台風や洪水などの災害に強い森林となる。森林内に陽光が射し込み，下層植物が繁殖して表土の流出を防ぐ。多様な動植物の生息及び生育が円滑になり，種の多様性が向上する。病害虫に対する抵抗力が高くなる。以上のような効果が期待でき，１００年先を見通し，針葉樹や広葉樹の古樹林化の除伐樹などの除伐化などの多様で健全な森林整備を同時に進めていくことにしています。更に，今度の国会で成立した公共施設における木材の利用促進に関わる法律の目的に，木材の適切な供給及び利用確保を通じて，林業の自立かつ健全な発展を図り，もって森林の適正な整備及び木材需給率の向上に寄与することと強調しております。１９条では，バイオマス資源のうち，森林に由来するものについて，パルプや紙などの原料として利用を図り，その用途の拡大及び多段階利用の促進をすることに努める。中国市場を想定するものと考えられる。第２０条では，国及び地方公共団体は，木質バイオマスや化石資源の代替エネルギーとして利用することが，二酸化炭素の排出抑制及び木材の伐採による産出する未利用資源の有効活用に資する対策としています。このようにしてですね，老木はやはり山の再生を図りながらですね，２０年，３０年単位に奄美は雨が多いですから，木の成長が早いということで，その再生をすることによって，山を蘇らせるというこれがまた一つの私は災害を止めるための最大の僕はやり方だと思うんですよ。もう古い老木については，もう根があまり力がない。そうすることによって治山，山のほうで崖崩れが出たり，そういったものを防ぐためには，どうしてもこれから森林をですね，繁栄さしてやっていかなければならないと，このように思うんですが，いかがでしょうか。

市民部長（田丸友三郎君）　林業の方は，専門は農林振興のほうで本来お答えするべきだと思いますが，今一般的に議員のおっしゃるとおり，老木につきましては，やはり山そのものの力を弱めていくと。やはり間伐，その他のいろんな施策をすることによって，若い木を蘇らせて力強く育てていくのも，議員のおっしゃるとおりの必要な施策だというふうには思います。

３番（川口幸義君）　どうも，分かりましたので，ひとつ今後一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

次に，環境整備についてであります。質問の趣旨をちょっと読み上げますので。港湾漁港廃合周辺地の環境整備について質問いたしますが，奄美市の海に面したほとんどの集落には，大小様々な港湾や漁港，船溜まりが整備されております。お陰さまで漁民の方はもとより，遊漁船の方々にとりましても，係留船の料金もただで利用させていただきます。これもひとえに奄振事業の恩恵の賜物であり，私どもは大いに感謝しなければなりません。ところで，昨今奄美の世界自然遺産登録が大きな脚光を浴びてきておりますが，私どもの足元の港や漁港周辺を見ますと，廃船になったような船がスクラップ化してごみの山の状態になっているところがほとんどであり，情けない状態であります。あの富士山が世界自然遺産に登録されないのは，ごみが問題だと伺っております。さて，本船の中に，廃船の中には，船の中からガジュマルが生えたり，ごみが山積されて野良猫の住み家になってるのも見られます。それぞれの集落の顔とも言うべき港周辺のこのような有様でありますので，何とかこれを改善しなければなりません。港や漁港と言いましても，管理者が県であり，市であり，また，市の管理でも，港は建設部，漁港は農政部と所管部署が分かれております。改善するには大変労力も要すると思いますが，奄美市としてこのような状況をどのように改善していくのか，改善策がありましたら，その方針をお示しいただきたいと思います。

商工観光部長（川口智範君）　議員御質問の環境整備につきまして，港湾や漁港後背地周辺において長期間放置されている船舶等が見受けられる箇所が多々ございます。港湾や漁港等の施設管理者は，それぞれの施設の適正な管理を行うために，それらの船舶などの船舶番号及び船舶の形状から，関係機関への

照会及び聞き取りなどを行い，所有者が判明した場合には，所有者の責任において適正な管理及び処理を行うよう指導することとなっております。最近の漁港施設における廃船への対応状況としましては，県管理の大熊漁港について，県のほうで現地調査を行い，廃船への公示をしておりますが，所有者が見つからないことや，対応できる補助事業等が特になく，苦慮してる状況でございます。また，単に放置船の状況であれば，大熊町内会から市へ上架作業に支障を来す場所に置かれていた船などを上架作業の支障とならない場所へ移動させることができないかとの要望を受け，県と協力し，船揚げ場に置かれていた船舶などを上架作業に支障を来さない場所へ移動させるようにとのチラシを作成し，町内へ全戸配布をしたことで一定の成果を得られたケースもございます。以上が行政としての今までの対応でございます。

３番（川口幸義君）　御答弁ありがとうございました。これはですね，早々に解決するのではないと思いますよ。長丁場のやはり名義人もわかりませんので，時間はかかると思いますけれども，ひとつ努力をなさってですね，官民一体となって取り組んでもらいたいと思います。それで以前は放置車両の問題がありました。特に鳩浜地区の河川沿いには放置車両が散乱し，見るに堪えない状況にありましたが，行政当局の努力によりまして見事に一掃され，きれいになりました。私はこれこそが行政の力であり，市長のリーダーシップの賜物だと思っております。朝山施政もあと半年で改選を迎えます。本件につきましては，今こそ朝山市長が先頭に立ってリーダーシップと行政力をいかんなく発揮し，問題の解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。今一度市長の決意を聞かせてください。

市長（朝山　毅君）　川口議員の力強いエールに応えられるように頑張ってまいりたいと思います。与えられた期間一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので，よろしく御指導，御支援賜りますようにお願いいたします。

３番（川口幸義君）　ありがとうございます。港や船溜まりの個別の実態調査にしては，それぞれの集落や漁民の遊魚船の組織と連携して取り組んでいきたいと思います。以上，同じ港や漁港でも廃船がばらばらに放置されるところは，とりあえず１か所にまとめる迅速で目に見える方策を取っていただきたい。本件につきましては，改善が完了するまで私川口幸義も議会活動を通して取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

次に観光についてであります。奄美諸島高速船導入で島伝い，これ私は意識してこの島伝いの未知の島とは未知の世界のことを想定して未知の島観光で，こう書いてありますので，ひとつ奄美の観光についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

商工観光部長（川口智範君）　御質問の３番目の観光についてでございますが，１番，２番目合わせて御答弁申し上げたいと思います。まず，１番目の奄美琉球諸島を高速船の導入でってという部分ですが，議員御提案の那覇港を母港にしたという部分です。奄美群島を巡る新規航路の開設が行政からの共同出資をする形でできないかとのことであろうかと思っております。国の離島航路整備法や県の離島航路補助事業では，定期航路で競合航路がなければ，赤字に対する運航費助成や新造船の建設費に資する補助等がございますが，議員の御質問の航路においては，不定期航路であること，また，競合する航路があるため，補助対象外になるものと認識いたしております。また，既存の運航会社がある中で新規参入者にのみ出資するということは，一方だけを利することになり，他方にとって著しく不利となることから，行政の公平性という観点から大変厳しいものだと認識いたしております。ただ，新規運航会社による不定期航路の開設については，需給調整規則の撤廃等の規制緩和が進んでおりますので，新規の航路参入と同時に，撤退の自由も認められているということでございます。以上でございます。

３番（川口幸義君）　私がですね，この高速艇で不定期と書いたのはですね，これは必ずしも補助金を対

象にして私はこれ質問してるわけじゃありません。ということは，これはこれ沖縄からですね，いわゆる沖縄県に平成２４年度は１月から１２月までに５８３万５，０００人の観光客が入り込んでおります。その内訳を見ますとですね，石垣島の離島に大体７０万人，海，空の便を利用してですね。この沖縄のその５８０万人の観光客を何とか沖縄でですね，高速艇をいわゆる企業を募ってですね，不定期ということは，採算の合う人員が揃った時に出港すればいいわけだから，これは必ずしも補助金の対象とは私思っておりませんので，こういった構想を沖縄と一体となって取り組んだ方が，私は奄美には観光客が来るのではないかと，私このように考えておりまして，ただ航空路線で奄美群島に客を運ぶということは非常に難しい。もう何十年来の懸案事項でありますので，そういうことを考えた時に，沖縄を利用して，いわゆるこの世界遺産登録も琉球諸島の中でありますので，この際，那覇港でそういった起業家を見っけてですね，南西諸島，いわゆる奄美諸島も一緒になって，その未知の島の観光，まだ見ぬ島，未知の島観光と題して，私は取り上げていただきましたので，こういったものを沖縄からしか私は逆に奄美群島にはお客さんは運べないと，このように思うんですけども，その点について。

商工観光部長（川口智範君）　世界自然遺産登録は，奄美・琉球弧で目指しており，市といたしましても，議員御指摘のとおり，年間約６００万人の観光客がある沖縄県との連携が，更なる奄美の観光浮揚のカギになるものだと認識いたしております。現在沖縄本島ブームがあり，次に沖縄の離島へ多くの観光客が流れ込んでいることも議員御指摘のとおりでございます。奄美大島観光協会も，将来的に沖縄からの誘客１パーセント６００万人ですから６万人ということになるわけですけども，を目標にしている中で，現在沖縄，奄美間はＲＡＣの３８人乗りダッシュ８が１日１往復という現状であり，交通手段の確保は課題の一つでございます。また，既存の海上航路は，旅客だけでなく，主要物資の輸送も担っており，那覇港を午前７時に出港しております。議員御提案の不定期船の海上航路が利用しやすい時間帯での出港であれば，沖縄から海路での誘客や修学旅行誘致，また，奄美と屋久島をつなぐことができれば，更に可能性を秘めた航路になり得ると推測いたしております。いずれにいたしましても，今後奄美，琉球が世界遺産登録となり，奄美への需要が高まれば，航空路や海上航路などしっかりとした交通手段を確保供給することが，沖縄からの誘客増加のカギになるものと私どもも認識いたしております。

３番（川口幸義君）　今お聞きしますと，沖縄からも逆利用で奄美にも６万人近いほど見られると。これはですね，やり方によっては私はね，１０倍ぐらいのね，沖縄から奄美群島に客の誘致ができるのではないかと，このように思っておるんですよ。例えば不定期船のちょっと豪華船を造ってですね，二泊三日とか，それと島々に停泊をさせながら，そこで南西諸島を見物さすと，こういうコースをですね，沖縄はほとんど沖縄の離島に船で行かれておりますので，逆に奄美群島は，沖縄からお客さんを島に運び入れるという，こういったいわゆるアンテナショップもね，上げながら，そういった参入する事業者を募らなければならないと，このように私は思っておりますが，この点につきましては，市としてはどのようにお考えでしょうか。

商工観光部長（川口智範君）　議員おっしゃいますとおり，現在交流人口５０万人ということで目指しているところでございます。現在が３８万から４０万ということで私ども推測いたしておりますが，その中で沖縄からの誘客を図るという部分は，一つの大きな課題だと認識しております。併せまして，こうした事業への参入業者をどういう形で見つけ出していくかということに関しましては，市長を中心にいろいろな場面，場面で調査，あるいは働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

３番（川口幸義君）　最後になりますので。平成２３年ですね，奄美にスカイマーク，この会社がですね，４月から１０月の利用者数がですね，格安航空運賃でスカイマークは３万７，２８１名のお客さんを奄美群島に運び入れてるんですよ。それでですね，この格安航空運賃のスカイマークさんが，どうして３万７，０００も４月から１０月の間に利用者があったんですけれども，どういう理由で引き上げられた

か，お聞かせ願いたいと思います。

商工観光部長（川口智範君）　スカイマークが６か月で撤退した理由はとの御質問ですが，スカイマークの担当者から伺った内容でございます。もともとスカイマークさんにおいては，平成２３年３月２７日から１０月２９日までの６か月の試験運行であったとのことでした。さしたる広告を打ちだしたわけではないが，スカイマークさんのお話では，約６０パーセントの搭乗率があり，数字的には満足してるとのことでした。ただ，駐在スタッフの経費を考慮すれば，１日１往復では採算性に厳しく，１日３往復にしたいが，機材繰りが厳しく，現段階では会社の体制が整えないとのお話を伺っております。

３番（川口幸義君）　今当局の答弁では，ちょっと私と違うかなと思いますよ。私はスカイマークの神戸の本社まで行っていろいろ調べておりますので。これはこういうところで言っていいかどうか分かりませんが，非常にですね，スカイマークさんは格安で奄美空港を利用しておりまして，やはり地元の空港でいろいろと優遇されなかったと，取扱いについて。そういうことでですね，非常に奄美の思い出はあまりいい印象を持ってなかったですね。そういうことでね，私も，ああ，こういうこともあったんだなと思いまして，それは今後はね，そういう航空会社が参入しても，やはりお互いに対等で親切にやっぱり取扱いをしなければいけないなということを私も反省しました。奄美の人全てそういう人じゃありませんよと私は言ってまいりました。いわゆる既存の会社のやはりマイナスになるもんで，非常に冷遇されたと，こういうことでございましたので，これで一応私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で，無所属　川口幸義君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時２５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１０時４０分）

引き続き一般質問を行います。

次に，無所属　安田壮平君の発言を許可いたします。

２番（安田壮平君）　皆様，おはようございます。無所属の安田壮平です。奄美群島日本復帰６０周年の節目となる本年，第１回の定例会の一般質問に当たり，一言所見を述べさせていただきます。

昨年末の衆院選による政権交代，自公政権の復活と，それに続く安部晋三内閣の主導するアベノミクスという経済政策，金融緩和，財政出動，成長戦略のいわゆる３本の矢の提唱や実行により，実際に円高是正と株高が進み，日本経済にも明るい兆しが感じられるようになってきたと思います。私もバブル崩壊以降続いてきたこの景気，経済，雇用問題こそが日本を覆う閉塞感の大きな原因であることを実感しますし，お金があれば何でも解決できる。お金儲けが第一優先というような拝金主義的な意味ではなく，市民一人一人の生活をきちんと成り立たせる。仕事という人生の時間の大部分を占める生きがいを創出するという意味で，これからも景気，経済，雇用問題の改善向上が，政治行政の大きな役割であり続けると考えております。その意味で，やはり経済とは，経世済民，あるいは経国済民，世の中や国を治めて民を救うということであり，これは中央においても，地方においても共通のテーマであるわけです。アベノミクスの中でも，とりわけ財政出動，具体的には先般の政府の補正予算や新年度予算により，奄振予算等の公共投資も大幅に復活増額となり，地域経済に対する波及効果が期待されるところです。一方，一部報道でもあるように，工事が増えても利益が出ないという建設業界からの声も聞かれており，工事費の適正価格を求め続ける。事業者が利益を出せる環境を整備するということも，政治行政の重要な役割であると認識をしております。このような環境整備を果たしてこそ，国の財政出動が，地域での経済効果の波及拡大につながっていき，好循環が生まれると思いますので，是非理想の状態の実現に向けて，行政当局各位にもより一層の御尽力を期待したいと存じます。

さて，先ほども申しましたが，本年は復帰６０周年であり，また，現行奄振法の改正時期に当たるという非常に重要な時期に，奄美群島は環境省によって国立公園に指定され，近年中に制度施行される運びとなりました。これは数年後にも推薦が予定されている世界自然遺産登録への前提条件として，国内法での最高の法制度による自然環境の保全を図るための動きであります。奄美群島が奄美，琉球として世界自然遺産となることに賛否両論があることは，私も認識をしております。というのも，世界遺産という代物は，地域にとってチャンスにもピンチになる両刃の剣であることが，先行事例を見ても明らかだからであります。それでも私は，交流人口の拡大により定住人口の維持増加と，地域の景気，経済，雇用の拡大という長年の諸課題を解決するこれ以上の切り札，起爆剤は，この世界自然遺産をおいて他にはないという思いを持っております。また，私たちの生活の土台，基盤でもあり，独特で深みのある歴史，文化，地場産業の源であるこの自然環境を活用しながら保全をしていくこと，開発と保全，活用と保全というバランスをしっかりと取りながら，地域の持続可能な成長繁栄を目指していくということは，かなり困難な課題かもしれませんが，これは世界の中でも限られた地域にのみ与えられたいわば崇高なる試練であり，これを群島民全体の一丸となった取組で克服していけば，まさに世界に一つだけの地域となる。大型クルーズ船やＬＣＣなどで世界中から千客万来の島となって，地元に暮らす私たちにとっても発展，繁栄の道となると考えております。

さて，その崇高なる試練に向けて，この１月に奄美・琉球は世界自然遺産登録の前段階となる暫定リストに掲載されることが決まりました。この暫定リストに掲載されるということは，数年後には正式にユネスコの世界遺産委員会に推薦状が出されるということであり，ここからが大変な正念場。そしてここまで来たらもうやるしかないという段階に達しているということであります。それを受けて，来年度の県予算では，新規に奄美群島世界自然遺産登録推進事業として，２，３５８万円を計上し，人員を増やした上で施設整備や利用調整などの管理方法，環境影響の予測調査，ガイド増員など登録に必要な対応策の協議検討を行うとしています。一方，本市においては，待ったなしという状況を踏まえて，推進のためにできることは全て行っているとお考えでしょうか。このことについて質問をしていきたいと思います。まずは今年度までを含めた既存の事業と，来年度の新規事業についてどのようなものがあるか，お示しいただきたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは，早速安田議員にお答えさせていただきます。自然遺産登録推進のために市としては全てのことをやっているかという御質問でございます。まず，国立公園指定，世界自然遺産登録に向けた取組の中で，現在大きくは７項目の課題を掲げております。まずその一つが，保護地域の指定と地域環境配慮，２点目は，外来種対策，３点目は，希少動植物の保護，４点目は，保護管理体制，５点目が，良質かつ持続可能な利用など，６点目は，住民の理解と協力，７点目は，横断的，一体的な取組の推進ということが掲げられております。これらの項目が更に細かく３４の取組が示されております。国・県・市町村がそれぞれ関わっているところでありますが，３４項目のうち，市が取り組む必要がある課題が２１項目あります。その中で既に１１項目は実施済，あるいは継続中でございます。残り１１項目については，条例などの法整備などルールを作り，順次対応を進めてまいりたいと考えております。既存の事業につきましては，平成１５年に世界自然遺産の候補地に選定されてからの間，当市はサンゴ礁の保全，ウミガメの保護，希少動植物の保護，山羊の放し飼い防止，飼い猫の適正な飼養及び管理，ごみのポイ捨て条例の対策を行ってまいりました。特に飼い猫の適正な飼養及び管理，ごみのポイ捨て防止は，条例を制定し，施行してまいっております。また，希少動植物の保護については，盗採防止パトロールを行うとともに，市民の皆様へ啓発用の下敷とうちわの配布をいたしまして，希少動植物の保護について周知に努めております。平成２５年度は，これまでの事業の継続と新たな新規事業といたしましては，集落ごとの説明会に取り組むとともに，クジラの出現状況や個体識別による生息数の

把握や，回遊状況の把握を行うために，クジラ類ウォッチング可能性調査事業を行う予定にいたしております。今後とも引き続き適正な管理体制，また，市のやるべき事業をしっかり整えてまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いします。

２番（安田壮平君）　今市長から丁寧な御答弁をいただきました。嬉しく思う部分もたくさんあります。国・県・市合わして３４ほど様々な課題やそれに対する事業がありまして，市のほうでも２０ぐらい，その半分ぐらいは着手しつつあると。そしてまた，残り半分もいろいろ準備があるということで，私自身本当にそれをどんどん進めていっていただきたいなというふうに思います。私は今のこの環境対策課を中心とする市の取組については，本当に評価ができるものだというふうに思います。現場の方々は本当に一生懸命任務，ミッションを遂行されているというふうに思っていまして，ただ，もしまだまだ力を入れるべきところがあるとすれば，それはおそらく分野横断的なこと，または他部門との連携の部分ではないかなというふうに思います。そこが中心かなと。もちろん環境対策課にかかる部分もあるんですけれども，それについて５点ほどですね，続けてお答えしますので，見解を伺いたいと思います。

まず，１点目ですが，本市において環境基本条例や環境基本計画を制定策定するという考えはありませんでしょうか。確かに今本市では，ウミガメ，ノヤギ，サンゴ礁，猫，希少野生生物保護，ポイ捨て防止などの対策を行っていますが，いずれも課題対応型でありまして，個別の対象への取組であります。それではどうしても漏れ落ちてしまう対象があると考えます。そうではなく，貴重な自然環境や生態系を包括的，総合的に保全をしていく必要があるのではないか。そのために本市の自然環境保全対する哲学，思想，あるいは基本的な考え方を明示して，施策の法体系全体を確認する必要があるのではないかと考えますが，御見解をお願いします。

続いて２点目ですが，これは半年前の９月議会でも取り上げましたが，また，昨日の竹山議員も触れておられましたが，世界自然遺産登録に向けて組織体制を強化する考えはありませんでしょうか。先ほども述べましたが，県は総員を縮減しつつも，環境部局の人員を増やすようです。本市においても，全庁的に業務を見直し，必要な分野，特に力を入れるべき分野に重点的に人員配置をすべきではないかと思います。より具体的な提案にもなりますが，例えば環境対策課の人員を拡充し，様々な調査研究をしたり，自然科学のスペシャリストを増やしたりする。また，首長部局に世界自然遺産登録推進室を設置する。または住用総合支所内に世界自然遺産まちづくり推進室を設置するなど，様々なプランが考えられます。もちろん本市の厳しい財政事情にも配慮しなければいけません。業務の見直しと人員の適正配置により，比較的予算をかけずにまずできるのが，この組織体制の強化ではないかと考えますが，御見解はいかがでしょうか。

３点目は，市長のロビイング活動です。これは先の２０２０年のオリンピックで，レスリングが正式種目から外れるというような案件にも象徴されますが，このロビイング活動大事ではないかと。具体的には，海外ではユネスコや世界遺産会議の場に，国内では霞ヶ関の外務省や環境省等の関係省庁や，既に世界遺産になった地域に赴いて，各種会議を視察したり，奄美の宣伝，売り込みをしたり，仲間づくりをしていく必要があると考えますが，御見解はいかがでしょうか。

４点目は，これも半年前に伺いましたが，国立公園指定の際のＰＲイベントの実施についてです。これは新年度予算書に載っていなかったように見受けましたので，見解を伺います。

最後５点目は，自然環境配慮型自然再生型公共事業の推進についてです。先般の地元新聞にもありましたが，県が所管する住用川の改修では，奄美で初めて自然工法を導入するようです。このことは実に画期的なことであり，開発と保全のバランスを図る上で大きな試金石になると考えます。ちなみに先日市議会の奄振延長提言特別委員会による報告書にも，公共工事において自然環境に配慮した工法の推進が提言をされていますし，また，県が取りまとめる奄美群島振興開発総合調査報告書にも，自然環境配慮型自然再生型公共事業等の推進という文言があります。本市として国や県でこのような公共事業が導入される際，どのように協力をしていくのか。また，本市単独の工事でも，少しずつでも導入を図ることができないか，見解を伺いたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　それでは何点かいただきました１点目の環境基本条例についての御質問にお答えをいたします。環境基本条例につきましては，奄美市民の環境を守る条例が，平成１８年３月２０日に制定をされております。この条例には，各主体の責務及び基本的施策の提示，環境保全審議会の設置が規定されているなど，奄美市における環境行政の基本となる事項が定められていると認識をいたしております。また，議員がただいま御提案，御質問をされました環境基本計画につきましては，御提案のとおり，市の取り組むべき環境保全全般に取り組むべき指針を含めて検討を重ねており，策定に向けて検討中でございますので，御理解をくださいますようお願いいたします。

まず，自然遺産の関わる調査研究事業の実施につきましてでございます。この調査研究事業の実施につきましては，各種会合に参加し，得られる情報収集はもちろんのこと，先進地の視察などを行いまして，情報の収集及び分析を行う必要があると認識をいたしております。得られた情報や取り組み方を世界自然遺産登録の推進に生かされるものと確信しておりますので，今後とも各種補助事業などを活用しつつ，調査研究を行いたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

次に，市長のロビング活動についてでございます。市長の世界自然遺産登録へ向けての視察，宣伝，売り込み等につきましては，とても重要な取組の一つであると考えられます。世界遺産委員会の視察についても，数年後に控える世界自然遺産登録の可否の前に行うことも重要なことであると考えられます。また，国内において，世界自然遺産登録地になった場所を視察することも必要であると考えているところでございます。特に市長のロビー活動におきましては，環境省主催のシンポジウムなどにも参加をいたし，情報収集や意見交換等を行い，更には環境省をはじめ各省庁や県庁などを訪問し，情報収集や人脈づくりに積極的に行動されております。また，今後も同様に続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから，イベント等の件につきましてであります。平成２５年１月に世界自然遺産関係省庁連絡会議において，奄美・琉球が世界遺産暫定リストに掲載されることが決定をされたことによりまして，２５年度中には奄美群島が国立公園の保護地域と指定される見込みであります。これを機に，島内外の皆様が，奄美群島の貴重な自然に目を向け，守り継承し，地域全体の活性化や地域づくりにつなげていくことを目的に，奄美群島写真コンテストを奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会において平成２５年度中に実施する予定であります。

それから，自然再生型公共事業の推進についてであります。当市が国立公園指定及び世界自然遺産登録を目指してる中で，先人から受け継がれてきました貴重な財産を生かし，かつ，国際的な動向を踏まえつつ，自然との共存を目指した公共事業をしなければならないことは言うまでもありません。議員御指摘の自然環境配慮型自然再生型公共事業につきましては，当市が発注するものについて，これまでもできる限り実施しております。住用川の河川工事や道路建設時に，自然環境配慮方の施工方法の採用や，陸域での小動物の移動がスムーズにできるような暗渠の設置などを行っております。奄振事業でも御指摘のとおり要望してまいりますが，今後も工事発注の際は，調査工法などを検討し，できるだけ多くの自然環境配慮型自然再生型公共事業の発注を行わなければならないと認識をいたしております。以上でございます。

総務部長（安田義文君）　それでは私のほうから４点ほどお答えさせていただきます。まず１点目が，環境対策課の人員拡充ということでございます。世界自然遺産登録に向けましては，啓発活動など市民への機運の醸成並びに希少野生動植物の保護をはじめとします自然環境の保全など，関係機関や群島

（「部長，はっきりもっと大きい声で」と呼ぶ者あり）

は，失礼しました。関係機関や群島内他町村と一体となった取組が必要と認識をしておるところでございます。このようなことを踏まえまして，本市におきましても，平成１９年度から奄美群島広域事務組合へ世界自然遺産登録担当としまして１名増員派遣をしております。取組強化を図っているところでございまして，また，平成２４年度からは，環境対策課におきまして，自然遺産登録対策官の配慮も行っているところでございます。いずれにいたしましても，世界自然遺産登録に向けましては，奄美群島一

体となった取組の強化が必要でございます。また，その一つとして，本市におきましても，職員数の減少など総合的に判断する必要はございますものの，全庁的な取組をするとともに，担当課の環境対策課の体制強化につきましても，今後検討してまいりたいと思います。

次に，スペシャリストの養成ということで，育成ということでございますが，奄美に生息いたします規制野生動植物等の種類や生態等に精通しました職員が，担当課である環境対策課に配置されることは，登録を目指す各種施策の中で大きな役割を担うことができるものと考えてはおります。スペシャリスト育成していくためには，まず担当課でございます環境対策課の職員にそのことに精通していただくことが，本来なら基本だと思います。また，適材適所という言葉もありますとおり，希少野生動植物等に詳しい職員や，興味，意欲のある職員を配置し，育成していくことも考えられます。しかしながら，登録までの限られた時間を考慮しますと，精通した職員を新たに育成することは，現況で大変難しい状況ではなかろうかと考えておるところです。これらのことから，平成２４年度希少野生動植物盗難防止パトロール員として，植物や野鳥等の動植物に精通した臨時職員を今２名採用しております。また，平成２５年度におきましても，同じ体制を実施する予定でございます。今後はこの方々と連携を図りながら，その知識や経験を各種施策へ反映し，登録に向けた作業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に，市長部局内への世界自然遺産登録推進室の設置ということでございますが，世界自然遺産登録に向けましては，先ほど申し上げましたとおり，担当課の環境対策課の体制強化を検討しているところでございますが，組織の名称につきましても，機運の醸成を図る上から，市民の皆様から分かりやすい組織として検討しているところでございます。議員御提案の名称につきましても，一つの案として検討をさせていただきたいと存じます。

もう一つが，住用支所内への推進室の設置ということですが，住用総合支所内での関連する組織の在り方につきましては，現在正式に区域が示されてない状況でございますので，まずは名瀬本庁舎内での組織を含めた体制強化が必要と認識しているところでございますので，どうぞ御理解をお願いいたします。以上でございます。

２番（安田壮平君）　５点の質問についてお答えいただき，ありがとうございました。その自然環境保全に関して言えば，コアな部分については国内法，国立公園などの制度で保全をし，そしてその緩衝地帯，バッファー地帯は主に景観も含めてですけども，自治体条例で保全をしていくというのが大きな他の地域でも見られる流れというか，事例であるようです。奄美市においても，その類似の条例があるということでしたけれども，私が調べました先行して既に世界自然遺産になった四つの地域のうち，ホームページで入手できたのは屋久島町，知床の斜里町，そして小笠原村の三つの地域，ここには環境基本条例や環境保全条例というものがありました。この内容がその奄美市が持つその市民の条例ですね，とどれぐらい中身というか，質がどれぐらいマッチしているかと言いますか，どれぐらい本当にいい内容になっているかというところをもっと本当は精査をしていかなければならないんですけれども，そこについても私自身もっと勉強していった上で，更に提案すべきがあれば提案をしていきたいというふうに思います。ちなみに，屋久島町の環境基本条例につきましては，その条文の中に，環境施策に関する基本指針の策定ですとか，また，国・県・他市町村との連携，そして調査研究等の推進というのがありまして，斜里町の場合は，更にそれを一歩進めて，町民の責務や町の責務，事業者の責務だけでなく，滞在者の責務ですね，観光客の責務とか，また，環境基本計画，環境影響評価などについてもですね，条文できちんと規定をして，町のその環境保全に対する姿勢を明確に打ち出しているということでありますので，是非そういったものも参考にしていただければと思います。

２点目の組織体制の強化につきましては，今鋭意検討中ということですので，またその結果を待ちたいというふうに思います。ちなみに，先般住用でありました平泉の文化遺産ですけれども，平泉の担当課長からのお話によりますと，平泉町，岩手県平泉町は，平成１３年に暫定リストに登録され，そしてその年から住民説明会を始めたと。そして翌年に世界遺産推進室というものを首長部局に設置をしたと。

これは４人体制であったということであります。暫定リスト入りから７年後，平成２０年に実際にその世界遺産委員会で登録延期ということになったんですけれども，３年後挽回をして，平成２３年に登録を達成したということであります。暫定リストに入ってからちょうど１０年目に登録をされたということであります。これぐらい苦労しながら登録できたということであります。一方，奄美・琉球におきましては，本当に早ければ３年後というふうに言われてまして，これ本当に実現可能なスケジュールかなという思いもあるんですけれども，場合によってはこれが延期される可能性もまた十分にあるなと。それでもやはりそれを乗り越えてやっていくことが大事じゃないかなというふうに思っています。

３点目，ロビング活動，４点目の国立公園のイベントについては理解をいたしました。５点目の自然環境配慮型自然再生型公共事業の推進，これも市としてできることはすでにやっているということでありますので，今後はそのやっているということをですね，是非積極的に世論に対してもＰＲをしていただきたいなと思います。県のその工事があれほど大きく新聞に取り上げられていましたので，まさか市でもそういったことを当たり前のようにやっているという認識が私自身乏しかったんですけれども，それは一面においては，市の方のＰＲもまだまだ本当はすべきことだったんじゃないかなというふうにも思いますので，是非検討をしていただければと思います。

続きまして，市有林の管理についてお尋ねをしてまいります。世界自然遺産に登録されるためには，自然環境の保全管理体制の整備が重要な課題と言われます。そのために保全の必要性が高いいわゆるコアゾーンにおきましては，先般も川口議員の一般質問の中で市長とのやり取りの中でありましたが，国有地を中心に環境省による国立公園の特別保護地区や，第１種から第３種の特別保護地域，また普通地域などの設定，そしてまた，林野庁の森林生態系保護地域などの設定があると考えられます。それとともに，緩衝地帯，バッファーゾーンの保全を図るためにも，国有地の周囲にある市町村有林に市町村独自の保全管理の実施が必要ではないかと考えます。と言いますのも，これも先ほど出ましたが，奄美大島全体の林野面積６万９，０００ヘクタールのうち，国有林は４，０００ヘクタールで６パーセント，県有林は３００ヘクタール弱でわずか０．４パーセントに対しまして，市町村有林，５市町村ありますが，それは１万４，０００ヘクタールで２０パーセント近くあります。ちなみに，先ほど民有林が残りということでしたが，それを詳しく見ますと，集落有林が１万６，０００ヘクタールで２４パーセント，わたくし有林，私有林が３万５，０００ヘクタールで５０パーセントという内訳になっています。私はこの集落有林や私有林には規制がかかったとしても，正当な手続きを経て開発が認められることが十分にあると考えられます。これは１年間で日本で国立公園３０か所ありますが，大体１年間で３，０００件近くこの申請ないし許可がですね，下りているということです。ですので，１地域当たり１００件ぐらいこういう新しい開発行為に対してそれが認められているということであります。やはり集落有林や私有林は，正当な手続きを経て開発が認められることがありますので，だからこそ隗より始めよで，市町村有林をまずはよりよく保全するということ，これは奄美の自然にとってかなりのインパクトがあることだと考えます。このような認識の下に伺いますが，現在の市有林，奄美市が所有している市有林管理の現状や現在行われている事業等についてお示しいただきたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　御提言の市単独の保護地域設定の必要性についてでございますが，現在林野庁九州森林局は，奄美大島本島，徳之島の国有林の一部について，世界遺産登録保護担保措置である森林生態系保護地域の設定に向け準備を進めているところでございます。この森林生態系保護地域の設定につきましては，保存地区と保全利用地区に区分されます。保存地区につきましては，貴重種の生息域を含め，森林生態系の維持，保護を図る地域，また，保全利用地区は，保存地区の森林に外部の影響を直接及ばないように緩衝の役割を果たす地区であります。設定に当たっては，今回は先行しまして，国有林の保護地域を設定しますが，その後に保全利用地区として設定可能な市有林については，一定以上の管理水準が確保された段階で，２段階方式により保護地域の再整理を行うこととなっております。したがいまして，市有林のどのエリアを保護地区とするか，まだ確定しておりません。今後保護地区が確定した場合，管理を強化し，積極的にＰＲしていきたいと考えております。以上でございます。

２番（安田壮平君）　前向きな答弁をいただいたように感じております。この市町村有林を積極的に保全をするということなんですけれども，先ほども申しましたが，国有林野県有林というものは，本当に数パーセントと小さいという中で，市町村有林が２０パーセント近くあるということです。その世界自然遺産の審査をするＩＵＣＮという国際自然保護連合というところがですね，考えているその自然環境保全の在り方と言うか，方策というものは，決してその特定の地域だけをですね，こう囲って手つかずの森にしていくということだけではなくて，そこに住む動物がですね，あるいは植物も，こう自由に移動ができると言うか，ある程度の範囲で移動ができる。例えばその森から川を通じて海に流れていくというこの一連の範囲ですね，一連の幅，一連のゾーンと言いますか，そういったものをこう帯状に保全していくというのが理想的な環境保全の在り方であるようでして，まさに今奄美市のその市有林を今点在しているのをですね，地図上で見れば，その金作原地域と，そしてまた，住用の上屋，また瀬戸内の方等をですね，こううまく回廊としてですね，結び付けられる可能性があるということを伺っております。ですので，そしてまたこの案は，決して私独自の案ではなくて，既に環境省によっても各市町村に示されている案でありますので，是非今後前向きに更に力強く検討を進めていただきたいと思っております。ちなみに，今朝の地元紙にもありましたけれども，今瀬戸内町のほうではナショナルトラスト運動というものが脚光を浴びておりますし，そしてまた，宇検村のほうではＳＧＥＣ認証林というそういった生態系なり自然環境を保全しながら林業を行うというようなそういう取組もなされているようです。やはり奄美群島のリーダーとして，奄美市がまずはこの市町村有林をですね，積極的に保全をしていくという姿勢をＰＲできれば，どんどん他の市町村も追随をしていくのではないかなというふうに思っておりますので，是非またその点の御認識もいただきたいというふうに思います。またちなみに，先ほどの川口議員の中でもありました市町村有林のその適切な管理についてでありますけれども，そこはやはり私自身は自然林と人工林を分けて考えないといけないんじゃないかなというふうに思っていまして，奄美のそのもともとの自然林というものは，例えば台風で倒木が起こる倒木更新されると。そこに何でしょう，空間が空いてそこからまた日光が差し込んで，こう下草が育っていくというようなそういうのを当たり前のように自然環境の中で行ってきたということでありますので，最近のそういった学会などでは，こういう学説もあると。やはり自然林と人工林を分けて考えていくというような取り組み方，治山の在り方，治水の在り方，森林管理の在り方ということもありますので，その点また深く考えていただきたいと思いますし，そしてまた，その一方で，いかにして林業従事者の方々の雇用，仕事を守っていくかという点につきましては，やはりその市の所有する山林を保全管理していく上で，モニタリングとか，また情報収集，情報調査というものを業務がどうしても必要になってまいりますし，そしてまた，よくよく調べた上で環境への影響が少ないという地域においては，人々が利用ができる，活用ができる，そのための遊歩道を整備すると，遊歩道の管理をするというようなことも考えられます。そういったことで，またその林業従事者の方々の雇用も維持できるというふうに思っておりますので，そういった取組も是非また今後も検討していただければというふうに思います。ちなみに，この世界自然遺産の環境保全に関して最後になりますが，この世界自然遺産登録率というものが５０パーセントということであります。その世界遺産委員会にかけられたとしてもですね，登録されるのが５０パーセントということでありますので，半分は落選するということであります。もし，こういうのも，こういうことを言うのも不謹慎かもしれませんが，もし，落選してしまったら，本当に日本国内で初めて世界自然遺産落選してしまった地域という烙印を押されられかねません。やはりそのことも十分に深く考えていただいた上で，関係する皆様方の更なる御尽力をお願いをしたいと思います。

続いて，大島工業高校の跡地利用について伺います。皆様御案内のとおり，同校は閉校して１年近くが経ち，体育施設等一部の施設は利用が図られているものの，校舎等を含めて全体的な利用計画は未定であります。今後跡地の有効利用に向けてどのように進めていくか。これは過去の一般質問でも多くの議員が取り上げてきたテーマですが，関心を持って見つめている市民の方々が多数いらっしゃいますので，丁寧に質問をしていきたいと思います。まずは現在の利用状況と今後の計画について御説明をお願

いします。

総務部長（安田義文君）　お答えいたします。大島工業高校跡地の社会体育施設としての利用状況についてでございますが，開放が始まりました平成２４年７月１日から平成２５年２月２５日までの間で，延べ人数にいたしまして３万６，０７２人，団体数は３４６となっております。また，平成２４年１２月から財団法人自然環境研究センター，通称マングースバスターズでございます。こちらが旧寄宿舎の建物を県から有償で借りております。こちらにつきましては，大島工業高校の今後の跡地利用に関しまして，県には本市の意向を最優先していただくという点を確認した上で，団体及び事業の公益性を検討し，全体の利用計画が決定するまでの間，１年ごとの契約という条件で借用に同意をしたところでございます。現時点での各団体からの要望につきましては，福祉施設，教育施設，情報関連施設，商業施設，公共施設など様々な内容を伺っておるところでございます。現在本市におけます一定規模以上の土地利用計画全般につきまして，民間委員を含む検討組織の立ち上げに向けて準備を進めているところでございます。この大島工業高校跡地の利活用につきましても，この検討組織の中で具体的に協議検討させていただきたいと考えておるところでございます。

２番（安田壮平君）　体育施設も含めて，また，マングースバスターズの件も含めて御答弁をいただきました。マングースバスターズが昨年１２月から使用しているということで，もし，他の行政機関が手を挙げたら，申し込んだらどうなるんだろうというそういう不安を持っておりましたので，この質問もさせていただいた次第であります。そういった県からの確認が取れているということですので，一安心したところであります。体育施設以外のその校舎とか，そういった他の施設，移管しまして議論を進めていきたいんですけれども，それの使い方については，今ボールは奄美市側が持っていて，奄美市側のほうできちんと要望をまとめて，それを今後県に提案をしていくということであるというふうに認識をしております。閉校からもう１年なりますので，いつまでもあの使われなければどんどん建物が老朽化をしていき，それの維持改修の費用がどんどんかさむというふうに思いますので，検討委員会を設置するということですが，できる限り迅速に進めていただきたいと思いますが，今後その検討委員会を設置して検討を進めるということなんですけれども，そこについて一つ伺いますが，全くのゼロベースでこの検討委員会に用途案について委ねるのか，もしくは，ある程度市のほうで方向性なり基準を決めて検討委員会に託すのか，その辺りについての見解をお示しいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　検討委員会における協議の進め方につきましては，これから正式にお願いいたします委員の皆様を中心に，十分に協議していただくことになります。その際，先ほど申し上げました各団体からの要望書の内容とか，これまでの経緯，これらなどを含めまして，事務局からは情報として提供させていただきたいと考えております。

２番（安田壮平君）　確かに大島工業高校建設の時には，地元の方々から土地の提供を受けたですとか，やはりそういった経緯もきちんとお伝えした上で検討を進めていかなければならないということは分かります。私自身としては，やはりこの大島工業高校という一大インフラと言うか，施設，これをどのように活用するかということ，これは本市にとっても非常に大きなでき事だと思いますけれども，私自身は本市が抱える重要課題の解決に資する利用方法を優先的に検討していただきたいなというふうに思います。その重要課題というのは，冒頭所見にも述べました景気，経済，雇用対策に資する分野ということであります。何かしら市のお金を多少なりとでも使って，また整備改修をするというのであれば，やはりそれが税収となってきちんと返ってくるようなそういったコスト感覚と言うか，コスト意識もこれを検討，そして決定していく上で必要だろうというふうに思います。安倍政権がおっしゃってるこの成長による富の創出が期待できる分野ということをですね，ひとつ念頭に置いていただきたいなというふうに思います。

続いてもう１点伺いますけれども，財源の準備というものはどのように考えているのか。先ほども申しましたが，その多少なりとも整備改修，補修というものが必要だというふうに認識をしております。耐震化工事というものがなされていない建物もあると伺っております。その辺財源の準備どのようにお考えか，伺いたいと思います。

総務部長（安田義文君）　先ほど来申し上げてますように，本市としての利用計画が決定した後は，所有者である県に要望していくことになりますが，その結果によって，どういうふうに利用していくか決まってない状況でございますので，その結果によって，本市が負担する費用等は大きく変わります。そういうことで，現時点では具体的な財源についての考えは持っておりません。他の事務事業同様，市全体の実施計画及び財政計画の中で総合的に検討していくということになると考えておるところでございます。

２番（安田壮平君）　これについても私のほうから提案と言いますか，提言をさせていただきますが，財源の可能性としては，一つには起債があるだろうと。有利な起債，合併特例債などがあるだろうと思いますし，また，二つ目には基金があるだろうと。地域振興基金など，今でも数億円蓄積されておりますので，そういった活用も今後検討されるだろうと思います。三つ目には，民間投資の活用というものも考えられます。今外国や本土のほうでも行われておりますＰＦＩという民間資金による社会資本整備，あるいは民間と行政との共同出資というもの，というものも十分考えられます。そういったところもですね，やはりこの検討の中では含めて考えるべきではないかというふうに思います。ですので，様々な団体がいろいろな要望を出していると思いますが，そういった点もこう加えてみてはいかがかなと思いますし，それを考える上では，やはり民間にも体力というものがありますので，やはりその体力を考えて，迅速な検討を進めていただきたいと。スピード感を持って進めていただきたいというふうに思います。実際にはあれだけ大きな施設ですので，様々な用途の組み合わせになるだろうというふうに思います。全て一律に同時スタートで使用開始ということでもなくてもいいのだろうと思います。できるところから早く一つずつ使っていくと。整備改修が必要なら，それを行っていくということを含めて検討していただければと思います。この工業高校の跡地利用については，これは決して奄美市だけではなくて，例えば伊仙町のほうでも近年ありましたし，そしてまた，本土のほうでも高校の廃校によって，様々な事例がたくさん見られております。本土のほうでは自治体が企業誘致に活用しているというようなことも多く見られます。やはりいろいろな自治体にとってこの雇用，そしてまた，それが定住人口維持増加につながっていくわけですので，こういったこともしっかり見据えながら検討を進めていただきたいと思います。

３点目に移ります。公共インフラの老朽化対策について伺います。昨年末の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を受けて，日本各地で道路，トンネル，橋梁等の老朽化対策が急務となっていますが，本市ではどのような方針や計画でこの対策を進めていくのかということを質問したいと思います。まず，現在の老朽化対策の計画，点検方法，財源について御説明ください。また，国の今年度補正予算や新年度予算の編成を受けて，本市ではどのような事業がこれに関わる事業が行われるか，御説明をいただきたいと思います。

建設部長（東　正英君）　お答えいたします。本市の管理するトンネルのうち，名瀬トンネル１８０メートルと，和瀬トンネル１４０メートルの２か所を１２月に国交省のトンネル点検要領により，目視による緊急点検を実施しましたが，異状はありませんでした。また，３月中には高所作業車等を利用いたしまして，トンネル本体上部と証明器具の詳細な点検を実施する予定でございます。その中の橋梁の点検につきましては，奄美市内にある３０３橋の概略点検を平成２１年度から実施をしておりまして，平成２４年度末には全ての橋梁点検が終わる予定でございます。なお，概略点検で損傷の著しい橋梁約５０橋につきましては，詳細点検を実施し，その点検内容を基に橋梁を長寿命化修繕計画書を策定いたしまして，順次損傷の著しい橋梁より修繕を行ってまいります。国庫補助率といたしましては，橋梁長寿命

化計画策定は１０分の６，橋梁補修は１０分の７の割合となっております。

次に，平成２４年度補正予算の老朽化対策といたしまして，舗装修繕事業が追加され，本市といたしまして，本茶線他３路線の舗装の修繕を事業費８，０００万円で延長１，７００メートルを実施する予定でございます。なお，この舗装の修繕の採択要件が，ひび割れ率が４０パーセント以上，またはわだち掘れ量が４０ミリ以上でかつ路面性状調査を実施した箇所となっておりますので，この４路線の路面性状調査及び路面陥没危険箇所の調査を１，０００万円で実施した後，舗装修繕の発注となります。

次に，平成２５年度当初予算で新規事業の防災対策といたしまして，朝戸，和瀬線他３路線の法面対策事業を３，０００万円で，法面の安全対策としてロックネット及び落石防止柵の実施を予定しております。舗装補修及び防災対策の補助率は１０分の７となっており，補修の路面性状調査につきましては，１０分の６．５の補助率でございます。以上です。

農政部長（義岡　出君）　本市が管理する農林道についてお答えいたします。農林道のトンネルにつきましては，林道はございませんが，農道で小宿，里，知名瀬間の農免農道名瀬西部線，延長が約９７０メートルの知名瀬トンネルがございます。この知名瀬トンネルは，平成１８年に完成した比較的新しいトンネルでございまして，先般目視点検を実施しましたが，異状はありませんでした。また，平成２５年３月には県からの指導により，農道トンネル内の照明器具や警報表示版などの道路付属物等の一斉点検を実施する計画でございます。

次に，農道の橋梁につきましては，平成２４年度国の補正予算により，震災対策農業水利施設整備事業で，農道に架かる１５メートル以上の橋９橋のうち，交通量の多い１橋，これは小湊山田橋でございます。の点検診断を実施する予定でございます。また，林道の橋梁につきましては，農道同様に林道点検診断事業を導入し，本市の林道に架かる１０橋のうち２橋，林道有良線，林道安念勝線の点検診断を実施する予定でございます。今回実施されます点検診断結果によっては，補修工事や架け替え等の対策の要望を行い，施設の延命化と交通の安全に努めてまいりたいと考えております。また，残りの橋梁につきましても，随時点検診断等を行ってまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

２番（安田壮平君）　この本当にこの公共インフラ老朽化についてですね，今いろいろとマスコミを賑わしておりまして，ある試算によれば，今後５０年で国全体で４００兆円ぐらいかかるというような数字も出ているようです。ですので，本市においてはどのような状況かというのを確認する上で，そしてまた，国のこの経済対策がどのように地元に反映をしているかという上でこれを取り上げさせていただいた次第であります。公共施設と言えば，公共インフラと，そして公共建築物に分かれるようでして，後者の方には学校やそして公民館，そして庁舎などが含まれます。まさに今この庁舎建設についてもですし，この工業高校跡地の利用についても，同じような問題意識が付きまとうわけなんですけれども，是非その財政面をですね，配慮ということもきちんと考えながら，また公共インフラの適時適切な維持補修していただければというふうに思います。

最後まとめをいたします。今回の一般質問では，環境保全，大島工業高校跡地利用，公共インフラの老朽化対策と三つのテーマを取り上げましたが，この三つについて特に感じることは，いずれのテーマも政治行政による利害の調整が大事であるということです。もちろん，政治というものは利害を調整するのが重要な役割の一つであることには間違いありません。地域の重要な課題を解決していくということは，大きな判断をしていくということであり，大変な利害の調整を行っていくということと同義であると思います。この大変な仕事から目を逸らさずに，先送りするのではなくて，これからはより一層のスピード感を持って取り組んでいかなくてはならないと考えます。これについて言えば，行政職員の方々が，基礎的な調査や下調整をして，議員はそれに対して意見を述べて，そして行政トップである市長が，最終的な決断をするということが，よく見られる姿であるというふうに思いますが，私も自分自身のできる立場で，できることはしていきたいと思いますので，よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりますが，狭き門という言葉があります。イザヤ・ベンダサンという名前で「日本人とユダヤ人」などの著作を残した評論家の故山本七平氏によれば，この言葉，本来は人気があるものに人々が群がるような，集中するようなそういう意味ではないそうです。この出典は新約聖書のマタイ伝であり，狭き門より入れ。滅びに至る門は大きく，その道は広く，これより入る者多し。命に至る門は狭く，その道は細く，これを見出す者少なしという言葉ですが，狭き門とは，もともと見つけ出すのが難しいものだということであります。世界遺産というものを考えれば，今国内でも，海外でも多くの地域が自然や文化を生かして，これに登録されることを目指しています。年々登録数が増えて，今後は審査も厳しくなるだろうということで，一般的な意味の狭き門になりつつあります。しかし，奄美にとって，これまで人と自然が共生をしてきたその姿が世界的に認められ，これからもその道筋を確立して，オンリーワンの地域になることができたら，それはまさにまさに，奄美にしかできない狭き門であり，そこにこそ世界遺産に挑戦する価値があるものだと思います。決して簡単な道のりではありません。でも，だからこそやりがいも大きいと感じます。１００年後も奄美が奄美らしくあるために，民間も政治も行政も一体となって，この大きな課題に取り組んでいこうではありませんか。様々な利害を調整し，世界遺産という両刃の剣をコントロールすべく，しっかりと握っていこうではありませんか。

以上をもちまして，一般質問を締めくくらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で，無所属　安田壮平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後１時３０分再開いたします。（午前１１時４０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

公明党　大迫勝史君の発言を許可いたします。

１２番（大迫勝史君）　議場の皆様，こんにちは。公明党の大迫勝史です。３月を迎え，寒暖入り混じる季節になりましたが，冬は必ず春となると申します。蘇った日本丸の出帆の時がやってまいりました。自民船長の舵取りで進む船団を水先案内人であるとともに，スピードを上げたり，ブレーキングする役目を持つ公明丸の副船長もしっかりとサポートしてまいります。迅速な景気回復のための１５か月予算が組まれ，２４年度補正予算が１３兆１，０５４億円，本市への配分が１０億４，４００万円で，急遽次年度予定の事業が前倒しで上程されていますが，今回の補正は，流れがいささか性急な感があり，国から地方に対して丁寧さが欠けると個人的に感じています。堅実に国の意向がしっかりと地方に伝わり，地方が工夫をして最大効果をもたらすお金の使い方をするべきだと思っています。私は所属する政党が与党であれ，野党であれ，地方議員として言うべきことはしっかりと中央に還元してまいりたいと思っています。地方議員と国会議員がいつでも対等にセッションができるわが党だからこそ言うべきだと思っています。

さて，悲しいことに本市においては，年明けより既に３件の火災が発生し，うち２件で痛ましい犠牲者が出る惨事となりました。ここに犠牲者の御冥福をお祈り申し上げ，被災されました方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。当局におかれましては，火災予防の更なる啓発と，消火困難地区の解消に御尽力くださいますようお願いを申しあげます。また，今年度で長年の滅私奉公の末，めでたく退職される幹部職員の皆様，本当に長い間御苦労さまでした。セカンドライフは，今後地域へしっかりと御奉公をお願いいたします。

それでは，通告に従いまして質問をいたします。施政方針から，国からの給与削減要請について。国は国家公務員の給与を今年度から２年間にわたり，７．８パーセントの削減を行い，地方にも同水準の削減を求め，新年度予算では削減の前提で，地方交付税を２．２パーセント減額し，鹿児島県知事も２月５日の県下１９市との首長との意見交換会において，知事も要請に応じる姿勢を示しておりますし，

本日の新聞報道にも同様のコメントがございました。本市においての本件の対応を伺います。
それでは，次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　大迫議員にお答えいたします。議員お話になりましたとおり，国におきましては，平成２４年度及び平成２５年度の２年間国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づき，平均７．８パーセントの給与削減措置を実施いたしているところであります。また，地方公務員に対しても，平成２５年７月から国の給与削減措置に準じて，必要な措置を講ずるよう閣議決定がなされ，平成２５年１月２８日に，総務大臣から要請があったところであります。これを受けまして，鹿児島県知事からも平成２５年２月５日の知事と県内の市長との意見交換会の中で，足並みをそろえるよう要請がありました。御承知のとおり，本市の給与はこれまで人事院勧告に準拠して実施してまいりました。また，合併当初から約１００名の職員削減も実施し，基本給，管理職手当のカット，調整手当の廃止など独自の給与抑制措置も講じてきているところであります。このような中，地方交付税の削減を前提とした国からの給与削減要請には，正直なところ戸惑っているところであります。現段階では方針はまだ固まっておりません。今後鹿児島県や他自治体の対応状況を踏まえ，労使間で協議を行い，給与の削減を実施仮にする場合には，次の議会にて御審議をお願いしたいと考えているところでありますので，御理解をいただきたいと思います。以上です。

１２番（大迫勝史君）　時期はまだ決まってないということでございますが，もし仮に組合との協議の末ですね，行うとして，国は２年間でございますが，本市がこの給与削減を行うとしたら，その期間的なものはどういうふうになるか，お答え願いますでしょうか。

総務部長（安田義文君）　先ほど市長から答弁ございましたように，国の方が平成２４年度及び２５年度ということでございますので，現在のところの考えでは，地方団体につきましては２５年度ということで考えておるところでございます。

１２番（大迫勝史君）　２５年度の１年ということですね。

総務部長（安田義文君）　補足いたします。２５年度１年と言いますか，先ほどありました２５年７月から２５年度中でございますので，今の段階では９か月という考えでおります。

１２番（大迫勝史君）　分りました。この問題は，結構市民の皆様の関心も高い事案でありまして，中にはやはり職員給が高いんじゃないかという意見もございます。これはラスパイレス指数の自体の本質がですね，中身が少しやっぱり一般の皆さんには理解されてないということもありますでしょうし，いろんなネット関係とか報道にもありますように，県下１９市の中でも年収，月収，給与総額とかで単純に比べますと，奄美市というのは結構こう１９市内でも上の方にきている状況にあります。そういうのを踏まえて，やはり市民感情というのもやはり穏やかではないのかなと思っておりますが，これもやはりこの職員構成のいびつさに問題と言いますか，仕方ないことですけども，があると思います。これがでも３年，２年，３年経って，この団塊の世代の退職とか続きますと，やはり県下１９市の中でもランク的には落ち付くところに落ち着いてくるということでよろしいでしょうかね。

総務部長（安田義文君）　議員がおっしゃいましたように，平均給与額が高いと申しますのは，見ていただいたらお分かりのとおり，県内でも職員の平均年齢が上の方にございます。それでそういうふうに見えますが，ラスパイレスで申しますと，国の減額がなかった場合比較しますと，現在の段階でも９８．

５でございまして，県内１９市のうち１０位でございます。それともう１点の点でございますが，平成２２年度と比較しまして，昨年の３月に作成しました財政計画におきましても，今議員がおっしゃいましたように，高年齢の方がここ数年で大分大量に退職をしてまいりますので，３２年におきましては，現在と比較して人件費は１０億ほど下がるものと試算をいたしておるところでございます。

１２番（大迫勝史君）　これはやらなければやらないで何らかのペナルティはあるものと思いますし，やるとしても，これまでもやって，行財政改革でその職員給に関しては御努力なさってきたことはよく分かっております。また，これをやることによりまして，また国の新年度予算においても，そういう行財政改革に頑張ってきたとこに対する交付金として，元気づくり交付金やそういう手当てされるような交付金もあると聞いておりますので，しっかりと検討なさって進めていただきたいと思います。

それでは次にまいります。次年度の新規事業で養育費，養育医療費助成制度というものが，助成事業，養育医療費助成事業というのがありますが，詳細について伺います。

保健福祉部長（小倉政浩君）　養育医療費助成事業の事業概要でございますが，この事業は県からの権限移譲によるもので，平成２５年度からの新規事業となっております。事業の内容は，医療を必要とする未熟児，具体的に申しますと，生まれた時の体重が２，０００グラム以下の赤ちゃんが，指定した医療機関に入院し，治療した場合に，必要な医療の給付を行うものでございます。助成の対象は診察，薬剤，または治療材料，医学的処置，手術及びその他の治療，看護，そして移送費となっております。支給方法は，医療の現物給付となっており，総医療費のうち保険制度適用分以外の本人の自己負担分を国・県・市の公費で支出するものでございます。なお，前年分の所得に応じまして，自己負担金が発生する場合もございますが，その場合は乳幼児医療の制度で支給いたしますので，実質的には本人の負担は生じません。市の業務内容といたしましては，保健師等により未熟児及びその保護者を訪問し，必要な指導や支援を行うものでございます。また，県からの資料によりますと，奄美市での給付人数は，平成２１年度が１５人，平成２２年度が１６人，平成２３年度が２１人となっております。以上でございます。

１２番（大迫勝史君）　というのは，やはり県でやってたこの事業を市の方に下りてきたということでよろしいですね。であれば，対象が今おっしゃったように，２キロ以下の子，そして運動不安，痙攣，チアノーゼや黄疸，そういう疾患の乳幼児で，これは病状が全復するまで，完全に全復，要するに，乳幼児でなくても，そのある年齢までそういう病気が引っ張った場合には，その全復までこの支給は可能な制度なんでしょうかね。

保健福祉部長（小倉政浩君）　対象となります期間につきましては，基本的には１年でございますが，延長も可能でございます。なお，県によりますと，１年を超えた事例はないとのことでございます。

１２番（大迫勝史君）　はい，分かりました。ちょっとまだ細かいことを聞きたいんですが，それはまた個人的にお伺いに行きます。

それでは，その次にまいります。子育て福祉についてお伺いします。小児医療費無料化についてお尋ねをいたします。県下１９市において通院，入院時の小児医療費無料化の現状は，５市が中学３年まで，これは今年の８月から始まる鹿児島市も含めております。４市が小学校終了まで，２市が小学校３年生まで，本市を含む７市が就学前まで，６歳未満までが１市となっています。市長は，市長選の選挙の際，街頭でこの小児医療費無料化を中学卒業までは必要であるとお話されており，私は痛く感激したことを覚えております。市長は，就任後に，就学前までの乳幼児医療費の自己負担分を撤廃しました。ありがたいことではありますが，これで公約実現とはならないと思います。その後何度かの市長との懇談の折に，市長御自身もこのことは財源の面で大変厳しいと苦渋の面持ちでお話されておりますので，お心の内はよく分かります。その上であえて申し上げます。若者の人口流出に対しても，定住促進に対しても，

大変重要な課題だと思います。子育て中の市民からも，この要望を数多く受けます。現在の見解を伺います。

保健福祉部長（小倉政浩君）　小児医療費無料化についての現在の見解についてお答えいたします。小児医療費無料化につきましては，議員おっしゃるように，人口流出，定住促進，何よりも子育て支援の観点から見ても，大変重要な政策だと考えております。また，市民からの関心も高い政策だとは感じておりますが，実施するとなれば，継続的に行うための安定した財源確保が必要となることから，他の政策とも照らし合わせながら，市の財政状況を長期的に見極めまして，その中で段階的にでも年齢を引き上げていくことができないかどうか，今後検討していただきたいと考えておりますので，議員の御理解を賜りたいと思います。

１２番（大迫勝史君）　今から聞こうと思って答弁を先に言われてしまったんですけど，要するに，可能性としては段階的に小学卒業までとか，３年生までとか，そういうことも一応これから検討していくということでよろしいんでしょうか。

保健福祉部長（小倉政浩君）　議員おっしゃるように，実施時期，それと対象年齢なども含めて，今後検討していきたいと思っておりますので，御理解をお願いいたします。

１２番（大迫勝史君）　ありがとうございます。大変厳しいことだと思いますが，よろしく御検討お願いいたします。それと，財源の面ですけども，例えばですね，この恒久的な財源が本当に厳しいということであれば，この奄振ソフト事業のですね，この子育て支援というそのソフト枠を奄美市だけで使うわけにはいきませんので，群島全体でこの小児医療費無料化に対する財源として活用するようなことはできる可能性はないのか，ちょっとお聞かせをいただきます。

総務部長（安田義文君）　奄美群島振興開発事業の非公共事業の対象事業，これにつきましては，奄美群島振興開発事業実施要領におきまして，産業振興等地域資源活用，奄美群島体験交流，人材育成支援，生活環境保全対策，これに関する事業と定められているところでございます。また，採択要件といたしまして，奄美群島の振興開発に資する事業であることや，一般財源等を用いて既に実施している継続事業は対象外であることなどが定められております。議員御案内の乳幼児医療費の助成につきましては，先ほど来ございます鹿児島県の乳幼児医療費助成事業費補助金並びに本市の乳幼児医療助成制度など既に実施している事業でありますことから，奄振の非公共事業の活用は少し困難であると考えておるところです。ただ，御承知のように，一方，本市におきましては，乳幼児医療助成制度の市単独分につきまして，現在過疎対策事業債を充当するなど，財源確保に努めまして，市独自の制度拡充を実施しているところでございます。いずれにいたしましても，子供たちの健康を守るのはもちろんのこと，定住人口の確保のためにも，安心して子育てができますよう，各種施策の展開を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

１２番（大迫勝史君）　分りました。しかし，今乳幼児医療とおっしゃいましたけども，乳幼児医療はやってることですから，それは継続事業ということになります。でも，中学３年とか小学校卒業までというと，乳幼児医療事業というのは言い方はおかしいと思いますので，小児科医療費という新しい新規としての枠の事業というとらえ方もあっていいのではないかなと思って終わります。

それと，今奄振のことについて経済施策云々，産業振興云々とありましたけど，要は人がいなければ，人が育たなければ成り立たない事業でありますので，根っこの部分をどうするかということを考えるとですね，立派にこの奄振もこういうことに使っていいのじゃないかなと思います。その辺のところをですね，しっかりもしできれば主張していただく姿勢もほしいと思っております。

では次に移ります。続きまして，子宮頸がん等３ワクチンの定期接種化について。①の子宮頸がん予防，ヒブ，小児用肺炎球菌ワクチン接種を平成２５年度から定期接種１類疾病分定期接種化されると聞いていますが，当局の認識をお聞かせください。

保健福祉部長（小倉政浩君）　それでは３ワクチンの定期接種化についてでございますが，この３ワクチンは，子宮頸がん予防ワクチンと，ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンでございますが，平成２３年度から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として開始されたものでございます。奄美市におきましては，全額公費助成を行いまして，疾病の予防に努めているところでございます。議員の御指摘のとおり，平成２５年度からは予防接種法で規定される定期予防接種化されるとの国からの通知がございました。以上でございます。

１２番（大迫勝史君）　その財源についても９割を地方交付税で手当てされると聞いておりますが，そうなると，これまでの定期接種，ＢＣＧとかポリオ，麻疹，風疹，日本脳炎，インフルエンザ，こういうのもひっくるめて全部この９割の国の補助ということで全部該当されるということでよろしいんでしょうか。

保健福祉部長（小倉政浩君）　財源措置につきましては，これまでの定期接種も含んだ全部に対して９割が地方交付税で手当てされるとのことでございます。

１２番（大迫勝史君）　そしたらですね，今回子宮頸がん，ヒブ，小児用肺炎球菌，この三つを新たに加えるとなると，この４月から自動的になるんではなくて，この予防接種法の改正がいると思うんですけども，その辺はどうですか，この自動的にはならないですよね。法律が改正後ということになりますかね。

保健福祉部長（小倉政浩君）　２５年の４月からということで理解をお願いしたいと思います。

１２番（大迫勝史君）　はい，分かりました。４月からきれいに定期接種化なるということですね。ありがとうございます。本当に今年度まではこの事業は国の補助事業でありました。地方の持ち出し分は少なくなかったと思います。本当に御苦労を掛けたと思います。この事業に手当てされる交付税９割の残りの１割地方負担分を国は年少扶養控除見直し等での地方増収分の一部を充当して，恒久な事業にせよとの国の方針であると思いますが，この理解でよろしいでしょうか。

保健福祉部長（小倉政浩君）　年少扶養控除見直しによる地方増収分の取り扱いでございますが，県にも確認いたしましたところ，交付税措置以外の残りの１割に充当されるのではなく，この増収分と交付税を合わせて９割になるように財源措置をするとのことでございましたので，残りの１割は純粋な市の一般財源となります。

１２番（大迫勝史君）　はい，理解をいたしました。また同じようなことですけども，この平成２１年４月からですね，実施されている妊産婦検診事業化への公費助成事業，これまでも国の補助率２分の１，残りは地方交付税措置ということで，本市におかれては財源確保に大変その振り分けに御苦労されたと思います。国はこの妊産婦検診の事業も予算を拡充する方針であると聞いておりますが，また，１月の２７日付の通達文の中に，妊産婦検診審査支援基金を活用した国庫補助事業を一般財源化することとありましたので，このことがこの今後の財源捻出にどのように関わってくるか，お尋ねいたします。

保健福祉部長（小倉政浩君）　妊婦健康診査につきましては，奄美市では全額公費助成を行い，安心して

子供を産み育てられる環境づくりに努力をしております。公費助成に伴う財源措置でございますが，議員御指摘のとおり，今年度は約２分の１が国による妊婦健康診査支援基金の補助金で，残りが交付税措置とされております。平成２５年度からは，この妊婦健康診査支援基金を一般財源化し，年少扶養控除見直しによる地方増収分と合わせまして１０割を交付税措置するとの通知が国からございました。結果的には，財源の内訳は変わって，全部が交付税となりますが，従来どおり１０割の財源措置がなされているものでございます。以上でございます。

１２番（大迫勝史君）　もう１０分の１０の国の交付税措置ということで，これからはもう財源の心配をしなくて恒久的な制度で保てるということですね。ありがとうございます。

それでは次に，教育行政についてお尋ねをいたします。いじめが原因で校区外の他の学校へ転校し，越境通学を余儀なくされている生徒はどの程度いるのか，現状を伺います。

教育長（坂元洋三君）　それではお答えいたします。本市において議員も御承知のとおり，年度途中の転居，帰宅時の保護者不在，いじめ，不登校などやむを得ない事情などの観点から，校区外就学を弾力的に運用しているところでございます。議員御懸念のいじめが直接の原因により校区外就学をしている児童，生徒は，現時点では報告を受けておりません。ただし，その学校の雰囲気になじめないとか，人間関係のもつれなどの理由により，校区外就学を認めている生徒は数名確認しております。いずれも在籍校では問題なく学校生活を送っているとの報告を受けております。以上です。

１２番（大迫勝史君）　その人間関係に馴染めないとか，もう人間関係のもつれとか，それがいじめではないかと思うんですけども，実際幾組かのその中学生のその越境通学を持つ親御さんたちとも会ったことはあるんですけども，別にもういや，一応校区ごとにどのくらいいるかと思ったんですけど，それは報告としてはないということでよろしいんでしょうか。いじめで行ってる子はゼロだということでいいんですか。

教育長（坂元洋三君）　現在のところ，いじめによる転校というのは報告を受けておりません。先ほど申しましたように，いわゆるコミニュケーション能力とか，あるいは不適正，いわゆる集団生活にどうしても馴染めない子供等は事実あるということでございます。以上です。

１２番（大迫勝史君）　はい，こういう場所で御答弁の内容にも気を遣われてることとは思いますので，これ以上詮索はしませんが，この越境通学の場合にですね，聞いたところではありますが，保護者の送迎が条件であるやに聞いておりますが，そういうことなのでしょうか。

教育長（坂元洋三君）　校区外就学を認定するに当たり，通学方法は保護者の責任によるものとなっております。その選択肢として徒歩であったり，保護者の送迎であったり，バスの利用でございます。通学方法については，保護者の申し出により柔軟に対応を図っているところでございますので，御理解をいただきたいと思います。以上です。

１２番（大迫勝史君）　別に保護者が送迎しなければ，越境通学できないよということではないということですね。徒歩で行くなり，バスで行くなり，そうしてもそれは柔軟に対応していると。ということは，柔軟に対応してるということは，やはり通学の方法も教育委員会の許可がいるということですか。

教育長（坂元洋三君）　その通学方法については，生徒，保護者のニーズに対応できる学校への就学を認定することにより，まずは精神的苦痛を軽減させ，その生徒にとって楽しい学校生活が送れるようにすることが，最優先だと考えておるところでございます。したがいまして，教育委員会でバス通学しなさ

いとか，あるいはまた，保護者送迎をしなさいとか，そういう制約は掛けてないということでございます。

１２番（大迫勝史君）　越境通学を強いられる生徒の精神的負担，保護者の身体的，経済的負担，そういうことも鑑みて，通学には可能な限りの負担軽減を図っているということですね。はい，分かりました。そういうことにしておきます。

それでは，次にまいります。スポーツ行事についてお尋ねをいたします。（１）の成人祝賀奄美地区対抗駅伝について。１月２０日に第４６回成人祝賀地区対抗駅伝が開催され，笠利地区が昨年の初優勝に続き，２連覇の快挙を達成されました。競技自体は小学生からシニアまで参加できる大変素晴らしいイベントだと思います。しかし，この大会の冠に違和感があるとの市民のほうから御意見があり，取り上げさせていただきました。市内では１月５日までに成人祝賀式典が終えて，大分日にちも経過しているのに，成人祝賀行事というのはおかしいという御意見です。昨年は１月１５日に開催され，確かに成人の日の祝日が固定化されていた時代の名残だとは思いますが，奄美大島全体でも正月の休みうちに成人式を行うようになって何十年も経過しています。名称の成人祝賀行事としてのリンクが薄いとの意見に対しての当局の御見解を伺います。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　はい，お答えいたします。成人祝賀奄美市地区対抗駅伝競走大会につきましては，１月５日の新成人の集い実行委員会の新成人の方々に大会運営に参加をしていただいております。開会式での司会進行，激励の挨拶，競技中の広報車からの応援，ゴールテープ係，そして閉会式の司会進行等，大会運営の大きな力となっているところでございます。大会の開催日につきましては，以前は１月の第２日曜日でございましたが，その場合，年によっては１月８日開催になることもあり，構成をする８地区体育協会から，選手選考及び練習等の準備に余裕がないとの要望を受け，第３日曜日の開催に変更した経緯がございますので，御理解をお願いいたします。

１２番（大迫勝史君）　成人の方々が，成人祝賀の式典から，また，この今おっしゃった第３日曜日になるその駅伝まで全部イベント的に関わってるということですね，主催者側として。でも，そういうのは外から分からないことだと思います。その前にちょっと聞きますが，この大会は合併前の名瀬市時代からの大会であるのにも関わらず，合併後も何故第４６回奄美市地区対抗駅伝になるのか，その理由を伺いたいと思います。ちなみに，奄美市体育大会は，合併からの回数になっております。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　旧名瀬市時代から通算で第４６回になりますが，合併後もコースや区間距離の大きな変更もほとんどなく，また，区間ごとの選手の年齢構成等の重大な変更もなく，そのまま引き継ぐ形で笠利地区，住用地区の参加をいただいていることから，旧名瀬市時代からの回数を引き継ぐ形となっております。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　市民体育祭につきましては，合併後の市民スポーツ大会検討委員会の中で，笠利地区の種目及び住用地区の種目を加えるなど，種目の編成を行い，体育大会から体育祭へと名称変更を行っていることから，合併後の平成２０年に第１回奄美市市民体育祭となっておりますので，御理解をお願いをしたいと思います。

１２番（大迫勝史君）　それだったら，やっぱりこの競技名称なんか変えてですね，回数も見直して，そうしないと，笠利地区初優勝というのは整合性がおかしいですよ。４６回やってて。そういうことになりませんか。ですから，後でまた言います。ですから，この大会自体をですね，工夫して，成人チーム，実際に後ろの裏方も大事ですけども，出場チームとして地区選抜でもいいし，複数でもいいし，成人チームを参加さしたり，また，成人チームに限らず，オープン的な参加チームとして参加するようなイベン

トにもできないかと。そしてまた，そういう成人チームが実際に競技に加わることによって，成人した若者をたたえですね，祝い，イベント的に盛り上がるのではないかなあという意見もございます。こういうことを各地区体協の皆さんにお諮りできないか，お尋ねをいたします。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　議員御指摘の大会を盛り上げる工夫につきましては，例えば新成人に紬着用で大会運営に参加していただくとか，新成人の走る区間を設けるなど考えられますので，構成する８地区の体育協会とも協議を行い，検討してまいりたいと思いますので，御理解をよろしくお願いいたします。

１２番（大迫勝史君）　ありがとうございます。そう盛り上げるイベント，その競技の中のイベント構成に関しては検討の余地があるということで，絶対にその成人祝賀は外さないということですね。いや，だからさっき言ったのは，だから，体育大会が体育祭になって名前が変わるから云々もう１回から始め，奄美市になったので１回から始めたという話と，さっきの４６回だけど，コースも変わってないし，その競技する，出る年代も変わってないから，４６回を変えないんだと。何かどこかおかしいなと思うんですけども。そういうのを含めれば，考えれば，純粋に奄美市地区対抗駅伝大会にして，そこに成人も加わるならば，成人祝賀という冠もあっても十分いいことだと思うんですけども，この成人のメンバーが必ずこの競技の上に関わらなければできないということではないですよね。どうなんでしょうかね。だから，考えていただきたいのは，あまりにもこう成人祝賀という冠かかってる割には，その成人の行事としてのイベントとしてのリンクが薄いという意見は本当にもっともだと思うとこであるからであります。今後とも，あくまでもこの成人祝賀ということでいくということなんですか。見解を求めます。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　８地区の体協の皆さんと実行委員会を組織して運営をしておりますので，今この席でどうこうということは言えませんが，今議員の御指摘のことを参考にしまして，今後また協議をしてまいりたいと思いますので，よろしくお願いします。

１２番（大迫勝史君）　ありがとうございます。よろしく御検討をお願いいたします。

それでは次の質問にまいります。市民生活についてお伺いします。資源ごみ回収について伺います。現在第２，第４水曜日に回収していただき，また，市内名瀬地域では３か所に常設回収所を設置していただいています。公営団地にお住まいの高齢者の方々から，新聞紙，紙類の回収日の際，２週間分の資源ごみを出すのに大変難儀をしていると。何とか週１回の回収にしていただけないかとの声があります。望みどおり何とか週１回できないものか。あるいは，公営団地地域限定でも回収日を増やすか，または，そういう地域に常設のですね，回収所を設置できないか，伺います。

市民部長（田丸友三郎君）　それではお答えいたします。高齢者対策として，公営住宅の地域限定での回収日を増やすことができないかということでございますが，現在の本市の家庭ごみの収集は，議員が先ほど申し上げましたとおり，燃やせるごみが週２回，燃えせないごみが第１，第３，第５の水曜日，段ボール，新聞などの紙類が第２，第４の水曜日，ペットボトル，瓶類などが第１から第４土曜日に地区を指定して収集を行っております。現在月２回の紙類の回収を週１回にできないかとの議員の御提案でございますが，収集体制の全体的な見直しなどが必要になります。委託費などの増額が予想されますので，今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。まず，現段階では，公営住宅など地域を限定して実施することは困難であると考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。こうした中，平成２４年度は，大島地区衛生組合の補助事業を受けまして，資源ごみの回収用のコンテナ設置を公募により行い，既に資源ごみ回収を行っている実績のある二つの自治会に設置をしたところでございます。これにより，いつでも資源ごみの持ち込みが可能となります。そのため，多くの住民が気軽に利用し，大変喜ばれておりますし，その結果，資源ごみについては，通常のごみステーション以外に回収用のコン

テナを設置するということで，リサイクルが促進をされ，市内には年間で２３トン以上の古紙などの資源ごみを回収してる町内会もございます。今後とも先ほど議員が御提案いただきましたように，資源ごみの回収用コンテナを設置したりして，ごみの減量化，リサイクルに努めてまいりたいと考えておりますので，御理解をよろしくお願いをいたします。

１２番（大迫勝史君）　回収専用のコンテナ設置を検討していくということですね。そういう団地とか，そういうところには。ああ，ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは次にまいります。続いて，市民生活の中のマングローブ館正面入口への街灯設置について伺います。先般議会報告会住用会場に，マングローブ館を利用した際に，駐車場から入口にかけて大変暗く，途中に段差もあり，職員の方に投光器で照らしていただきましたが，それも限度があり，正面の植え込みの辺りに街灯の必要性を強く感じました。当該施設は，道の駅でもあり，２４時間開放しなくてはならない施設であります。設置申請は地方自治体がなっていると思います。安全面からも街灯設置を強く要請したいと思いますが，御見解を伺います。

商工観光部長（川口智範君）　黒潮の森マングローブパークは，平成１３年７月のオープン時に道の駅奄美大島住用として同時に供用開始いたしております。道の駅でございますが，駐車場やマングローブ館のロビーや休憩所，トイレなどを２４時間開放し，御利用いだいているところでございます。御指摘の入口周辺の外灯設置につきましては，必要な設備であるとの認識でございます。御承知のとおり，住用町の中でも，マングローブパーク周辺は本年中に国立公園指定が予定されるなど，世界自然遺産登録に向けての重要な役割を果たす豊かで貴重な自然に囲まれた地域であります。増加が予想される観光客や一般の利用者の更なる安全や施設としての景観の保全なども考慮いたしますと，自然エネルギー太陽光や風力などを活用した外灯の設置も大切なことではないかと存じます。議員御指摘のとおり，安全面を考慮した時，必要な施設だと思っておりますので，できるだけ早い時期に実現可能な外灯設置に努めてまいりたいと存じます。

１２番（大迫勝史君）　ありがとうございます。なるべく早く実現可能なことをしていただくということで感謝申し上げます。これ設置の際はですね，体験交流館にあるような自然エネルギーを用いたエコ設備をお願いしたいんですが，いかがでしょうか。

商工観光部長（川口智範君）　先ほども申し上げましたように，自然遺産登録では核となる周辺ですので，議員御提言のことも含めて，安全面を最初にするのか，金はかかっても後でするのか，この辺りについては今後判断してまいりたいと考えております。

１２番（大迫勝史君）　はい，よろしくお願いをいたします。

次に，ＰＭ２．５の脅威についてお伺いします。中国で深刻化している超微粒子物質ＰＭ２．５について，環境省によりますと，先月以降各地で国の環境基準１日平均で大気１立方メートル当たり３５マイクログラムを上回る数値が観測されるようになり，北西の季節風が強まる季節になり，南九州地域はかなり高濃度であるとの発表がありました。奄美はより大陸に近く，心配する声が聞かれます。本市として現在どのような情報分析をしているか，お聞きをいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　中国の深刻な大気汚染に伴いまして，日本に飛来している超微粒子物質，いわゆるＰＭ２．５への対応につきまして，現在県本土におきましては，鹿児島県が４か所，鹿児島市が３か所測定局を整備し，ホームページ等で毎日公表を行っております。環境省では，国内の観測体制の強化を図るため，測定局の整備促進についてを関係自治体と協議を行っているようでございますが，鹿児島県によりますと，測定局設置の費用負担などについて現在調整段階であるということであります。

議員御指摘のとおり，これから３月から６月頃にかけて黄砂と併せて特に多く飛来することが予想され，その影響が心配されます。市民の皆様の心配を払拭するとともに，適切な情報提供のためにも，測定局の整備は是非必要であると認識しておりますので，鹿児島県や関係機関と連携して，設置を呼び掛けて，お願いをしてまいりたいと考えているところでございます。

１２番（大迫勝史君）　今部長の答弁によりますと，これが特定できるような機器を設置していきたいということでしょうか。

市民部長（田丸友三郎君）　まず，市のほうで単独でする方向ということではなくて，現在国のほうで関係自治体の方との調整をしてるということですので，その経過を踏まえてですね，結果として，鹿児島県でできるのかできないのか，その後もしできないとなった場合には，また新たな方向を模索しなくちゃならないと思いますので，そういうことでございます。

１２番（大迫勝史君）　要するに，国とか県がこの定点観測をどうやって設定していくかという動向を見据えた後に検討していきたいということですね。はい，分かりました。本当に子供たちのためにもですね，できるだけ早い対応をお願いしてまいりたいと思います。

それでは続きまして，名瀬地区にある危険木柱の調査の必要性と，対処法について伺います。かつて民間の有線放送に使用されておりました木柱が，旧名瀬市街地に多く残っています。私の住む自治会内でも，至るところに現存をしています。土台の部分が腐食して危険極まりないものや，お隣の自治会では，昨年の台風時に何本か倒れた話も聞いています。全体調査をする必要があると思います。また，併せてどのような対処法が考えられるか，見解を伺います。

建設部長（東　正英君）　答弁いたします。市内にある危険木柱についてでございますが，御指摘のとおり，市内道路上に腐食した危険な木柱が立っているのが見受けられます。これは市内の有線放送の業者が，営業用として道路を占用して立てた木柱でございます。この会社は，平成２４年７月３１日に解散しており，木柱や配線の撤去がなされないままになっております。市民から今議員御指摘のように，市民から度々道路管理者である本市に苦情が寄せられますので，その度に元会社代表者に撤去を要請しております。会社が解散しており，対応が困難との回答で，緊急を要する危険な場合には，やむを得ず本市が撤去したこともございます。木柱には配線がつながっており，それを切断するには，高所作業車等が必要となり，対応に苦慮しているのが実情でございます。この木柱の数は，名瀬市街地で約１２０本程度と推測されますが，今後場所や本数の詳細な調査を行いまして，業者へ撤去を要請していくとともに，この木柱には防犯灯も設置されておりますので，九電等関係機関と協議の上，何らかの対処方法を検討してまいりたいと考えております。

１２番（大迫勝史君）　はい，ありがとうございます。大変ですね，触ってもどうもないのもありますけども，やはり木柱ですから，やはりいずれかは，いつかは腐食してしまうものだと思います。確かにこの民間の会社もですね，解散して，その撤去する資力がないというのも分かります。しかし，市としてはやはりその立てるのを許可した許可責任というのもございます。また，市民の危険を排除するという責任もございます。この会社自体も，やはり今はないといえども，やっぱり何十年，５０年，４０年の間行政に対する協力，また，市民に対する広報，いろんな面で市民や役所に役に立ってきた会社でもあると思います。そこで，撤去の際に税金を使うのはどうかということに対して，今言ったように，これ今までの貢献度もあるというお話をしましたが，しっかりまたどんな違う形でボランティアで防災訓練の時に一挙にやってしまうとか，いろんな方法が考えられると思いますので，また防犯灯が付いてる，周りにＮＴＴも九電の電柱もなくて，その木柱しかないというところに立ってる防犯灯もあります。その辺のことも検討課題でありますので，やっぱり総務課の方ともやはり折衝が必要になるかなと思って

おりますので，今後一日も早いですね，解決策が見つかるように御尽力していただくようにお願い申し上げまして，私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で，公明党　大迫勝史君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。２時４０分より再開いたします。（午後２時２５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後２時４０分）

引き続き一般質問を行います。

新奄美　橋口和仁君の発言を許可いたします。

７番（橋口和仁君）　議場の皆様，市民の皆様，こんにちは。新奄美の橋口和仁でございます。平成２５年第１回定例会に際し，一般質問を行います。

まず，質問に入る前に，質問の次第の変更をお願いしたいと思います。防災，減災対策４番目でありますが，これを２番目に，そして２，３を繰り下げていただきたいと思います。４番目の防災，減災対策についてを２番目に，そして２番，３番を繰り下げていただきたいと思います。

はい，改めて，昨年暮れに衆議院議員選挙が行われ，自民党が圧勝し，安倍政権となり早や２か月が過ぎました。日本経済の再生と復興，防災を最優先課題とし，大胆な金融政策，機動的な財政政策，そして民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢，いわゆるアベノミクスなる用語まで生み出し，その三本の矢を矢継ぎ早に放つことにより円高，そしてデフレ不況からの脱却，日本経済の再生を目指してまいりました。その三本の矢を確実視するため，財政政策においては１２年度の補正予算と１３年度の当初予算を合わせた１５か月予算とし，切れ目のない財政出動をすることにより，経済の再生を図り，併せて金融緩和政策においては，円高是正となり，また，株式においても，株高へと移行しつつ，日本経済の競争力と成長力の強化に向け再生が図られ，一部の製造業においては，今年度大幅な黒字との報道がなされております。政権交代により，この２か月ではありますが，日本経済がまさに再生に向け一歩ずつ歩み始めた感がいたします。そしてデフレ脱却に向けたもう一本の矢の民間投資を喚起する成長戦略においては，エネルギー対策の推進や海洋資源の推進，そして懸案事項であるＴＰＰ問題等が挙げられております。産業の成長による富の損失を図ることでありますが，その中で大きな争点となっているのがＴＰＰ問題であります。奄美においては，基幹産業のサトウキビをはじめ，医療など経済全般にわたり波紋が大きく，ＴＰＰに関しては大きな関心事であり，特に基幹作物のサトウキビに関しては死活問題であります。２期連続の不作となって，地域経済に与える影響が大きくなり，それ以上の打撃を被る可能性があるＴＰＰ参加には，断固反対であります。政府には例外を作るということも検討していただき，拙速な交渉参加には至らぬように願うところであります。

さて，今年は奄美群島が復帰して６０年目の節目の年であります。また，奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けての大事な年ともなっております。更に世界自然遺産の暫定リストに奄美・琉球諸島が候補地として正式に決定されました。改めて世界自然遺産に向けた官民挙げての取組が今後大事な課題ともなっております。まさに後世に残る年であり，後世に残る年にしなければならないと思います。そしてこの大事な年に，朝山施政においては，市政運営最終年度を迎えます。奄美新元年を掲げ，厳しい危機的な財政状況，経済状況を経験し，産業振興施策を進めて来られ，早や３年が経過し，先般平成２５年度の当初予算が示されました。最終年度となる今年度の課題は何なのか，お示しをしていただきたいと思います。

次回からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　橋口議員にお答えいたします。議員御案内のとおり，平成２１年１２月の就任以来

早や３年が経過し，任期も最終年度を迎えることになりました。この間，議員各位並びに多くの皆様方の御支援，御協力の下，奄美市総合計画の推進や就任に当たり掲げましたマニフェストの実行に向け，各種施策に取り組んでまいりました。その中でも，特に平成２２年の奄美豪雨災害を始めとして，度重なる災害を受けて防災，減災対策，奄美大島選果場やインキュベート施設整備等による産業基盤の強化，トップセールスや観光交流活性化事業等による観光交流の拡大に向けた取組，更には緊急雇用事業等を活用した雇用対策や子育て支援の拡充などにも取り組んでまいりました。そのような中，今年は日本復帰６０周年や奄振法の延長，世界自然遺産登録を見据えた国立公園指定への取組など，奄美群島にとって大変重要な年を迎えております。したがいまして，この１年は任期の総仕上げといたしまして，まずはマニフェストで掲げました公約と目標達成に向けた取組に全力を投球すべきだと考えているところであります。そのことで雇用機会の確保と人口減少に歯止めをかけ，市民経済の回復を図ってまいりたいと考えております。そのためにも，引き続き市長とむん話などを通して，市民の皆様の声を直に伺いながら，そのニーズに沿った取組を進めていくとともに，奄美群島広域事務組合の管理者として，他町村とも連携を図りながら，この節目である年を責任を持って全うしてまいりたいと考えているところでございます。引き続き議員の皆様方にも御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

７番（橋口和仁君）　ただいまの答弁で理解をさせていただきます。市長が３年前はどうだったかということを考えた時には，非常に厳しい財政状況，そしてまた，あの経済状況ではなかったのかなと思います。その中で，しっかりとマニフェストに沿ってこの政策を推進してきたと。この成果が徐々にではありますが，この効果として現れてきてるということで，非常に評価をしているところでありますが，しかしながら，まだまだ経済再生に向けては難題，課題というのがたくさんあろうかなあと思います。その中で，次の質問に入りますが，人口減少，これがまた喫緊の課題ではなかろうかなと思います。この間，同僚議員から人口増対策，そしてまた，交流人口，停留人口に向けていろいろと素晴らしい提言を出されております。それでですね，地元紙において人口減少についてのちょっと記事が掲載されておりますので，紹介をいたしたいと思います。これは笠利町の佐仁集落の八月踊り保存会の記事でありますが，笠利町佐仁集落は，地域を挙げて八月踊りの伝承に取り組んでおり，９１年の国民文化祭出演を機に，佐仁八月踊り保存会を結成し，原形の唄にこだわりながら踊りを披露してきております。そして，本市の一集落一ブランドに，そして県の無形民俗文化財指定をということで指定をされ，現在も活動をされております。近年は高齢化とともに，後継者不足が現実味を帯びてきたと。特に後継者不足，人が減ることによってですね，後継者育成が非常に厳しいという状況で，これは今回文化の面で報告しますが，それと別にですね，地域の商店街，また，不動産や建築業，更に学校，幼稚園，いろんな面でこの人口減による影響が大きくなってきてるんですよね。そこでこの人口減少の中で，この残り期間，市長がマニフェストで地域の宝を生かすということも踏まえてですね，地域再生に向けて取り組むと。その最終年度のこの期間今後どうするのかということを，もうその見解をお示しをしていただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　お答えします。議員御提言のとおり，人口減少は大変な深刻な問題でございまして，御承知のとおり，直近平成２２年の国政調査では，５前と比べまして３，４９６人，７パーセントが減少し，その要因につきましては，昨日の答弁のとおりでございます。そのことを踏まえまして，市として人口増に対する取組といたしましては，まずは出生率向上による自然増と，転出者を抑え，転入者を増やす社会増への取組がポイントとなると考えております。そのため，出生率向上のための子育て環境の充実を図る取組といたしまして，第３子以降の保育料の軽減や，乳幼児医療費の全額助成など，安心して子育てのできる環境整備を現在も進めているところでございます。また，転出者を抑える社会増への取組といたしましては，まずは仕事雇用の確保が必要となるものでございます。そのため，平成２１年度から緊急雇用事業を積極的に導入してきておりまして，今年度まで平成２４年度までですね，この見込みまで含めますと，約７２０人の新規雇用を創出してきたところでございます。また，御承知

のとおり，奄振の重点分野としまして農業，観光交流，情報の三分野にもう重点的に取り組んでおりまして，今回の奄振では，議員のおっしゃいます文化や定住についても中に入れ込んでおります。そしてその中で，農業分野では後継者育成等の研修事業を実施しまして，平成２３年度にはわずか８人でありますが，新規就農者が育成をできております。また，観光分野では，雇用の確保のため，新規宿泊施設の建設に支援を行っているところでございます。更に，情報分野では，コールセンターの誘致やインキュベート施設の整備などに取り組んできているところでございます。また加えまして，島外から移住希望者等への受け入れ態勢の整備につきましても，各地域の空き家等を活用しました定住促進住宅の整備，それと奄美群島で一体となりまして，群島の友愛をＵＩＯターンの支援協議会など，他町村と連携した取組も進めているところであります。そして特に議員からもありました，今年は奄美群島日本復帰６０周年，更には世界自然遺産登録候補地の暫定リスト入りなど，広く島内外へＰＲでき，交流人口の拡大に向けても絶好の機会となっております。このようなことから，今後とも市民が安心して暮らせますように，環境づくりや産業振興に取り組んでいきますとともに，島内外の交流人口の拡大に向けた情報発信，受け入れ等の整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

７番（橋口和仁君）　部長の答弁で理解をさせていただきます。引き続きですね，取り組んでいただきますように，よろしくお願いをいたします。

それでは次に移らさせていただきます。防災，減災対策についてお伺いをいたします。平成２５年度の国の基本方針においては，復興防災対策，成長による富の創出，暮らしの安全地域活性化の３分野に重点化するとの指針が示されております。防災対策については，老朽化対策など社会の重要インフラ防御，学校耐震化など事前防災，減災対策のための国土強靭化，災害等への対応体制の強化などについてハード，ソフトの両面につき，抜本的に強化し，国民の不安を払しょくするとされております。事前防災，減災対策については，先の大震災や頻発する地震によっての教訓や，激甚な水害や土砂災害などの教訓を踏まえた事前の防災対策，減災対策は求められております。本市は３年前に奄美豪雨災害，更に一昨年は北部と南部の豪雨災害，そして昨年は大型台風による被害と，ここ３カ年にわたって自然災害に見舞われました。改めて自然の猛威になす術のない無力を感じたところであります。特に奄美豪雨に災害においては，ライフラインが遮断され，更に通信手段が使えないという状況で，一時孤立された集落もありました。その時に民間放送局のＦＭディ・ウェイブのラジオ放送の活動は，私たちに希望と感動と勇気を与えてくれました。情報手段の途絶えた時に不安，的確な判断がつかめなくなり，更なる不安とどうしようもないもどかしさも増幅され，パニックに陥った時もありました。情報伝達，そのことが改めて認識され，より情報伝達の必然性が求められておると思います。そして情報力の確立こそ，より安全な地域づくりの一助になり得ることと思います。方針の中においても，防災基盤の構築には，通信手段の拡充が重要であるとされております。そこで安全な地域づくりの推進に当たり，必要な防災機能の整備を計画的に進められるとされておりますが，どのような整備なのか，お示しをいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　防災機能の整備計画ということでお答えをさせていただきます。防災機能の充実を図る上で中心になってまいりますのは，議員からも御案内のとおり，災害時における通信手段の拡充であると認識をいたしております。市長が施政方針でも述べましたとおり，現在奄美市防災行政無線のデジタル化改修事業の設計業務を進めておりまして，２５年度から２７年度での改修を予定しておるところでございます。防災行政無線は，災害時の通信手段の中でも特に重要であるとの認識から，計画どおりに進めるために鋭意作業を進めているところでございます。その他の防災機能の整備につきましては，衛星携帯電話の設置事業がございます。この事業は，平成２３年度から行っておりまして，今年度平成２４年度末には，合計１１か所の集落の避難所に設置が完成する予定でございます。平成２５年度におきましても，引き続き孤立化の恐れのある集落への設置を進めてまいりたいと考えております。また，非常通信手段以外の整備につきましても，各地域の方々の御意見を参考に，順次計画的に進めて

まいりたいと考えておるところでございます。

７番（橋口和仁君）　ただいま部長のほうから説明ありましたように，防災行政無線，これはまた後ほど質問をいたしますが，衛星携帯電話ですかね，これは５か所ですか。ああ，いいです。今後一応取り組むということでありますが，私はですね，特にこれとは別にですね，ＦＭディ・ウェイブのことについて改めてちょっと質問させていただきますが，笠利においては，笠利と住用においては，２１年度にエリア拡大という形で鉄塔が整備されてきました。これは地域振興事業だったと思いますが，そのお陰によって，やっぱりその聞こえる状態が非常に拡大してきたと。しかしながら，今現在もですね，聞きづらい，また，聞こえないという地域があるんですね。これが難聴地域，この地域の改善のためには，やっぱりそのあのＦＭディ・ウェイブの機能というのは，非常に先の豪雨災害において皆さんすごく理解しておりますので，その辺りの拡充をもう一度再検討できないのかと。衛星携帯も大事だと思いますが，その辺りも再度検討できないのかということで，もう一度。

総務部長（安田義文君）　実はそのＦＭディさんと防災協定を結ぶ前にですね，ＦＭディさんのほうから奄美市合併によりまして，住用，笠利にも放送を流したいという申し出がございました。そういうことで，県の大島支庁が持ってます地域振興事業をお願いいたしまして，二つの中継塔を建てたという経緯でございます。もちろんＦＭディさんのほうからの申し出があってのことでございました。議員御承知のとおり，もう例えばＦＭ波でございますから，確かに難視聴地区はございますし，今のところはですね，私どもは防災行政無線とＦＭディの放送，更にはエリアメール，ホームページ，ツィッター等ですね，あらゆる通信手段によりまして，皆さんに災害情報をお伝えしようという考えでございまして，また，個々に相談がありましたら，その時はですね，主管課とともに検討させていただければと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

７番（橋口和仁君）　その件については，また検討していただきたいなと思います。

それでは次に移らさせていただきます。

次に，防災行政無線のデジタル化による効果についてお伺いをいたします。今回防災行政無線のデジタル化による効果によって，今までとどこまで違ってくるのか，改めて示していただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　デジタル化による効果について御説明いたします前に，今回の改修に至った経緯について御説明をまずさせていただきたいと思います。今回実施いたします改修は，まず第一に，現在の防災行政無線が３地区ともに設置から約２０年を経過しておりまして，老朽化が著しく，早急に改修の必要があるということがまず第１点の目的でございます。それの次に２点目としまして，改修にあたりましては，国，これは総務省でございますが，進めておりますアナログ波からデジタル波への移行という電波利用についての方針がございます。近年携帯電話などの様々な通信機器の爆発的な普及によりまして，電波地帯の確保が急務となっております。平成２３年７月には，アナログ波からデジタル波へ移行することにより，空いた電波地域を有効利用しようと，テレビの完全デジタル化が行われました。そのような国の電波行政の方針から，改修と同時にデジタル化を行うというものでございます。防災行政無線のデジタル化による効果についてお答えいたしますと，その装備を入れることができましたら，親局と屋外拡声子局間で双方向の通信が可能となります。また，電波が十分に届く箇所におきましては，音量が明瞭に聞こえるなどの効果が期待できます。その他にも，デジタル化により可能とする機能はいろいろございますが，全ての機能を整備するとなりますと，多額の費用を要することになりますので，まずは現在の機能と同等以上の改修をまず行ってまいりたいと，それを一番に考えておるところでございます。

７番（橋口和仁君）　その防災行政無線においては，屋外においてはですね，やっぱりその部長が言われ

たように，しっかりと聞こえると。アナログよりもやっぱりデジタルになりますと，その鮮明であるという話を聞いております。そういう意味では，非常に効果があるということで私は思っておりますが，しかし，今さっきの豪雨災害においてもですね，この奄美においては，台風の常襲地なんですね。そうなりますと，どうしても雨戸を閉めると。そしてお家の中でその緊急時，何ちゅうかな，台風情報とか，いろんな情報を取得するためにテレビを点けたりとか，ラジオを点けるとか，そういう状況が往々にして増えてきてるんじゃないかなと。その時に，緊急の事態が発生した時，はっきり言ってですね，聞かないと思うんですね。その放送が流れてるけども，聞きづらいという点がまず先入観がありまして，で，その後にやっぱりそのもういいやと，もう聞かないという状況がたぶんこう私もなんですが，そういうのが非常に多いんです，大きいんです。で，その改善のためにどうしたらいいのかと。特にこれから高齢化社会で，高齢者の方が多くなるわけでありますので，その方々がしっかりとその緊急時の情報を取得できる体制づくり，それはやっぱり屋内におって，そういう聞く体制が早急に進むことが肝要かなと思っております。そこで次の質問に入りますが，地域コミニュティ無線の導入ということで，今後検討されないのか，その点についてお伺いをいたします。

総務部長（安田義文君）　最初に，地域コミニュティ無線は，議員が今紹介いたしましたように，自治会向けの無線放送システムでございまして，通常公民館や自治会長宅に親機を設置し，そこから各家庭に配布してある受信機に向けて無線で放送を行うものでございます。従来は地域の行事などのお知らせを放送する集落放送システムの意味合いが強いものでしたが，親機と自治体の防災行政無線を接続することで，行政放送に加えて，防災情報も発信できるということで，近年防災対策として導入する自治体も増えてきていると聞いておるところです。現在防災行政無線のデジタル化改修事業の設計業務を行っておりますが，その中で難聴世帯への対策といたしまして，地域コミニュティ無線を整備するための電波伝搬調査と積算を行いました。その結果，地域コミニュティ無線の導入は，奄美市全域を対象とすると，親局の整備，受信機の購入で約１０億円という予算が必要になるということです。これは本元の防災行政無線のデジタル化改修事業の経費以外にそれがかかるということでございますので，少し困難ではないかと考えておるところです。しかしながら，おっしゃいますように，防災行政無線の難聴世帯に対する屋内受信機の設置という考え方，これは私どもも必要性を認識しております。屋内受信機というものがデジタル化になりますと，１機５万円ということでございますので，それ以外の方法，現在はコミニュティＦＭへの割り込み放送を利用した防災ラジオの活用，この辺で全戸の検討はできないかと考えております。その他の方法につきましても，更に検討してまいりたいと考えておりますので，どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

７番（橋口和仁君）　合併してですね，やがて７年目に入ろうとしておりますが，地方の地域社会はですね，高齢化，また，過疎化，そして独居老人の方々が非常に増えてきていると。そしてまた，それに伴ってですね，住民相互の助け合いによる安心，安全の確保や，地域の活性化が，これまで以上に求められると。全体としてはやっぱり高齢化が進むことによって，やっぱりその地域の相互の助け合いというのが一様に重要になるんであるということをやっぱり求められておるんですよね，地域においては。そこで再度質問いたしますが，私は住民が安心して住める安全な地域づくりの推進に当たり，いついかなる状況下においても，住民を的確に誘導する体制づくりの一環として，通信手段の確立は優先課題であると思います。その観点から，今回の防災行政無線は，屋外でいる方々には聞こえるんですが，屋内ではテレビやラジオなどを聞いている方々にとっては，よほど耳を傾けなければ聞きづらいと思います。そこで，屋内向けの対策として，個別受信機を配備して情報を素早く知らせる環境を図ると。そうすることにおいて，的確な判断の下，避難なり備えがなされると思います。それと同時に，自主防災組織をもって迅速に事に当たるということで，被害を少なくすることにつながると思います。そこで，そこで一度モデル地区を作り，そのモデル地区を対象に，どのような効果があるのか検証して，その上で今後の検討をするということはできないのか。先ほど部長が財源という話をされました。１点目は，今毎年宝く

じ助成金というのがありますよね。指宿市においては，その宝くじ助成金マックス２５０万なんですが，その中でその親機，高価で６０万ということであります。この一度その親機をその宝くじ助成金の中に入れて，そして子機については指宿市においては６割，７割が助成してると。４万ぐらいだったと思いますが，そのことによって，やっぱりその先ほど部長が言われたように，１０億という話がちょっとまた下がってくるんじゃないか。これ全体じゃなくてですね，今回は先の豪雨災害を見据えた時に，住用の市・戸玉，そして笠利の佐仁が非常にこの孤立状態になったと思います。そのことを踏まえてですね，どこでいいのかと，一度検証して，モデル地区を設けて，その検証して後は検討することはできないのか，部長，よろしいですか。

総務部長（安田義文君）　先ほど来ちょっと申し上げていますとおり，予算ということばかりで申し訳ないんですが，今議員のおっしゃったように，個別受信機についてはデジタル化におきましては約５万円ということでございます。その中で今議員の御提言があったモデル地区，これは可能かどうかということでございますが，やろうとしたら可能ではございます。そしてまた，いろんな方法をして，私が先ほどそれに代わる方法を検討してまいりたいと言ったのはですね，今まだ３月の下旬ぐらいに全部設計書が出てまいりますが，その中身によってもう一度再度調整が出てまいります。こちら方の本体の方に装置を付けることによって，今皆さん御承知のあの防災ラジオ，これは大分安くなりますが，これが使えるようにならないのかとか，そのことを今業者さんの方と調整をしたりしておるところでございます。そうでなくても，例えばモデル地区でなくても，完全な難聴世帯とか，弱い方のところとかだけでもできないかとかですね，その辺まで踏まえて，今きれいて見えてないもんですから，私どももそれを踏まえて，今のことも一緒に検討させていただきたいということでございます。

７番（橋口和仁君）　ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは次に移らさせていただきます。観光行政についてであります。市長の施政方針の中で，観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりを掲げられております。観光は地域全体に外貨の獲得，交流人口の拡大，更に雇用の創出を図る上で大きな経済効果をもたらす産業として期待をされております。そこで，住用地区においては，森と水のまち住用観光プロジェクトを導入し，豊かな観光資源を生かした観光ルートの確立に取り組むとされ，笠利地区においては，歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトを推進してまいりますと述べております。今回私は特に振興が待たれる北部の観光地としての価値が高いあやまる岬の振興についてお伺いをいたします。北部振興の拠点地としてあやまる岬の振興策は喫緊の課題であります。観光客と地元住民との交流の場としての観光公園は，これまでにサイクル列車やパターゴルフ，そしてファンシーサイクルなどの旧笠利町時代に整備がなされ，子供から大人まで楽しめる空間として親しまれてまいりました。そして昨年新たにグラウンドゴルフ場が整備され，時代背景と併せて流客は急増し，北部振興の拠点地として更なる注目はなされております。休憩施設の設置や軽食ができる施設整備，更に周遊できるバイパス整備などいろいろな要望が出てきております。今回これらの要望の中で早急に図っていただきたいことは，グラウンドゴルフ場の暴風対策，そしてトイレの環境整備についてであります。グラウンドゴルフ場については，１月に公認の申請がなされており，結果待ちとのことでありますが，公認コースの認定がなされた場合，更なる利用客増が望められるものと期待をしております。そこで現状の課題について，利用される方々の意見を聞きますと，グラウンドゴルフ場側のトイレに女子トイレを増設してほしい。そして海岸傍に設置されてる状況でありますので，季節風をもろに受けてしまう。その改善を図っていただきたいという声が聞こえてまいります。そこで今後グラウンドゴルフ場の暴風対策と，トイレ環境の整備が図れないのか，お伺いをいたします。

商工観光部長（川口智範君）　まず，グラウンドゴルフ場の暴風対策についてでございますが，あやまる岬観光公園は，笠利町北東部海岸に位置し，おっしゃるように冬場は北風が大変強い地域でございます。暴風対策としては，海岸沿いにモクマオウが植栽されておりますが，グラウンドゴルフ場全域多目的交

流広場全域への対応は難しいものと考えます。通常の強風対策として，グラウンドゴルフで利用するに際しては，ホールポストへの重りの追加，ピンによるポストの固定，ホールポストの高さの調整など現在行っているところでございます。

次に，トイレ環境の整備についてでございますが，現在あやまる岬観光公園には，崎原駐車場側に身障者用トイレ１か所，健常者用トイレ１か所，展望台側にシャワーも利用できるバースハウス，それと併せまして，ソテツジャングル前に１か所，合計４か所を設置されております。新規のトイレ設置につきましては，今後の利用状況等を踏まえた上で，利用者の皆様の御意見も踏まえながら，検討してまいりたいと存じます。

７番（橋口和仁君）　暴風対策については，範囲が広すぎて対応は難しいということで，これは私もちょっとその状況も分かりますので，理解をいたしますが，だけども，このトイレの増設についてはですね，喫緊に取り計らっていただきたいなと思います。実は土曜日にですね，ちょっとあやまるの方に行きましたら，ちょっと午前中朝山杯っていうんですかね，２５０名近くの方々がこの大会が催されておりました。女性の方も多かったんですが，先ほども部長が４か所あるということであったんですけども，この駐車場側には１か所しかないんですよ。せっかく住用，笠利，龍郷あちらこちらからですね，来られる方が，男性の方は３か所ありますので，引き続き対応できると思いますけども，だけども，女性の部分が１か所しかないと。ずうっとそこで待っていらっしゃるんですね。その辺りを見ると，せっかくいいものができてるのに，その辺りの対応をね，やっぱりこう早急に図っていただきたいなと。どうですか，もう１回その辺りを踏まえて。

商工観光部長（川口智範君）　最近のお話についても承知いたしております。おっしゃるとおり，崎原側の駐車場，ここへ大分並んだというような情報にも接しております。そういった意味において，先ほども申し上げましたが，今後検討させていただきたいということで御理解をお願いいたします。

７番（橋口和仁君）　早急に検討していただきたいなと思います。今年は復帰６０周年，そしてまた，来年，今年度，ああ，来年度ですかね，奄振のまた改正時期もありますので，更に世界自然遺産に向けてのまた取組の中で，やっぱりこの観光地整備というのは喫緊の課題だと思いますので，また検討をお願いしたいなと思います。

次に移ります。時間がございませんので，次の質問はですね，あやまる荘跡地についてであります。あやまる岬は，奄美大島を代表する景勝地として奄美十景新鹿児島百景に選ばれており，自然景観に富み，白い砂浜と遠浅のサンゴ礁の海が広がり，遠く北東側には喜界島を眺望できる大パノラマが広がる地として多くの観光客が訪れております。観光スポットとしての位置づけは御案内のとおりでありますが，せっかくの宝をこのまま置いていいのかということであります。特にあやまる荘跡地の現状をどのように感じられておるのか。そしてどのようにされようとされるのか。それについてお伺いをいたします。

商工観光部長（川口智範君）　あやまる荘跡地の利活用の件でございますが，議員お話のとおり，あやまる岬は，奄美を代表する景勝地と認識いたしております。今後笠利地域の周遊型観光などを計画するに当たり，核になるものと考えております。このようなことを踏まえ，跡地の利活用につきましては，全体計画の中で策定してまいりたいと考えております。

７番（橋口和仁君）　平成１９年にですね，こちらの北部は奄美観光拠点施設整備基本計画というのが示されました。いろいろな角度からあやまる岬の観光スポットとしての利活用，そしてまだまだ磨けば奄美パークにも劣らないポテンシャルが十二分にあるあやまるの第一の存在価値であります。このことを考えると，早急に取り組んでいただきたい。もったいないと思います。これまでに市長が取り組んでき

た観光交流対策としての外部への発信については，非常に評価をいたしております。しかしながら，今一度観光地整備に対しては力を入れて取り組んでいただきたいと思います。この冊子が発刊されて６年の年数が過ぎようとしております。その中の１ページ目に，本計画はこれを契機に国民宿舎あやまる荘跡地を核としたあやまる岬観光公園を地元住民のシンボルとなる場所とし，また，北部奄美の魅力を創出する拠点として利活用すると述べております。北部奄美の魅力を創出する拠点として，このことは非常に大きな意味合いがあることと思います。ウの全体的な構想，そしてまた，次の歴史回廊のまち笠利プロジェクトにも関連いたしますが，この拠点施設構想の事業化がなされることにより，北部地域の振興が進むことと思います。その先駆けが，この基本構想であると思います。いかがでしょうか。それとも新しい取組を考えておられるのか。これをベースにしっかりとまた事業化に向けて取り組んでいかれるのか。その辺りについてお伺いをいたします。

商工観光部長（川口智範君）　あやまる岬観光公園基本構想というのが旧笠利町で策定されております。その後に議員がお示ししました北部奄美観光拠点施設整備基本計画，これがございます。この二つをベースにして現在議員おっしゃる歴史回廊のまち観光プロジェクトを新たに構築し，２４年度の多目的広場の整備等を現在進めておりますので，プロジェクトそのものが全体部分の施設構想等はまだ未定でございます。プロジェクトそのものの全体部分の施設整備等については，まだ固まっていないところで，どういう部分があるのか，今庁内で検討を進めてるところでございます。

７番（橋口和仁君）　今回ですね，私はあやまる荘跡地の利活用ということで，部長に質問しております。全体のことじゃなくて，その部分に特化してですね，示していただきたい。また，計画は白紙だったら白紙でよろしい。また，この先ほどの基本計画を基に進むのだったら，じゃあ，いつぐらいをめどにというのが示されるんだったら示していただきたいなと思います。いかがでしょう。

商工観光部長（川口智範君）　平成１９年に策定いたしました北部奄美観光拠点施設整備基本計画，これは御承知のとおり，議会の委員，民間の委員，行政委員ということで委員会を組織し，策定いたしております。この策定した内容につきましては，大変重いものがあるものだと思っております。これをベースにして平成２２年度から歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトができ上がってきているわけでございます。当然に，議員おっしゃるお示ししました計画に基づいて，私どもとしては現在進めているところでございます。その中にありますように，笠利あやまる荘の跡地の観光公園含めた全体計画の中でどのようにするかという部分から，北部観光をどのようにするかということで，大きく捉えていきましょうということで，歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトが成り立ってきたものだと認識いたしております。

７番（橋口和仁君）　再度質問いたしますけども，合併して６年になるんですね。この基本構想ができてが平成１９年３月，今もう結構年数が経ってます。先ほど部長が言われたように，歴史回廊のまちが昨年から事業に向けてということがありますけども，じゃあ，このあやまるのこの部分が，核となる部分が振興しなければ次に至ってこないんじゃないですか。そこには北部の観光地としての用岬，そして蒲生崎，屋仁のターマンもありますが，佐仁の地域もあります。そして赤木名の城もあります。そういう周遊する観光ということを踏まえた時には，これを整備しなければ先に進んでこないんじゃないですか。これを是非早急に庁内でですね，やっぱり取り組んでいただきたいなと思います。それでは，これはまた次回ですね，部長としっかりとまた話をできればなと思っております。

それでは次に移らさせていただきます。次に，文化的景観についてお伺いをいたします。１点目に，古民家や高倉など奄美の原風景が少しずつ近代化により少なくなりつつありますが，今後の対策をどのように考えておられるのかということであります。ちょうど通告後に地元紙において奄美の生活，文化，遺産，高倉の危機を救えという題で，その現状と議会の取組，課題が取り上げられておりました。引用させていただきますが，かつて穀物貯蔵庫として奄美で広く利用されてきた高床式の高倉，茅葺屋根の

原料となる茅やススキの不足や職人の高齢化などで維持保存が難しくなり，公共施設などで保存しているもの以外は，年々姿を消しつつあると。そして高倉の数については，定期的に高倉の数などを調査把握している自治体は少ないのが現状だと書いてありました。そこで今後の対策はということでありますが，公共施設に対しての考え方，そして民間施設に対しては民間の考え方がございますが，全般的な考え方，対策についてお示しをいただきたいと思います。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　はい，お答えします。住環境の改善や生活様式の変化で，古民家や高倉が年々姿を消していくことに対し，寂しい感があります。同じでございます。しかしながら，古民家や高倉は，あくまでも個人の財産であり，そこで生活されておられる方々の考えがまた優先されるべきであると思っております。これまで後世に記録として残すべく，古民家の調査等は行っておりますし，高倉等については，保全建築物として移築し，市で管理してるものもございます。今後の対策はとの質問でございますが，保護助成対象とするならば，文化財として守っていくということになりますが，国・県・市の指定文化財としての保存となりますと，基準や規制も厳しく，その家屋で実際に生活するとなりますと，所有者としてかなり厳しい規制の中で生活することになり，難しいものがございます。所有者の御理解が得られるなら，登録基準や規制がかなり緩やかな新しい国の登録文化財制度を活用して守るような手段を考えていきたいと思います。以上でございます。

７番（橋口和仁君）　高倉に絞って質問させていただきますが，世界自然遺産との関連で，集落の景観においても，非常にこの高倉というのが注目されております。以前は集落の景観の中で古民家や高倉，石垣などがありました。私どもの小さい時の原風景でありましたが，６０年の社会変化とともに，少しずつなくなってまいりました。今残っているのが高倉であり，一部で石垣の堀が残っているのが現状であります。こういった昔の景観が世界遺産の中で環境，文化型となって含まれており，この貴重なこれも貴重な宝だと思っております。これらの今後の対応についてまずは示していただきたいなあと思います。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　奄美は亜熱帯の特徴ある自然環境に恵まれ，希少野生動植物の宝庫として知られており，その位置関係から，奄美地域ならではの個性が各集落の地域性豊かな伝統文化として生活の中で継承されております。こうした文化の宝が，国内外からも認められ，生態系管理型や環境文化型という二つの意味を持った世界自然遺産登録暫定リストへの掲載につながったものと考えております。これから文化的要素を重点三分野に付加価値として加えることで，沖縄や全国の地域と違った特徴づけができるものと考えております。今後は各島々で大切に守り継承されてきた有形無形の文化的資産，奄美遺産の抽出作業を元に，奄美独自の文化を観光資源として活用し，産業振興につなげていくことで，伝統文化の保存継承と地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

７番（橋口和仁君）　局長の言葉の中で，世界遺産にもつながったということでありますが，現状においてはですね，非常に厳しい状況ではあろうかと思います。行政は具体的な調査を行っているのかどうか。新聞報道によりますと，把握されていないということでしたが，このような調査を今後行う予定はあるのか，それについてお伺いをいたします。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　高倉，古民家など地域における文化遺産を守っていくということにつきましては，現在文化庁の補助事業文化遺産を生かした観光振興地域活性化事業の奄美遺産認定事業の中で，集落遺産として再度調査し，地域で継承されるよう普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

７番（橋口和仁君）　しっかりとまた調査をしていただきたいなあと思います。急がないとですね，もう本当に高倉がですね，消えてまいります。現に一集落１ブランドに登録されております川上集落におい

てもですね，確実に高倉が消えているんですね。以前は１０棟だったと思いますが，今は３棟なくなってしまったという話を聞いております。それと今現在こう民間で高倉を持ってる方々のちょっと話を聞いてみますと，以前は有償でいいから持って行ってくれんなと。買わないねという話をされておりました。しかし，現在はですね，無償でもいいから持って行ってくれと。ちょっとこの維持費で大変だと。台風とか暴風とかいろんな面で，その破損する部分があるから，維持費で大変だということで，高倉の維持のことを考えれば，もう将来的にはどんどんこうなくなってくるんだろうなあという思いがいたしております。そこで現在市においては住宅リフォーム制度がありますが，その制度の活用において文化的な景観，そして価値という点においては，その分の助成の嵩上げというのはできないのか，その辺りはまずお伺いをしたいと思います。

総務部長（安田義文君）　御承知のとおり，現在の住宅リフォームローンの対象としましては，住宅が対象となっておりますので，今のところでは対象にならないというふうに考えております。

７番（橋口和仁君）　今新聞等々でいろいろとこの記事として掲載されておりますので，そのことを踏まえてですね，しっかりとまた行政として取り組んでいただきたいなあと思います。世界自然遺産，それはやっぱりその今回この候補地として認定されておりますので，その一つの要因として，昔の原風景であります高倉もありますし，古民家もあります。そのようなこの素晴らしい宝がですね，一つずつこう消えていくと。市長のマニフェストの中でも，島の宝を生かすということで書いてありました。これも一つの私は宝だと思います。八月踊りにおいてもですね，しかり，そしてまた，建造物においてもしかり，島の昔の原風景が一つずつなくなる，これはこの観光，今後の観光振興という点においては，立派な資源になるものだと思いますので，その辺りも当局としてはしっかりと踏まえて取り組んでいただきたいなと思います。

そこで２点目の次期奄振の成長戦略ビジョンに文化と定住が盛り込まれますが，その文化などどのように捉えているのか。そして併せて，文化的景観としての古民家や高倉の偉業は大きいと思いますが，見解を併せてお伺いをいたします。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　奄美の各島々には有形無形の文化的資源がございますので，奄美遺産として保存継承していくように取り組んでいきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

（「はい，以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます」と呼ぶ者あり）

議長（向井俊夫君）　以上で新奄美　橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時４０分）

３時５５分再開いたします。

――――――――――――――――――――　○　――――――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後３時５５分）

引き続き一般質問を行います。

新政会　竹田光一君の発言を許可いたします。

１８番（竹田光一君）　議場の皆さん，こんにちは。一般質問２日目の最後の登壇となりました新政会の竹田光一でございます。２日目１０人目となりますと，質問も答弁も重複すると思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

今定例会は本年度最後の議会と，また，平成２５年度に向けての最初の議会でもあるということでございます。先般新年度予算案，市長の施政方針も示されました。施政方針で市長は，市民の命と暮らしを守ることが基礎自治体の最も重要な役割であることを認識するとともに，今後も市政を貫く重要な使命だと，市長の責務の重さを受け止めております。そして将来への希望に溢れ，市民一人一人が誇りを

持ち，奄美市で暮らして良かった，奄美市で暮らし続けたいと実感できるようなまちづくりを進めてまいりますと力強く施政方針を示しました。このことは，過去３年間の施政運営実績に裏打ちされた自信と，更なる市政発展取組への決意だと受け止め，高く評価するものであります。

さて，３月に入り，日一日と奄美らしい季節になりつつあります。農家ではサトウキビの収穫，また，果樹の代表格であるタンカンの収穫時期でもあります。タンカンについては，選果場の本格稼働開始で，奄美ブランド確立へ大きく前進を見ました。サトウキビについては，富国製糖管内において昨年同様不作であり，約１万９，０００トン，最終的には更に低くなるのではないかと心配されております。先般来季に向けて春植え推進の出発式があり，春植えで収穫面積を確保し，生産回復につなげようと植え付け目標の１５０ヘクタール達成に向けて取り組んでおります。気候的悪条件及び病害虫被害による減収もあり，長引く景気低迷の中，サトウキビの不作と重なり，今年も農家にとって厳しい年になりそうです。行政当局においては，地元産業の振興，特に一次産業の振興に対する更なる支援が強く望まれるところであると考えます。また一方では，昨年末政権交代によって自民党，公明党による連立政権が誕生し，安倍内閣がスタートし，以来確かに世の中が動きだした感がいたします。奄美群島にとっても，来年度奄振予算額が対前年度比１４０パーセント増の２３７億３，１００万円など，また，奄美・琉球の世界自然遺産暫定リスト入りなどがありました。しかし，登録実現までの環境整備については，群民一体となり，相当な覚悟が必要ではないかと感じているのは私だけではないと思います。今年は奄美群島日本復帰６０周年，また，来年度末で期限切れの奄振法の延長へ向けての年と，わが国もＴＰＰ交渉参加へ大きく舵を切った状況にあり，奄美農業の将来も危惧されているところであり，今年は奄美にとっていろいろな意味での大きな節目の年であります。このような重要な年に，朝山市長の任期４年の最終年度を迎えるに当たり，市長のマニフェストとして九つの宣言，２０のテーマ，８３の施策の進捗状況と，平成２５年度予算に対する市長の考えをまずはお伺いいたし，次から発言席で行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　早速竹田議員にお答えさせていただきます。

平成２１年１２月の市長就任から早や３年が経過いたしました。市長就任に当たりましては，九つの宣言，２０のテーマ，８３の施策を掲げさせていただき，各公約につきましては，積極的に取り組んできたつもりでございます。選挙公約の進捗状況についてでございますが，これまで一般質問等において議員各位から御質問をいただいていたところでございますが，しかるべき時期に御報告させていただきますとお答えしてまいりました。就任３年が経過し，平成２５年度は任期最終年度を迎え，先日施政方針に新年度予算等の関連議案につきまして上程をさせていただいたところでございます。このようなことから，これまでの各公約ごとの進行管理を踏まえ，進捗状況について検証を行ってまいりました。まず８３の施策ごとに目標が達成された。着手事業が，目標に向かって着実に進んでいる。目標達成に向け事業に着した。庁内でプロジェクトチームを立ち上げ準備に入った。具体的な検討を行っていない。の５段階評価で検証を行ってまいりました。このような検証の中におきまして，全公約につきまして既に準備，または事業に着手済でございます。概ね順調に進捗しているものと認識いたしておりますものの，中には国・県実施事業や，目標達成に向けては，中長期的立場から継続的に取り組まなければならないものがあります。加えまして，総合計画，財政計画など施策を進める上での計画性並びに住民ニーズに沿った施策の推進も必要でございます。これらを踏まえ，総合的に検証した結果，現在の進捗率につきましては，７９．０パーセントとなったところでございます。平成２５年度は，任期４年の総仕上げの年度でもございます。市民の皆様とお約束いたしましたマニフェストに沿った施策の着実な推進を図るとともに，国の経済対策に連動した地域経済の下支えと，景気回復へ切れ目のない予算編成に心がけたところでございます。今後とも進むべき奄美市の将来像をしっかりと見据え，マニフェストの着実な達成を図ってまいりたいと考えておりますので，御理解をよろしくお願い申し上げます。

１８番（竹田光一君）　今市長からはっきりと数字として進捗率７９パーセントということが示されました。私はこれは非常に高い率だと，このように思います。もう申し上げるまでもなく，奄美市の脆弱と申せば言いすぎかも分かりませんが，財政状況の中，あるいはまた，いろいろな施策，どれを取っても一長一短で実現するということはないと思います。このような状況の中で３年ですが，残り任期が残っているわけでありますけれども，私はこのまだ任期が残っている中でこのようなことを市長にお聞きしたのは，そのねらいとしてはですね，市長自らが実現されたもの，実現に向かって進んでいるというものをしっかりと発信することによって，市民の皆様方が元気になると。元気になることにつながるんではないかなというねらいも一つはございます。そしてまた，商売をされてる方々も，前に進もうか，進まないかと迷っている状況の中でですね，市長のこのようなマニフェストの進捗率ということを発信してもらえばですね，希望が持てますし，じゃあ，前に進もうというようなものにもつながっていくという思いがいたしまして，大変私は市長の性格も存じ上げているつもりでありますが，市民が判断することであって，自らが何パーセントだというのは大変言いにくかったと思いますけれども，あえてお聞きしましたのは，先ほど申し上げましたねらいがあったということを御理解いただきたいと思います。これは素直にこの７９パーセント，そしておそらく任期満了では更に率が上がるということを予想できるわけでありますが，これは素直に大きく評価しなければいけないんではないかなという思いがいたしております。ということで次のですね，①，②関連しますので，その市長が進めてきた施策の中で重点的に力を入れた施策は。あるいはまた，就任以来，特に成果が発揮されたのは何か。また，継続実施中で，今後期待される施策は何かということで再度お聞きいたしたいと思います。よろしくお願いします。

総務部長（安田義文君）　ただいま御質問のございました重点的に力を入れた施策，就任以来成果が発揮されたもの，継続実施中で期待がされる施策については，２点合わせまして私のほうから答弁をさせていただきます。まず，平成２２年の奄美豪雨災害以来，台風などの度重なる自然災害の猛威により，改めて災害に強い基盤づくりの必要性を認識させられたところでございます。そのようなことを踏まえ，まずは防災，減災対策など市民の安全を第一に考えた施策を最優先に行ってまいりました。加えまして，地域経済の活性化を図るべく，人口減少への歯止め対策，雇用の場の確保，産業基盤の整備などにも重点的に施策の展開を図ってまいりました。特に人口減少への歯止め対策といたしましては，第２子以上への出産祝い金の支援や乳幼児医療助成などの拡充による子育て支援等により，第２子以上の誕生が増加傾向にございます。また，雇用の場の確保につきましても，緊急雇用創出事業等の実施により，平成２１年度から平成２４年度見込みで約７２０人の新規雇用が創出されたこと。加えまして，有効求人倍率も０．２８から０．５６と約２倍に改善が図られ，御承知のとおり，最近の新聞によりますと，この２５年１月末では，これも０．６３まで伸びておるところでございます。更に，産業基盤の整備につきましては，奄美大島選果場の整備をはじめとします農業振興など，今後の奄美ブランドの確立と流通販売戦略の構築に向けた取組にも期待がかかるところだと考えております。ＩＣＴプラザ笠利につきましても，既に８室全室が入居済でございます。地元企業との連携を図ることによりまして，基幹産業としての成長，仕事，企業誘致に期待がかかるところでございます。それと観光交流人口につきましても，豪雨災害等によって一時的に減少したこともございましたが，トップセールスなどの積極的な取組により回復基調となりまして，航空機利用者数が，平成２２年度比較いたしまして，平成２３年度は約２万人の増加が図られたところでございます。特にトップセールスにつきましては，関係機関との強力な信頼関係の下，横浜ＤｅＮＡベイスターズの秋季キャンプ並びにチャーター便や大型クルーズ船の誘致，奄美ふるさと百人応援団による仕事誘致など，一定の成果が表れているものと認識をいたしております。また，先般奄，琉球が世界自然遺産登録の候補地に決定いたしましたが，奄美群島の自然保護並びに産業振興に期待がかかるとともに，地域全体に大きな経済効果をもたらすことから，登録へ向け更なる取組を強化してまいりたいと存じます。

以上，これまでの重点施策並びに成果，今後期待のかかる施策の主なものについて申し上げましたが，平成２５年度におきましては，市長がマニフェストに掲げた施策の着実な推進を図るとともに，施政方

針で挙げられた重点施策について，更に効果を高める事業として展開を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

１８番（竹田光一君）　はい，よく分かりました。この重点的に力を入れた施策，また，成果が発揮された，そしてまた，継続実施していくと，施策の中でですね。この結果として市民生活，市中経済に実感できるようなものが，必ずや出てくるという期待が大きくいたしました。そこでね，一つ触れておきたいんですが，市長の施政方針の中にですね，市民協働の推進という中で，建設工事入札資格基準において社会貢献活動の促進を図るため，障害者や保護観察対象者等の雇用支援，災害支援や清掃などのボランティア活動に対し，加点制度を導入いたしますということです。これはなかなか目につきにくいことではありますけれど，まさにこのことが市民協働の推進，共生協働のまちづくりの推進，自助，互助，共助最たるものではないかなあという思いがいたしております。その中で特に保護観察対象者ということであります。過ちを犯してですね，強制施設に入所し，刑期を残して釈放，仮に釈放される。この人たちが社会復帰，更生を図るため社会復帰してもですね，どうしても偏見と差別によって働く場がなかなか確保できない。そうこうするうちに今度は生活困窮になり，また過ちを繰り返すというようなことであります。そういったこの保護観察対象者の職場復帰というのが大きく広まればですね，これはまさに先ほど申し上げました自助，互助，共助の最たるものではないかなあという思いがして，これは私が知り得てるところではですね，九州の市町村では宮崎県の都城，そしてこの奄美市，鹿児島県では初めてだと思いますが，私が知ってる今現在はこういうことです。もう増えてるかも分かりませんけれど，とにかくこれは九州で２番目と，九州の市町村では２番目ということで，本当に価値あるものということで，このことを触れさせていただきましたので，これは是非ですね，大きく発信していただきたいという思いがいたしております。

ではですね，先ほど市長の答弁にもありましたけれども，継続性とかいろんな問題で，この実施できなかった施策があるのか。あればお答えしていただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　お答えいたします。市長マニフェストにつきましては，市長も述べられておったように，全公約について既に準備，または事業に着手済であり，概ね順調に進捗しているものと認識はいたしております。しかしながら，国・県の実施事業の名瀬小校区やおがみ山トンネルの整備促進，中長期的立場から継続的に取り組まなければならないバス，タクシーなどのターミナルの整備，これなどにつきましては，もう少し時間を要する事業の一つと認識しております。これらの事業につきましても，国・県へ要望活動並びに庁内での検討会を繰り返し行っているところでございますので，引き続きマニフェストの着実な推進に向け，全庁で取り組んでまいりたいと存じます。

１８番（竹田光一君）　はい，分かりました。是非ですね，実現に向けて努力していただきたいと，このように思っております。

では次に移ります。これは防災，減災対策ということでありますが，平成２５年度の防災，減災計画及び対策についてということで，まず２５年度のですね，奄美市防災訓練計画ということでお答えいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　議員御承知のとおり，本市では平成２２年１０月の奄美豪雨災害以降，翌年度から防災訓練を毎年度実施することとし，平成２３年度には，大雨に伴う土砂災害を想定した避難訓練，今年度平成２４年度は，喜界島沖地震を想定した津波避難訓練を実施いたしております。平成２５年度の防災訓練ということでございますが，２５年度におきましては，鹿児島県の総合防災訓練，これが今度の５月２５日の土曜日，それと２６日の日曜日，この両日奄美市におきまして平成７年以来１８年ぶり３度目の開催が決定しておりまして，本市としましては，これに共催という形で当該訓練の様々な計画や調整等に関わっていくことになっております。この県総合防災訓練は，名瀬港の長浜みなと公園を

メイン会場としまして，奄美大島内の他町村とも連携することで調整をしておりまして，県内外からおよそ８０機関約１，５００名の皆様が参加する予定となっております。訓練の基本想定は，奄美大島を震源とする地震，津波，集中豪雨により多数の負傷者や孤立集落，施設が発生したとしており，現在予定しております全３回打ち合わせ会のうち，１回目を終えておりまして，各機関が基本想定や参加団体，地形などの情報を持ち帰りまして，訓練内容を詳細に構成している段階でございます。今回の訓練は，関係機関が実施する訓練に加えまして，地域住民参加型の訓練を計画していることから，今後県と調整の上，市民への広報，参加の依頼等を積極的に行い，できるだけ多くの皆様に御参加いただけるよう努めてまいりますので，議員の皆様の御指導，御協力をよろしくお願いいたします。

１８番（竹田光一君）　この訓練の在り方，住民参加というのは後で触れさせていただきますが，この２５年度の防災訓練計画は後と，次の災害対策基本法，国民保護法ということで出してありますが，関連しますのでですね，まずこれ次災害対策基本法と国民保護法についてですね，触れてみたいと思います。これはあくまでも防災意識を高めるためにという視点からお伺いをいたします。災害対策基本法については，近年の自然災害の頻発によって，住民の自然災害に対する意識，知識の高まりがあります。一方，国民保護法については，ほとんど意識していないと考えられます。災害対策基本法も国民保護法も目的は同じで，国民の生命，身体，財産を守るということであろうかと思います。昨今の尖閣諸島の領有権を巡っての中国軍による領空，領海侵犯など，また，国際社会のルールを無視した北朝鮮によるミサイルの発射，３度目の核実験の実施などで，また，中国海軍艦艇による海上自衛隊護衛艦へのカキ管制レーダーの照射など奄美，沖縄諸島の近海は大変緊張感が高まっているのは現実ではないかなと思います。戦後６８年今日まで平和な時代が続いております。その反面，このように緊張が高まっているこの地域を持つ我々としてもですね，諸外国から日本人は平和なんとかという揶揄されてるような面もあろうかと思います。そろそろこの自然災害防災，減災と同様ですね，有事の際の国民保護法に対する住民の意識，知識を高めていく必要性があるのではないかなという思いがいたしておりますが，いかがでしょうか。

総務部長（安田義文君）　議員御質問の災害対策基本法及び国民保護法につきましては，その法律根拠に基づきまして，災害対策基本法は自然災害等に対処する目的，国民保護法は武力攻撃事態等に対処する目的で制定されておると理解をしておるところです。両法律とも，有事の際の国，地方公共団体の責務や実施すべき対処，取組等について示しておりまして，多くの類似性があることが認められます。一方，本市におきましては，自然災害に対しましては，奄美市地域防災計画を武力攻撃事態に対しましては，奄美市国民保護計画を定めて運用しているところでございます。この本市国民保護計画に基づき，平成２４年度の４月と１２月に，北朝鮮による人工衛星と称するミサイルの発射により，不測の事態が発生した場合に備え，体制等の構築に万全を期したところでございます。議員がお示しされたとおり，わが国周辺におきましては，領海，領空侵犯や実質的弾道ミサイルの発射，核実験等ここ数年緊張感が高まる事態が増加してきており，市民の生命，財産を守るという立場として，また，国境離島に位置する本市の立場から申し上げますと，憂慮すべき状況となってきております。こうした状況下，国におきましては，対話を原則とした問題解決に向けて外交交渉を進めているところでございます。本市におきましては，わが国をはじめ，周辺地域の情勢不安をもたらす行為は，いかなる理由に基づくものであっても，とうてい受け入れられるものではないとの認識の下，万万が一不測の事態が発生した場合に備え，国・県との連絡を図り，市民の生命，財産をしっかりと守っていくために取り組んでまいりたいと考えております。

１８番（竹田光一君）　奄振総合調査の報告書原案にも示さめておりますが，国土防衛など国境離島としての役割を位置づけるとあります。わが国の領海及び排他的経済水域というものは，これは順番は分かりませんが，世界で６番目だということです。アメリカ，ロシア，フランス，オーストラリア，カナダ，

日本と，この順番は定かで，ちょっと違うと思いますけれども，わが国は領海及び排他的経済水域は６番目，世界で６番目という広大な領域がございます。その中において，奄美・琉球列島が中心にしてですね，相当の広さの領海及び排他的経済水域を持ってると。その中で住んでる我々としてですね，一国民として外界離島に住む一住民として，大変これはもう素朴な思いとしてですね，国を守る，即ち国民の生命，身体，財産を守る国の機関である，組織である，機関，組織である自衛隊の駐屯などの話が高まらないのはなぜかという疑問がございます。それはわが国の憲法，法律，自衛隊法，国際法などの問題があるとは思いますが，私は素朴な思いとして，一般論としてですね，このような思いがいたしております。昨日西議員が，人口増，そしてその経済効果という観点から自衛隊誘致という質問をされておりましたけれども，私は本来の目的である国の防衛，そしてそこに住む国民の身体，生命，身体，財産を守るという目的でそのようなことになればですね，誘致ということになれば，その結果として人口が増え，経済効果が出てくるということであれば，これは大変喜ばしいことではないかなという思いがいたしております。これは私は一般論としてでございますので，答弁は結構です。

では次にまいります。そこでこの国民保護法という意識も持ちながら，防災，減災訓練の在り方ということでお尋ねをいたします。今年の訓練も従来どおり各地区から訓練をしますという希望を取っての訓練であるかどうか，そこをまずはお尋ねをいたしたいと思います。

総務部長（安田義文君）　総体的な防災訓練については，先ほど申し上げました県の総合防災訓練と同時に行うということでございますが，これまでも各地区から御要望があれば，それぞれ承って，消防とも協力し合って行っておりますので，それは申し出によって対応してまいりたいと考えております。

１８番（竹田光一君）　はい，それも一つの方法かと思いますけれどもですね，防災，減災のその意識を高めるためにはですね，もっとある意味で力を入れた方がいいんじゃないかなあという思いがいたしております。その手を挙げた地区が訓練をするというだけでなくてですね，今この防災訓練という話をしますとですね，大地震が起きて津波が来るから，大きな台風が来るから，大雨が降るから訓練をしましょうということを言いますと，それは１００年に１回ぐらいしか大雨は来ないよとか，地震が東日本はあれ千年に１回ぐらいのものではないかなと，こういうふうな物の言い方になってくるわけですから，それも大事かも分かりませんが，そうではなくてですね，来たらどうするのと，起こればどうするのという意識づけを是非していただきたいと。そのためには，やはり一斉にですね，もう毎年何月何日は防災訓練の日だということを決めて，その日は集落行事全ての公的なものもそういった行事は入れない，入らないというような形で，奄美市全てが訓練の日に，防災の日にという形でなければですね，なかなかこの高まりは見られないんじゃないかなあという思いがあります。これと似たようなものでですね，世界自然遺産登録についても，市民の盛り上がりが欠けてる，見られないというのもですね，これは登録の意義，登録というもの，こういうものだということ，登録したらこういうもっともっとですね，市民に啓発していくと，これも大体似たようなもんではないかなと。災害は来る，しかし，備えがなければ，来た時はどうするということではないかと思いますのでですね，そういったこともしっかりと取り組んでいただきたいと。それと訓練の在り方，これは大変総合的に訓練を実施するわけですから，難しい面があろうかと思いますけれども，地域，集落によっては，その地形と言いますか，それが異なる面がたくさんあります。海から遠くて山の中にある集落もありますでしょうし，海にすぐそばにある集落もあると。そういったことも事前にですね，事前にその特徴というのをつかんでですね，その地域，地域の防災組織にしっかりと，あなたの集落は，この地域はこういった特徴がありますので，こういったことをというようなこともしていくべきではないかなと。これは大変難しいことではありますけれどもですね，意識を高めていくためには，そういったことも必要ではないかなという思いがいたしておりますが，いかがですか。

総務部長（安田義文君）　まず，議員御提案の住民参加を促す方法への変更，これはもう市民の防災，減

災意識の醸成を図る上で大変意義のあることだと感じております。これまで訓練の実施に当たりましては，各町内会，自治会が実施します諸行事と重複しないよう配慮してまいりましたが，今後各関係機関等と連携し，平成２５年度は県の総合防災訓練との共催でございますが，平成２６年度以降特定の日を市民の皆様にお示しして実施できないか，これも併せて検討してまいりたいと存じます。また，市の防災訓練におきまして，各自治会等の状況に応じて，避難方法等を実施するべきではないかとの御質問でございますが，議員がおっしゃっていただきましたように，防災訓練を実施するに当たりましては，えてして市全体としての基本的な想定や，シナリオをはじめ市民が避難する方法を一般的な観点により説明しなければならない傾向になってしまいます。ただ，このような場合でも，現在でも御質問や御相談をいただいた場合には，個別に対応させていただいたところでございますので，検討させていただきたいと思います。

１８番（竹田光一君）　どうぞ住民全てが参加し，そして効率のいい訓練がこれからできますように，よろしくお願いをいたします。

　では次に，土砂災害警戒区域調査についてであります。県は土砂災害防止に基づく基礎調査で，集中豪雨や台風時に土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域１２１か所，住民に大きな被害を生ずる恐れのある特別警戒区域が１２１か所のうち１１４か所を指定ということで新聞報道がございました。この結果を受けてですね，奄美市としての対策並びに計画などございましたら，お答えいただきたいと思います。

建設部長（東　正英君）　お答えいたします。議員御指摘のとおり，土砂災害警戒区域の指定につきましては，県が行っております。奄美市におきましては，平成２４年の３月に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を名瀬地区で小宿から真名津までの市街地の西側につきまして初めて指定をしております。これを受けまして，市といたしましては，平成２４年の１０月に，警戒区域等を掲載いたしましたハザードマップを全世帯に配布をし，避難に必要な情報を住民に周知しているところでございます。土砂災害警戒区域の指定は，住民に土砂災害の恐れのある区域を周知して，早めの避難をお願いすることを目的の一つとしたソフト対策でございます。そしてまた一方，避難箇所の対策工事等のハード対策につきましては，従来どおりの急傾斜地崩壊対策工事により対策を進めていくこととなっております。以上です。

１８番（竹田光一君）　これは大変多い数ですよね，本当に。これは住用地区，笠利地区入ってないわけでありますけれども，名瀬地区だけでこのような特別警戒区域が１１４か所ということは，大変多い数です。この指定区域内に市民生活を営んでおられるということでもありますですね。これは特別警戒区域ということになれば，特にいつ何時自然災害というのは起こり得るということを想定されるわけでありますが，お話を聞くところによりますと，これ例えば急傾斜地崩壊対策事業にしてもですね，山全体をその事業で対策していくということで，大変な資金，労力が要るということを聞いておりますけれども，いずれにしても，この危険区域をですね，一つずつ解消していかなければいけないわけでありますから，これは県の事業だということでございますけれどもですね，しっかりと県と連携を取って，できる，もうその事業のですね，その事業額が小さなところででも，とりあえずはこの１１４か所，１２１か所を一つでも減らしていくということで，しっかりと努力をしていただきたいと思いますが，いかがですか。

建設部長（東　正英君）　奄美市には急傾斜地崩壊対策，急傾斜の危険箇所が２００以上はございます。今回は市街地の西側だけをこうしたわけですが，我々も地域の方々，急傾斜の工事の際には，地域の方々の用地の提供とかいろいろございますので，その辺につきまして地域の方々と十分に協議をしながら進めて，そして県に要望してまいりたいと思っております。

１８番（竹田光一君）　この警戒区域等でハザードマップを全世帯に配布して，避難とか注意を喚起してるところでありますけれども，それ以外に例えば大雨とか，そういった時の対処，特別なことを何かされておりますか。なければ結構ですけれども。

建設部長（東　正英君）　台風等とか大雨の際にはですね，この市街地には危険渓流とかいろいろございますので，事前にパトロール等をして，こういう大雨がした時には即避難するようにとか，住民への啓発をいたしております。

１８番（竹田光一君）　はい，よく分かりました。もうこれ是非ですね，しっかりと周知徹底してですね，危険区域の人々には安全を確保するために頑張っていただきたいと。これも自治会と一緒になってですね，行動するというのも必要になってくるかと思いますので，どうぞよろしくお願いします。

それから次にまいります。あの護岸堤，離岸堤，橋梁などの調査についてでございますが，これは今マスコミ報道でもありますように，日本全国こういった問題が起きております。奄美でも笠利のほうでもですね，住用でもそうでしょう。昭和３０年代から４０年代にかけて建設された護岸堤，これ大変もうコンクリーも劣化した状態，老朽化した状態で，その当時の工事工法と言うんですかね，それはもう今とは全然違うような感じを受けておりまして，その当時は護岸堤ができたから，もう台風の時期も安全だと，安心だということで，その市有地ぎりぎりまでですね，海岸に面したところでも家を建てて住んでるというところもあります。そして専門家の最近の話によりますとですね，地球全体の気候変動と申しますか，それによって台風の発生の位置，あるいは台風の大きさ，そして強さがこれから強くなり，台風も大きくなると。発生の数も多くなるというような専門家の見方もされてるようでありますからですね，これも県との連携が第一でしょうけれども，やはり奄美市として，奄美市が安全で安心して暮らせるという観点から言えばですね，そういった古い護岸堤，離岸堤，橋梁などのですね，調査はしっかり進めていくべきではないかなという思いがいたしますが，いかがですか。

建設部長（東　正英君）　お答えいたします。老朽化した護岸堤や離岸堤及び橋梁の調査を行っているかとのことでございますが，現在市や県のほうでは，港湾施設や漁港施設の防波堤や係留施設につきましては，補助事業を導入いたしまして施設の調査を行い，維持管理計画を策定しているところでございます。議員御指摘の海岸の護岸堤や離岸堤につきましては，県・市ともに調査が行われていない状況でございます。本市にも今ありましたように，老朽化した護岸堤がたくさんありますので，今後はパトロールを実施し，維持管理に努めてまいりたいと考えております。また，橋梁につきましては，今年度中に３０３橋の点検を終了し，平成２５年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し，損傷の著しい橋梁より順次修繕を行ってまいりたいと考えております。以上です。

１８番（竹田光一君）　はい，よく理解しました。是非頑張っていただきたいと，このように思っております。

最後になります。教育行政についてでございます。少子化に伴い，児童・生徒数の減少が続いている現状を委員会としてどのようにとらえているかお聞きしましたところ，急激な減少じゃなくて，緩やかに減少しているということでありますし，また，０歳児からこの試算と言いますかね，そういったものができるわけですが，それも含めてですね，どのようにこの現象をとらえていらっしゃるか，お伺いをいたします。

教育長（坂元洋三君）　少子化に伴い，児童・生徒数の減少が続いていることは議員御指摘のとおりでございます。平成２４年度の奄美市の児童・生徒数は，４，２２４人であります。毎年１００人前後の減少があり，平成２５年度も８０人程度の減少を見込んでるところでございます。このように，児童・生徒数は緩やかな減少傾向にありますが，小規模校であっても，現在の人数で増減を繰り返しながら推移

しており，児童・生徒が全くいなくなる学校は，当分の間はない状況にあります。はい，以上でございます。

１８番（竹田光一君）　私が心配してるのはですね，将来に向けてで，今現在はそういった状況であろうかと思いますけれども，やはりこのまま減少を続けてですね，いきますと，どうしても避けて通れないのが，率直に申し上げてですね，学校の統廃合，統合，廃校という話になっていくんではないかなという危惧はするわけであります。そこで，奄美市の小中学校でですね，将来計画として構想としてそういった話があるかどうか，いかがですか。

教育長（坂元洋三君）　小中学校の休校や統廃合については，先ほど私が申し上げましたように，小さい学校でも，学校に生徒，児童・生徒が全くいなくなるという現状にはありませんので，現在のところ休校や統廃合については考えておりません。今後も児童・生徒数の推移を見ながら，学校規模に適した特色ある教育活動を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

１８番（竹田光一君）　今教育長の答弁で安心しました。大変失礼ながらですね，こういった話は内々で，将来教育行政の長期というのは何年か分かりませんけれども，内々でそういったものがずうっと進んでいってですね，ありきで表に出て来た時は遅いという思いが，これはもう大変失礼な言い方でございますが，それを一番心配してるところでありまして，学校は何が何でも存続させていかなければいけない。これは集落，地域のわが村の学校だという意識がありましてですね，その地域，集落のシンボルとしての学校でありますから，また特に，少子高齢化社会においてですね，その学校の空き教室，施設等の活用というのもですね，将来に向けて今から考えていかなければいけない。そして幸いにしてですね，学校施設の耐震化というのも進んでまいりますのでですね，災害時での避難場所と。例えば津波なり大雨なり被害を受けた，それが収まったその後が長いんです。復旧復興の期間が長いということでありますから，これは東日本震災の今の現状を見てもお分かりのようにですね，２年経ってもまだ仮設に住宅に住まわれてるという現状。災害起きた後の復旧復興という期間が長いということなど考えてみますとですね，これから生徒数が少なくなる。空き教室などが出てくると。その活用というのも将来構想として考えていくべきではないかなあという思いがいたしておりますが，その点について御見解があれば。

教育長（坂元洋三君）　議員御懸念の確かに少子化に伴ってできる余裕教室の活用については，大変私どもも危惧しているところでございます。施設設備の活用については，その時点で学校，そして地域に最も役立つ活用の方法を検討していきたいと考えているところですので，御理解を賜りたいと思います。

１８番（竹田光一君）　まさにおっしゃるとおりなんですよ。もうおっしゃるとおりですが，少子高齢化社会ということを考えてみた場合ですね，今までの学校現場の在り方というのが，これから先時代が先に行くと，今とは変わってくるような気がするんです。今は学校，小学校，中学校とも区切られた範囲での現場でございますが，児童数も少なくなり，児童・生徒数も少なくなり，高齢化社会でお年寄り多いとなればですね，その垣根がとっ払われた形での教育現場に変わってくるような気もするわけです。最近はあんまり聞かれなくなったんですけど，以前いい年齢層交流の中で道徳教育を道徳を学ぶとかいうのが盛んにやられておりました。そういった観点からもですね，これは大変そういった地域での活用とか，お年寄りの活用とかいうのは将来生きてくるんじゃないかなという思いがいたしておりますのでですね，先ほど教育長が申し上げましたように，学校の存続は間違いないということですので，是非そのようにしていただきたいと思います。

これで私の質問は９分，本当はああ，８分になりましたが，本当は５分ぐらい残してですね，先ほどありましたように，この定例議会を最後に，３月末を最後にですね，定年退職，あるいはまた，早期退職される職員の全ての皆さんにですね，長い間のお勤め御苦労さまだと敬意を表してですね，お言葉を

かけてあげる時間ということで余してあります。皆さんは長年の皆さんが培われた経験，知識をですね，定年退職ということで，そのまま皆さんの机の上に置いてですね，行かれるわけでなくて，そのまま持ち帰るわけでありますから，この知識と経験を今度は４月からはですね，一市民として是非奄美市発展のために活用，御尽力いただきたいと，このように切に思うわけであります。特に名瀬地区でお住まいの退職される皆さんはですね，今問題になっている自治会活動に力を入れていただきたいなあという，これを奄美市発展に大いにつながっていくものだという思いがいたしておりますのでですね，これまでのお勤め御苦労さまでした。本当にありがとうございました。敬意を表してですね，皆様方にお声を掛けさせていただきます。これで私の一般質問を終わります。

議長（向井俊夫君）　以上で，新政会　竹田光一君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日３月６日，午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。（午後４時４９分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
笠利総合支所事務所長	川畑　克久君	総務部長	安田　義文君
総務課長	前里　佐喜二郎君	企画調整課長	東　美佐夫君
財政課長	菊田　和仁君	参事兼検査指導室長兼土木検査官	小浜　忠弘君
市民部長	田丸　友三郎君	税務課長	中　　英信君
環境対策課長	高崎　義也君	税務課参事兼滞納整理係長事務取扱	里　　忠文君
保健福祉部長	小倉　政浩君	高齢者福祉課長	泉　賢一郎君

高齢者福祉課参事兼資格審査係長事務取扱	久保　隆男君	商工観光部長	川口　智範君
商水情報課長	前田　和男君	紬観光課長	吉　富進君
住用産業建設課長	柳　斉君	笠利産業振興課長	元多　政重君
農政部長	義岡　出君	農林振興課長	山下　修君
土地対策課長	奥　正幸君	土地対策課参事兼課長補佐兼地籍調査係長事務取扱	山名　純二君
建設部長	東　正英君	都市整備課長	上島　宏夫君
土木課長	砂守　久義君	建築住宅課長	大石　雅弘君
上下水道部長	田中　晃晶君	教育委員会	日高　達明君
教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	嘉原　孝治君	教育委員会学校教育課長	富永　琢巨君
教育委員会生涯学習課長兼中央公民館長	大郷　哲也君	農業委員会事務局参事兼笠利分室長	中尾　豊和君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は一般質問であります。日程に入ります。

通告にしたがい，順次質問を許可いたします。

最初に，市民クラブ　栄　勝正君の発言を許可いたします。

１７番（栄　勝正君）　おはようございます。市民クラブの栄　勝正です。質問に入る前に，少し所見を述べたいと思います。

平成２５年１月１日，全世界，全国民，全郡民のすべての人々が安心・安全で平和で住みよい年になるよう願ったものだろうと思います。しかしながら中近東やアフリカでの，アフリカのアルジェリアなどでのテロによる痛ましい事件が発生し，我が国の国民をはじめ，多くの犠牲者が出ました。また，本市においても年末から年始にかけて火災が発生し，尊い二人の命が奪われました。被災された方々にお見舞い申し上げるとともに，亡くなられた方々に心から哀悼の意を表し，御冥福をお祈りいたします。当局におかれましては，原因を究明するとともに，二度と火災などが発生しないよう，予防に全力で取り組むよう強く願いものであります。

さて，国内外に目を移しますと，去る１２月に施行されました衆議院議員選挙に自民，公明両党が圧倒的な議席を獲得，３年ぶりに政権に復帰しました。再び総理大臣に復帰した安倍総理大臣におかれましては，過去の経験を生かし，デフレ脱却，景気回復，ＴＰＰ問題，領土問題など数多くの難題が山積している中，全身全霊で御尽力されますよう強くお願いするものであります。

さて，我が奄美群島復帰６０周年の節目を迎え，改めていろいろな分野で考える年になりました。復帰当時２０万余の人口が半減し，少子高齢化が進み歯止めがかからない現状，６０年間にわたり２兆円を超す国費が投入され，空港道路，港湾など，あらゆるインフラ整備が進み，住みよい，生活しやすい，便利な島になりました。毎年毎年２００億円を超す奄振予算，有効活用するためにも，今こそ全郡民が英知を出し合い過去の反省を踏まえ，期限切れになる，今年で期限切れになる奄振法の延長に取り組まなければならないものだと思います。

さて，朝山市長，就任以来３年余が過ぎ，今年度４年の任期が切れます。立候補に訴えた九つの宣言，どのように評価し，施政方針や予算編成に，課題をどのように反映させたのかお聞かせください。

最後になりましたけど，３月３１日付けをもって御勇退をされる部課長をはじめ，職員の皆さん，御勇退おめでとうございます。今日まで，名瀬市，旧名瀬市，笠利町，住用村の職員として，合併後の奄美市の職員として，行政のあらゆる分野で難題解決のため御尽力，御活躍されたことに対して一市民として心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後は自分を大事に，愛する家族を大事に，趣味などを生かしながら人生を楽しんでください。そして時には後輩や我々にも叱咤激励や御指導，御鞭撻をくださいますようよろしくお願い申し上げます。

次の質問からは発言席にて質問いたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

総務部長（安田義文君）　おはようございます。マニフェストの進捗状況等について，私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

平成２５年は市長の任期最終年度を迎えますことから，先日も市長のほうから答弁がございましたとおり，これまでの各公約ごとの進行管理を踏まえまして，進捗状況についての検証を行ったところでございます。検証の中におきましては，全公約について既に準備，または事業に着手済みであり，概ね順調に進捗しているものと認識をしているところでございます。達成率につきましては，国・県実施事業や目標達成に向けまして中長期的な立場から継続的に取り組まなければならないものもございますが，

これらを踏まえた上で総合的に検証しました結果，現在の進捗率が７９．０パーセントと報告したところでございます。

次に，成果等についてですが，特に平成２２年の奄美豪雨災害をはじめといたしましたたび重なる災害を受けての防災，減災対策，奄美大島選果場やインキュベート施設，この整備等によります産業基盤の強化，更にトップセールスや観光交流活性化事業等による観光交流の拡大に向けた取組，更には緊急雇用事業等の活用しました雇用対策や子育て支援の拡充などにも積極的に取り組み，一定の成果が得られたものと認識しているところでございます。

１７番（栄　勝正君）　昨日の竹田議員の質問によりまして，大まかなことは分かっておりました。７９パーセントの進捗率と，そしてすべての公約に着手しているということも聞きました。地元新聞の動静などによりますと，毎日毎日市長の動静が載っており，市長はじめ各群島の首長の動静が載っております。いつも私，見ていますと，東京，東京へ，大阪へ，福岡へ，沖縄へ，そして九州各地，また，日曜，祭日と言わず，夜と言わず，あらゆる会合，イベントなどに出席され，私は首長のその役目はすごいなと，そして，体力，気力とも充実してなければできない仕事だなと，いつも痛感しております。３年余にわたって，そういうことで一生懸命と，奄美市の発展のために，そして市民が幸せになるために，１分１秒とも市民のことを忘れたことがないだろうと，首長は，私は思っています。その点は，高く評価もいたしたいと思います。やはり，姿勢というのは首長が先頭に立って，トップセールスマンじゃないですけれども，先頭に立って，なんでもやらなければ，なかなか市民には浸透しないということは，昨日あたりからも質問されておりますけれども，一生懸命職員が，部下がその部所部所で頑張っていることは，私も承知をいたしております。ただ，いろんなところで，いろんな考えで首長も発言しているとは思いますけれども，この点だけは４年間でこのようになったといわれるようなですね，評価が市民になされたら，それはまた次の機会のステップにもなるだろうと思っております。昨日からいろいろ言われていますので，この７０幾つという項目については，私はもう質問いたしませんが，ただ私の思いは，いろいろ書いてある中で，果たして着手して，そして取り組んで，どのような効果が上がっているのかなとも思っております。１００人応援団とか，１００の企業を訪問するとか，あるいは職員の意識改革とか，いろいろ書かれてはいますけれども，その中で，この３年余にわたってどういう成果が上がってきたのかなと，委嘱はした，訪問もした，あるいは職員にいろいろと意識改革するようにも指導したと言っておりますが，その結果がどのように上がったのかなとも思っております。今後とも，そのように見える姿でですね，市長のあと１０か月ぐらいありますけれども，九つの宣言，終わるときには４年前の市政と比べてこんなに変わったと，人口減少が続く中で，こんなに変わったといわれるように頑張ってもらいたいと思います。

繰り返しになりますけれども，今年の予算編成に対して，その中で特に最後に取り組んでいこうとしたものがあれば，御答弁，お願いしたいと思います。

総務部長（安田義文君）　平成２５年度におきましては，市長のマニフェストに沿った施策の着実な推進を図るとともに，新年度予算につきましては，国の経済対策に連動した地域経済の下支えと景気回復へ切れ目のない予算編成に心がけたところでございます。また，特にということでございますと，自然遺産登録に向けた取組強化，更に防災，減災に対する早期対応を図る予算など，復帰６０周年関係の独自色を出すための予算編成を行い，各施策を着実に進めてまいりたいと思っております。

１７番（栄　勝正君）　最後の１０か月ですけれども，一つ是非，最後にこのことはやったと，４年間でやったと，そして市民生活に役立ったと，そして市の発展に役だったと，大きく言えるようにですね，市長はじめ，頑張ってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。復帰６０周年に向けての取組ということで質問をしたいと思います。

もう去年，一昨年から，多数の議員がこの件については質問もいたしております。いよいよ今年が，

１２月２５日が復帰の記念日と思いますけれども，６０周年であります。この節目の年に，やはりこの人口減少，いろいろと産業振興のためにもですね，利用いたしまして，復帰６０周年という冠を利用いたしまして，いろいろイベント，あるいは行事を行うのが，行わなければいけないと私は思っております。そこで，一つお聞きしたいんですが，まず，私たちは，この議会とか，行政職員はもう６０周年，６０周年と，よく行っておりますが，市民がいまいち６０周年という節目の年を迎えたという認識が薄いような気がいたしております。市民への周知広報もいろいろとなされているようでありますが，今後，１２月にかけてどのような周知広報をしようとしているのか，お聞かせください。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは栄議員にお答えさせていただきます。

議員御案内のとおり，奄美群島が日本復帰６０周年になります。６０周年につきましては，国・県，奄美群島広域事務組合，地元市町村が連携をして，各種イベントや事業などを実施する予定となっております。事業内容が決定次第，市民の皆様にも広報紙，インターネット等を通じまして，広く周知させていただきたいと考えております。そう申し上げますのは，現在，国会で御審議中の奄振予算非公共部分においても，この復帰イベント等の事業を計画いたしております。また，本市におきましても，現在，先日上程いたしました２５年度予算においても復帰事業に係る予算を御審議いただいております。そのようなもろもろの国・県，本市の事業の予算が採択いただきましたら，採決いただきましたら，広く広報紙に具体的に広報して考えてまいりたいと考えておりますので，どうか御理解をよろしくお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　市政だよりやいろいろな形で周知がなされているとは思いますが，今後はですね，やはりこの１年間をかけて，いろんな市の主催の行事，イベントなどにも積極的に復帰６０周年記念というのをつけるべきじゃないかなと，私は思っております。そこで二つ目の質問をいたしますけれども，今回の予算書を見てみますと，復帰に関する予算書，予算が１，０００万ですか，計上されております。私としては少なかったんじゃないかなとも思っていますけれども，今年になってから市の主催のいろいろな協会等共済もあるでしょうけれども，市美展とか，あるいは昨日も同僚議員から出ました市内一周駅伝大会，成人市内一周駅伝大会ということで質問もありましたけれども，そこにもすべて復帰６０周年奄美市美展，復帰６０周年市内一周成人駅伝大会と，つけるべきじゃなかったのかなと思ったりもしましたけれども，もう終わりましたので，それはさておき，今後，いろいろなイベント，行事が市民体育大会をはじめ，たくさんの行事があると思います。あるいは全郡的にもあると思います。全郡的にも市長はやはりそういう要請をすべきじゃないかなと。例えば私たちの全郡議員大会も，今年５月に天城町でありますけれども，そこでも復帰６０周年奄美群島全郡議員大会と，すべてのそういうイベントや行事に，私は冠をつけるべきじゃないかなと思っていますが，いかがですか。

総務部長（安田義文君）　議員御案内のとおり，既に開催いたしております成人祝賀地区対抗駅伝につきましては，冠をつけておりませんが，市美術展覧会につきましては，冠をつけさせていただいているところでございます。今後，開催が予定されておりますその他既存のイベント等につきましても，日本復帰６０周年の冠とつけるなどして，機運醸成に努めてまいりたいと考えております。冠をつける期間といたしましては，平成２６年３月３１日までを予定しておりまして，まずは４月４日にＮＨＫと奄美市が主催いたしますＢＳ日本の歌など，今後のイベント等には冠をつけてまいります。本市におきまして実施いたします主な事業につきましては，今お話しましたＮＨＫと奄美市が主催するＢＳ日本の歌をゼロ予算で開催するほか，今，議員からの御案内もありました奄美ファンサミット，これは仮称でございますが，これを秋頃に予定しているところでございます。また，県，広域及び市町村が実施する記念式典を１１月９日に開催するほか，広域事務組合におきまして４本のプロジェクトを公募形式により実施予定としておりますので，これも先ほど市長からもございましたとおり，事業内容が決定次第，市民の皆様にも周知させていただきまして，機運を高めてまいりたいと存じます。以上でございます。

１７番（栄　勝正君）　市の主催する行事，市のあるいは共催する行事などには，すべて私は冠をつけて大会を開催してほしいと強くお願いをしておきます。それから，もう一つは教育長も，これは今，冠，行事の冠なんですけれども，関連するんですけれども，例えば学校の行事，運動会，あるいは文化祭とかいろいろあるんですけども，その小学校にも復帰６０周年，例えば名瀬小学校大運動会，金久小学校体育祭とか，つけるような指導などもできるんじゃないのかなと思っていますけれども，いかがですかちょっと感想があれば。

教育長（坂元洋三君）　議員御指摘のその件については，今後学校長と連携を取りながら推進してまいりたいと。開会式とか閉会式の中で，日本復帰の歌を合唱させるとか，そういう手立ても講じてまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

１７番（栄　勝正君）　市の主催，共催，あるいは学校の主催，共催，いろいろありますけれども，また，ほかの団体にお願いするのも市が関与しておればその主催者に，例えばロータリークラブとか，ライオンズクラブの大会も，いろいろな今度は，あると思いますけれども，そういうのにも，総会のときには復帰６０周年というのが，すべてのそういうイベントに，行事にですね，冠がついたならば，いやがおうでも復帰６０周年かというのが，すべての人々にやはり周知ができるんじゃないかなと思いますのでその辺も是非，お願いできるものは民間団体にもお願いするようにお願いしたいと思います。

三つ目はですね，その前に先ほどＢＳ日本の歌ということで，新聞等を一番初め拝見いたしまして，大変喜んでいる一人であります。やはり，このようなのど自慢とか，あるいはこういうテレビ，マスコミを利用してですね，広くこの奄美を内外に広報，あるいは知らせるということは，私は大事な事じゃないかなと思っております。沖縄などは，どのテレビを見ても，特集でいろいろと番組がありますし，いやがおうでも沖縄沖縄と出ておりますしですね，その１０分の１でも奄美のことがテレビ番組でも出ればなと，いつも思っている一人であります。今後とも市当局におかれましてはですね，やはりＮＨＫだけじゃなくて，民放，テレビ，ラジオ，新聞などを通じてですね，奄美のことをアピールできるような情報提供するように，鋭意努力をしてもらいたいと強く要望いたしておきます。それから私は，前々から何回となく，復帰６０周年じゃないけれども，奄美の産業振興は観光産業の振興だと，農業と観光産業の振興だと思って，特に観光産業の振興には毎回毎回いろんな角度から，あらゆる提案もしてまいりました。何十回と提案もしてまいりました。その中でフラダンス大会，あるいは昨日も出ましたけども，グラウンドゴルフ大会，全国郷友会大会などを開催してはどうかということも提案してまいりました。この復帰６０周年にちなんでですね，いろいろと職員も大変手が回らないところもあるんじゃないかなと思いますけれども，やはり提案された一つぐらいは，是非実現して，主催をして実現してもらいたいなと思います。フラダンスは指宿，宮崎で毎年毎年大会が開かれております。指宿は国内から２，０００人余の女性たちが集まって大会を開いています。１週間もホテルで泊まったりしてですね，経済効果は大ということも聞いております。それから宮崎は４，０００人ぐらい集まるそうです。今，この奄美市においてもフラダンスブームじゃないかなと思っておりますので，是非これはやってもらいたいなと思っております。それからグラウンドゴルフなんですけれども，昨日も出ましたけれども，元気な高齢者が増えて，やはり体験をするという観光が増えているんじゃないかなと思っております。昨日の答弁で，６か所のきれいなグラウンドゴルフコースが奄美では本島内に出来てきております。三儀山まで，陸上競技場まで合わせば７か所ぐらいあるんですけども，１コースで６人ずつ組みを組んで，２００人ぐらいできます。もし，６か所であれば１，２００人ぐらいはできるような格好になります。ですから，私はエージェント，旅行会社と手を組んでこのツアーを企画したら，必ず県内外から１，２００人ぐらいは，私は集まると思っております。是非，このグラウンドゴルフ大会も開催してもらいたいと思います。それから，全国郷友会は，やはりまた，今まで一度も開かれたことはないと思うんですけども，全国の郷友会にですね，案内状を出して，やはり復帰６０周年ということで，奄美の今の現状を知

らせるためにも，私は非常に有効だと思っておりますが，いかがですか。

総務部長（安田義文君）　開催についての有無はここで答弁をできませんが，先ほどの中から郷友会行事招待ということですが，これにつきましてはまだ内容が確定しておりませんが，奄美ファンサミット，こちらのほうには郷友会の方々も招いてすることになると思います。そういった，前々から議員のほうからも提案がありますが，今おっしゃいました郷友会行事，グラウンドゴルフ，フラダンス等，さまざまなイベントがございます。私どもとしましては，この多くのイベントに冠をつけていただきて，機運を盛り上げていただくことが，郷土を愛する心の醸成につながるなど，重要な取組であると捉えております。御承知かと思いますが，本市としましては日本復帰６０周年の冠等の取扱いにつきまして，ロゴマークなどのルールを定めておりまして，今広く市民からの照会等に対応する体制を整えているところでございます。今後，広報紙，ホームページ，新聞等を通じまして，広く市民へ周知させていただきたいと思います。その中で，さまざまイベントにつきまして，実はイメージキャラクターのコクト君を使用したロゴマークになっておりますが，民間等が市の共催，後援等を許可した記念イベントにつきましては，割と自由に使っていただこうと考えておりますので，よろしく御理解をお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　今，有無は，開催の有無は今申し上げられないということでありますけれども，一つぐらいは，私が今，三つ提案しましたけれども，一つぐらいは是非ですね，実現できるように，１２月まではまだ月日もありますのでお願いをいたします。

そこで市長，先ほどの九つの宣言の評価，そして今の６０周年に向けての取組と，併せて市長は任期半ばで年度途中で任期が切れるわけですけれども，後，残された任期がこの年度はありますけれども，そこをどのように考えておられますか。

市長（朝山　毅君）　全般的に申しますと，平成２５年度の予算の執行を確実に実のあるものにしたい。しかも，その中においては，復帰６０周年という節目に基づいた予算がありますし，奄美の自然遺産登録に向けた予算等もあります。こういう節目の大きな年に私の任期も重なるということから，非常に私自身，緊張感を覚えながら，この予算を確実に執行していかなければいけないと思っております。その中で，今，議員が３点ほど何か一つは確実にというお話でございましたが，奄美ファンサミットということで，今予算の御審議をいただいているところであります。その件については先般の議員さんにもお話申し上げましたが，内容を概略申し上げますと，奄美ファンである奄美観光大使，郷友会，その他の方々をお招きして，この当地で互いに思いを共有して，歴史の節目をお互いで喜び合いたいというような趣旨の事業であります。それらのことを実行してまいりますれば，必ずこの６０周年という大きな節目，奄美自然遺産登録に向けての事業の推進，そして奄美を愛する多くのファンの皆さん方と思いを共有できるんではないかと，これらを実行していきたいと思っております。また，加えて申し上げますと，東京の郷友会，関東奄美会においては，６０周年の冠をつけた事業を日程も決まっております。鹿児島でも決まっております。大阪も来る３月１７日に６０周年の冠をつけた奄美会がございます。もろもろ関東，関西，中部等においても，それらの行事がなされております。それらの行事とうまくマッチングしながら，しかもその日程を調整しながら，お互いにこの１年をしっかりした記憶に残り，また，記録にも残る１年にしていきたいと考えているところでございます。

１７番（栄　勝正君）　私は，残された任期，後の４か月間はどうなるのかなと思って心配もしているわけでございます。今日は市長の残された４か月も，詳しくは聞きませんが，いずれはあるだろうと思っております。任期期間中で，年度途中で任期が切れるわけでございますので，全力でこの１年間はですね，１２月までありますので，お体に気をつけて，先頭に立って職員を叱咤激励しながら，あるいは市民の協力を得ながら，本当にいい６０周年の１年であったと，終わるときにはお互いに言えるようにですね，頑張ってもらいたいと思っております。

それから，次の質問に入ります。公共施設の管理ということで質疑をいたしたいと思います。私は１２月議会にも質疑を，質問をいたしました。というのは，世界自然遺産をにらんで，やはりまず第一に，いろんな観光客をはじめ，いろんな方が来るときには空港で降り，港で降り，そして印象はすぐその待合室から出た奄美の自然を見るわけであります。あるいは広場を見るわけであります。そこでその印象が悪かったら，これ何，世界自然遺産を目指す島なのかなと，私は第一印象にそういうことが残るんじゃないかなと思って，１２月から質疑を，質問をいたしております。今朝もパシフィックビーナスが入港いたしております。そして２６日は飛鳥Ⅱ，２９日はアマディアですか，新聞紙上を見ますと市長の談話で来年度は世界的なクルーズ船などが５，６回は入港するということも情報として新聞に書かれております。そういうことであればですね，なおさらその空港や第一印象いに残る一番，一歩足を踏み入れる港の整備は不可欠じゃないかなと，必要だと思っております。そこで今回は，２点に絞って質疑をしたいと思います。奄美空港，そして名瀬観光バース，長浜公園の前にある港はですね，県管理です。奄美市管理ではありませんので，直接予算をつけて管理をするということはできないと思いますけども，しかしながら，奄美で，奄美市で存在しております。そういうことであれば，ほかから来るお客さん，人はすべて，やはりこの奄美市は何だと，鹿児島県は何だという人はいないんじゃないかなと私は思っていますので，今回，この奄美空港と名瀬公園のですね，長浜公園，名瀬の長浜の長浜公園，県管理なんですけども，２００億余りの奄振予算が毎年毎年計上されております。やはりソフト的にもですね，私は是非やるべきだと思っております。例えば名瀬の管理している奄美市の管理している大浜海浜公園は，１年間で１，４７０万５，０００円の管理費を払って管理をいたしております。とてもきれいに草花を，雑草も刈りられてですね，整備されていると思います。ただ一つは，花がないなということが，私は思っております。そこで，奄美空港と長浜公園の整備ということで，そういう予算を計上して，管理人を雇ってでもですね，整備すべきじゃないかなと。今朝も朝，通って来ました。長浜公園，パシフィックビーナスが入港しておりますけれども，その辺をちょっと散歩しようと思って，公園を散歩しようと思って歩いたら，これはどう見るのかなと，草は生えっぱなしで，あるいは倒れた木はそのままで，ほとんどが全く，私が見れば，観光客にとってはかわいそうだなと思うぐらいの整備でございます。そういうことであれば，そういう予算などもお願いをして，管理人を置くべきじゃないかな。そして四季折々の花なども植えるべきじゃないかなと思っておりますが，いかがですか。

総務部長（安田義文君）　お答えいたします。公園，道路などの公共施設もそうですが，特に観光客などが最初に降り立つ奄美の玄関口となる港湾施設や空港におきましても，樹木の緑や多彩な色の花で飾られた空間，美しい景観は誰もの気持ちを晴々とさせ，すがすがしい気持ちにさせてくれます。また，ごみ一つないきれいな環境は，地域で生活する住民はもとより，島を訪れる観光客の皆様もさわやかで心地よい気持ちになるものと考えております。現在，世界自然遺産登録を目指す本市におきまして，環境美化の推進は，今以上の必要性を感じるところでございます。しかしながら，奄振事業での対応ということでございますが，修繕とか維持管理費につきましては，御承知のとおり対象外となっておりますので，ここでの活用は困難であると考えております。もう議員が再三申し上げてますように，御指摘の公共施設における環境美化につきましては，御提言を私どもも真摯に受け止め，更に施設管理者であります県のほうに引き続き要請をしてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　奄美市は四方を山に囲まれて，小さな敷地内にたくさんの人たちが住んでおります。そしてそこにはホテルや飲食業もあります。その人たちがちょっと散歩して来ようということで，下の公園，あるいは通りを散歩したらですね，やはり，整備されて雑草も生えてなくて，花も咲いて，本当にいい島だなと，癒されるなと思う気持ちになれなければですね，次の人に，また奄美に来たいという気持ちが起こらないんじゃないかなと。本当に見るたびに奄美空港と長浜公園はですね，いつもこれでいいのかな，これでいいのかなと思ったりもしておりますので，県のほうにですね，やはり奄美市にあるわけですから，強く要望して，本当に二人か三人，もし万が一，二人か三人を管理人を置いても

ですね，１年の年収が４００万，５００万あっても１，５００万ぐらいで，機械いろいろやっても２，０００万ぐらいで，３，４，０００万ぐらいでこの両方がですね，この両方がですね，本当に毎日毎日きれいになるということは，観光産業にとってもいろいろなことにおいてもですね，プラスになることだと，決して費用対効果で無駄でないと思いますので，この奄振予算を使ってでもですね，ソフト的な予算を使ってでもやってもらいたいと，強く要望しておきます。

時間がありませんので，次に進みます。次は情報産業の振興ということで，まず初めに，本市の取組ということで，九つの宣言の中にも情報産業活性化都市宣言と取り上げ，そしてまた本年度の施政方針においても情報産業の振興に人材育成事業とか，いろいろ書いてあります。そこで，伺いたいのは，情報産業の振興ということで，どういう取組をしているか。簡潔にお願いしたいと思います。

商工観光部長（川口智範君）　議員御承知のとおり，情報通信産業は離島の不利性を克服する産業として期待されており，現行の奄美群島振興開発計画においても，農業，観光・交流，情報の３分野を奄美群島の自立的発展に向けての戦略的重点分野と位置付けおります。次期奄振においても，重点分野に予定されているところでございます。議員御案内のとおり，総合計画においても重点プロジェクトの一つとして，地域情報力アップによる産業振興プロジェクトを策定し，企業立地，仕事誘致と併せまして２点目に人材育成等の取組を進めているところでございます。

主な取組としましては，情報通信産業に向けた奄美市地域情報化計画を平成２３年３月に策定し，企業・仕事誘致の推進に努めております。また，計画の実現に向けて，奄振非公共事業を活用し，情報通信企業の拠点施設として奄美市ＩＣＴプラザかさりを整備し，現在全８室に企業・個人の情報通信関連事業者が入居しております。さらに，本市独自の取組として，奄美市ＩＣＴプラザかさりにインキュベーションマネージャーを配置し，入居企業間・地元企業との連携強化を図るほか，島外企業や産学官の連携強化に努めております。

また，企業立地の促進を図る観点から企業立地等促進条例の特例に関する条例を平成２３年７月に制定し，助成条件の緩和をしているところでございます。

人材育成に関しましては，奄美群島振興開発事業を活用し，市内企業の技術力アップにより仕事誘致を目指した情報通信産業人材育成事業を実施するとともに，地域雇用創造推進事業，いわゆるパッケージ事業を活用し，企業に求められる人材の育成を目的とした各種研修を，現在実施しているところでございます。

１７番（栄　勝正君）　今年の施政方針で，地元企業の技術力強化，付加価値の高い業務の受注及びＩＣＴ活用した新産業の創出を図るほか，住民のＩＣＴ活用能力への向上，地域情報化を総合的に推進するということも記されております。ＩＣＴかさり，ＩＣＴプラザかさりは，もう満室になったということを聞いて，大変喜んでおります。そこで，やはりこういう振興するためにもですね，奄美市がいろいろと発注している情報産業の仕事をですね，地元業者，この地元に事務所を構えている業者にですね，やはり受注するべきじゃないかなと思っております。そこで，ＩＴ関連の，２番目のＩＴ関連の奄美市の今年の総予算は幾らぐらいありますか，お聞きしたいと思います。

総務部長（安田義文君）　平成２４年度におけます総額と，それから大枠と２点続けて答弁させていただきます。

ＩＴ関連予算につきましては，人材育成，システムやネットワークの構築，システムや機器の保守・管理運営，その他施設整備やパソコンなどの機器の購入リースなど，大きく分けて四つございます。平成２４年度における一般会計予算中ＩＴ関連の契約については，全庁，全課，すべてで件数で１５１件，金額で２億６，０００万円となっております。ただ，この金額は平成２４年度でまだ確定していない部分も少しございますので，概算ということで御理解をお願いします。大きな内訳でございます。まず，人材育成でございますが，情報通信産業人材育成事業，重点分野雇用創出事業，これなどを実施してお

りまして，契約件数９件，事業費，予算費が５，８００万円となっております。

次に，システムやネットワークの構築でございますが，例えば選挙の開票支援に係るシステム構築費用等，契約件数１０件，金額が２，５００万円でございます。次に，システムや機器の保守・管理運営でございますが，システムの保守から機器保守契約まで３８件，５，６００万円でございます。最後にその他施設整備やパソコンなどの機器の購入リスト，これにつきまして学校におけるパソコンのリース契約等が多くを占めておりますが，契約件数９４件，１億２，２００万円でございます。以上でございます。

１７番（栄　勝正君）　分かりました。３番目の地元発注の見解ということで，やはり情報産業の推進振興，先ほど，観光産業の振興を言いましたけれども，奄美の，奄美市が，二大産業の振興は，もう一つはこの情報産業の振興だろうと思っております。是非ですね，この予算の，入札とかいろいろあるでしょうけれども，人材育成もやっておりますし，笠利で事務所も開設いたしております。であれば，奄美市が率先していろんなシステムづくり，いろんな発注をですね，地元へと，地元発注ということでやらなければ，仕事がなければ，また撤退するわけでございます。あるいは雇用もできないわけでありますので，この地元発注への見解はどのように間がているか。また，先ほどおっしゃった予算の中で，地元発注はどれぐらいあるんですか。お聞きしたいと思います。

総務部長（安田義文君）　市内業者と市外業者の割合についてお答えします。先ほど述べました契約件数の総数が１５１件でございました。このうち市内業者が９６件でございます。割合では市内業者は６３．５８パーセントとなります。次に，金額で見てみますと，総額２億６，０００万円のうち，地元業者に１億５，１００万円の契約金額となっておりますので，割合は５８．０４パーセントとなっております。

次に，地元発注への見解ですが，契約の在り方につきましては，御承知のとおり指名競争入札，随意契約等がございますが，これら契約規則に基づいて適切に執行した結果によるものでございます。この中で保守契約に多い随意契約につきましても，当初で企画提案競争，要するにプロポーザルでございますが，この手続きの中で保守金額も提示させて選定に至っておりますので，最初から市外業者ありきで随意契約をしてないということは，是非御理解を賜りたいと思います。おっしゃいますとおり，奄振重点分野３分野の一つ情報産業でございます。奄振の重要な分野でございますので，今後とも極力地元業者の発注の増大に努めてまいりたいと存じます。

１７番（栄　勝正君）　最後に，簡単に一つ聞きますけれども，今回の予算で防災無線のデジタル化ということで，２億５，４６０万円，消防の緊急管理ということで２億３，６１０万円ですか，計上されておりますが，私が聞くところによりますと，今，昨日も説明があったと思うんですけども，今計画中で，そして発注の段階に迎えるということなんですけれども，地元業者もこういうことはできるとも聞いております。その辺の見解はどうですか。

総務部長（安田義文君）　恐れ入りますが，消防の分につきましては，消防組合ということでございますので，私のほうからは，現在，総務課のほうで進めております防災行政無線のシステム構築ということでお答えをさせていただきます。

本市の防災行政無線は，今年度に実施設計と電波伝搬調査の業務委託を発注し，今年度末に詳細な計画が決まります。その結果を踏まえ，平成２５年度から平成２７年度の３か年にかけ，デジタル化に向け整備を進める計画でございます。地元業者の指名につきましては，デジタル化改修整備の施行能力がある業者に関しましては，本土，地元の企業は問わず，指名願いが出されているものであれば，入札に参加できるよう検討してまいりたいと考えております。すべての入札につきましては，平等に取り行っていることは，是非御理解をお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　情報産業の振興ということで施政方針，市長の九つの宣言の中にもあります。重要な私は課題だと思っていますので，ただ，そういう言葉だけは知っていてですね，独り歩きして，その発注自体がほとんど本土業者であればということであれば，人材も育たないし，雇用もないということになりますのでですね，入札制度というのもありますけれども，是非この地元でできるものは地元でと，そしてその後の維持管理などもですね，やはりありますので，こういうことを是非考慮に入れてもらいたいと思っております。

次に，時間がありませんので，後二つほどお聞きしたいと思います。次は，２番目の観光行政と言いうことで，昨日，一昨日からいろいろな方が，議員が，世界自然遺産登録へ向けての取組ということはいろんな角度から聞いております。私は，本市の取組としていまいち，先ほどの復帰６０周年同様，市民への広報・啓発がまだまだ足りないんじゃないかなと。そして意識が，市民の意識が少ないんじゃないかなと思っております。どのような広報・啓発をしていこうとしているのか。

２番目のポイ捨て不法投棄対策，条例もできております。その中で，その条例が果たして機能しているのかなと思ったりもいたしております。ポイ捨て，犬のふん，猫のふんなど，まだまだ難題が山積をしておりますので，是非，この辺はどのように考えているか。

３番目，一番はやはりノイヌ，ノネコ，ノヤギなど対策だと思っております。いざユネスコの職員が来て，保護地域，あるいは島に入って，ノイヌやノネコ，ノヤギに出くわしたら，どういう思いをするのかなと。固有種あるいは鳥，いろいろなことがありますけれども，その辺との関連がどうなっているのかなと，やはり疑問に思うと思いますので，この辺の対策はしっかりと奄美市だけじゃなくて，広域事務組合の管理者も市長は兼務しておりますのでですね，その辺で指導力を発揮してやるべきじゃないかと思いますけれども，三つ続けてお願いいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　３点御質問をいただきましたので，順次お答えをさせていただきます。

まず１点目の世界自然遺産への取組で，広報・啓発が，市民が，市民への周知が足りないという点についてお答えをさせていただきたいと思います。

世界自然遺産登録に向け，奄美市として取り組むべき問題がいくつかありまして，市民の意識の高揚，気運の醸成はその中の一つであります。現在，環境省や県におきましては，群島内の市町村単位での勉強会を開催して，住民意識の醸成に努めております。加えて，当市におきましては，市役所の駐車場横に看板を設置し，国立公園指定，世界自然遺産登録について常時広報を行っているところです。また，平成２５年度につきましては，うちわの作成配布や児童・生徒などへの下敷きの配布，更には今年の市の広報市であります１月号と３月号や奄美市のホームページにおいても掲載し，意識醸成に努めたところでございます。また，先日の２月２４日に開催されました奄美市まなびフェスタにおきましては，環境コーナーのブースを設け，国立公園や世界遺産の各種取組についてのパンフレットなどの配布などを行い，環境省からはアマミノクロウサギのゆるキャラのアマクロも登場し，来場した市民の皆さんへＰＲを行いました。世界自然遺産登録に向けた情報や諸課題等については，市民が認識していないとの議員の御指摘にもありますように，今後も引き続き世界自然遺産登録について，市民の意識醸成を図るため，取り組んでまいりたいと考えております。今後も世界自然遺産登録の周知に向けましては，必要に応じて出前講座による説明や集落，自治会，町内会等への説明会を開始するとともに，ＦＭ放送や新聞などのマスメディアを含め，看板設置や広報活動などを更に充実強化してまいりたいと考えております。

次に，２点目のポイ捨て不法投棄対策についてお答えをいたします。議員御案内のとおり，平成２４年４月１日から奄美市ポイ捨て等防止条例が施行されております。その中で空き缶，たばこ等のポイ捨て禁止，飼い犬のふんの回収を規定し，罰則なども設けておりますが，いまだに議員の御指摘のようにたばこの吸い殻が捨てられ，また，犬のふんが道端，公園などに放置されており，市民のモラルが問われているのが現状であります。不法投棄対策につきましては，平成２１年度から平成２３年度までには，グリーンニューディール事業，平成２４年度は緊急雇用事業を導入し，住用・名瀬地区で６人の臨時職員を雇用いたしまして，不法投棄されて廃棄物の回収を行ってまいりました。併せて林道沿いに監視カ

メラを設置し，山中のパトロールを行い，不法投棄の発生抑制に努めたところです。いまだに不法投棄がなくならない状況のため，平成２５年には住用地区でごみを不法投棄した者が現行犯で逮捕された事件などが新聞上で報道されたことがあります。この事件が大きく報道されたことは，皆様方も記憶に新しいことと思います。今後，世界自然遺産登録を進める中，また，奄美を訪れる観光客の皆様方が気持よく過ごしていただけるよう，ごみのないきれいな町並みや美しい自然の景観を保つためには，市民一人一人のモラルを高めるための気運づくりが重要です。ポイ捨て，不法投棄をしない，させないという意識を市民に浸透させる必要を強く感じているところです。そのため，平成２５年は直接犬の散歩者へふんの回収を促すチラシを配布し，きれいな町並みの維持に対する協力や指導を行っていきたいと思います。

３点目，ノイヌ，ノネコ，ノヤギ対策についての御質問につきましては，議員御指摘のとおり，これからも市だけではなく，環境省の保全，自然保護事務所とも提携を持ちまして，重要な国の天然記念物でありますアマミノクロウサギなどの捕食がないよう，これからも努めるよう協力関係を密にして取り組んでまいりたいと思いますので，よろしく御理解をお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　もうまた，いずれの機会に詳しくは聞きたいと思いますので質問いたしません。ただ一つ，２月４日の地元新聞に載ったこと，ちょっとだけ発表しておきます。２月４日，高校生です。私は以前から清掃活動に興味を持っていました。自転車で通学しているとき，歩道の端やアーケードなどで捨てられるごみをよく見かけます。奄美群島は世界自然遺産に登録しようという気運が盛り上がっており，私は少しでも貢献できたらいいなとの思いを，清掃することにしました。その日は雨で，狭い範囲しかできなかったのですが，ごみはほとんどなくなりました。後日そこを通ると，またごみがありました。その場所は近くのお店の方々が朝清掃しているので，本当ならごみはないはずです。皆さん，日頃の行動を考えてください。ごみを置いていったり，そこら辺に捨てていませんか。清掃している人の気持ちを考えて，ごみを道に捨てないでくださいと，奄美市内の高校３年生の投書でございます。是非よろしくお願いいたします。

もう時間がありませんので，３番目の教育行政，小・中学校のスポーツ活動の在り方ということで三つ続けて質疑をいたしたいと思います。

体罰の調査はどうなって，今日の地元新聞にも載っておりますけれども，県の様子がですね。調査はどのようになって，何人，なかったのか，あったのか。また，指導者の研修はどのようになっているのか。あるいは１日の練習時間，あるいは試合数などはどのようなことになって，どのような指導を教育委員会としているのか，三つお願いいたします。

教育長（坂元洋三君）　では議員の質問にお答えします。平成２４年度の体罰に係る実態調査は，現在，県教委が今やっております。対象は教職員，児童・生徒及び保護者を対象に調査をしております。この調査は，県内全域で実施され，調査期間は２４年の４月から２５年の３月までとなっております。体罰へのより迅速で徹底した対応を目的としているため記名調査となっております。その調査の結果，本市においては体罰として認知し，処分をするという事案は発生しておりません。

それから，議員御懸念の平成２４年度のスポーツ少年団への入団，あるいはまた，部活動への入部した後，指導者の指導法を理由として退団，退部した児童・生徒はいないという報告を聞いております。今後も体罰防止のために，管理職研修会や各学校で行う校内研修などで研修を重ね，学校現場から体罰を一掃するよう指導を強化してまいりたいと思っておるところでございます。

次に，指導者の研修についての御質問にお答えします。スポーツ少年団については，奄美市スポーツ少年団本部による会議が年５回実施されております。この会議では先だって起こりました大阪府立桜宮高校の事件が起こる以前から，体罰による指導の禁止と部活動の時間の順守の指導を徹底しているところでございます。奄美市内各スポーツ少年団の代表指導者が必ずこの会議に参加をして，研修しているということでございます。中学校の部活動については，学校の教育活動の一環ですので，校長の指導に

より体罰は，体罰が起こらない指導が徹底されているようでございます。

次に，スポーツの在り方について，練習時間，試合数の御質問でございますが，議員御指摘のとおり，部活動の過熱化という現状もございます。公式大会については，最も多い団体で年間１５大会，それから週３日の活動日については，土・日曜日の対外試合も含まれていますので，週によって３日以上活動している場合があります。スポーツ少年団，そして中学校の部活動においても適度な練習と，そして体罰等がないよう，これからも指導してまいりたいと考えておりますので，どうかよろしくお願いします。以上でございます。

１７番（栄　勝正君）　いろいろ聞きたいことありましたけど終わります。

議長（向井俊夫君）　以上で市民クラブ　栄　勝正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に，市民クラブ　奥　輝人君の発言を許可いたします。

１５番（奥　輝人君）　議場の皆さん，市民の皆さん，すいかんまんきゃ，うがみしょうら。私は市民クラブの奥　輝人です。あらかじめ通告してあります一般質問を行います。

その前に少々私見を述べたいと思います。ＴＰＰ環太平洋連携協定についてであります。先月の２月の２２日に安倍首相とオバマ米国大統領は，ホワイトハウスで会談し，安倍首相は貿易自由化を目指すＴＰＰ交渉について，一方的にすべての関税撤廃をあらかじめ約束することを求められるものではない。つまり聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になったとして，ＴＰＰ交渉への参加を表明する談話を発表したのであります。今までは聖域なき関税撤廃が前提である限り，ＴＰＰ交渉への参加へは反対すると公約していました。前提である限りが前提でないことが明確になったとして，交渉へ参加するというものであります。ＴＰＰとは，あくまでも自由貿易交渉であり，関税の原則撤廃が基本中の基本であることを忘れてはならないと思います。ＴＰＰ交渉は，米国の主導，主張で物事が進んでいくと予想されますが，ほかの国々９か国の主張や動向も，更に厳しい条件を，また，要件を提出してくるものと予想されるものであります。関税撤廃の例外が容認されたからといって，安易に喜ばれる話でもない，また，安心もしていられない状況であります。逆に心配や不安のほうが強く感じるのであります。ＷＴＯやＥＰＡ，また，ＦＴＡでは関税の撤廃の例外が認められており，すべての品目，農林水産関係で約８４０の品目の関税を維持してきたところであります。しかし，ＴＰＰではすべての品目を自由交渉の対象としてテーブルに乗せなければならない。そして交渉していくのであります。農林水産関係で約８４０の品目が関税にかけられていますが，例外扱いが設けられたとして，どれだけの品目が選定され，選別され，残されていくのか，また，関税率が最も高い品目について，米で７７８パーセント，でん粉が５８３パーセント，バターで３６０パーセント，我々と関係のあるサトウキビ等の砂糖が３２８パーセント，また牛肉が３８．５パーセントなどは，関税の削減や縮減を要求してくると予想されるものであります。ＴＰＰがもたらす影響は，本当，デメリットのほうが多く，危機感を感じるのであります。そういうことを想定している安倍首相は，農業の体質を強化していくと宣言していますが，具体案や対策もないままに，どのような形で守っていくのか，本当に危惧してならない。そして何よりも農業，農村，農家にとっては，ＴＰＰ断固反対を訴えてきただけに，非常に厳しい判断に憤りを感じるところであります。ＴＰＰの交渉の判断については，首相に一任となっていますが，安倍首相に一言，農業，農村，農家を守ることと，そして維持発展を最優先に考え，慎重な行動と判断をしてもらいたいと思います。今後の成り行きを注視していきたいと考えております。

では，一般質問に入ります。１サトウキビの振興，（１）農家支援について，①今期のキビ収量見込

み量は２月の２０日現在で１万９，０００トンであります。当初の見込み，昨年の８月１日の調査時では３万６００トンを見込んでいました。しかしながら，１１月の１日の調査では２万１，０００トン，そして現在では１万９，０００トン以下という状況であります。これは２年連続の２万トン割れ不作であります。農家は非常に厳しい，また製糖会社も非常に厳しい操業となっています。この不作の要因に相次ぐ大型台風の襲来とメイチュウ被害がこのような事態を招いているのであります。農家は，単収が落ち込み収入も減り，キビで全くと言っていいほどに現金収入がないほど，深刻な状況となっています。特に，副産物，副収入のないキビ専作農家や５０代以下の若手農家に危機が迫っている状況であります。キビで借金が返せない，キビで生計ができない，また，キビの操業が終わればアルバイトをしていかなければやっていけないなど，厳しい現実が昨年から続いている状況であります。本当にキビ離れが起きてもおかしくない状況下であります。このようなキビ農家の現状とキビ産業の現状をどのように捉えているのかを伺いたいと思います。

次の質問からは発言席で行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

農政部長（義岡　出君）　おはようございます。それでは答弁させていただきます。

富国製糖の平成２４年産サトウキビ生産見込み量につきましては，メイチュウ等の被害により，過去最低を記録した平成２３年産に比較しますと，国のサトウキビ生産回復をはかるためのサトウキビ全島適正防除推進事業による病害虫の防除対策等を行ったことで，平成２４年８月までは順調な生育を見せておりましたが，相次ぐ台風襲来の影響を受け，収穫面積は６０４ヘクタール，平成２３年産実績１５ヘクタールの減，生産見込み量は当初の農家申告，先ほど御案内がありましたように３万６７３トンに設定し，その後，平成２４年１１月のサトウキビ生産調査実測結果から２万１，０００トンとの見込みに変更しております。更に，製糖開始後の原料搬入実績に伴い１万９，０００トンに下方修正されております。平成２３年産に引き続き２年連続での生産量が減ということは，生産者，製糖会社，また収穫作業受託者にとって，非常に厳しい状況となっております。奄美市にいたしましても，この状況を踏まえた後，今後，関係機関と連携を図りながら，生産者が安定したサトウキビ生産に取り組めるよう，生産量の確保のため，国・県等の事業の導入などを行いながら，生産向上の対策を検討してまいりたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）　ありがとうございました。今，部長が言われたようにですね，先ほども答弁等もあったように，農家は本当に厳しい状況ということは，本当，分かっていただきたいと思います。１万９，０００トンということは，先ほど収穫面積が６００ヘクタール，本当，単収でいえばもう３トンもないということで，もうさぶろく１８ということで，１万８，０００トン，３トンもない，この３トンもないということは，本当，農家は今まで４トンから５トンは作らなければ収入がない，また，生産分岐点というのもありまして，３トンどころが２トンという向きも今出ていまして，８月までにキビの培土やら，また，農薬やら除草剤，いろいろ施して，その経費が今回はもう本当取れないと。逆に赤字で，生産コストも逆に支払わなければいけないという状況であります，そういった意味で，今年のキビの交付金単価もですね，去年までは１万６，０００円でありましたけど，今年度から３２０円アップされました。１万６，３２０円になりました。この３２０円アップされたとしてもですね，全然農家には影響がないと，全然反映されてないというところであります。今までの農家への支援等も行政もいろいろやってきたんですけど，この２年間に限っては，本当，農家も厳しいということでありました。今後においてですけど，本年度の予算等にもおいてですね，農家への支援ですね，具体的な検討はないのか，伺いたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　今後の支援についてでございますけど，奄美サトウキビ振興対策協議会では，

奄美市，富国製糖，あまみ農協からの負担金，生産農家の生産対策賦課徴収金を主な収入源として病害虫対策のための一斉防除農薬の配布やネズミ駆除農薬配布，交信かく乱法によるメイチュウ密度抑制効果実証等，サトウキビ生産者のためのさまざまな取組を行っております。平成２４年度につきましては，国の事業を活用したサトウキビ全島適正防除推進事業導入により，生産農家へ病害虫対策のための薬剤散布等を行い，農家の経費削減を図っております。平成２５年度におきましても，農家への支援策の継続実施やサトウキビ単収向上を図るための土づくり支援対策等にも取り組んでまいりたいと考えております。それに，国からの支援金が３５億円ほど，今回の補正予算で成立されたところでございます。この３５億円の事業につきましては，平成２５年２月に県庁において担当者会議を行い，事業概要等の説明を受けたところであります。内容については，まだ要綱等が設定されておらず，詳細等については分かっておりませんが，サトウキビ生産を行っている鹿児島県と沖縄県に事業実施する予定と伺っております。事業費の配分等につきましては，現在のところ情報がなく，国のほうで調整しているものと思います。

１５番（奥　輝人君）　分かりました。いろいろ支援をいただき，本当，農家のコストが軽減されれば，本当，農家も助かっていくものと思っております。キビに対する費用についてはですね，本当，ハーベスタ代の５，３００円，またデトラッシャー代が５００円，そしてスプリンクラー代の１０アールあたり３，５００円とか，後，大規模農家などは小作料ですね，流動化等にキロ当たり７，０００円とか，スプリンクラーついているのは９，０００円とかですね，そういったもろもろの費用が全部かぶさってですね，それも支払い能力もままならないという農家が，もうほとんどであります。そういたところを，先ほどの部長の話の中でも国からの交付金３５億円等のお話がありました。そこら辺りも有効に活用してですね，できれば農家のほうは，本当現金の収入がほしいという思いがありますけど，それはどのようになっていくのか分かりませんけど，今後の国からの３５億円の使い道ですね，そこら辺り，もう少し具体的にですね，奄美市にどのくらい配分されて，この奄美市でどのくらいの農家にコスト削減で利用していくのか，そこら辺りの具体的なことがあればですね，ちょっとお願いしたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　先ほど説明しました国からの支援金でございますけど，現在，要綱等が設定されておらず，明確にはお答えできませんが，担当者会にて説明を受けたメニュー等を見ますと，農家に対しては義援金を支給という事業内容はございません。ただし，サトウキビ生産農家への支援としてメニューの中の一部でありますが，サトウキビ生産に係る堆肥などの購入費助成や，基肥，追肥の購入助成，また，病害虫等防除対策による薬剤の購入費助成など，さまざまなメニューを検討しているということでございます。事業費が活用できるようになれば，生産農家に対して少なからず農家の経営の圧迫を防ぐことができるものと思っております。

１５番（奥　輝人君）　分かりました。はい，分かりました。キビ産業を取り巻く情勢ですけれど，やっぱり農家もそうでありますけれど，今，ハーベスタ産業もですね，本当，非常に厳しいと。去年，一昨年までは，もう３万トン台を確保していたころはですね，ハーベスタ産業のほうも１台当たり１，５００トンから１，６００トン，多い人は２，０００トンのキビを収穫して稼働していました。去年と今年に限ってですね，去年も本当，自分たちもハーベスタを持っていますけど，半分の７００トンも剥げない状況で，自分たちも雇用を頼んだり，オペレーターを頼んだりやっていてですね，本当，ハーベスタ産業も，もう厳しいなという思いがしております。そういったキビを取り巻く環境がですね，今，全然と言って，この２年間救われていませんので，先ほどの国からの支援金等を含めてですね，ハーベスタ産業等にもこういった支援策が手が回るようにですね，是非，この交付金の中から助成できるようなものまで考えてですね，助成をできるんであればしてもらいたいと思います。ハーベスタもそうですけど，農家へも忘れずにね，お願いしたいと思います。

それでは，次に行きたいと思います。次にですね，２番目の不作の対策についてでありますが，①の

台風対策について，これはですね，本当，この原因がもう台風，昨年も今年も台風の影響が，本当，大きいと思います。今年もですね，台風が８月から９月にかけて１５号，１６号，１７号，そして２１号ですね，が通過しました。１５号と１６号に関してはですよ，一応台風も大型でもありましたけれど，吹き流しの風でですね，ほとんど雨も降っていたから，まあ，ああ，これはいい恵の雨をもたらした台風だなということで，ちょっと農家も安心していたんですが，台風の１７号ですね，あれが吹き流しと，後，返しまで来て，それで相当のダメージが来ました。折損も起きたし，株倒伏も起きました。そういうことがあって，本当，その１５号，１６号のそのときの台風で今度はもう３万トンは軽く行けるなと思っていた矢先の台風１７号の通過でですね，ダメージが起きたのでありました。そういった意味で，一応農家さんのほうも，塩害対策やら倒伏対策，また，いろいろ折損対策とかいろいろやっていますけど，農家へのですね，こういった台風の状況等周知しながら，いろいろ農家も頑張っていると思いますけど，台風が来たときのそういったサトウキビの軽減対策への取組をちょっとお聞きしたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　台風対策につきましては，台風前に大島支庁より台風に対する農作物の事前事後対策について通知があります。それをもとに生産農家へ集落放送や農作物の被害対策資料配布及び広報活動により情報提供を行っております。農家といたしましても，奄美大島は台風常襲地域であるため，十分対策などについて認識しているものと思っております。台風による被害軽減を図るための取組につきましては，先ほども御案内のとおりでございますけど，台風に強い品種の選定や塩害対策，倒伏対策，排水対策はもちろんのこと，台風以外につきましては予想困難であるため大きな被害が発生することも考えられますので，キビ農家の経営安定に資するためにもキビ共済への加入推進について農家へ周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。今の部長の答弁の中でですね，やはり台風に強い品種ということも出ましたが，今，私らのところでは，本当に台風に強い品種ということで，農林２２号を今推進しているわけであります。しかしながら，その農林２２号でさえもですね，こういう台風に弱いということで，この品種もまたいろいろと改善していかなければいけないのかなという，改良していかなければいけないかなという思いがしております。沖縄県の宮古，石垣島に行きますとですね，もう農林の２５号，２６号，早いところでは農林の３０号という，そういったキビの品種がもう今，植え付けられております。ここよりもずっと先に先に走って，品種のですね，改良を行って，台風に強い品種の改良を行っております。奄美ではこの品種の改良については，富国製糖の職員とか，また，大島支庁等でですね，いろいろ実験はしておりますけど沖縄のその２５号，農林の２５号とか２６号とかに関してはですね，この奄美では土壌の関係でなかなか合わないと。ここでも一応栽培試験はするんだけど，どうもここではペーハーがですね，ここは酸性土壌が多くて，また，向こうのほうは弱アルカリ性ということで，弱アルカリ性のほうが２５号，２６号は適応しているとここで合わないということで，まだ普及はここではされていない状況であります。とにかくですね，今の農林の２２号が台風に強いということでありましたけど，これが今，覆されていますので，できればそういった土づくりのペーハーの弱アルカリ性に近いような，そういった土壌を設けてですね，沖縄で獲れる宮古島で獲れる農林の２５号，２６号，そこら辺りをまた普及してもらいたいなという思いがしております。その反収もですよ，この場合は夏植えでもう１２トンとか１３トンとか，そういった反収が上がると，また，最低でも夏植えでもう８トン，株でも６トンとか，春植えでも６トン以上という，そういったサトウキビを作っているのが石垣，宮古島ですね，やっております。それとですね，品種の改良もそうであります。また，先ほど言われたキビ共済ですね，キビ共済の件も触れましたけど，これはまた後で質問したいと思いますけど，台風については，これはどうしても避けられない，農家にとっては避けられない自然災害でありますので，是非，品種の改良に全力で取り組んで，台風に強い品種の改良を目指していただきたいと思います。

それではですね，次にメイチュウ対策についてであります。このメイチュウ対策についても，私も何回もここで一般質問で取り上げています。このメイチュウ対策についてでありますけど，県が実施して

いる交信かく乱法というのがあります。これはもう皆さんも御承知と思いますから，この交信かく乱法が今，笠利地区のほうで去年と一昨年にかけてですね，２か所で実験ほを設けてやっています。本当，県のその調査の結果を見れば，交信かく乱法である程度効果が出ていると，メイチュウの被害が発生の減少しているという報告も受けております。サトウキビの部会の中でも，県の担当者がそういう報告説明をされていました。そういうことであればですね，この交信かく乱法の予防について，まだまだ拡大をしていかなければいけないというのがあると思います。この交信かく乱法について，奄美市も予算をつけてですね，県と連携して拡大の方向で進んでもらいたいと思うんですけど，そこらあたりどのように考えているのか伺いたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　交信かく乱法につきましては，県農業開発総合センター大島試場により平成２４年４月に平地区で８ヘクタール，１０月に節田地区で６．７ヘクタールの１４．７ヘクタールの２地区において交信かく乱法によるイネヨトウ密度抑制効果試験の実施ほを設置しております。節田地区におきましては，大島本島サトウキビ生産対策本部の予算により，県と連携して実施しております。県においては平成２５年度も引き続き継続実施する予定と伺っております。イネヨトウ・フェロモントラップ発生予察調査用のトラップ設置状況につきましては，平成２３年度に県大島支庁農政普及課が７か所，平成２４年度サトウキビ生産活性化推進事業で奄美市サトウキビ振興対策協議会が１０か所，県農業開発総合センター大島試場で２０か所の合計３７か所を設置しております。これから増やしていけないかという御質問でございますけど，今後，トラップを増やすにつきましては，奄美市サトウキビ振興対策協議会の基金事業などが活用できないか検討してまいりたいと思っております。

１５番（奥　輝人君）　フェロモントラップの設置のほうまでも答弁していましたけれども，一応，交信かく乱法というのが，今，出ていますので，これもですね，先ほどの国からの３５億円の中にもですね，こういった交信かく乱法の予算をつけてですよ，拡大させてですよ，メイチュウの軽減に努めていただきたいと思います。このメイチュウもですね，一応，成虫と幼虫がいまして，成虫の寿命が，本当，４日から５日間しかないんですよ。あと１年間のあれで，４世代から５世代で，この交信かく乱法をすることによって，成虫を退治していくというのが，一番手っ取り早い予防効果があると，私は思っております。そしてその卵はですね，約３００ぐらい生むと，３００から３５０生むということで，その卵の場合はもう本当，幼虫はサトウキビの中に入ってきますので，これは自分たち農家も，薬剤散布をしたり，スミチオンをまいたりですね，やっていますけど，サトウキビの茎の中に入ってしまった幼虫に対しては，薬がかからない限り，体に触れない限り，その虫は全然退治できないと。それが地表に出てきて，タイミングよく薬にかかったら，死んでいくんですけど，そういったタイミング等もありまして，本当，農家はやってはいるけど，やっているんだけど効かないと，それがその原因は，効かないのは，そうやってささきの中の地面の中の中に入っているから効かないもであって，それを何回も繰り返しても繰り返しても効かない。そういうことをやるよりも，先ほど交信かく乱法というのが出ていますので，これを拡大しなければ，本当にこのメイチュウ対策の被害が軽減されないと思っております。自分もいろいろやっていますけど，本当，サトウキビの中に入ったものに対しての駆除というのができなくて，本当，農家は苦労していると。今は，今ハカマを収穫した後にですね，ハカマを焼却したりですよ，大島地区消防に一応申請を上げて，奄美市に申請を上げて，大島地区消防組合まで申請を上げてですね，ハカマの焼却などしています。しかしながら，そのハカマの焼却してもですよ，その中にメイチュウがいるかいないかも分からないけど，果たしてそれが全滅されるのかも分からないという状況でのハカマの焼却，これもあまり浸透，軽減対策につながっていないのかなと，つながってはいないような気もしているところでもあります。そういった意味で，一応，交信かく乱法という技術とですね，今度は，先ほど部長が答弁していましたフェロモントラップですね。フェロモントラップも効果があると思いますので，このフェロモントラップの予算等も付けてですよ，今，ほとんど私も前々から言っているんですけど，そのフェロモントラップの数を増やしていただきたいということを，何回も申し出ていました。

先ほどの答弁もあったんですけど，もう一度ですね，フェロモントラップの設置の数をですね，本年度予算でどれぐらい設置の数があるのか，増加されているのか，そこら辺りちょっと聞きたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　今度の事業でメイチュウのかく乱法，ホルモン剤の購入費など，それにあわせて防除の推進などに予算を計上してあります。額については，申し訳ございませんが把握していませんけど，以上，事業は導入する予定であります。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。本当，サトウキビに対しては本当，メイチュウですね，今，やっけなメイチュウを，本当，この予算でどうにか軽減できるように，予算化していただきたいと，また設置，フェロモンの設置もですよ，増加していただきたいと，強く要望しておきます。

それとですね，次に反収向上についてであります。これは土づくりになるんですけど，去年と今年のサトウキビを見る限りですね，皆さんも見て分かると思いますけど，キビにですね，体力がないと。本当，尺足らずのキビで，またそのサトウキビの葉っぱのほうも緑じゃなくて，本当，薄黄色い，黄色い，黄色の混じったですね，サトウキビばっかりで，本当もう，悲しくなるような，さみしくなるような，そのようなサトウキビが見受けられると。これは本当，土力の増進，増加がなければ，サトウキビの体力がついていかないということであります。そういったことでですね，昨年から，この反収向上対策ということで，一応土づくりを管理して，堆肥の散布ですね，一応，キビ堆肥も販売されていまして，そして，マニアスプレッダーも２トン車がまいています。そういった状況でありますけど，昨年度のキビ堆肥の投入の状況ですね，そのキビ堆肥の売れ行きとか，ちょっとお聞きしたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　キビ堆肥については，牛ふんとバークを混合し発酵した堆肥で，平成２４年８月から販売したところでございます。実績としましては，夏植えでは２４８トンの販売に対し，８０回の散布を行っております。また，春植えではこれからがメインになりますが，平成２５年１月末現在で３４トンの販売に対し，４回の散布を行っております。

１５番（奥　輝人君）　やっぱりこのキビ堆肥を使うことによってですね，サトウキビの体力もついていくと。しかしながら，今，サトウキビの畑においては，約８割から９割はほとんど堆肥を投入していないのが現状なんですよ。まいているというのは，本当，ごくわずかという農家しかいない，それが課題でありました。このように，昨年度このキビ堆肥が出たということで，単価も３，０００円ということで安いと思われますけれど，営農センターに行って見ますとですね，畜産農家からの牛ふんですね，牛ふんも１年間分ぐらいの牛ふんも山積み，倉庫の中に一応乾燥させながらですね，山積みされている状況であります。ありました。そういったキビの堆肥が，農家のほうにまだまだ周知徹底されてですね，まだ利用していただけなければ，まだまだ，この土力の増進にはつながらないと考えております。一応，キビ堆肥もトン当たり３，０００円ということで設定されていますが，この３，０００円もですね，自分から言えばですね，牛ふんもこんなに，牛ふんが約８０パーセントでバークが２０パーセント近くのキビ堆肥を作っているのであればですね，まだまだ安くして，こうやって農家に還元してもらいたいという思いがしてならないんです。それで，この農家の購入費，安いこういったキビ堆肥ですね，農家の購入しやすい金額にもっていくことができないのか。そしてそれをまだまだ普及させていく方法でやれば，土力も更新していくと思われるんですが，そこ辺りいかがでしょうかね。

農政部長（義岡　出君）　キビ堆肥をもうちょっと安くできないかという質問でございます。有機農業支援センターでは，従来の堆肥，ゆうのう１号のみを１トン当たり８，０００円で販売しておりましたが，堆肥価格が高いとの意見から，サトウキビ農家の利用率が低い状況でした。このようなことから，土づくりと併せ反収向上対策を図るため，要望が多かった安価な堆肥の製造を検討し，生産販売を行い，キビ農家を支援したところでございます。キビ堆肥の単価については，運搬製造に係る燃料費，人件費，

また，減価償却費を基に算出し，１トン当たり３，０００円を設定しております。今のところ減額は難しいと考えております。負担軽減については，各種事業を活用して支援対策を検討してまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

１５番（奥　輝人君）　厳しいということがありましたけど，一応，マニアスプレッダーも１台当たり２トンまいていますけど，本当，反収４トンぐらいまくぐらいでですね，やっていただきたい。マニアスプレッダー代もあわせて，本当，農家が求めやすい金額に，本当，設定していただきたいと，私は要望しておきます。

それとですね，有農センターに行って来たんですけど，キビ堆肥と有農堆肥ですね，が今，敷き込みで完成した製品もありましたけど，敷き込みをやっていまいた，あの時は。２月の１１日に行ったんですけど，やはりその施設施設内を見るとですね，本当，キビ堆肥が製造するということで，敷き込みの場所がですね，本当に狭く感じられました。まだまだ，施設内が広ければ，更にキビ堆肥の敷き込みとか，そういった製品の量がですね，増えていくと感じたところであります。そういった意味で，施設がまだ狭いですので，そういったキビ堆肥の製造の，更にアップさせるために，あと一つぐらい施設がほしいなという思いがしたところでありましたので，そこ辺り，施設の増築ですね，そこ辺りは考えられないのか，ちょっと聞きたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　有機農業支援センターの施設に関してでございますが，現在四つの施設があります。そのうち三つの施設が牛ふん，ケーキ等の原料置き場として利用しております。残りの発酵等で原料の一次仕込み，ゆうのう１号とキビ堆肥の製造，製品保管として利用している状況です。このような中で，今後，キビ堆肥の需要が多くなる場合には，製品置き場等の施設整備を検討してまいりたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）　是非検討していただきたいと思います。

それでは次にですね，作型についてであります。作型についてはですね，サトウキビでは春植えと夏植え，株出し，そして新植の夏植えという，４作がありますが，今，奄美市と龍郷町を合わせてですね，約７３０ヘクタールのサトウキビの栽培面積があり，先ほどの部長の答弁の中でもあったように，収穫面積が今年は６０５ヘクタールということを先ほど言っていました。約６００ヘクタールが収穫面積があります。本当これ，反収がほとんどあればですね，ごろく３０でも，本当，３万トンは確実に獲れます。それも２年，３年前までは３万８，０００トンという，そのときは６３０ヘクタールぐらいだったと思うんですけど，３万８，０００トンですね，ぐらい出た年もありました。そのときは，本当，夏場の雨が降り，気象状況も良かったということであったんですが，それ以来ですね，３万５，０００トン，そして３万２，０００トン，そして３万１，０００トンぐらいまで落ちてですね，今はもう１万８，０００トン台ということでなりましたけど，そういった作型について，一番気になるのが株出しです。株出し栽培を皆さん心がけて，いろいろ農家の皆さんは管理をしていますけど，株出しも１株，２株，３株と出てきまして，できれば春植えでは１株，２株までは収穫はしていいけど，３株目以降になればですね，相当反収が減少していくのが見えております。今はハーベスタに収穫させれば，いいやという，そういった農家もいるような感じでありますけど，やはりそこら辺り，春植えについては２株目まではどうにか収穫して，３株目にはもう切り替えてですね，春植えに新植していくなり，また夏植えにですね，新植していくような，そういった指導をしていかなければですね，この株出しの面積は常時年間あまり変わらないけど，反収が減っている現状がそういうところに入っておりますので，是非ですね，株出しの栽培について，１株，２株までの指導とか，３株以下は，以降は先ほど言ったように，新植に切り替えとか，そういった指導は必要じゃないかと思っていますけども，私は思っております。いろいろ農家からもいろいろ話は聞いていますけど，そこ辺り指導はできないのか，ちょっと聞きたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　議員御案内のとおり，富国製糖の採算ベースが３万トン以上なければいけないと，こう伺っております。そういう点で，栽培面積の確保につきましては，重要な課題と思っております。そういう中で，春植え推進や夏植え推進により，栽培推進目標を設定し，推進を図っているところでございます。平成２３年産の作型別収穫面積は，収穫面積５５４ヘクタールのうち，株出し３４２ヘクタール６１．７パーセント，夏植えが９７ヘクタール１７．５パーセント，春植えが１１５ヘクタール２０．８パーセントとなっております。理想的な作型体系につきましては，株出し５０パーセント，夏植え２５パーセント，春植え２５パーセントが理想的な作型体系ではないかと考えております。株出し栽培は，植付けに要する作業を省力化され，春植えより収量，品質が優れ，コスト低減に結びつく有利な栽培型でございます。しかし，株出し回数が進むほど欠株の増加が生じ，収量が低下する要因となります。このため，今後は農家申告などにおいて株出し回数は通常は２回程度を目安として更新の啓発をしてまいりたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）　是非ですね，３万トンは是非確保しなくてはならないという，最低のノルマがありますので，そこら辺りの作型の体系について，バランスよくですね，先ほど株出しで５０パーセントという数値目標も掲げられていますし，今のように２株目までには極力取って，３株以降はですね，もう本当欠株が多い畑が多いですので，そこ辺りを指導して５０パーセントで推移できるような形で，農家のほうに指導していただきたいと思います。

それではですね，サトウキビについてはこれで，サトウキビの不作の対策については終わりたいと思います。

次にですね，（３）のキビ共済について，ちょっと伺いたいと思います。キビ共済について，今，私の知る範囲ではですね，本当，奄美のキビ共済加入率が低いということを聞いております。キビ農家の加入率が低いと聞いておりますけれど，この２年連続の不作を受けてですね，どのような対策をしているのか，また，農家の意識はどのようになっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　次に，キビ共済についてお答えいたします。大島農業共済事務組合は，喜界島，奄美大島，更には加計呂麻島，請島及び与路島までの区域における各種共済事業が構成市町村より応分の負担で運営しております。キビ共済については，喜界島と奄美大島の奄美市笠利町及び喜界町がメインとなっております。失礼しました，龍郷町がメインとなっております。お尋ねのキビ共済における農家意識についてでございますが，加入率から判断しますと現在約１３パーセントと低い状況であります。奄美大島では平成２３年産の引受戸数が５１戸，引受面積が８６ヘクタールで加入率が１３．１パーセントとなっております。平成２４年産では，７２個の９０ヘクタールで，加入率が１３．９パーセントと，平成２３年産と比較しますと若干増加傾向にあります。また，喜界島では平成２３年産が引受戸数４２戸，引受面積８９ヘクタールで，加入率７．１パーセント，平成２４年産が４６戸，１１３ヘクタールで８．８パーセント，平成２３年産と比較しますと，奄美大島同様若干増加傾向にあります。このようなことから，キビ共済に対する農家意識は年々向上しているものと考えております。

１５番（奥　輝人君）　分かりました。本当，キビの共催の加入率は本当１３パーセントか，１４パーセント台だということであります。この原因についてですけど，これ，私も農家でありますけど，私も今まで失礼ながら加入はしていませんでした。それはなぜかと言うと，やっぱりキビで共済を掛けてまで，そういったキビの共済を受け取られるキビを作りたくないからなんですよ，農家としては。それが去年と今年は不作だったからどうしようもないけど，その以前までは，やはりキビで共済まで掛けて，キビまで，キビの共済をもらうために植えよう，作ろうという農家はほとんどいません。これはもう事実です。なぜならば，共済をもらう，だからキビを作る，そういう考えがなかったのが，本当，事実であります。本当，喜界島方面に行ってもですね，共済の加入率が低いのはそこら辺りがネックになっている

んですよ。やっぱり農家は自信を持っていいウギ作ろうと，いいウギ作って，共済金までもらわなくていいから，いいウギ作ろうとそういうことが今まで働いていたんですよ，今までが。それで２年間こういうことになって，私もちょっと考えさせられましたので，今年ですね，今年のキビには私は共済は加入するということで，申告は申し出はしてあります。それともう１点の今までの共済の掛けてない理由はですよ，この共済制度の内容が理解しにくいと，そういったのもあります。自分もいろいろ勉強してみたらですね，共済の掛け金が１から１０までありまして，共済の１を掛ければ２，０００円，１０アール当たりですね，２．０００円掛けて約２万円の収入，キビ共済，共済が掛けられた場合は下りて来るという仕組みになっております。しかし，そこら辺りも農家も全然共済を掛けて，本当にお金が下りるのか，そこら辺りも心配をしながらのことでもありました。また，勉強もしたくなかったと思っております，このキビ共済に関しては，今までが。そういった意味で，２年間不作を受けてですよ，今後のキビ農家への，来年もこういう不作になる可能性もあるかも分からないしないかも分からない，それは未知数でありますけど，今後のですね，農家への周知徹底と，この加入率アップに対しての取組をちょっと，どのようにしていくのか，ちょっと聞きたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　今後の取組についてでございますが，例年，キビ共済の加入促進については，サトウキビの面積申告・収量調査等の際に関係機関と合同で開催している集落座談会を活用し，共済制度の説明と同時に加入促進を図っているところでございます。先ほども述べましたとおり，若干でありますが加入率が伸びてきておりますので，今後は，更に推進するために，これまでの対策に加え組織の体制強化と併せ，国の事業等を活用したパンフレットの作成，また，キビ共済制度をメインにした集落説明会を開催し，制度の周知と加入促進を図ってまいりたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）　分かりました。あと，今のような共済について，やはり農家の意見でありますけど，共済の内容でですね，８割は補償すると，要するに２０パーセント減になって，８割は補償するということでありましたが，やっぱり今まで共済を掛けているこの１３パーセントの方々の意見とか，また掛けてない方々の意見を聞けばですね，これ私の意見もありますけど，これを上げてですね，９割の補償を見ていただきたいと，１割増加していただきたいという意見も多くあります。そこら辺り，このキビ共済は国が５５パーセントを負担しております。農家４５パーセントになりますけど，８割の限度は全然，２割の限度はキビの共済の対象にならないと，できれば９割に引き上げていただきたいという意見がありますが，そこら辺りはどのように，考えられないのか，９割の引き上げアップですね，そこ辺りをちょっと聞きたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　９割に引き上げられないかということでございますけど，補償割合が増加する場合にも，当然農家の掛け金も負担増加になるようになります。このようなことから，補償割合については，国の農業災害補償法に決まっておりますので，今後，関係機関と連携を図りながら，国の要望等を含め検討してまいりたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）是非ですね，これはもう奄美市単独でも私はいいと思うんですよ，１割のことに関しては。単独でもやってぐらいの気持ちでやっていただきたいと，８割じゃなくて９割にしていただきたいと，これは農家からの意見が多いですので，そうなればやはりこういった加入率もアップしていくと思われます。また，それが豊作であれば，キビの共済は全然入って来ないのでありますので，豊作になれば，全然もう引っ掛からないと，不作になった時のことを考えてですよ，やっぱりこの９割まで引き上げる余地はあると思いますので，是非，そこ辺り検討していただきたいと強く要望しておきたいと思います。

それではですね，次にいきたいと思います。次は，認定農家の支援についてであります。認定農家の支援について，これは合併後においてですよ，認定農家の数ですね，どのような推移になっているのか，

ちょっと聞かせてください。

農政部長（義岡　出君）　認定農家の推移につきましては，合併後の平成１８年度末は名瀬地区３１名，住用地区１１名，笠利地区６０名の合計１０２名でございます。１９年度が名瀬地区３５名，住用地区１１名，笠利地区６３名の計１０９名，２０年度が名瀬地区３４名，住用地区１１名，笠利地区６４名の計１０９名でございます。２１年度が名瀬地区３４名，住用地区１１名，笠利地区６８名の計１１３名，２２年度が名瀬地区２８名，住用地区１０名，笠利地区６５名の合計１０３名，２３年度が名瀬地区２９名，住用地区９名，笠利地区６２名の合計１００名でしたが，現在は名瀬地区で２７名，住用地区１０名，笠利地区６１名の計９８名となっております。

１５番（奥　輝人君）　分かりました。この数を見てもですね，横ばいからまた減少傾向になっていると，これは５年間の認定農家は，５年間認定されております。その減少している原因ですね，この原因については，本当，この認定農家になってもメリットがほとんどないということで，私の笠利のほうの節田地区のほうでは，もう認定農家受けても，何らそういった支援措置が講じられてないということが大きな要因で，自分はやらないと，入っていかないという農家も若干増えてきております。そういった意味で，この認定農家に対するメリットについて，今後の要望になるんですけど，これは前回の一般質問でも取り上げたように，認定農家だけ限定してですよ，特例措置を是非設けていただきたいというのが，私の要望であります。その要望の内容もですね，９月議会でも一般質問しました要件やら条件の緩和です。９月議会で一般質問したときには，あれは一般農家と担い手農家，また，認定農家を含めた農家の方を一応対象に，国からの補助事業の導入についてを取り上げたつもりであります。今回はですね，認定農家に対してのメリットをつける意味で，特例措置ですね，その内容も大型機械の導入とか，後，機械施設の更新，また規模拡大に伴う新規施設の建設などなど，そこら辺りを認定農家に限っては個人でも導入できるような対策措置ができないのか，そこをちょっと伺いたいと思います。

農政部長（義岡　出君）　認定農家に対する例外についてでございますが，国・県の補助事業の場合は，３名以上の営農集団での事業実施採択条件で，個人を対象とした事業は現在はございません。また，市単独で認定農家個人を対象とした事業はできないかということでございますけど，財政的にも非常に厳しい状況の中，今の現状としては市単独の事業は困難と考えております。市としましても，認定農業者に足してはスーパーＬ資金等の低利融資制度や奄美市単独の堆肥購入助成等を行っております。また，農地利用集積円滑化事業等により，農地の面積集積における支援や，経営体制支援事業の融資主体補助型等などの国の事業などがありますので，認定農業者への周知を図っていき，併せて各支所との連携を取りながら条件緩和に対しても国・県に要望していきたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）　部長のその答弁は，もう本当，９月議会と同じような答弁でありますけれど，国や県に働き掛けてもできないのであれば，やはり奄美市で単独でどうにかやっていただきたいというのが，認定農家やらの意見，要望なんですよ。自分も節田のほうで農業をやっていますけど，ハウスを建てたいと，認定農家はもう本当，投資をして１０アールを，１０アール当たり１，０００万のハウスですね，それを建てたいんだけど建てられないと。しかし瀬戸内町のほうで中古のハウスがあって，今年はそれを持って来て，ばらして解体して持って来て建ててます。約８アールですけどね。そのぐらい自己資金がない，投資に多額な費用をかさむと，規模拡大もできない状況で，まだハウスの自己，ハウスの更新もできないと。台風が来たら，このハウスは本当，来年はもうないだろうなという，そういったハウスで花づくりとか，マンゴーづくりやっております。それが認定農家なんですよ。認定農家というのがやはり，今までこうやって，いろいろ経営計画書を作成してそれを市長が認定する仕組みなんですよ，各市町村長が認定していきます。５年間の作成計画ビジョンを立てて，それを市長が認定していくと。そういうことであればですね，こういった農家の更新やら，あと規模拡大に対しての特例措置です

よ。これはやっぱり奄美市単独でも考えていかなければ，この農家は育成されないと思うんですよ，これから先，やりたくてもできない，投資が初期投資になるもんだから，そこを私は議会でもちょっと触れたんですけど，今回，認定農家に限って言っているんですけど，そういった認定農家に対する，こういった特例措置を設けていただきたいというのが，本当の農家からの強い要望はあります。そこ辺り，農家の意見とか，聞いたこと，部長，そういった意見交換会でそういった話など聞いたことはありませんか。部長でもいいし，課長でもいいですよ。

農政部長（義岡　出君）　いろんな農家との意見交換で，そういう内容等も要望が来ているとは思いますが，市としましては現在の支援事業がありますので，そこら辺りを重視して，今後またいろんな方面で検討してまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

１５番（奥　輝人君）　是非ですね，農家の畑など回りながら，農家の意見を聞きながらですね，是非やっていただきたいと。部長，今回で終わりと思いますけど，ですけど，今度新しく農政部になられる部長なんかもですね，やはり農家を回って，こういった意見が切実に聞かれますので，是非，農家へ足を運んで，農家の意見を聞いて，改善に向けて頑張っていただきたいと要望して，私は終わりたいと思います。

議長（向井俊夫君）　以上で市民クラブ　奥　輝人君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

平政会　伊東隆吉君の発言を許可いたします。

２２番（伊東隆吉君）　皆さん，こんにちは。平政会の伊東隆吉です。お昼の後でございますが，皆さん，少し眠気を感じる時間でございますが，よろしくお付き合いのほどお願いいたします。

質問に入る前に，少々私の所感を述べたいと思います。昨年，１２月に行われた衆議院議員総選挙において，自由民主党が２９４議席を獲得し，新たに安倍内閣のもと自公政権が復活，再スタートいたしました。安倍首相は，早速デフレ経済を克服するため，インフレターゲットを設定し，日銀法改正をも視野に，大胆な金融緩和措置を講じ，一つは金融政策，そして財政政策，更には民間投資を喚起するという，成長戦略三つを基本とする三本の矢政策を進め，このところの日経平均株価は上昇し，円安が加速をしていることは，皆様御承知のことと存じます。このアベノミクス動向が経済の再生につながり，更にはこの私どもの奄美への波及効果をもたらすことを大変期待いたすところであります。また，奄振予算に関しては，１５か月予算において，平成２１年度並みの２８３億円を獲得できたことは，大変喜ばしいことであり，これからの奄美において各種政策が展開していくものと確信いたしております。なお，この件に関しましては，地元及び県出身代議士の力強い後押しがあったことに対し，この場をお借りしまして感謝を申し上げる次第でございます。この奄振ですが，２０１３年で期限切れとなります。先般，奄美群島成長戦略推進懇話会により，奄美の十年後のあるべき姿を描いた成長戦略ビジョンが群島市町村長会へ提言され原案のとおり承認されました。この成長戦略懇話会へは本私どもの市議会，奄振延長・提言特別委員会からも提言書を上げております。いずれにいたしましても，今年は本延長実現に向けて全郡で決起大会等を含め，懸命に取り組まなければいけません。

さて，朝山市長におかれては，任期最終年度となります。このたび新年度平成２５年度の当初予算並びに施政方針を示されました，一般会計においては，対前年比１．５３パーセントの伸び，いわゆる約３０８億円台，また，３月補正を加えたいわゆる１５か月間予算，１５か月予算はトータル３１９億１１万７，０００円と，合併後最大規模の予算となり，産業基盤の強化や総合計画の推進，地域活力の創

出などなど，広域行政に力を入れる考えを先般市長は示されました。奄美市民の経済の下支えを図るとともに，奄美の景気が上昇するべく，効果発揮できる施策を講じていただきたいと切に願うものであります。今年は奄美にとりまして日本復帰６０周年を迎える節目の年でもあり，世界自然遺産登録が３年後と，明るい話題の中，ＴＰＰ問題は気にかかる課題でもあります。朝山市長にとりましては，何かと多忙な年度になるものと推察いたしますが，４年目のスタートに当たり市長就任の折りの決意や九つのマニフェスト等を改めて念頭に置かれまして，市民の命と暮らしを守ることが基礎自治体の最も重要な役割，そして使命と，御本人自ら述べておられます。どうぞ，朝山市長，市民の幸福の声がこだまするよう頑張っていただきたいと期待を申し上げる次第でございます。

なお，今年度で退職なされます職員の皆様方，長い間本当に御苦労さまでございました。衷心より労をねぎらいたいと思います。

それでは一般質問に移ります。まず，市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

朝山市長は任期最終年度４年目がスタートします。このほど，平成２５年度の施政方針並びに予算編成が示されました。本年は奄美群島日本復帰６０周年を迎える節目の年でもあり，また奄美市は平成１８年３月２０日に旧３市町村が合併し，早満７年を間近に迎えようといたしております。この間，職員間においては人事異動等によりある程度の一体感，連帯感の醸成は実りつつあるものと感じてはおります。しかし，地域相互間においては，まだまだ感覚的にいささかかい離があるように感じているのは私だけでしょうか。このような本市の状況下において，任期最終年度における各３地区，名瀬，笠利，住用，特にこの住用に関する重要かつ核となる施策は何か，また，４年目にかける市長の政治信条，そういうものは何か，改めてお尋ねいたします。

後の質問は発言席から行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

総務部長（安田義文君）　最初の重点施策等に関する御質問につきましては，私のほうからお答えさせていただきます。

総合計画やマニフェスト等に掲げました各種施策が，これまで確実に実行できてきましたのも，議員各位並びに多くの皆様方の御支援，御協力の賜物と深く感謝申し上げるところでございます。おっしゃいますように，奄美市も合併以来，早７年が経過しようとしております。市長が就任以来，名瀬，住用，笠利，このそれぞれの特性を生かした奄美市としての一体感の醸成，３地域の均衡ある発展を念頭に諸施策を進めてきているところでございます。その中でも，市民の安全を考えました防災，減災対策を最優先に，産業の振興，住環境や学校施設等の整備，雇用対策，子育て支援などに最重点的に取り組んできたところでございます。また，住用・笠利地域におきましては，新庁舎の整備に着手するとともに，それぞれ地域の資源，宝を生かしました観光振興計画にも取り組んでいるところでございます。御質問の住用地域につきまして申し上げますと，今般の世界自然遺産登録の暫定リスト入りを受けまして，国立公園化の動きも本格的に進められております。その中で住用地区は自然の希少価値も高く，重要な位置付けと役割を担っていくものでございますので，地域資源の活用方法や政界自然遺産登録を見据えた今後の展開なども踏まえ，国・県並びに住民が主体となっておりますヤムラランド実行委員会などとも十分に連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。また，そのほかにも住用地域におきましては，中山間地域総合整備事業導入によります農業の振興，和瀬水産物加工施設整備による水産業の振興，更には山間公民館を全面改修した防災拠点施設の整備，住用川等の内水対策による防災面の強化など，総合的な振興策に取り組んでいるところでございます。いずれにいたしましても，３地域の均衡ある発展が奄美市の目指すべき基本的方向でございますので，今後とも地域のニーズに対応した取組を推してまいりたいと存じます。以上でございます。

２２番（伊東隆吉君）　７年もなるのにという言い方もあるし，まだ７年もじゃないかという考えもある

かもしれません。そこは考え方の問題であってですね，やっぱり市長におかれて市長は旧笠利の町長を含めて，名瀬をからめて，そして今の現在に至ります。したがって，域内のことはある程度把握されているというふうに考えております。合併して早く醸成とかとやっておりますけど，さっき言ったように自治関係は，まあ，ある程度行くと思うんですよね。ところが私が感じる感じでは，もちろんそのもともとの町で持っていたもの，村で持っていたもの，市で持っていたものそのままが引き継いでいった形でもある事業もあるでしょう。そういう中で，何かしら笠利の方面が明るいような感じがいたします。なぜかしら住用辺りが暗いような感じがいたします。これは，やはりそういうわけでは，地域間の経済交流，人的交流にですね，かなり影響のする気もするんじゃないかという気が，私はするのであります。したがって，この４年の間でうんぬんというのは，難しい面もあるでしょうけれども，やはりその今，部長が述べられたのは，今ある形の中で，いわゆる，中で今，感じているのも，やはり向こうは水の災害がメインにあって，それをメインに形を作っているようなイメージがあります。そうではなくて，やはり向こうに住む地域の人のこと，そして新たに向こうに観光的なもの，人的ものを向こうに増やすにはどうしたらいいか，流れをどういった形で夢のある形の生活空間を作っていくかということをですね，大々的にやっぱりスケールアップして，そういうビジョンづくりもそろそろ示してもいいんじゃないかということが気になりますので，やはりそういうことが強いては均衡ある発展，もう笠利は今，いろいろできていますよね，言うまでもございませんが。そういうのであやまる岬を中心に，いろんな形でどんどんできて行くと思います。ここは，笠利は不思議なところで，自然とそういう流れがつくんです。この奄美において，直陸して空港があってということありますけど，やはり笠利のほうに不思議とこういうふうな流れがある。その中で瀬戸内のほうにあるけど住用はどうしても中間地点になる。だからその中間地点の中をどういう施策を打ち込むか，夢のある形でそこにやはりその名瀬との行き来する人口をいかにして増やすか。そういう形でやっぱり考えていっていただければと思います。ヤムラランド計画は，前の区長も言ってましたよね，一生懸命やっていることは分かっております。それと同時にやはりそこに人を増やす方法，生かす方法，そういうのは是非，考えてしていただきたいと思いますので，企画立案される企画は一生懸命考えてやっていただきたいと思いますので，よろしくお願いしますね。これはもうあくまで，次はいい話ができることを楽しみにしておりますので，よろしくお願いします。

次に移りますけれども，次にですね，この奄美市民の２番の経済感に関してですが，外海離島であるこの奄美は，当然のごとくあらゆる面においてハンディを余儀なくされておりますが，先般の地元の新聞社によると，景況アンケートが掲載されております。昨年と比較して，政権交代による回復の期待感はあるものの，奄美の景気は悪いというのが８７パーセント，こういうアンケート結果が２月１１日付けで地元紙に出ております。最もこれが多かったようでありまして，当局としてこれは看過できないもんじゃないかと考えておりますが，今現在の奄美市民の経済の動向，景気の動向を含めて，どのような分析をいたしているのか。また，向上するためのあらゆる効果が持てる政策，施策はあるのか。その辺どういうふうに考えているのか，お尋ねいたします。

市長（朝山　毅君）　伊東議員にお答えいたします。伊東議員がお話になりましたとおり，３地域の均衡ある発展という観点から，どのように進められているか。笠利の地域，住用の地域，それぞれ合併したときのそれぞれの総合振興計画をもとにという３地域の首長の話し合いのもと，真摯に移行してまいりました。そのような観点から，その事業計画に基づいた事業が現在展開されているということであります。住用地域については，新しい事業メニューを設定しながら，今後，地域の均衡ある発展，また，住用の優位性を生かした事業展開を図ろうとしているところでありますので，御理解いただきたいと存じます。そういう中において，現在，政権が変わり，経済環境がどのような状況下にあるとかということの御質問でございますが，本市におきましては，今般成立しました緊急経済対策を柱とした国の平成２４年度補正予算を受けまして，防災関連の公共事業等を前倒し，国と連動した切れ目のない予算編成に努めたところでございます。特に今回，補正計上いたしました公共事業につきましては，地域における就業や経済への波及効果が大きく，地域経済の下支えと景気の回復につながるものと期待をいたしてい

るところであります。景気動向の一つの目安といたしまして，景気に反応するいわゆる有効求人倍率について申し上げますと，名瀬所管内ではリーマンショック後の平成２１年度には０．２８倍の有効求人倍率でございました。その後は国や県の緊急雇用経済対策事業などを積極的に取り入れたこと等もありましたし，平成２３年度に０．５３倍，また，先般地元新聞で発表されました求人倍率を見ますと０．６３倍と，大きく改善されつつあります。しかしながら，国・県と比べましても，まだまだ厳しい経済雇用環境にあることは否めない事実でございます。平成２５年度におきましても，それらを改善すべく，国や県の緊急雇用創出事業なども継続しながら，更に奄美市独自の地域活力特別枠も予算を増やして御審議をいただいているところでございます。そのような形で景気の下支えになるような環境整備をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。加えまして，経済動向と連結する消費活動の影響を受けやすい商店街等への対策といたしましても，平成２５年度には街中の賑わいに資する事業の新設など，活性化事業を拡充した内容で計上をさせていただいているところでもございます。いずれにいたしましても，緊急雇用事業による雇用対策は，期間限定であります。それが持続的に景気を回復，維持していくためには，雇用の場を創出することが産業基盤の強化につながるものであります。そのため，奄振計画におきましても，雇用に結び付きの強い農業，観光・交流，情報の重点３分野として位置付けて，今回群島一体となって策定いたしました，議員が先ほどお話しがありました奄美群島政調戦略ビジョンの中でも，雇用創出を重点に盛り込んでいるところでもございます。それらの実行のためには，民間の力が必要不可欠でございますので，今後とも地域経済をけん引する民間の方々とともに，お互いに知恵を出し合いながら，地域経済の回復・発展に努めてまいりたいと考えているところでございますので，どうかよろしくお願いをいたします。

２２番（伊東隆吉君）　市長の今，答弁の中にありましたように，合併当初は１０年間の計画，建設計画確かに把握・理解いたしております。そういう中で，やはり年々年々時代背景も形も変わった中で，やはり市長というその重きの職，そしてその一つの動向の，何と言うんですかね，やっぱり矛先，道しるべだけは間違わないようにと。それと私はやっぱり政治的な夢も語って，やっぱり新たな展開もあってもいいんじゃないかということも思いますので，思い切った政策等を考えていっていただきたいと，このように思います。景況に関しては，今言われたとおり，大変厳しい中でありますけれども，求人有効倍率が最初は０．６３と確かにありました。あくまで今のそのデフレ政策を解消して，物価が逆に上がると，また市民経済がどうなるという不安材料がまた別途にまたあります。やはり両刃の剣でありますので，それもやっぱり気になるところですが，来年度は消費税の問題，いろいろ出てきます。こういう外海離島ではそういう意味で幾ら円安になって，中央の経済が幾らよくなって，雇用があって，雇用があるということは，それが引いては結果的には本人の懐が膨らまなければ意味がないことなんですね。同じように，奄美市がいわゆる緊急経済対策を行うけれども，これは期間限定なんですよね，御存知のように。それをどうやって長期につなげるかというのがありますので，やっぱり破断のないいろんな政策等があれば，是非頑張っていただきたいと思いますので，よろしくお願いいたしたいと思います。

次に移ります。次に，まちづくりですが，末広・港土地区画整理事業の進捗状況，これが年度どおり計画がいっているのか。これをまずお示しください。

建設部長（東　正英君）　現在，末広町の８番街区ではすべての権利者の御理解と御協力をいただきまして，整地工事が完了しており，核となる商業施設整備に向けて関係権利者の方で協議中であると聞いております。また，隣接するアーケード側の旧堀口園があった末広町２番街区も平成２４年度ですべての移転契約が完了いたしまして，現在，１棟が建築中であります。進捗率は事業費ベースでは約５２パーセントとなり，契約済みの棟数ベースでは１１５棟中６６棟が終了し，約５７パーセントとなります。平成２５年度の当初予算では，約１２億円を計上しており，野口ビルのある末広７番街区の残り５棟の建物移転を計画し，また，道路向かいの旧えじ亭があった末広町１０番街区も建物移転が完了する予定でございます。このことにより，進捗率は事業費ベースでは約６５パーセントとなり，契約予定の棟数

は１８棟を予定しておりますので，棟数ベースでは約７３パーセントとなる見込みでございます。

２２番（伊東隆吉君）　中心市街，末広・港は皆さん歩けば分かるようにああいう状態です。そういう中で，そういう中で少し少し，一つづつやっぱり建物が建っているように思います。今，進捗率も契約は５７パーセント，財政的には５２パーセント，いわゆる半分以上は進んでいるという考えであります。大変いいことの中において，いろいろ整地されておるので，これは順調にまた，本当は２４年度の予算でも本当は一緒ぐらいまた伸びておりますけれども，結局契約ができなかったということですので，やっぱり真しに努力して，契約に努力，努めているとことは私も認めますので，是非，やはり私どもは，その奄振の特別，まちづくりの特別委員会でも，しっかりと当局に質したつもりでございますので，その意向はしっかり捉えてですね，その住民，地域の方としっかり話をして，将来構想も含めて，やっぱり話す場をたくさん設けてするということは大事ですので，是非我々の提案等もしっかり受け止めてやっていきたいと思います。

そういう中で，ちょっとこれは，通告はしてないんですが，関連しますので，ちょっとお伺いしますけどね，御存知のように８番街区，きれいな整備をしました。ソフトボールでもできるんじゃないかというぐらいの広さです。それで私もそこで安全祈願祭が明日やるであろうというううわさも聞いた，当然当局の方にも案内が来てたと思いますが，これがなぜか消えたようでございますし，もろもろ，私の耳に入って来る話ですと，そこに入るでもあろうかな，なんていうのが，どうなるか分からないとか何とか，そんなようなうわさが，あくまでうわさですよ，うわさですが，こういうところで言うのもなんですが，うわさだったら，もしそういうのがあれば払拭せんないかんもんですから，そういうことでお伺いしますけれども，そういう，今あそこの８番街区の地権者の地権者に，そういうのを把握しながらでもあると，いろいろうわさがながれている中で，あそこにちゃんとした核がなるのであろうか，ならないんじゃないだろうかと，妙なうわさが流れております。この辺は，当局はどこまで知っているか分かりませんが，何かそういうことが理解があるんであれば，ちょっと本音のお話し願えませんか。

建設部長（東　正英君）　うわさがあることについては聞いております。現在，事実関係について確認をしているところでございます。

２２番（伊東隆吉君）　あくまでうわさがあることはよくないということは私思いますが，やはりこれは，一番重要なあそこの敷地のポイントです。ね，市長，ですね。だから，私は前回も言ってますが，やっぱり市長が先頭に立って，こういうのは認識して進めなければいけません。特に，このテナント，入店に関してのあの３００坪ぐらいのところがある，これがないと，町の中が大変なことになるというような気がします。したがって，ここのところは，あそこに是非，間違いのないように，予定どおり核となる店舗が入って，そこで毎日の生活の食品関係，買い物ができるようなものをですね，必ず造っていかなければいけないというふうに私は思っておりますし，当局もこれは事業の主管として，地権者と一緒になって，そこんところはきれいに，そのうわさもチェックして，またそういうことがないように，また，新たなものをするんだったらしっかりと作って，来年は間違いなくそれをできるというような形にですね，やっていきたいと思いますが，そういうしっかりやりますという意気込み，もう一回，言ってください。

建設部長（東　正英君）　関係権利者とともにですね，早期実現に向けて努力，頑張っていきます。

２２番（伊東隆吉君）　約束ですからね，ちゃんと議事録残っておりますからね。それでは次に移ります。

国道５８号のバイパスも，これもずっと聞いておるあれですが，時間もどんどん過ぎますので，早めに行きたいと思いますが，現在，このおがみ山のバイパス事業が，網野子も既にトンネルも開通して，副市長が何かお祝いに行っているようでございますが，これが現状，今後どうなるのか。県がちゃんと

今年度の，新しい新年度の予算に盛り込んだのか，その現状を教えてください。

建設部長（東　正英君）　お答えします。事業主体の県に確認しましたところ，おがみ山バイパス事業に係る地元住民への最終的な意向を聴取する手法並びに県の方針決定につきましては，時期の，適切な時期に手法を決定したいということで，しばらく時間を要するとのことであります。なお，現在，平成２４年度自主戦略交付金事業におきまして，永田橋交差点の混雑緩和を図るため，永田橋交差点から末広交差点までの海側の用地買収が終了した区間を活用して，県道名瀬瀬戸内線の交差点改良を工事を進めているところであり，平成２５年９月完成見込みということでございます。その後も車線を切り替えまして平成２５年度予算におきまして現道部の改良工事を実施するということで，その改良工事へ重点を置いているとのことでございます。本市といたしましても，おがみ山バイパス事業の促進の要望書等の提出など，これまでの経緯を踏まえましておがみ山バイパス事業への，おがみ山バイパスへの予算確保及び事業の早期着手・完成へ向け，事業主体の県へ強く要望してまいりたいと思っております。

２２番（伊東隆吉君）　この件は，途中でほったらかすわけにいきません。周りのあの向こうの名瀬中学側も，もうそのままなっております。こっちのほうの上之岸橋のほうもそうなっております。やはり，不安材料があるなかでほっとくわけいかない。永田橋のあの交差点等は希望どおり，要望どおりなってきています。これはいいことですよね。これは県の事業ですので，ところがこれは奄振も絡みますので，やっぱり市長におかれては，やっぱり今の伊藤県知事がどういうふうに考えるかというのは，大変な問題になっているところがあると思うんです。それは地元の要望も，やっぱり，かなり上げないと，地元は何も動いてないじゃないかというのが，県はそういうふうに認識するんじゃないかと思うんですね。したがって，これをもっと推進するには，やっぱり我々議会はもとより，そして会議所を含めて，地元もそういう形も行わなければいけないんじゃないかという気がします。前々から事業説明をするというふうに県は言っていますけれども，何一つ進んでいません。これが現状ですので，ここんところはしっかりと要望を上げて，もっとかなり強い要望を上げなければいけないんじゃないかと思いますので，是非とも市にとっても頑張っていただければと思います。よろしくお願いします。

そこで，次に行きますけどもね，その市の総合計画に載せてあります，いわゆる仮称ですが三儀山バイパス整備事業の促進についてでありますが，御存知のように，これはもう奄振もいろいろと予算，このように復活してきました。そういう中で，これは三儀山になりますと，市の事業になりますので，奄振にどういうふうに絡むか分かりませんが，今のように予算がだんだんだんだん元に戻ってきますと，当然，次の公共事業の頭出しをしなくちゃいけないというような気がいたします。そういうのを含めまして，この三儀山というのは，大変重要な道路網整備になっている。それが故，総合計画にも載せておりますので，この三儀山バイパスもそろそろ頭出しするね，調査をするなり，これは必要じゃないかと感じますが，この辺はどう思いますか。いかがですか。

建設部長（東　正英君）　お答えいたします。仮称でありますが，三儀山バイパスにつきましては，今，議員からもありましたように，平成９年度に作成した名瀬市都市計画マスタープランや，平成１６年度に策定した県の都市計画マスタープランにおいても整備すべき道路として位置付けられておりますが，マスタープラン策定時とは社会情勢も大きく変化しております。県におきましては，具体的な整備に向けての検討は様々な課題があると聞いております。しかしながら，仮称三儀山バイパスは塩浜，矢之脇周辺の交通渋滞の解消や，下方方面と市街地を結ぶ災害時の代替道路としての機能を担う道路であり，必要性については十分認識しておりますので，市といたしましては早急に実現できるように，県に対して要望してまいりたいと考えております。

２２番（伊東隆吉君）　この三儀山バイパス，私はですね，大変重要な道路整備になると思います。しかもなおかつ，いわゆる経済効果にも寄与するものと思いますし，２５年度で上がって来るであろう，少

し伸びております小宿のいわゆる都市区画整理事業，こういうのにも絡んできます。したがって，ここは避けては通れないという，むしろこれをそろそろやっぱりみんなで声をかけて出さなければいけない。そうしなければ，次の公共工事，いわゆる経済効果のあるものが，何もないと言えば変な話になりますけれども，そういう形で作っていかないと，次の問題も，次の展開にならないというのが，当然，当局として考えなければいけない問題だと思いますので，ここはしっかりと，この調査を含めて，検討も始めるなり，頭出しをするような形をですね，是非とも取っていただきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

次に，観光のほうに移ります。まず名瀬観光バースに関してですが，ここ数年，今日も入っておりますね，パシフィックビーナス。大型クルーズ船の奄美寄港が増加傾向にあり，３年後は奄美・琉球の世界自然遺産に向け，更に寄港回数・頻度が増すものと考えます。現在，このバースの岸壁の広場において，歓迎セレモニーや観光案内，そしてお土産，物産などの展示販売を行っているようでありますが，当局及び観光協会の皆様方で簡易のテントなど，諸準備に懸命に取り組まれていることは，よく理解をいたしております。雨天や風が強い際は，言うまでもなく見ていてとても大変です。クルーズ船のお客さんにも，もう心地よくは受け止められないんじゃないないかと，このように感じることぐらいの日もあります。そこで，このバースに歓迎セレモニー等を含めた催事型の受け入れ施設の整備の必要性があるものと感じるんですが，それは県の管轄でありますので，しかし，利用するのは私たち観光関係及び市民です。その辺を含めて，是非，あそこにそういう施設が必要と思うが，これは観光協会に絡めてる人たちからもいろいろ話を聞いておられるようであります。その辺は当局としてどうお考えか，こういう考えがあるのかどうか，現況を教えていただけませんか。

商工観光部長（川口智範君）　平成１６年４月２２日に供用開始となった観光船バースなどの基盤整備や市長のトップセールスなど，これまでの地道な誘致活動が功を奏して，議員おっしゃるように，近年大型クルーズ船，大型クルーズ船の寄港が飛躍的に伸びてきております。また，２０１４年来年にはバミューダ船籍のサン・プリンセス７万７，４４１トンが４月２３日の初寄港を皮切りに計６回寄港を予定し，毎回２，０００人の観光客の来島が予想されております。経済効果として私どもとしては２億円を超える経済効果を見込んでおります。現在の状況は，議員もおっしゃいましたように，大型クルーズが寄港した際には，岸壁で歓送迎会セレモニーを実施するとともに，臨時の物産販売所を設け，乗客乗務員の皆様への販売を実施いたしております。しかしながら，雨天時や天候の急変に対応できる施設がなく，御指摘のとおり歓迎催事用建物施設を求める声が上がっていることは承知いたしております。したがいまして，今後とも施設設置の必要性を管理者の県など，関係機関にこれからも訴えてまいりたいと思いますので，御理解を賜りたいと存じます。

２２番（伊東隆吉君）　一応検討して，県には訴えていくということですが，やっぱりそれを進めて，県はどう考えているかぐらいはですね，ちゃんと把握をしていただきたいと思います。特に今，部長の答弁の中で，やっぱり観光協会からもそういう話があるということは理解しておりますということですので，あらゆるところで話が出ていることだと思いますが，そこ辺を含めてあそこのその港で造るのと同時に，やっぱり市のまちの真ん中にも造らなければいけないという，やっぱり構想が出て来ると思いますので，この観光に関しては大きなそれらの中で，市長も観光都市宣言はまだしておりませんが，観光都市宣言をという形もやっぱりこれ，組み込んでおりますので，是非こういうことは真摯に考えて，前向きに考えていっていただきたいと，このように思っております。

そこで，その関連，絡みますけれども，その大型クルーズ船もですね，このようにだんだん増えて来るように，寄港が増えております中で，来年，今部長も言われましたように，６回，４月頃までに６回も寄港すると，そういうことですが，御存知のように，現在この名瀬港湾，名瀬湾というのは国の重要港湾に指定されているというふうに認識いたしております。そういうことで，港湾計画に基づいて沖防波堤とか，どんどん造ってますね。山羊島からも沖からもやって，静穏，港の静穏のことを考えてのこ

とでしょうけれども，これはこれで，昔の我々小さい時から思いますと，おがみ山から眺めた沖の立神がある，非常に情景はかなり崩れているのは事実ですけれども，いわゆる国の重要港湾の一つの流れの中においたら，致し方ないことかなということでも，そういう感じにもなりますが，個人的にはあまりいい感じはしません。そういう中で，この大型クルーズ船が今，昨年度はザーンダムが６万トン，このサン・プリンセスが７万トン級になります。後々，船は大きくなるものというふうに思います。先だってＮＰＯのポート何とか何とかありますね，あそこでもいろんな話の中では，今後は小さくはならないんだと，大きくなる，もしくは７万トン級を２隻ぐらい揃えて止まるぐらいの感じをやらなければいけないというふうに，のが，いわゆるクルーズ船協会，いわゆるクルーズ船の国の中で中央でやっている人たちの考えだそうです。それからしますと，この観光をどんどんどんどん広めていこうというこの奄美においたら，この観光バースを，今３万トン級と言われている，あまり県は３万トン級と言うなと言いますけど，この観光バースをもっと拡張しなければいけないことにもつながって来ると思います。いずれはその，後１１万トン級とかですね，このサン・プリンセスとか，それからダイヤモンドプリンセスなんて，日本国籍のがありますが，これなんか１１万トンですよ。こういうことがいずれ，琉球・奄美諸島の世界自然遺産登録になったら，当然入ってきます。冬場の観光はどうしましょうかということで，南にしか行きません。そうすると冬場の観光はエージェントは奄美しかターゲットは来ない。奄美・琉球諸島です。そうしますと，そこに岸壁に船の深さは大丈夫というところが，あの沖の防波堤とか，そういうのが安全航行上，大丈夫かどうかというのが，非常に気になります。そこは真摯にやっぱり航行上大丈夫と言えばそれでいいんですけれども，それでの質問ですけれどもね，この出入りに際して，このクルーズ船の入港には安全航行上支障はないのか。どうですか。

商工観光部長（川口智範君）　まず御理解いただきたいのは，名瀬港の立神地区沖防波堤につきましては，国交省九州地方整備局の整備計画によりますと，岸壁・泊地の静穏域を確保し，荷役作業の効率性及び乗降客の安全性を向上させるとともに，航路の静穏を確保し，港内航行の安全性を高めるものとのことでございます。また，台風及び冬季風浪等の異常時における港内静穏度の向上を図る役割も兼ね備えており，島民の安心で豊かな生活を支える生活密着型港湾としての機能を向上させる役割を果たしているということでございます。今後，世界遺産登録を見据え，議員御指摘のとおり大型クルーズ船の寄港が見込まれます。近年のクルーズ船，クルーズ客船の多くは推進軸を９０度以上変更できるポッド型電動推進器を装備しており，これとサイドクラスターとの併用により離着岸時の操船性を高めているということでございます。また，大型クルーズ船の出入港の安全性は，平成１５年，ちょっと古いんですが，船舶航行安全対策調査専門委員会において検討がなされ，その結果を受けて沖防波堤の整備がなされております。今後の大型クルーズ船の出入港につきましては，名瀬港安全対策協議会をはじめとした港湾管理者及び海上保安部など，関係機関が密接に連携を図ることで安全性を担保し，旅行客の安全を確保してまいりたいと考えております。

２２番（伊東隆吉君）　その１５年のときも，私も認識しておりますけれども，このように私が心配するのは，１１万トンとか，そういうのも想定してあったのかどうかというのは，私はどうかなと思うから聞くのでありますが，部長が航行上，大丈夫というふうに宣言してもらえれば，それは全然問題ないですよ。ところがそういうわけにいかないから，やっぱりそこは，やっぱり今言ったように，将来はこういう７万トンじゃなくて１１万トンというのがどんどん入っていくる，しかも７万トン級が二つ入って来るというのが，今のこれからの話になるそうです。そして，冬場というのは，冬場のこの南西諸島関係の海域における波浪でも，１１万トン級だと安心して航行できるというのがクルーズの持っている船主の話だそうですと言う話を私はポートタウンの理事長からお伺いしてきました。そういう勉強をして来ての話ですので，そこはそれで，また当局もそういう含みの中で，観光バースがこれからあれを一直線にして，１１万トンができるようにとか，２隻同時に着けれるようなことを考えるというようなことも考えて，安全上は今大丈夫であろうというのであれば，当然今，最近この大型船，特にまだいろいろ

な会議していますよね，地元紙に載っております。よく分かっております。そういうのを含めて，受け入れもそれに含めてしっかりやれるという形には，やはり安全に入港できる，寄港できるという形を作らないと，全く意味がないことだと思いますので，いろんな観光関係もどんどん膨れるの中で，特にこの港湾の受け入れ体制をちゃんとして，このクルーズ船を誘致しようという形をですね，みんなで上げていく一つの形になるんじゃないかと思いますので，是非とも理解した上で，よろしくお願いいたしたいと思います。

次に移りますが，この観光に関してですけどもね，この今現在，観光で目指しているこの奄美でありますけれども，御存知のように昨年，観光行政の一元化を目指して奄美群島観光物産協会，いわゆるぐーんと奄美というのが設立され，一丸となって情報の発信がスタートました。このことは世界自然遺産を見据える中で，大変大きな力を発揮してくるものと期待しておきます。現在，ほかに奄美大島観光物産協会，奄美大島観光協会とか，まあそれぞれ活動を行っておりますが，いろいろ三つ四つぐらいじゃ，大したことないと言えばそれかもしれませんけども，この群島官民一元化という集約することによって，これ一つにまとめて，一つの組織の中で動かすことが，この特に奄美においたら，やっぱり官民一体となる中ではいいんじゃないかなという，あくまで個人的見解ですけれども，当局としては今の中に，なぜかなれば，当局が郡関連の会にも入っている，奄美観光大島教会にも入っている，そしてもともと受入協にあったものが，奄美大島関係になっておりますけれども，これがいろいろやっているという形で，組織上は問題ないのか，一元化したほうがいいんじゃないかという，素直な普通の気持ちなんです。いかがお考えですか。

商工観光部長（川口智範君）　各協会の集約，一元化の必要性はということでございますが，昨年４月に設立になりました一般社団法人奄美群島観光物産協会の規約の中では，奄美群島における観光事業及び物産事業を指導育成して，その健全な発展を図り，文化生活の向上，経済，産業経済の振興を期して，併せて奄美群島全体の観光交流推進に寄与することを目的としております。ここには１２市町村と民間企業とを会員として設立されております。

現在，事業目的に沿って奄美シマ博覧会，群島の特産品を活用したモニターツアー，焼酎イベント，島外での物産展の各催事などを構成市町村，各島の観光協会などと連携を図りながら，実施しているところでございます。こうした事業をとおして，島コーディネーターの育成など，組織体制の整備を図るとともに，各市町村あるいは各島の観光物産協会との情報の共有化や連携などに取り組んでいるところでございます。

来年度は２４年度の取組を踏まえ，なお一層の情報の共有化，具体的にはぐーんと奄美と各市町村，あるいは会員，各観光協会との間，そしてそれぞれの市町村内，あるいは各観光協会内という２段階での情報の共有化の強化を図っていく予定でございます。併せて，これまで各市町村，あるいは各島の観光協会などが取り組んできた物産展や，観光ＰＲを大切にした上で，ぐーんと奄美がそうしたイベントで果たすべき役割を明確にしてまいりたいというふうに考えております。こうした取組をとおして，ぐーんと奄美と各市町村など，会員との役割分担を明確にしてまいりたいというふうに存じます。こうしたことから，議員御提言の集約化，一元化の件は今しばらく時間をお貸しいただきたいと存じます。

２２番（伊東隆吉君）　じゃ，その辺は分かりました。将来はですね，通常は観光は本当は民間団体が主導してやるところなんですが，この離島また沖縄等においては，官が一緒になってやらなければいけない。官がいることによって，信頼性も増える，形もできてくるというの当然ですので，そういう意味では，将来やっぱり一つ，群島は一つととらえる中で，是非そういういい流れをつくれるように，やはり情報が，今言ったように情報の共有を言うんであれば，その辺をもっとしっかりとした形で，どこが上とか下とか言いませんけれども，そういうふうな形をしっかり取っていただきたいと思います。観光に関しましては，この間資料をもらいましたけど，観光入込客も増えているようでございます。若干減っておりましたけれども，平成２２年度の豪雨災害のときには，やっぱり減ったということですが，奄美

に関してはやっぱり若干伸びておりますので，私はこれはやっぱり当局を含め，皆さんが頑張っていることだと思いますので，これに関してはやっぱりですね，敬意を表したいと思いますので，データが表しておりますので，これはやっぱり今後当然紬観光課の主管における，一生懸命やっていただきたいとこのように思いますので，よろしくお願いいたします。これに関しましては，しばらく理解できました。

次に移ります。次にですね，職員派遣ですが，現在，この奄美市は沖縄県へ職員を確か８年ぐらい派遣していると思いますが，これまでの人事のいわゆる流れ，経緯，その派遣によって沖縄県と奄美市の相互の行政関係というか，その辺，沖縄と奄美における経済効果というかですね，その辺をどのように見ているか，その成果をどう考えているかお示しください。

総務部長（安田義文君）　お答えします。沖縄県庁への職員の派遣につきましては，議員おっしゃいますとおり平成８年，この旧名瀬市から通産１５年，これまでに７名の職員を派遣いたしているところでございます。派遣先といたしましては，８年度から平成１１年度，また１６年度から１９年度まで，この８年間４名の職員を，まずは離島や過疎地域の振興にかかわる部署，それから平成１２年度から１５年度までの４年間，２名の職員は情報通信産業の振興に関わる部署，そして２２年度から平成２４年度本年度までの３年間，１名の職員を観光の振興にかかわる部署に配属していただいているところであります。また，来年度，平成２５年度から２年間，離島や過疎地域の振興に係る部所に新たに職員を派遣することが内定いたしております。おっしゃいます研修の成果といたしましては，多くの成果が上げられているものと考えております。主なものを上げさせていただきますと，まず，平成１０年にエアーニッポンが奄美ー沖縄間の運航から撤退する際に，沖縄県からいち早く情報を収集し，各方面への働きかけを行った結果，現在の琉球エアーコミューターの運航開始につながっているものと考えております。次に，沖縄県で毎年開催されております沖縄県離島フェア，これへの参加がございます。これは研修生の働きかけによりまして，沖縄県以外の離島として初めて奄美の参加が可能となったものでございまして，奄美の特産品ＰＲの場といたしまして，現在も参加を続けさせていただいているところでございます。また，平成１７年には研修で学びましたノウハウを基に，奄美で初めてコールセンター企業の誘致に成功したほか，昨年４月には沖縄県におきまして情報通信産業の拠点施設として整備がなされているインキュベーション施設を参考に，ＩＣＴプラザかさりがオープンし，新たな雇用の創出や企業誘致，地元起業家の育成に努めているところでもあります。更に，平成２１年には，沖縄・鹿児島連携交流事業，この記念式典が本市で開催されまして，両知事が発来島し，沖縄・鹿児島交流拡大宣言が行われ，これを機に沖縄県庁への新たな職員派遣がなされたところでございます。これら以外にも，ラジオ沖縄で毎週日曜日に放送されております，いもりんしょーれ奄美，この中での奄美ＰＲ，更にはオリオンスーパーベースボールの交流試合なども成果の一つと言えるのではないかと思います。これらの成果だけでなく，沖縄県庁職員や沖縄県在住の奄美出身者との人的ネットワークも形成され，その交流は現在も続けております。今後におきましても，これらネットワークを活用しまして，奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた連携や，更なる交流の拡大を図り，奄美の将来のためにパイプ役として力を発揮していくことを期待しているところでございます。以上でございます。

２２番（伊東隆吉君）　部長のお話によると，もう派遣１００パー成功というふうに，私も感じます。これだけのまた波及効果も奄美に来ているようでございますので，何も言うことはございません。更に拡大して，もっと行政間が親密になることをですね，期待して次の質問に移ります。

この離島航空のあるべきについては，前も伺ったと思いますが，このＲＡＣとの間においてその後，何か話し合いをしましたか，どうぞ。

商工観光部長（川口智範君）　沖縄県奄美定期航空路線においては，ＡＮＫが路線撤退を表明し，路線を継続する会社がいない中，ＲＡＣが平成１１年２月から就航していただき，機材は小さくなったものの，沖縄の奄美出身者や観光関係者が安堵したという経緯がございます。御質問の奄美－沖縄間の離島割引

制度に関しましては，沖縄には奄美出身者が多く生活居住しております。地理的にも鹿児島本土と変わりなく，沖縄も生活路線の一部だと認識，私どももしております。離島割引制度の新設につきましては，平成２２年８月５日に開催されました鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会，これには奄美群島の１２市町村をはじめ，ＪＡＬ，ＪＡＣ，ＲＡＣ，それと鹿児島県，こういったメンバーでございますが，その場において市長からＲＡＣに要望をしております。その際，ＲＡＣの回答としましては，累積赤字を抱えており，国や県の補助等がなければ割引制度の新設は困難だというふうな回答をいただいております。したがいまして，今後は先ほども申し上げましたが，沖縄居住の奄美出身者と連携を図り，沖縄県への生活路線としての要望を強く訴えるとともに，鹿児島県へは奄美・琉球世界遺産登録に向け，両地域の密接な交流の必要性という観点から，その基礎となる航空運賃低減化のための施策充実を要望してまいりたいと考えております。

２２番（伊東隆吉君）　この平成２２年度のお話は，確かにそうだと思いますし，先だって私ども平政会で沖縄に政務調査で行きました。私はＲＡＣ本社に行きました。相手は担当の取締役業務部長と次長のお二人とお会いいたしました。要するに，内容等はこの奄美における離島間の奄美と沖縄の割引運賃をいろいろと話は出ているが，どうしてもできないのかという形で政務調査でまいりましたと，しいては要望という形でＲＡＣのほうにまいりました。お二人の取締役のお話は，いろんな話の中におきまして，今，部長が言われたとおりでございます。そこで，私はやはりこの沖縄のＲＡＣといたしましても，さっき言った部長が，総務部長が言いましたように，ＲＡＣがこっちに来たときには，向こうの取締役ももともとＲＡＣは皆様からお願いされて飛んだのですよというのが，これが裏付けになりますよ，本人も取締役もそうおっしゃっていました。大変ありがとうございますということで，私もそれは理解しておりますので，ただ，今の中では沖縄と奄美間のそのいろんな交流は，文化関係とか，そういうものはいろいろやっているのも認識いたしております。先方もしておりますし。ところが経済関係とか，そういう関係はまだまだ非常に厳しいのがあるんじゃないかというふうな気がいたしますし，また，ＲＡＣの人たちもその辺は，認識的には疎かったように思います。今は，何か，その沖縄から飛んで来てあげているような雰囲気にも聞こえますので，やはりそこを，やはり時間をかけて，私は解消するためにですね，その２番のところに行くんですけれども，この今のところは，私は鹿児島県の内容も全部説明しましたし，沖縄は沖縄で沖縄の離島間は離島間で，やっぱり離島割引いっぱいやっているんです。これを私は今後，奄美・琉球自然遺産になるということを見据えて，ＲＡＣとしても，今度やっぱり拡大すべきじゃないかということで，沖縄県と鹿児島県と二つの両県にわたって，政治的なポリシーも加えて包括的な割引運賃制度もできるんじゃないかと，こういうことをお話なんかをしたらどうかということですね。そうしますと，制度上でそれは沖縄県の，県の予算，もしくはいろいろあれば，あるでしょう，沖振もいっぱいあるし，今度はこっちは奄振でも組み込めることができません。そういうのが今度は域内で，今部長がおっしゃったように，将来の琉球・奄美諸島の遺産というのは，これは大きないい提案になります。ここを一つのステップにして，この沖縄・鹿児島両県の域内の包括割引制度，こういう形をとれないかということをですね，提案したいと思いますが，この件，どう考えますか。

商工観光部長（川口智範君）　議員御指摘のとおり，奄美・沖縄定期航空路線の割引制度は，鹿児島・沖縄両県に係る懸案事項だと，私どもも認識いたしております。県の交通政策課に伺ったところ，この問題について両県の担当者レベルにおいては協議の場が必要であるとの認識を過去に共有したとのことでした。ところが正式な会の設置等はなく，また，今のところは予定もないということでございます。したがいまして，先ほども申し上げましたが，今後，奄美・琉球弧世界遺産を，世界自然遺産を目指したときには，沖縄県との連携関係強化は重要であり，本市としましても，沖縄県に職員を出向させていることから，奄美が両県をつなぐ形で協議の場の設定や割引制度の新設のための各種要望等を行っていく必要があるのではないかと認識いたしております。

２２番（伊東隆吉君）　少々前向きな答弁だと私は今感じております。やはりこれは，両県，いわゆる薩摩と沖縄と，やっぱり昔はいがみ合って，４年前か５年前か，知事が来て，奄美でやりましたよね，手をつないだりして。こういうのも歴史的にはもう解消されているわけですから，いつまでたってもそういうのは，だから一回，やっぱり必要性があるというのは，認識を鹿児島県の担当も分かっておるわけ。ＲＡＣに行ったときも，やはり自分たちの単独の割引はできないということは，取締役もおっしゃいました。やはり補助が，そういう制度でもあれば，全然違いますよということを言っておりますので，そこはやはり，私どもはやっぱり地元の出身の県議もしくは代議士等を含めて，沖縄にもやっぱり奄美出身の関係の県議もいらっしゃるし，いろいろおります。そういうことも含めて，もう少し沖縄との交流を含めることが，この観光はさっきも言ったようにどんどん増えておるけれども，増やす可能性としては沖縄を今の３８名乗りから増やす，便を増やす。朝行って，夕方，１日遊んで，また帰って来る，それが相互にできるような，もっともっとできるようなものをですね，やはり沖縄はどんどんあそこは，沖縄県を商業圏に逆に奄美からしなさいというのも難かしい話かもしれませんけど，逆に向こうで買い物をするぐらいならできるような割引ぐらいにできるというので，今後のその将来展望は奄美世界自然遺産を含めると可能性があると，私は思うんですよね。だから，まずはＲＡＣを増やすには，やっぱり地元との交流，今言ったように派遣されている職員もおりますので，もっともっと沖縄出身の人たちにも，相互に奄美行ける，まず形をつくる。またエージェントにおいては，やっぱり奄美とのいわゆるいろんな旅行ツアーも組んでもらう，そういうことも大事だと思いますので，そういうことがこのしいては，ＲＡＣの増便，そして割引のほうにもなって来ると思いますので，まず，住民，地域からやっぱり声を出さないと，当然当局は動きませんよ。だから，そういう形をやっぱり，そういう運動を起こしていくというのが，やっぱり大事だと思いますので，沖縄の１月の観光，これは沖縄タイムスで５９４万人というのが過去最高，これが今年の１月のマックスです。沖縄に行ったときに調べましたが，こういうので６００万といわれるのが今５９０万，これだけのものが来ているのです。これから奄美に寄せるという形もありますし，２地点間の経済交流も必要だと思いますので，是非，頑張っていただきたいと思います。もう残り１分でございますので私の質問を終わりますが，是非ともまた今後ともよろしく，市政反映に，市長頑張ってください。終わります。

議長（向井俊夫君）　以上で平政会　伊東隆吉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　議場の皆さん，市民の皆さん，こんにちは。本日最後の登壇となりました社会民主党，社民党の関　誠之でございます。

まずもって，今年度最後に市役所を退職されます同僚の方々に，心から感謝と敬意を表します。同僚等，失礼をいたしました。退職後は健康に留意され，引き続き大所高所より一市民として叱咤激励，御指導，御協力をお願いを申し上げます。

さて，平成２５年第１回定例会一般質問の前に，若干の所見を述べさせていただきます。

国政は２０１２年１２月１６日の総選挙での圧勝を受け，約３年３か月ぶりに政権を奪還した自民・公明両党で，第２次安倍晋三内閣を発足させました。日本を取り戻すというスローガンを掲げた安倍首相は，大胆な金融政策，機敏な財政政策，民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢として緊急経済対策を決定するなど，経済再生にロケットスタートを切ったといわれています。自民党は圧勝といわれていますが，小選挙区での自民党の獲得得票率は４３パーセントに関わらず，議席は３００議席の７９パーセント，２３７議席を獲得した計算になります。一方，民主党は得票率２３パーセントで議席は９パー

セント，２７議席しか得ていない計算になります。この数字を見ますと，得票率は議席数ほど圧倒的でないことが分かります。この選挙区制度は一人勝ちの制度であるために，世論，そのときの政治の風の影響を強く受ける傾向が強く，死に票が多いという欠点が指摘されております。また，アベノミクスといわれる経済政策は，事業規模で総額２０兆２，０００億円，国費ベースで１０兆３，０００億円の緊急経済対策を１月１１日に閣議決定をいたしました。２月２７日の参議院本会議において，１票差で可決成立をしております。昨年１１月の衆議院解散以降，日経平均は右肩上がり，本日１万８，０００幾らと出ておりましたから，右肩上がり，円も８０円前後から一挙に円安に動き，期待先行の安倍バブルと評される状況にあります。このことは，米国が財政の壁を回避し，欧州危機が小康状態を保ち，中国の景気も回復の傾向にあり，世界経済も今年度後半には好転するとの観測が出ており，政権についたタイミングの良さ，外的要因に恵まれている面が多いと思われます。安倍首相が経済を優先するのは，景気回復が参議院選挙での勝利と消費税に直結するからだといわれています。消費税率のアップは名目経済成長率３パーセント程度，実質成長率２パーセント程度が条件になっております。このうち，経済指標を確実に素早く引き上げる効果があるのは公共事業であります。補正予算において建設国債を５兆２，２１０億円を発行し，借金を年間４４兆円以下とした財政規律を破たんさせ，２４年度の政府借金は５２兆円超としたのはこのためであります。今回の経済対策は景気回復と財政健全化とを同時に達成するチャンスとも評されますが，実現にはかなりのリスクを伴うだけに，早急の道筋を示すことが期待されます。しかし，そこには大きな落とし穴があると思います。それは政府が景気を刺激している間に，民間企業の景気が回復しなければ，経済は拡大せず，税収も伸びず，財政赤字が膨らむだけだというこれまでの失敗を繰り返すことになると思われます。また，日本の国債への信認が下がって，国債暴落の危険性が更に高まり，円安への誘導によって原油などエネルギーの輸入価格が上昇し，貿易赤字が拡大，電力価格の値上げにもつながり，国民経済を直撃する恐れもあると考えられます。既に，その兆候が見え始めていると思われます。

次に，安倍首相の外交安全保障の方針については，日米同盟の絆を回復，強化することで東南アジアの平和と安定を確保し，強い外交を取り戻した上で，領土，領空，領海を守り抜いていく鷹路線を維持しています。政治的には参議院選挙で自民党など改憲勢力が３分の２を占めれば，憲法９６条，改憲の発議要件の改正，国防軍の創設など，戦後レジウムの総決算に乗り出すといわれており，護憲勢力とのせめぎあいが必至になって来ると考えられます。また，自治政策については，民主党の作った地域主権戦略会議を廃止し，地域主権という表現を排除し，内閣府の地域主権戦略室も地方分権推進室に名称を変更しています。国の出先機関原則廃止と広域連合などへの権限移譲についても市町村長の意見を取り入れ反対をする立場を明言，地域主権戦略交付金など，一括交付金を廃止をいたしました。代わりに再浮上しているのが道州制の議論であります。安倍政権は道州制基本法の早期成立を図り，その制定後５年以内に導入を目指す方針を示しています。このほか，公務員人件費を国，地方合わせて２兆円を削減するとした選挙公約を受け２０１３年度の地方交付税の削減を地方側に要請をしています。これに対して，地方６団体はこの１０年余り，国を遥かに上回る地方の行財政改革の努力を適切に評価することなく，国家公務員の給与減額支給措置に準じて，地方公務員の給与の減額を求めるとともに，それを反映して地方交付税を削減したことは，財政力の弱い団体ほどその影響力を大きく受けるものであるとのことから，極めて問題であると指摘をしています。また，そもそも地方公務員の給与は公平中立な知見を踏まえつつ，議会や住民の恣意に基づき，地方が自主的に決定すべきものであり，国が地方公務員の給与減額を強制することは，地方自治の根幹にかかわる問題であるとの共同声明を発表をしています。

以上のような所見，現状認識に立ち，市長に質問いたします。

安倍政権への期待と要望について見解をお聞かせください。具体的には安倍政権への現状認識と政権への期待と要望について。二つ目，アベノミクスに対する市長の見解，平成２４年度補正予算，２５年度当初予算の評価，平成２５年度地方財政対策に対する対応，特に地方公務員給与費の臨時特例措置法，平成２５年７月実施について，以上のことについてお答えをいただきたいと思います。

次回の質問は発言席より行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは，さっそく関議員にお答えいたします。

先日来，アベノミクスにつきましては，議員各位が御質問いただいております。私のほうでこの件については述べまして，後の質問等については，所管する部長に質問をゆだねますので，御理解を頂きたいと思います。

まず，アベノミクスにつきましては，安倍内閣が大胆な金融政策，機動的な財政政策，民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢として実施し，デフレ脱却からデフレから脱出し，経済成長につなげていく計画でございます。地方におきましては，経済成長による雇用の拡大は喫緊の課題でありますことから，国が経済成長に向け前向きに取り組んでいただきますことは，大変有り難いことだと思っております。市場においても，政府の経済政策に即座に反応し，円安や株価上昇など，経費浮揚につながる動きが見えてきているように考えられます。今後とも景気が上向く雰囲気が持続し，地方までその効果が伝わってくることを期待しているところであります。併せまして，成長戦略につきましては，現在，産業競争力会議において議論されているところでございますが，本戦略は経済の活力である民間企業の活性化につながる重要なものでありますことから，同行に注視しつつ国・県と連携を図りながら，本市の経済政策に取り組んでまいりたいと考えておりますので，御理解をいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　それでは，国の平成２４年度補正予算及び平成２５年度当初予算につきましてですが，いわゆる１５か月予算といたしまして，一体的に編成されており，日本経済再生に向け，長引く円高，デフレ不況から脱却し，雇用や所得の拡大を目指したものと認識をしておるところでございます。当該予算におきましては，インフラ老朽化対策や事前防災対策等の緊急課題への対応や，中小企業，小規模事業者等への支援，地域の特性を生かした地域活性化に資する事業，更には安心できる医療体制の構築や子育てしやすい国づくりの推進など，復興，防災対策，成長による富の創出，暮らしの安心・地域活性化に重点化しており，経済成長と安全・安心な暮らしを守る予算になっておると考えております。本市におきましても，老朽化対策としまして平成２４年度補正に本茶線ほか３路線の舗装修繕，防災対策といたしましても，平成２５年度当初のほうに朝戸・和瀬線ほか３路線の法面対策事業を計上しているところでございます。今後ともこの国の予算編成を踏まえつつ，地域経済の活性化と財政の健全化の両課題に取り組み，市民が暮らし続けたいと実感できるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして，平成２５年度地方財政対策に対する対応はということでございます。この点につきましては，先日にも答弁をさせていただきましたが，議員御案内のとおり，国から地方公務員も国の給与削減措置に準じて必要な措置を講ずるよう要請がなされているところでございます。本市の給与は御承知のようにこれまで人事院勧告に準拠してまいりました。人事院勧告に基づかず，また，地方交付税の削減を前提としました今回の国からの要請は，全く異例のものと感じているところでございます。本市はこれまでに先ほども述べておりますが，合併当初と比べて約１００人もの職員数削減，独自の給与カットを実施し，財政の健全化に努めたところでございます。このような状況の中で，新たな給与削減要請は大変厳しいものがございますが，鹿児島県や県内他自治体の状況を見ながら，まずは労使間で今後協議をしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

１１番（関　誠之君）　丁寧な答弁ありがとうございます。アベノミクスについての市長の見解，まさにおっしゃるとおり民間の創意と競争がどういうふうに出てくるかと，それをまた引き出すためにこの金融政策，財政政策を投入していくということだというふうに思います。なぜこういった質問をするかと言いますと，やっぱり国の方向が恐らく市町村自治体の方向になっていくわけですから，そういった国のある意味の課題と問題点を上げながら，その問題点を自治体市町村で修正をし，市町村の政策に沿っ

たものを作っていくというのが，今度の当初予算だというふうに思っております。そういう中から後もって市の当初予算については見解のお願いをしたいと思いますけれども，私がですね，調べてみますと，今度の補正予算，これが１３兆１，０００億円，かなり建設国債で５兆円，つなぎ国債で２．６，これはいわゆる年金の財源ということで，消費税が入ったということを前提として，合計７兆６，０００億円の国債を発行しているということですが，かなりやはりこの辺が借金が増えていくんではないかなというふうに危ぐをしております。例えば，新年度予算におきましても，国のほうでは９２兆６，０００億の予算を組んでおりまして，国債発行は４２兆８，０００億円と，歳入は税収で４３兆円ありますと言ってはおりますけれども，この中にいわゆる年金の国債分が２．６兆円入っておって，合計としては４５兆４，０００億円ということで，実際は税収を上回った予算であるけれども，先ほど言った年金分を引いたら税収を下回っていますよという説明があるわけですけれども，やはりこういったことでなくてですね，しっかりと私どもでいえば３８億円の財政規律を守っていくといったことが必要になるんじゃないかなというふうに思っております。人からコンクリートへと，よくいうふうにいわれておりますけれども，なぜかと言いますと，調べてみたらですね，生活保護費が６７０億円減，高校無償化，いわゆる子育ての関係が１０億円の減，児童手当が２７５億円の減，年金が１，６９２億円の減と，いわゆる私ども生活者に関係のある予算がことごとく削られていると。私どもから見れば，これは弱者に負担を押していく予算かなと。先ほども言いました借金増が止まらない。公共工事を重視した補正で４兆７，０００億円公共工事をしているわけですから，そういったこと。安全保障を重視しているんじゃないかと，これ，４００億円ほど，今度防衛費が伸びまして，１１年ぶりだというふうに聞いておりますが，自衛官が２８７名の増員ということで，公共事業が１６パーセント増になっていると。防衛費が先ほど言いましたとおり４００億円の４兆７，５３８億円。それに海上保安庁が３３億円の増１，７６５億円というふうに，私どもの生活関連がほとんど削られて，安全保障とか，そういったところに回されているんではないかというふうに思っておりますので，そういったところをしっかりと市の予算で，後もって，少し議論をさせていただきますけれども，補正をしたのかなというふうなことは，非常に評価をいたしますけれども，国の予算はそうなっているというふうに思います。

それから，地方財政対策，先ほど言いました人勧に準拠するということできたのは間違いありません。それで，今，地方分権の時代ですから，先ほど言いましたとおり，総務省の通知じゃないわけですよね，要請なんです。やってくださいませんかということでありますから，そういったふうに権限があるわけではないわけで，その辺も含めてしっかりと職員組合とも協議を深めてですね，このことについては対応していただきたいと。なぜそう言いますかと言いますと，市町村は先ほど当局のほうからもありましたとおり，国を上回る行政改革をもう既に断行しているわけですよ。それで国はどうかと言いますと，国の職員の減少は１万５，０００人で３パーセント，それに比べて地方は１３万人１６パーセントの職員を減額をしているわけです。減少をしているわけです。それで給与削減は総人件費で１兆６，０００億円，地方は既にもう削っているわけですよね。そういったふうな形でしっかりやってきているにも関わらず，ただ公務員が７．８パーセント，国家公務員が削るということで，地方も同じようにやってくださいというのは，果たしてこれは理屈が通るのかどうか，非常に疑問でありますから，そういったところもしっかりと含んでですね，いただきたいというふうに思っております。

アベノミクスは先ほども言いしたとおり，地域経済いわゆる個人消費が伸びなければ２パーセント達成というのは非常に困難ですので，そういったことも申し添えておきたいというふうに思います。

続きまして，次の施政方針について，（２）のほうに移らさせていただきます。

次に，朝山市長の施政方針について質問をいたします。私は施政方針は現状認識と事業実績の総括に立ち，その総括の上に策定されるものだというふうに思っております。計画を策定するには現状の総括なくして問題の解決はあり得ないと，昨年の施政方針を提起された際に申し上げました。平成２５年度の施政方針も現状認識や奄美市の経済状況の認識と総括が少し希薄になっているんではないかなというふうに思っております。そこで，２５年度の施政方針の基本的考え方について，２点質問をいたします。

総合計画推進の予算編成元年であるというふうに市長は申し上げておりましたが，昨年の総括はどの

ように行われたのか。第二次行革大綱及び実施計画の推進記載がないようでありますけれども，この辺に対する見解をお願いをいたしたいと思います。

総務部長（安田義文君）　まず１点目の前年度総括，現状認識ということにお答えいたします。平成２４年度予算につきましては，議員御案内のとおり総合計画に基づきます施策の推進を図る上での予算元年と名付けまして，位置付けまして，農業などの産業振興はもとより，観光交流，定住促進並びに文化，更にはインキュベート施設などを活用しました情報関連産業の推進など，持続性と活力ある産業づくりに努めるとともに，防災関連事業や市民の生活に密着した各種施策に取り組むなど，安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んできたところでございます。年度末を迎えまして，平成２４年度は締めくくりの段階になりますが，トップセールスによる交流人口の拡大や雇用対策，子育て支援などの施策の着実な実施のもと，一定の効果が表れてきていると認識しているところでございます。一方，現状といたしましては，人口減少や少子高齢社会の進行などは，喫緊の課題でありますことから，総合計画の目標を達成すべく施策を推進していくことが重要であると考えておりまして，今後とも施策の評価検証を行いながら総合計画の将来像実現に向け，全力で市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に，第二次行政改革大綱及び実施計画の推進の記載がないが，取組状況はどうなっているかということでございます。第二次行政改革大綱につきましては，市役所の改革，市民サービスの改革，市民と行政の共生・協働力，この三つの視点から本市の行財政全般を見直し，市民生活の向上及びサービスの安定的提供を最優先に，時代の要請に即応するため，平成２２年３月に平成２６年度までの５年間を実施期間として策定しております。具体的には国・県等との人事交流の推進や窓口サービスの質の向上のための研修の実施など，職員のより一層の意識改革に努めるとともに，財政健全化に向けた行政評価システムの充実による効果的・成果重視型の行財政運営など，着実に推進しているところでございます。具体的な効果の一例としましては，議員がよく御承知のとおり，平成２５年度末の市債残高見込みが平成１８年度と比較しまして一般会計において１６億３，４００万円の減少，全会計では４０億８，９００万円の減少が見込まれているほか，特定目的基金の平成２５年度末見込額が７５億７，０００万円でございまして，平成１８年度と比べますと３３億３，６００万円の増加が見込まれているところでございます。今後とも市民，議会と行政のパートナーシップで自立的な自立体系を目指し，行革に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

それと，施政方針の中にそれがうたわれてないということでございますが，まず産業基盤の強化のところに総合計画に基づき各種施策の展開を図るとございます。総合計画のもとになるものが実施計画でございますので，そこのところで述べられているというふうに考えていただければと思います。更に，行政改革については，市役所の改革，その中で財政改革や職員の能力開発に関すること，また，市民のサービス改革のところで市民の声を反映する市政モニター設置や事務事業の改革としての指定管理者制度の充実などに関すること，更には，市民と行政の共生・協働力のところでは，市民参加による改革である行政協力員の創設，自給力向上，外貨獲得の拡大などの施策に関することなど，施政方針全般の中で行革に取り組む内容を盛り込んでいるところですので，よろしく御理解をお願いしたいと思います。

１１番（関　誠之君）　総合計画が一番の上の計画と言いますか，それをどういう形で実現をしていくかというのが，この予算なり，市長の施政方針だというふうに理解をしておりますが，やはり行政改革というと，何か，ややもすればマイナスイメージがあって，何か，あんまり進めてはいかんのかなというような気がしないこともないですけれども，そうじゃなくて，やはり必要なものは必要だし，事業で言えば集中と選択と言うんですか，そういった意味で，例えば職員を同僚議員も言ってましたけども，機構改革のするにはその人員でしかやらないわけですから，そういった効率性を含めて，そこでどういう形で職員をそういった新しい部所にやるかという知恵が，の比べじゃないかというふうに思っておりますから，是非，特に財政を含めてですね，そういった行革をしっかり見える形でお示しをしながらですね，やっていただきたいなというのがこの行革に対する私の思いでありますので，よろしくお願いをい

たします。

次に，②の施政方針を進める具体的な事項である平成２５年度当初予算の特徴と課題について，市長の御見解をお聞かせください。施政方針について，③番目の，３番目は後でやります。よろしくお願いします。

総務部長（安田義文君）すみませんが，こちらのほうも私のほうでお答えをさせていただきたいと思います。施政方針のほうで申し上げておりますが，国は平成２５年度予算編成の基本方針におきまして，強い経済の再生なくして財政の再建も日本の将来もないとしまして，成長と富の創出の好循環への転換を掲げております。特に，機動的・弾力的な経済再生運営により，景気の底割れを回避するため，平成２４年度補正予算の日本経済再生に向けた緊急経済対策と平成２５年度予算を一体的な１５か月予算として編成し，景気の下支えと切れ目のない経済対策を実行するとしているところでございます。こうした国の財政状況を踏まえまして，平成２４年度の国の緊急経済対策を加えました本市一般会計の１５か月予算は，前年度当初予算と比較いたしまして，約１５億８００万円増加，５．０パーセントの伸びとなる積極予算となっておるところでございます。また，地域経済の活性化や雇用と地域活力の創出に向けた地域の活力特別枠，これにつきましては，一般財源ベースで約１億３，８００万円を確保し，昨年平成２４年度以上に特別枠の拡大に努めたところでございます。特に，この特別枠につきましては，産業経済の活性化や雇用の確保，地域力や人材の育成などに重点配分するとともに，市長のマニフェスト関連事業としまして，市民協働の推進をはじめ，教育の自立や子供子育て支援，福祉の充実などにつきましても，新規事業や拡充事業を予算計上いたしているところでございます。これらの施策を展開することによりまして，市民の暮らしを守り，経済の下支えになることを期待しているところでございます。

一方，歳入におきましては，地方交付税の減額と併せまして市税の減少，公共事業の伸びに対応しました市債が増加するなど，安定した財政基盤とは言い難いことから，地域経済の活性化と財政の健全化の両立が課題となっております。今後とも，実施計画と財政計画を踏まえた施策を展開するとともに，先ほどもありましたが，起債枠の順守を始めとする財政規律はしっかりと堅持し，中・長期的に持続可能な財政運営に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

１１番（関　誠之君）　ちょっと，２５年度の当初予算の特徴課題ということでありますけども，伸び率は１．５パーセント，４億６，４４０万７．０００円の増額だということで，積極予算だというような評価だというふうに思います。また，逆にですね，自主財源が８．６パーセントの５億５０６万６，０００円減少し，市債が９億４，３６９万７，０００円増加をして，伸び率が３３．２パーセントということで，やっぱり国の傾向があるのかなと，いわゆる公共工事を引き受けざるを得ないわけですから，そのことは投資的経費がしっかりと地域経済に寄与していけば，それはそれでいいことでありますから，そこは２３．３パーセント伸びようと，税収が後で返ってきて，この先ほど言った自主財源が伸びていくという形に，是非していただければなというふうに思っております。

地域の活力枠，１億３，８００万円ですか，大変良いことだというふうに評価をしておりますので，しっかりとこれを，予算の消化をきちっとしていっていただきたいということをお願いを申し上げておきます。

それで，施政方針全般については先ほど来言われておりますけれども，市政の主人公は市民であるという市長の基本的な考え方のもとで，しっかりと産業基盤，いわゆる人口対策，雇用の場の確保，そして行政協力員等，心豊かな地域力の創造ということ，また，未来へつなぐ環境で世界自然遺産登録の実現とか，奄振法の延長の実現とか，復帰６０周年の歴史を継承していく１，０００万円とかいうことで，しっかりと予算がそのことについてつけられているということは，高く評価をいたしておきたいというふうに思っております。

それで，先ほど言ったしっかりと総合計画が何遍も申し上げますように，それぞれの部所でしっかりと自分の立ち位置を分かるぐらい，読み合わせをして，勉強会でもやっていただければなというふうに

要望をしておきたいと思います。

それで，具体的に予算でお聞きをしたいことが，少しありますので，ちょっとお答えいただきたいと思います。人材育成研修助成事業補助金ということで先ほど出てまいりましたが，この奄振５分野における市民，職員人材育成のための研修助成と書いてありますが，この市民も含めて，具体的にどういう事業なのか，少し御説明いただけますか。

それと，もう一つは市政モニター制度，行政協力員との関係を含めて御説明いただければと思います。

総務部長（安田義文君）　すみません，数字についてはちょっと見つけられませんが，最初の研修につきましては，民間，それと私ども公務員も含めまして研修制度を作っていこうという事業でございます。

もう１点のモニター制度については，市民の方のほうで市政モニター員をお願いをいたしまして，市政に対するいろんな御意見等をお伺いしようという，こういう事業でございます。

１１番（関　誠之君）　詳しいことはまた予算委員会等もございますので，そこの中でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に移ります。次に，住用支所の防災，減災機能についてということで通告をしてありますので，住用支所を造るにあたっての基本的なコンセプトと言いますか，基本方針が台風，地震，洪水などの災害時に機能保持ができ，防災拠点として機能する施設整備ということで，自然環境への配慮と省エネルギー対策ということ等を，全員協議会で説明をいただきました。それで，少し気づくのも遅かったんですけども，基本設計業務技術提案書の中に，豪雨時周辺住区への雨水流出を遅延させる雨水処理施設としますということで，敷地内貯留ということが書いてございましたが，これが採用されなかった理由を御説明願いたいと思いますが。

総務部長（安田義文君）　住用総合支所新庁舎の防災機能につきましては，災害等の非常時にも対応が可能な会議室を兼ねた災害対策本部室や避難所及び災害用救援物資備蓄倉庫などを設置いたしまして，地域住民の安全確保に努めているところでございます。また，新庁舎の減災機能につきましては，基本設計策定業者から示されました技術提案によりますと，庁舎周辺地域へ雨水流出を遅延させる雨水処理施設として，庁舎敷地内の雨水を処理する雨水桝や側溝の設置，１階部分の透水性アスファルト舗装，雨水を敷地内に貯留し，雑用水に転用する計画，このことなどが提示されました。この提案を踏まえ，新庁舎の減災機能について提案者と協議を重ねてまいりましたが，雨水を敷地内に貯留し，雑用水に転用する計画につきましては，庁舎裏山の崩落等のリスクが大きいことや，建設費用等において地域の防災・減災対策としての費用対効果などを総合的に判断し，基本設計時への反映に至らなかったところでございます。住用地区のたび重なる浸水被害の防災対策に，減災対策につきましては，地域住民の願いでもあり，多くの方から指摘されておりますが，防災対策を推進するにあたりましては，抜本的な政策が必要であり，災害の原因分析や効果の検討等を行い，計画的に進めていくことが重要ではないかと考えているところでございます。市におきましては，道路防災調査事業におきまして，豪雨による浸水被害等が著しい西仲間・役勝地区を対象としました洪水・痕跡調査，渓流・排水調査を実施中でございます。この調査内容を踏まえ，継続して実施されます道路防災設計事業の中で，西仲間・役勝地区の河川流下能力や浸水対策等の検証を行い，地域の防災・減災対策に有効な計画策定に向けて事業を推進してまいります。この事業内容につきましては，先日開催されました嘱託員会におきましても，説明をいたしたところでございます。また，県におきましては，住用川や役勝川の河川改修計画の調査が行われていますが，地域住民の要望や市の事業計画との整合性を図るため，県や市，地域住民が参加し，意見交換を行う防災事業連絡会議及び住用川自然と調和した川づくり検討委員会が設置されておりますので，より効果的な事業が実施されますよう，関係者と連携を密にしながら，地域の防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

１１番（関　誠之君）　西仲間・石原地区の水害対策については，別のことでやっているということでしたので，それはそれとして理解をできますけれども，私ども議員に基本設計業務技術提案書ということで説明をしてですね，一番の基本になるこの防災・減災のこの敷地内貯留，いわゆる西仲間の集落の洪水が少しでも遅延をするということであったと思いますけれども，そういったのが，これは基本的な変更ではないかというふうに私は考えますが，そういうときにはですね，せっかく全員協議会を開いて説明をしたわけですから，そういうときにももう少し丁寧に全協を開くなりして，先に協議をしてですね，説明をすれば，それなりの意見があって，例えば建設費用等が莫大になるということでありますが，私が聞いたところによるとそんなに７億８億のことから考えると，そうも伸びる費用ではないんではないかというふうに聞いておりますし，そういうことでその辺の，今後，名瀬の総合庁舎も造っていかなきゃいけないわけですから，是非今回のことを参考にですね，いわゆるきめ細やかな説明をするようにお願いを申し上げておきたいと思います。

次に，教育行政について，質問をさせていただきます。平成２５年度教育予算の特徴と課題ということですが，このことについて，教育長の見解を求めます。

教育長（坂元洋三君）　議員御承知のとおり，学力向上が本市の大きな教育課題の一つであります。この課題を解決するために，平成２５年度においても各学校の実態や，現場の意見を十分に把握した上で，予算を計上するようにいたしました。まず，県の委託事業として行っていた理科支援員配置事業が平成２４年度で廃止となりましたので，奄美市独自で継続して理科支援員を配置するよう予算を計上いたしました。平成２４年度に配置していた学校では，学力面で顕著な成果が表れていることから，ほかの学校からも理科支援員を配置してほしとの強い要望が出されております。そこで，平成２４年度は４校に配置していたものを平成２５年度は７校に拡充する予定であります。

次に，中学校における理科の学力向上を図るために，あまみっ子理科観察実験基礎問題４６選作成事業を新規事業として立ち上げました。これは，中学校理科の観察や実験に関する基本的な問題を冊子にまとめ，全生徒へ配布・活用することで，学力向上を図ってまいります。そのほか，予算を伴わない事業や例年と予算がほとんど変わらない事業についても，内容を充実させるようにしました。一例としまして，鹿大付属小・中学校の教諭を招へいする奄美市教科セミナーや各教科に精通した講師を招へいする奄美授業づくり講座，あるいはまた，期限付き教諭の授業力を高める期限付き教諭等研修会といった既存の研修会では，これまでの反省を生かし，既存の研修会ではこれまでの反省を生かし，より実践的な内容にすることで，本市の学力向上に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

１１番（関　誠之君）　理科支援員ですね，大変良いことだというふうに思います。特に全国学力テストですか，そういったものや基礎基本定着度テスト，全国標準学力テスト等の今後の，やっぱり成果をですね，期待をしたいというふうに思います。それで，一つだけお伺いをしておきたいと思いますが，この学力ばかりでなく，豊かな人間性とか健康，体力をバランスよく育てるということは，生き抜く力を身につけるというふうに教育委員会は言っておりますので，そういったことは十分理解をして，学力ばかりがということではありませんが，地域型，総合型地域スポーツクラブ活性化ということで方針に載っておりますが，施政方針に。これは非常に大事なことではないかというふうに思います。この辺について，少し何か，説明があれば，ちょっと説明いただけますか。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　お答えします。奄美市における総合型地域スポーツクラブは，ＮＰＯ法人ＡＳＡ，奄美スポーツアカデミーが２００９年にＡＳＡコミュニティクラブを設立しております。これまでも平成２３年度２４年度において緊急雇用創出事業の人材育成事業を導入し，総合型地域スポーツクラブの活動を支援しております。２５年度につきましても，緊急雇用重点分野創出事業において県の事業継続の要望を出しているところでございます。今後，ＡＳＡコミュニティクラブが総合型地域スポーツクラブとして活動する中で，奄美市の社会体育施設の利用が図れますよう，支援してまいりたい

と考えておりますのでよろしくお願いします。

１１番（関　誠之君）　細かいことは，また予算委員会のほうでもしっかりとやっていきたいと思います。

次に，学校給食の在り方について質問をいたします。給食センターの開設の見通し，そしてそれに関連するそれまでの調理員の採用はどうなるのか。また，アレルギー食の対応について，調布市の小学校で死亡事故がありましたが，アレルギー食のある児童・生徒の数，給食で事故を防ぐための具体的対応，現場でどのような対応がなされているのか。教育委員会としてどういう措置を取っているのか。また，笠利の給食センターの運営について，配送，調理員の委託をしましたが，幾ら経費が少なくなったのか。賄い材料は公費に入れるべきだと思いますが，その後の検討の結果はいかがなりましたでしょうか，お答えください。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　お答えいたします。給食センターの開設の見通しということでございますが，名瀬地区，住用地区の給食センター整備につきましてでございますが，現在の実施計画における整備計画では，平成２８年度から平成３０年度までの３年間で整備をする計画となっております。現在のところ資料収集等に努め，今後学校給食センターの実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

それから，学校給食の運営の在り方について，調理員の採用につきましてお答えいたします。調理員の採用につきましては，昨年の３回定例会におきましてもお答えしておりますが，学校給食センターの整備計画等を見据えながら，市全体の採用計画会議の中で検討していくことになるものと考えております。平成２５年度の調理員の配置につきましては，平成２４年度で今年度５名の職員の退職を見込んでいることから，臨時職員の雇用により運営に支障が生じないようにしてまいりたいと考えております。また，調理員休暇時の代替要員につきましても，現在のところ正職員が一人の配置になっている学校に関しましては，配置数が二人以上の学校から出張させるなど，運営に支障がないように対応しているところでございます。今後につきましても同様に対応していきたいと考えておりますので，よろしくお願いをいたします。

教育長（坂元洋三君）　アレルギー食の対応についてお答えいたします。本市における実態ですが，平成２５年１月現在，小学校で６１人，中学校で７０人の食物アレルギー児童・生徒がおります。食物アレルギーによる事故を防ぐ手立ての１点目は，除去食や代替食による対応です。２点目は給食献立表の表示による対応であります。実際に給食指導を行う担任教諭や児童・生徒が即座に判断できるように，アレルゲンとなる食材を含む料理をカラーでしめすといった工夫を講じております。これは東京都調布市のあの事例に見られるように，教室で事故が発生する場合が多いことが食物アレルギー事故の特徴であることを踏まえております。３点目として，アレルギー対応食を作る調理員は，ほかの調理員と区別され，調理後は個別の容器で配食するといった策を講じております。更に今後は，よりきめ細かな食物アレルギー対応マニュアルを作成し，各学校で活用させることにより事故防止の対策を更に強化してまいりたいと思っているところでございます。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　笠利学校給食センターの運営について，一つ目が調理部門，配送部門の委託したメリットは何か，それからもう１点は，給食費を一般会計に計上しているのはなぜか，自校方式と同様の私会計，私会計にすべきではないかという御質問でございます。お答えいたします。

笠利学校給食センターの運営につきましては，平成２３年５月から調理と配送部門につきましては民間委託とし，管理部門は直営で運営しております。民間委託前は，調理，配送員は全員奄美市の臨時職員で対応してきました。民間委託にあたっての経緯は，ほとんどが人件費相当分で，調理員及び配送員は直営時と同様の待遇での雇用という形で行いましたので，経費の点につきましては，直営時と委託後もほぼ同じでございます。委託のメリットでございますが，安心・安全な給食の提供のためには，給食

に関して熟練した方を継続して雇用することが大変重要だと考えております。直営による臨時職員の長期雇用には無理がございました。正職員の配置には財政的に負担が大きいという点がございます。民間に民間委託することにより，調理，配送に熟練した方を長期雇用ができ，研修等の積み重ねができるなど，より安心・安全な給食の提供ができることが大きなメリットと考えております。

それから，もう一つの学校給食費につきまして，全国の県内の各自治体を見ますと，公会計，おおやけ会計です，公会計，一般会計及び特別会計，それから，各学校ごとに行っております私会計，わたくし会計で処理するなど，それぞれの自治体によって取り扱いが違っているのが現状でございます。地方自治法第２１０条の一般会計における一切の収入及び支出は，すべて歳入歳出に編入しなければならないという規定がございます。総計予算主義の原則でございます。笠利給食センターは，奄美市が給食調理施設を設置し，市が自ら運営をしており，事業の実施主体は市であります。よって，賄い材料費は市の歳出予算に計上して支出し，これに伴って徴収する給食費は市の歳入予算に計上しなければならないと理解をしております。文部科学省の調査によりますと，全国の給食センターにおける給食会計の公会計で処理している団体は，平成２２年度当時約３割となっているようでございます。今後，学校給食に係る事務の透明性や，学校給食を取り巻く諸課題に迅速にかつ適切に対応するため，名瀬地区や住用地区の給食センターの供用開始のころまでに，奄美市として給食センターの会計の在り方について議論を深めていきたいと思いますので，御理解を賜りたいと存じます。以上です。

１１番（関　誠之君）　アレルギー対応食ですね，小学校で６１名，中学校で７０名，これを調理員の方々が除去食なりやっているわけですよね。ですから，先ほどの裏返しじゃないですけども，長期にわたってベテランの職員がいいというわけですから，これ，２８年から３０年度の給食センターができるまで採用しないというようなことなんでしょうかということが１点。それから，食物アレルギーについて，エピペンというものが，備えが必要だというふうにしておりますが，この辺の備えについて，この２点について簡潔にお答えいただけますか。

教育委員会事務局長（日髙達明君）　調理員の採用につきましては，退職していく正職員がございますが，それを臨時職員で補うような形で支障がないような形でやっていきたいと思います。その職員の正職員の採用につきましては，市全体の先ほども申し上げましたが，採用計画会議の中で再度検討していきたいと思いますので御理解を賜りください。

教育長（坂元洋三君）　エピペンについての御質問にお答えしたいと思います。本市においてエピペン注射を必要な児童が一人おります。その生徒につきましては，全職員，保護者で共通理解がなされており，学校で発作が起こった場合，即対応するよう，今指導をしているところでございます。また，平成２４年度初めに，エピペンの取り扱いに関するリーフレットを市教委で作成し，各学校に配布しているところでございます。以上です。

１１番（関　誠之君）　あと，いじめの関係が残っておりますけれども，県教育委員会から特定調査事項関係資料というのをいただきましたので，また，次の機会にしっかりとさせていただきたいというふうに思います。ただ，いじめの認知件数についてだけお答えいただきたいと思いますが，鹿児島県で３万７５７名，小・中学校では２万７，４５４名，いわゆる認知件数というのがありますけれども，解消が２万４，３４５で，３，１００まだ未解消ということでありますが，奄美市ではこのことはどうなっているでしょうか。

教育長（坂元洋三君）　鹿児島県ではいじめの認知につきましては，自己申告でありまして，申告したすべての児童・生徒は自分で申告するものですから，軽微なものをすべてカウントされております。本市においては１１件ほどいじめの認知をしておりますが，そのほかにも多数の軽い軽微ないじめもあるこ

とも事実でございます。

１１番（関　誠之君）　ありがとうございました。前の議会で６件というふうに聞いておりますので，１１件というのがどういう基礎か分かりませんが，また次の機会にさせていただきたいといいうふうに思います。

あと，市民生活に関することについて，奄美・琉球世界遺産の課題，これはもうそれぞれの議員がしっかりやっておりますので割愛をさせていただきます。

平松のコミュニティ用地，都計における用ということでありますが，時間がございませんので，次回に持ち越したいというふうに思います。

これで，私の一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で社会民主党　関　誠之君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

３月７日午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれを持って散会いたします。（午後３時４５分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
笠利総合支所事務所長	川畑　克久君	総務部長	安田　義文君
総務課長	前里　佐喜二郎君	企画調整課長	東　美佐夫君
財政課長	菊田　和仁君	総務部参事（消防長）	原田　俊光君
市民部長	田丸　友三郎君	市民協働推進課長	太月　美香代君
笠利市民課長	勢田　哲央君	保健福祉部長	小倉　政浩君
保護課長	桜田　秀勝君	商工観光部長	川口　智範君
商水情報課長	前田　和男君	紬観光課長	吉　　富進君
農政部長	義岡　　出君	建設部長	東　　正英君

都市整備課長	上島　宏夫君	土木課長	砂守　久義君
建築住宅課長	大石　雅弘君	上下水道部長	田中　晃晶君
教育委員会事務局長	日高　達明君	教育委員会市民スポーツ課長	本田　裕信君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

通告にしたがい，順次質問を許可いたします。

最初に，無所属　戸内恭次君の発言を許可いたします。

１０番（戸内恭次君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。私は無所属の戸内恭次でございます。

一般質問も最終日となりました。多くの質問をされた議員の皆さん，お疲れ様でございました。質問に入ります前に，少し所見を述べさせていただきます。

自公政権になり，円安株高で多くの国民が一息ついたような感じを持っておられるようです。私も我が国が活力を取り戻すことに期待しているところです。一抹の不安としては，国，地方を合わせて約１，０００兆円の借金を抱える中で，年々膨らむ借金をどう縮小させていくのか。返済は到底無理としても，横ばいまでもっていけるのか。我が国のリーダーのかじ取りを見守っていきたいと思います。

さて，ここに，ここ奄美市政においては，市長をはじめ，職員の皆様が年々市民サービス向上に努めておられることに感謝申し上げます。また，今議会をもって退職される職員の皆さん，お疲れ様でございました。特に御迷惑をかけた方もおりますけれども，この場を借りて感謝を申し上げ，また，新たな人生をしっかり歩んでほしいとエールを送りたいと思います。先ほど申し上げました施政方針の中のことですが，残念に思うことは，奄美市の人口減少による地域経済の縮小に，市民が不安を抱いている中，市長の施政方針からはその解決策を見出すことができないということであります。多くの政策にはうなずけるのでありますが，経済活動をする市民の立場から見ますと，スピード感が足りないと感じているところであります。そこで私は，その対策の一つとしてＬＣＣ格安航空運賃による奄美の活性化を訴えてきているわけであります。奄美の人々は豊かな心，豊かな感性を持っておられます。そのことを各集落ごとの八月踊りや島唄に見ることができると言えます。豊かな自然こそが豊かな心を育んできたのではないでしょうか。私はこのことを奄美の誇りと思っております。日本復帰６０周年の今年を契機に，奄美の誇りを進化させようではありませんか。ユートピア奄美の構築には，長い長い時間がかかるものと考えますが，奄美独自のジェット機保有により，その第一歩になるのではないでしょうか。自立した奄美新時代に向けて飛び立たせたいものであります。３年後といわれる世界自然遺産登録を確実なものとし，多くの国民に奄美の豊かな自然に触れてもらい，幸せな気持ちになってもらいたいものだと思います。そのチャンスを作っていく，それが奄美の役割かもしれません。

そこで質問でございますが，奄美全群民でジェット旅客機保有のための研究会等を立ち上げることはできないのか，お尋ねいたします。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

商工観光部長（川口智範君）　配備のための研究会等の立ち上げはできないかということでございますが，航空運賃の低減化は２月２７日決定した奄美群島成長戦略プランや，議会の奄振特別委員会の報告にありますように，航空運賃の低減化は奄美群島全体の喫緊の課題だと認識いたしております。これまで航空路線の確保や割引運賃制度の導入等については，１２市町村の首長や議会議長で構成される奄美群島航路対策協議会で多くの議論がなされ，各種民間団体と連携しての要望活動により成果を上げてきたことは御案内のとおりでございます。

したがいまして，先ほどの報告などを踏まえ航空運賃の低減化を今後どうすべきかとの議論は，まずは奄美群島航路対策協議会などでなされるべきだと認識いたしております。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございます。今の御答弁はですね，従来のことをなぞったような答弁でありまして，何か，最近のこの地域の経済とか，もろもろの世界情勢，あるいは航空情勢，そういったものから考えたときに，今一つ物足りないというものを感じるんですが，多くの努力をされたことは認めますけれども，それによっていろんな条件等で格安航空運賃に近くなっていっていることも認めますが，しかし，時代は更に進んでいってっですね，本当に奄美のほうに格安で来てもらう，本当に格安の航空運賃で来てもらうということにしないと，なかなかこの地域の活性化は認め，望めないなということがありますので，是非とも研究会等，勉強会，あるいは何か特別委員会等をつくってですね，こういう新たな方法による対策というものを講じていただきたいと思うのですが，やはりその研究会とか委員会とか，特別な組織をつくって立ち上げるということはできないのでしょうか。再度お尋ねいたします。

商工観光部長（川口智範君）　議員御提言の新たな方法等につきましては，今後，私ども部内での勉強すべき課題の一つと，課題とさせていただきたいと存じます。

１０番（戸内恭次君）　ありがとうございます。一歩前に進んでいただいて，部内で勉強させていただくということでございますので，一歩前進かなと思いますけれども，しかし，本格的にこの問題に取り組んでいただきたいという思いがしております。

さて，このことについてですね，たまたま新聞読んでおりましたら，記事が載っておりますので少し読み上げさせてもらいますが，先月のですね，２６日ですね，日本経済新聞です。ＬＣＣを更に伸ばすために日本初の格安航空ＬＣＣであるピーチ・アビエーションが就航して，来月１日で１周年の節目を迎える。ＬＣＣ元年といわれた昨年は，ジェットスタージャパンとエアアジアジャパンの両社もサービスを始めた。飛行機は早いけど割高という常識に挑戦し，新たな市場を創出できるか，過去１年を振り返るとＬＣＣ３社はかなり健闘したと言っていい。例えばピーチが飛ぶ関西国際空港，新千歳路線を見ると，ピーチ参入前の２０１１年３月１１日の旅客数が８６万人だったのに対し，ピーチ就航後の１２年の同じ時期には１２６万人まで，約４０万人ですね，伸びて市場のパイが大きく広がった。懸念された顧客の食い合いは起こらず，既存の航空会社も旅客数を維持する一方で，ピーチは安さを武器にあまり飛行機に乗ったことのない層の需要を掘り起こした。去年の夏はこうしたピーチ効果もあって，北海道の主要観光地はどこも活気を呈したという。座席が窮屈で機内食も有料，搭乗口は遠く，空港の中でたくさん歩かないといけない。こんなＬＣＣ事業の事業モデルを日本人が受け入れるかという懸念もあったが，それは杞憂の終わったようだ。経営面での今後の課題は，機材や便数の更なる拡大を進め，薄利多売でしっかり利益の出る強い事業基盤をつくることだというふうなことでですね，社説が載っております。このＬＣＣによってですね，実際に新たな層を掘り起こしたということで，現在の奄美東京間のＪＡＬの，あるいは大阪便に対しても同様なことが言えると思います。そういうことで，是非ともこのＬＣＣの問題について，真剣に取り組んでいただきたいと思うわけであります。

次の質問でございますが，海外との比較，やはり国内でのお客の取り合いというよりも，海外とも取り合いをするということになると思いますが，そのことについて何か海外との比較ということについての質問をさせてもらったんですが，何かございまいたらお願いします。

商工観光部長（川口智範君）　議員御質問の海外との比較につきまして，私どもが承知している範囲でお答えさせていただきます。まず，海外でのＬＣＣの浸透と日本での浸透の遅れを例にお答えしたいと思います。アメリカの航空自由化を機に登場しましたＬＣＣは，その後，世界的シェアを伸ばし，特に欧米やアジアで急成長いたしております。世界的な景気低迷を背景に，旅客数を減らしていく既存の航空

会社が多い中で，ＬＣＣの伸長は目覚ましいのもがございます。これは，経済的理由でこれまで旅行に出かけなかった層や他の交通機関を利用していた人が航空機を利用するようになったためと考えられます。日本へのＬＣＣの進出は欧米各国はもとより，他のアジアの国々と比べても大きく遅れています。その理由は幾つか上げられますが，まず最大の理由としては高額な空港使用料，そしてチケット流通コストの問題があるといわれております。ＬＣＣ成功の鍵は安全面は従来どおり確保しつつ，いかにコストダウンを図るかにあるといわれております。海外並みのＬＣＣの伸長は日本の現在の航空事情においては，機内サービスを省略したり，有料化する程度では実現できない環境にあるといわれております。例えば日本とアメリカにしかない航空機燃料税や世界平均と３倍といわれる高額な着陸料，カウンター使用料など，空港施設料に関するもろもろの経費，更には日本における空港地上業務費用の水準は，シンガポールの約８倍，オーストラリアの約６倍といわれております。これらが今まで海外大手ＬＣＣの日本の空への参入の大きな障壁になっていたようでございます。また，日本人にとっては，当たり前と思われるサービスに対する価値観との差異も上げられるようでございます。海外事例では，ＬＣＣにとっては当然の搭乗ブリッジがなく，徒歩で飛行機に乗り込むことや既存ターミナルとの行き来の手間もございますが，格安運賃を支えるためには設備は極力簡素化する，空港の端の不便な場所に立地するなどの工夫が必要なようでございます。ＬＣＣを新幹線に対する夜行バスのようなものであると表現される方もおられます。これらの日本人の航空機に対するイメージとのギャップが浸透の遅れにつながったものと，私どもとしては推測いたしております。

１０番（戸内恭次君）　海外とのですね，具体的なことについてですが，先般グアムで大変いたましい事件がございました。結婚式を親戚の方が挙げるということでグアムに行って事件にあったわけでございますけれども，そのときに言われたことがですね，日本から，違いますね，グアムには年間１３０万人の旅行客がいると。その７０パーセントが日本人であるということに，私は驚きを感じたんですけれども，グアムに１３０万人の中の７０パーセントの日本人観光客が行かれるということ，これをですね，遠い離れたグアムのほうに，それだけの方が行かれている。そういうことを考えたときに，何か，この離島国家というか，島国国家であるグアムにそれだけの人が，来てもらう，いわゆる観光立国をされているグアムだろうと思うわけですが，これとこの奄美市をですね，考えたときに，何か同じ島国であると，片方は国というものがありますけれども，そういう島の対応の中の島，同じ条件だと思います。ですから奄美に観光客，交流人口を増やすために航空機というのは，どうしても必要でありますし，そのためのたくさん利用をするためのいわゆる格安航空というのは，どうしても必要でありますが，そういうことで，どうしても海外とも比較をせざるを得ないし，競争しなければいけないというのが現状だろうと思います。ある人に聞きますと沖縄よりも安いことがあると，グアムに行かれが方が言っておりました。そういう話もございますので，ちょっと記事を紹介してみますけれども，チャーター便ツアーと，チャーター便のツアーということで，楽天トラベルが取り組んでいるわけですね。ネット専業旅行会社がチャーター便を利用した。チャーター便を利用したツアーを売り出すのは珍しい。グアムへのツアーは約１５０人乗りの飛行機を使い，ゴールデンウィーク中に２回催す。各３泊４日で価格は９万９，２００円から，夏のピーク時はハワイへ向け商品も出すと，こういうように楽天トラベル，インターネットでですね，そういった旅行者を募るという具体例もあります。まさに３泊４日でグアム９万９，０００円，約１０万円ですが，奄美東京間が普通料金で４万６，０００円，往復で９万２，０００円ということになりますので，そういうことからしますと，いかに格安なことであるかということで，こういったことの積み重ねで，旅客を，客数を増やしているんだろうと思うんですが，そういうこともあり，海外のこともですね，参考にしながら，この奄美の交流人口を増やすための政策として，是非ともジェット機の奄美独自の専用ジェット機の保有は必要だと，私は信じているところであります。

次に，質問３番目，現法下における離島航路拡充について，国・県への働きかけについてでございます。前回の一般質問の中で４１億円というのがＪＡＣに対する補助金の導入であるというお話を伺いました。私も驚きでございましたけれども，これは奄振という事業枠外にですね，外にそういう制度があっ

たということでございますが，ならばこの事業枠，プロペラ機だけではなくて，これをジェット便にも確実に拡大できないのかということを思うわけでございますが，市のほうではその付近を何か掌握しておられませんか。拡充することができるのかどうか。

商工観光部長（川口智範君）　議員御質問の現行の補助事業を拡充できないかという御質問だったと思います。現行法制下の陳情の話でよろしいんですか。今の質問がちょっと最初の趣旨と，ちょっと私は理解できかねたもんですから。

１０番（戸内恭次君）　奄振法別枠で離島航路については補助が出ていると。これは今，プロペラ機だけだというふうになっているわけですが，これをジェット便にも拡大していただけないかという国・県への働き掛けはできないのかと。もしくは今のそれこそ現法化で拡大解釈をして，離島ならばジェット便の飛ばせるぞと，いわゆる補助対象になるぞということは考えられないのかと，その２点について，分かる範囲で結構でございますので，お願いします。

商工観光部長（川口智範君）　補助対象航空機としては，前回も御答弁しましたように，９人以上の旅客を乗せることができる航空機で，一定の条件下において１，５００メーター以下の長さの滑走路で離着陸できる性能を有するもの。補助方式といたしましては，補助対象航空機の購入に要する費用の４５パーセントを国庫補助とし，補助対象経費の２５パーセントを県で補助しますというのが現行制度でございます。今，私どもがお願いしたいというふうに考えておりますのは，沖縄のほうが国の補助対象が７５パーセントになっております。この部分について，沖縄と同等な取り扱いができるようにということでのお願いをしようということで，今考えているところでございます。

１０番（戸内恭次君）　このことについては，前回の議会でも同じような答弁をいただきましたが，私があえてお願いをしたかったのはですね，１，５００メーターの９人以上という旅客機は，もう今プロペラ機だというふうな認識の仕方があるもんですから，それをですね，例えば２，０００メーターに利用できる航空機にするとかですね，ジェット機についても離島については補助がもらえるような，そういうことを働きかけてはどうだろうかと。そういうことで，そこをですね，現在は無理であるとしても，国・県へそのような法律解釈，あるいは法の拡大のことをですね，陳情等してもらえないだろうかと。いわゆるジェット便をもっと航空機を安くするための方策の一つとして，航空会社に協力することが航空運賃を安くすることの手早い方法だと思いますので，そのことについての要望でございますが，いかがでございますか。

市長（朝山　毅君）　戸内議員の御質問の若干通告外のことがあったようで，事務局で，担当者で戸惑っているようでありますが，全体的なことでありますので，私のほうから答弁させていただきます。

まず，戸内議員の先般，地元新聞に奄美群島によってジェット機購入はというふうなタイトルで新聞掲載がありました。しっかり読ませていただきました。また，そのことに対して，奄美出身者の方が同調の意見を寄せておられた新聞も読ませていただきました。その中で，議員がおっしゃるとおり，奄美の航空運賃を含め，あらゆる物流のコストが離島として高いということは，もう１００も承知でございまして，そのことを踏まえて奄美群島成長戦略ビジョンに構想として掲げております。内容を若干申しますと，指数が，捉えた指数が違うかもしれませんので，その点は御理解をいただいて，私どもが案と思っていることといたしましては，離島は内地，県及び内地を１００とした場合，１２０相当の指数がある。現在の状況において，極端に言いますと２０パーセントぐらいのコストが離島は高いであろうと。これを現在の消費税に比べますと，消費税が大体１３兆円ぐらいの収入であります。それらを割り戻していきますと，奄美が占める消費税のコストは０．０６８ぐらいである。その試算をもって計算をいたしますと，奄美群島は８５～６億円である。一般の指数を１００とした場合は７０億円ぐらいで済むん

ではないか。その差１５～６円ぐらいあると。これが来年の４月以降，経済変動が順調にまいりますれば，来年の４月には消費税が８パーセントになるということを言われております。その際に，そしてまた同時に奄振法がその際に継続されていくと，動いていくと。新しい法のもとで奄振法が継承されていくと，継続していくと。その際に，県の議会でも御議論いただいておりますが，身代わり財源などなどという財源確保の計画があるようであります。私どもにおいても，その際に奄美群島のコスト高を何らかの形で財源確保できないか。その離島のコストというのは，もちろん大きくは航空運賃，そして農産物の出荷などなどのコストが高いということは，もう議員がおっしゃるとおりです。それらを踏まえて，新しい法改正のもとで，全体の離島，そしてその中における奄振，これらをひっくるめて新しい財源を確保して，航空運賃に転嫁，そして物流のコストに低減する財源に確保できないかというふうなことでやっております。それらのことを踏まえて，航空運賃の低減化ということを計画いたしております。法の整備のことでありますので，お約束はできかねますが，そういうことを踏まえて，奄美全体の物流のコストを低減化していくということを一生懸命今考え，また要請活動をやっているところで，いくつもりであります。その中には大きく航空運賃が入っている，もちろん入っているわけです。それと同時に国や県に申し上げておりますことは，船にしても，航空機にしても，確実に飛んでいただく定期でなければいけません。我々は離島において生活をしている生活便であると，航空機にしろ，船にしろ，従って不定期では困るということを申し上げながら，その中でローコストである船運賃，航空運賃がなるようにということを，かねてから申し上げてまいりまして，航空運賃などについては，先得運賃など，などなどが新しい商品ができたことも，長い先輩方の御尽力により，勝取ってきたことであることも事実でありますので，御理解いただきながら，もっともっと良くなるような環境整備のために努力をしてまいる所存でありますので，どうか御理解いただきたいと思います。また，議員がおっしゃっていることについても，十分認識しているつもりでありますので，今後ともそれらを踏まえ，１２市町村長並びに議長会で構成する航路対策協議会などにおいて，十分な議論をしてやっていきたいと考えておりますので，御理解をよろしくお願いいたします。

１０番（戸内恭次君）　市長からの御答弁ありがとうございます。伺っておりましてもですね，やはり従来の感覚でもって，国・県との交渉にあたる，あるいは奄振を利用した対策にあたるというようなことでございます。そういうことで，今後努力されるということについては，お願いをしたいと期待をするところでございますが，先ほど申し上げましたように，経済活動という中で，見たときのスピード感に足りないと。ですから，毎年議員大会等，いろんなところで航空運賃の値下げと，安い航空運賃でお願いしますということを言いますが，なかなかそれができないと，そういうことで，これは幾ら行政が動いても，航空会社が動かなければ料金というのは値下げにならない。航空運賃を値下げ，極端にしなければならないと，思いがあるわけですが，その中で，航空会社に対して値下げということを陳情しても，なかなか下がらないということで，多くの群民が，また本土におられる出身者たちが，このジェット便を購入をすると，そして独自のルートで走らせるということが，手っ取り早いし，今，奄美に一つの，この閉塞感の漂った奄美の突破口になりはしないかという期待を持ったものとして受けているわけでございます。そういう意味で，市長におかれましても，是非，６月議会では夢だと，参考にしますという程度でございました。次の議会ではユニークな大胆な発想であると。今回の議会では，勉強しますということで行政の声を聞かせていただいて，一歩一歩全身をし，行政も中に入って，このジェット便を購入する方向にいくのではないかなと期待を持つところであります。是非とも働きかけをよろしくお願いをいたします。

次の質問に入ります。ＪＡＣの決算書の公表はできないのかと。なかなか，同じような質問を前回もしておりますけれども，いただけないわけでございますが，航空運賃は航空会社が決めるものであります。その後押しをするのが行政であります。そういう意味ではこういうことも勉強することも，我々の役割ではないのかなと思いますので，是非，ＪＡＣ，これは一般の企業ならば，私はこういうことを申し上げませんが，奄美群島のですね，市町村が株主で４０パーセントも持っておられるということでご

ざいますので，是非とも勉強させていただきたいなということでございますが，いかがでしょうか。

商工観光部長（川口智範君）　議員御質問のＪＡＣの計算内容の公開はできないかということでございますが，まず，法的な部分から御説明いたしますと，地方自治法第２４３条の第３項及び同法施行令第１３７条において，当該普通地方公共団体が資本金，基本金その他これらに準ずるものの２分の１以上を出資している民法第３４条の法人，株式会社及び有限会社については，当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類を議会に提出しなければならない。というふうになっております。また，奄美市情報公開条例第３９条及び同条例施行規則第１４条により，公開が義務付けられている法人は，市が資本金，基本金，その他これらに準ずるものの２分の１以上を出資している法人とあります。そういった意味において，法的には大変厳しいものだと認識いたしております。併せまして，ＪＡＣ側も株式を上場公開していない企業で，競争上の理由もあり，決算内容に関するものは差し控えたいとの意向でございます。したがいまして，本市といたしましては決算，当市のほうで公開することは控えたいと存じます。なお，会社法で公開が義務付けられている部分につきましては，官報で手元にちょっと資料がないんですが，６月２８日付けて公開をいたしております。以上でございます。

１０番（戸内恭次君）　官報で見させて，部長のほうからの指導で見させてもらったんですが，それではなかなか中身が分からない。財産，いわゆるプラスの財産，マイナスの財産，そういったもの程度しか分からないということで，全く勉強の足しにはなりませんでしたけれども。今，お話しされたのは，いわゆる公開しなければならないということについてのもろもろの話でありました。しかし，公開をしなければならないというものではなくて，都合によっては公開してもいいと，公開してはいけないというふうな条例に，あるいは法律にはなっていないと思うんですが，その点いかがですか。これは公開してはいけないという法律になっているんですか。それは首長，あるいは場合によっては公開してもいいというふうに解釈をしているんですが，いかがでございますか。

商工観光部長（川口智範君）　会社法の中で，会計帳簿請求権の交渉権のというのがございまして，その中で，会社が請求を拒否できる場合という部分がございます。その中で，何点かあるわけなんですけれども，先ほども申し上げましたように，請求者が当該株式会社の業務の遂行を妨げ，株主の共同の利益を害する目的で請求を行ったとき，あるいは請求者が当該株式会社との業務と実質的に競争関係にある事業を営み，またはこれに従事するものというような形と，こういった部分がございます。将来的な部分で，その業務内容を別の者が知ることによって，そういった経営上のノウハウを取得するということは，競争相手を利するような形になるかと思いますので，当然，公開を請求されたＪＡＣ側としては差し控えたいというのは当然のことだろうと，私どもとしては認識いたしております。

１０番（戸内恭次君）　経営に対して，ＪＡＣの経営を害すると，恐れがあると，私の質問がですね，そういうふうに取られたということは大変心外なことでありますし，今のお話を伺っていても，株主を害するとか，そういうことは，私の質問がですね，該当するはずがないと私は思っておりますが，その点，市長の前々回の答弁の中でですね，閲覧したいというような要望に対して，閲覧等どのようなことになるかは別といたしまして，数字はやはりＪＡＣ社にも，一応申し上げて理解を得た上でしたいと思います。御理解をいただきたいと思いますというような御答弁をいただいたわけですね。ですから，私としてはそういう議会の終了後に，ＪＡＣのほうに話をし，そういう決算書の公開をしていいかどうか，あるいは議会に対して見せてもいいかということについてですね，何らかのコンタクトを取ったと思いますけれども，そういうことがありますか。それとも全くＪＡＣのほうには話もしていないということですか。いかがでございますか。

商工観光部長（川口智範君）　私どもしては，ＪＡＣと十分打ち合わせをし，ＪＡＣの御意向を踏まえた

上での答弁をいたしております。それが最初申し上げたとおり，会計帳簿等については公開を差し控えたいという御意向がございましたということで，この場で申し上げているところでございます。

１０番（戸内恭次君）　ＪＡＣに話をし，その上でこういう結論を出されたということでございますが，私はそれこそ問題だなと。何も問題がなければ，しかもこの群民の一人として，いわゆる株主の一人としてですね，私が株主とは言いませんが，株主である自治体の１市民として，所属しているものが知りたいというときにですね，それを教えないと，何かあるのかなと，一般市民から見れば，これは受け入れられない話だと思います。しかし，そういうことでこの場でそれを問うてもですね，解決できるものではないと思います。

最後に市長にお伺いしますが，奄振，あるいは奄振以外の枠で，このジェット機を保有することについて，私は提言を申し上げているんですが，そのことについて市長から何か御発言いただければなと思いますが，いかがでございますか。このことに対してのみで結構です。ジェット機保有ということのみで結構です。

市長（朝山　毅君）　現在の奄振で，法を援用広義に解釈してもできるとは，私は理解はいたしておりません。また，先ほど申し上げましたように，要は奄美の航空運賃の低減化，そしてあらゆる物流の低減化，これが大きな課題であろうと思っております。そういう問題が解決していけば，航空運賃の問題も自ずから解決できる問題，課題の一つであろうと思っております。仮に，航空運賃を自治体が１２市町村がというふうなことになりますと，これは先ほど申し上げました全体の意見をトータルして，やっていかなければいけないことでもありますし，この問題についてこの場で私が答えるわけにはまいりません。以上です。

１０番（戸内恭次君）　ありがとうございました。私は要望でございますが，離島振興法が改定になり，また，来年度，今年度終わりですね，今年度終わって来年度から新しい奄振事業が始まるわけでございますが，その中で，当然，中に入ってくるのが交流人口の増加ということがキーワードではないかなと思っております。ですから，この交流人口の増加ということが法に明記されるということになればですね，その実現のための施策の一つとして，航空機機材購入に対する補助というものがあってもいいのかなと，こういうふうに思いますので，是非ともその点は是非，注視していただいて，航空機購入も交流人口増加のための離島振興法，奄振法の目的に沿うものであるというふうな理解，解釈をしていただいて，お願いを航空機機材購入について，補助金対象にするということでもって，航空会社が格安航空運賃に入れるというような期待をしておりますので，是非，その点はお願いを申し上げて，次の質問に移ります。

ところで，自治会に，自治会の問題でございますが，集会場の役割と由来についてお尋ねします。お願いします。

市民部長（田丸友三郎君）　それではお答えをいたします。現在，名瀬地区では４８か所，住用地区では１４か所，笠利地区では３０か所の集会所があります。建設にあたっては，すべてが市で建設したものばかりではありませんが，そのときどき実施されます適切に補助事業を活用いたしまして建設したものもあれば，公営住宅などに付随して建設したもの，また，旧名瀬市，住用村，笠利町が単独で建設したもの，あるいは自治会，町内会，集落会が単独で独自に建設，または取得したものなどもあり，建設の過程はさまざまです。

次に，集会場の役割につきましては，地域におけるコミュニティの重要な施設だと認識をいたしております。以上であります。

１０番（戸内恭次君）　それでですね，次の２番にも関係してくるわけでございますが，この集会場を今

後造りたいとか，そういう，どれぐらいの希望があり，どれぐらいの実現性があるのかなと思っておりますけれども，その点，お分かりでしたらお願いいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　まず，集会場の建設要望が市のほうへ現在まいっておりますのが，自治会，町内会におきましては朝日町，平松町，佐大熊町，崎原の４か所でございます。これらの地区の要望といたしましては，新たな集会場の建設の要望や今ある集会施設が老朽化している，面積が狭い，場所が適当でない，機能的に不便というような利用する住民にとっては非常に使いづらいため，改修を要望するなどの状況説明が主なものとなっております。建設の計画につきましては，土地の取得確保や地元負担を含め，多額の費用を伴う事業であります。将来的に単独で，単独施設で建設か，複合的な施設かを含めまして，補助事業の導入の有無や財源確保を図りながら，他の事業との優先も比較検討しながら進める必要がありますので，年次的に計画を立てて進めていかなければならないものと考えております。

１０番（戸内恭次君）　集会場を希望している自治会が，そんなに少ないとは，私も知りませんでした。たくさんの全部で１１４か所も自治会があるという中で，４か所の希望があるということで，私は集会場というのは，もう自治会においては当然なければならないものだと思ってますし，従来からある場合は，それはそれで有り難い話でございますが，新規に埋め立てをしたとか，そういう場所，あるいは区画整理事業をして，新たな町ができたとした場合に，そこはですね，当然，その区画整理事業の中，あるいは埋め立て事業の中で，用意されるべきものであるはずですが，その点について今までの経緯の中で，どういうふうにして，なぜ，例えば平松の場合，埋立地なんですが，なぜそういうところにですね，必要であると皆さんが認識しておられる集会所が無いのか，あるいはそういう敷地を用意していなかったのか，そこら辺りをですね，情報を教えていただければと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　今お尋ねの平松地区については，開発公社の埋め立てにより一般に，市民の皆さん方へ売り出したということで，市が区画整理事業とか，そういったことの中で法律的に公園をどの程度設置しなければならないか，集会所を設置しなければならないかという制約の中ではなかったというふうに，私は個人的に認識をいたしております。

１０番（戸内恭次君）　再度質問いたしますが，その区画整理事業の場合は，そういったものがあるかもしれないけれども，埋め立ての場合はそういうものはなかったというふうな理解の仕方だということでございますが，埋め立てをして，これは公有水面を埋め立てをして，いわゆる工事費はかかりますが，そのもともとの埋立地，そのものの面積に対するものは，ほとんど無償であります。無償のものを埋め立てして売却をし，大きな利益を奄美市として，あるいは開発公社，奄美市の子会社というべき立ち場の開発公社は利益を出しているわけですね。そういう中で，本当にその集会所を作る面積，土地をですね，確保しなくてもよかったのか。あるいは公有水面を埋め立てるときに，地域の人たちがそういうことを望まなかったのか，その付近については何か情報はございませんか。

市民部長（田丸友三郎君）　最初から住民が住んでいて，そこにというわけじゃなくて，それぞれ公募で土地を取得して，大きな町になったと知り得ております。その時点で，その経過の中で集会所の要望は出てきていると思いますが，最初からそこに地域住民がいたわけではありませんので，例えば市営住宅，県営住宅などを建設した場合は，その建設事業主体である市もしくは県のほうで住宅のための集会所というのは確保しているようでります。

１０番（戸内恭次君）　市営住宅，県営住宅の場合はね，そういったことがちゃんと整備されています。これは非常に有り難いことなんですが。埋め立てをして，区画して，売却をする。そこには町ができる，人が住む，それはもう当然分かっているわけですね。ですから，公園も造っているわけですね。公園も

ちゃんと整備されているわけですよ，子どもたちの遊び場として。ところが，なぜ集会所としてその土地を取っておくとか，そういうことがね，初歩的なことだと思うんですよ。行政が絡まない，それは個人的な埋め立てなら仕方ないですけれども，あれだけ大きな町を造っていくという中でですね，必要とされる集会場の敷地すら用意していなかったというのは，これは行政にとって大きなミスだと言えるんじゃないんですか，いかがですか。

市民部長（田丸友三郎君）　御質問ではございますが，まちづくりの観点としましては，私の所管するところではお答えはできませんし，資料も持ち合わせておりませんので，御答弁はできかねるということでございます。

１０番（戸内恭次君）　答弁はそういうことでございますが，しかしこれは，行政全体としてですね，今後考えていくべき問題だと思います。これが集会場の土地の用意すらしていなかったというのであれば，これは大きな問題だと思いますし，これはまた私もしっかり，何でこういうことが起きてしまったのか。自治会をつくって，その人たちの交流の場として自治会として活動する場として，福利厚生のためにも是非とも必要なはずなんですね。だからそれは，もう遠い昔の話ではなくて，つい最近の話ですよね，この平松が埋め立てられたということはですね。そういう時期にあって，そこをですね，用意していないということは，大変な行政のミスであると，私は思っておりますので，いや，そうではないと，こういう方法で行政としては対応するつもりであった，対応する予定であったとか，そういうことであれば，後日教えていただきたいと思います。

それでは，集会場の問題については，これで終わります。

次，３番目，トンネル事業についてでございます。昨日もこの問題についてお話もありましたので，端折っていきます。一つの，一番目の根瀬部国直トンネルについて，県の陳情が上がってきておりますが，そのことについて何か情報がございましたら教えていただきたいと思います。

建設部長（東　正英君）　お答えいたします。議員御案内のとおり，根瀬部・国直間のトンネルの整備につきましては，大和村から平成２４年１０月に県知事あてに要望書が提出され，また，平成２４年１１月には名瀬在住大和村連合郷友会から奄美市長へ要望書が提出されました。このこと受けまして，県道名瀬・瀬戸内線を管理する県にお伺いしたところ，平成２２年豪雨災害時，そしてまた平成２４年６月の豪雨の際も，国直集落手前の同じ箇所で土砂崩壊が発生し，全面通行止めとなるなど，村民生活に不便を強いているのは理解しているとのことでありました。奄美市といたしましても，大和村と連携し，トンネルの早期実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

１０番（戸内恭次君）　奄美市のほうも，是非こちらから行きますと，入口が奄美市であり，出口が大和村ということでございまして，奄美市の協力なくしてはできない事業でございますので，是非，協力方お願いいたします。

２番目の三儀山トンネルについては，御答弁をいただいた，同僚議員からの質問に対して御答弁をいただいたとおり，県のほうに働きかけをしていくということでございますので，私もこの点は災害防災のためにもですね，Ｂ／Ｃからいいますとなかなか難しいかもしれませんが，非常に福祉のためにも必要な道路であるということでございますので，是非とも造っていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

３番目のおがみ山トンネルについてございますが，これについては，従来からいろいろ意見がございまして，私は反対をする立場でございます。この問題というのはいろんなことがあります。市民の神経を逆なでするようなおがみ山といわれる山のほうにですね，風穴を開けていくということの，まず感性を疑っているのと，入り口を名中側としますと，出口のおがみ山のほうですね，これが抜けてきてもですね，このおがみ山が抜けてきて出てきた交差点，これは大きな交差点になるわけですよ。支庁通りに

大きな交差点があって，また永田橋の交差点があり，その短い区間にまた大きな交差点ができる。まあ，本当に，誰が考えたのか知りませんが，よく本土の人か，あるいは車を運転している人から言わせますと，こんな計画をよくやったもんだなと，大きな交差点をほんの２００メートルの間にもう一つ造ると。１００メーター，１００メーター，大きな交差点を造るという，そういうことでですね，おがみ山トンネルの，無駄だと，まさに無駄なトンネルの象徴だと，事業の象徴だというふうに思っております。こういうことを施政方針演説でもございましたけれども，また部長からの答弁でも，県のほうに要望するなどということでございますが，とんでもない話だと思います。あの神の山でもあるおがみ山は守りましょう。それが私の信念でございます。どうかこの点については取り下げていただきたいと要望を申し上げます。

それでは次に末広・港土地区画整理事業についてでございます。進捗状況について同僚議員からもお答えいただいておりますので，特に私はこれについて申し上げませんが，多くの人がこの事業について反対をし，しかし，できてしまった。じゃ，これをどうするのかということで，もうできてしまった道はどう生かすかということであります。従来の計画で言いますと，いわゆる車が交差するということで，町が分断されると。このまちはもう商店街ではなくなると。そういう批判がありました。そういうことで，この広くできてきている道をですね，どう生かすかということは，もう反対，賛成，言っておれないという事情ではございますけれども，これを生かすことがまた新たなまちの活性化につながるようにしなければいけない。今までの計画ではまちの活性化にはならない。それが多くの市民の見る目でございますので，その点，できあがった道に対しては，それをどう有効に生かすかということは真剣に考えなければいけないと思いまして，私は提案としてアーケード化にすると。あるいは歩行者専用にすると。本当にコンセプトを高齢者に優しいまちづくりにすると，その視点かたまちづくりをするというようなことであれば，また，この私から言えば間違った計画が少しでも修復されるものかと思っております。

ところで，この事業のスタートの時点では駐車場ということについて，市は言っていませんでしたが，この前の答弁では駐車場ということを言いだしておりますけれども，これは駐車場は必要なことは，まちづくりを言うときに，まず必要なことは，もう当然でございました。あの頃，私ども駐車場だと言いますと，いや，これは民間に任せていると，駐車場を造るなんてことは，言葉に出していませんでしたけれども，この駐車場ということについて，部長が言われた，建設部長が言われたことについては，どういう趣旨でございましたか，お答えください。

建設部長（東　正英君）　先日の答弁で，駐車場ということを言いました。区画整理事業は３．２ヘクタールの中で換地の手法によりまして，現在駐車場を経営している方等を，核となる施設の周りに集めたという形で駐車場の整備という形で申しました。

１０番（戸内恭次君）　駐車場というのは，必要なんですよ，どうしても必要なんです。今，８番街区，あれを見たときに，ある人が，ああ，これを駐車場にしたらいいねと，皆さん，そう思われると思いますよ，あの８番街区。あれだけでよかったんです，本当は。１００億円もかけて余計なことをしなくてもですね。あれだけでよかったんです，本当はね。しかし，なかなかそうもいかなかったということで，また向こうにはビルも建ててもらわなきゃいけないんですが，そういうことでございます。必要なことは必要なんです，駐車場は。そういうことで，ただ，私はこの計画は朝日通りまでに終わらせてほしいという要望を申し上げます。私は凍結を最後まで言い続けておきます。そうしませんと理屈が通りませんので，最後まで，即やめて，修復をしてくださいと，こう申し上げたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で無所属　戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３０分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に，公明党　叶　幸與君の発言を許可いたします。

１４番（叶　幸與君）　市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。私は公明党の叶　幸與でございます。平成２５年第１回定例会の一般質問も，私で最後となりました。最後まで皆様方のお付き合い，よろしくお願いをいたします。

さて，一般質問に入る前に所感を少し述べさせていただきます。まず，先年１２月の衆議院解散総選挙で自公連立政権が再び誕生いたしました。民主党政権の３年間は，国内外において国益を損なってきました。国民は決められない政治，内輪もめばかりの民主党政権に閉口して，安倍自民党政権を選んだものと考えます。安倍総理はアベノミクスといわれる，いわゆる金融政策，財政政策，新しい成長戦略の三本の矢政策を発表し，矢継ぎ早に１５か月連動した１３兆円規模の景気経済対策を打ち出し，それが株価や円安に市場がいち早く反応したものと考えます。しかし，喜んでばかりはおられません。中国による尖閣諸島への再びたび重なる領海侵犯問題や北朝鮮の核ミサイルの問題，韓国との竹島との問題などなど，一歩間違ったら戦争にならないとも限らない中で，暴走老人と自認する一部の議員や，安倍総理のタカ派的な考え方を危ぐ，危険視する向きもあり，日本の右傾化を警戒する国もある中で，公明党の存在が今一番重要な存在になってきているのではないだろうか。公明党は平和の党であり，福祉の党，教育文化の党であります。しっかりと安倍政権のかじ取り役になって，国民のための政治をつないでまいる決意であります。奄美に目を向けますと，今年はいろんな面で節目の年であります。まず，奄美が日本に復帰して６０周年になります。そして，奄振法の改正の年でもあり，奄美世界自然遺産登録の第一歩，ユネスコ暫定リスト入りをいたし，国立公園に指定，早ければ４年後に世界自然遺産登録となります。また，朝山市長におかれましては，１期目の最後の年でもあり，決意するところ大でもあろうと思います。このように，幾重にも今年が奄美にとって大きく光が当たって来る年であろうと感じるのは，私だけではないと思います。

さて，所感が少し長くなりましたが，最後に本年３月３１日付けで退職される部課長，職員の皆様には，長い間の公務，大変お疲れ様でございました。退職なされても，是非，皆様方の長年行政で培われたノウハウを，今後は一市民の立場から地元地域へ御貢献くださいますよう，お願いをするものであります。

それでは，一般質問に入らせていただきます。まず，１市長の政治姿勢について，（１）就任最後の年の４年目に向けて，決意と市長マニフェストの達成見込みはの質問は，これまで何名かの同僚議員が質問をし，また一昨日５日の竹田議員への詳しい答弁等がございましたので，今回は割愛をいたします。

それでは，市長の政治姿勢（２）について質問をいたします。昨年１２月に衆議院の解散総選挙で，約３年３か月ぶりに再び自民，公明両党の連立政権が誕生いたしました。また，あの３・１１東日本震災から丸２年が経とうとしておりますが，復興へのめどはまだ立っておりません。安倍新政権は金融政策と財政政策，成長戦略の三本の矢でデフレスパンからの脱却を国民の雇用や所得の拡大を目指す対策として，大型補正予算を掲げ，新年度予算と連動させた１５か月補正予算１３兆１，０００億円規模の補正予算が，先月２６日に参議院本会議で可決成立いたしました。野党からは借金だけが増えて，ばらまき予算だと揶揄されておりますが，１この大型補正予算についてどのように評価しているか。２また奄美市の３月補正と平成２５年度予算にどのように反映されているのか，お伺いをいたします。

次の質問からは発言席からいたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。叶議員にお答えいたします。

今回の国の補正予算につきましては，日本経済の再生に向けて大胆な金融政策，機動的な財政政策，

民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる三本の矢で，長引く円高，デフレ不況から脱却し，雇用や所得の拡大を目指したものと認識いたしております。具体的には東日本大震災関連や防災，減災のための国土強じん化を推進する復興防災対策，民間投資の喚起や中小企業対策，あるいは人材育成や雇用対策をはじめとする成長による富の創出，医療・子育て政策や生活空間における安全・安心対策などに関する暮らしの安心・地域の活性化，の３分野に重点を置いた緊急経済対策１０兆３，０００億円が柱となっております。特に，緊急経済対策を実施する上で，補正予算で追加される公共投資の地方負担分に対しましては，迅速かつ円滑な実施ができるよう，補正予算の対応に加え，各地方公共団体の追加公共投資の負担額に対して，地域の元気臨時交付金が配分されることになっております。このことにつきましては，本議会に上程をして御審議をいただいているところでございます。

本市におきましても，国の経済対策との連動による１５か月予算を編成し，景気の下支え，切れ目のない経済対策を実行することで，市民の暮らしと市民経済の活性化に寄与するものと考えているところでございます。以上です。

総務部長（安田義文君）　２点目につきまして答弁させていただきます。初めに３月補正予算計上分についてでございますが，本市におきましては，国の経済対策と連動いたしました緊急経済対策事業といたしまして，事業費総額１０億４，３５３万８，０００円を計上しておりまして，国の公共事業のメニューに沿いました事業及び元気臨時交付金の基金積立を行う予定にしております。内容といたしましては，林道におけます橋梁耐震化診断や道路舗装などの追加事業，こちらに９，５５２万円でございます。加えまして，平成２５年度に予定しておりました住宅整備や学校校舎新築などの事業５億８，３７１万９，０００円を３月補正に前倒しするなど，計６億７，９２３万９，０００円の事業を計上いたしております。また，経済対策事業に係る地方負担分，補助金を除きますと約４億１，０００万円となります。その９割相当額なります３億６，９００万円，これを元気臨時交付金と見込んでおりまして，そのうちの一部を事業に充て，残額でございます３億６，４２９万９，０００円，これを基金に積み立てるものとしております。この基金積立金につきましては，平成２５年度中に取り崩しまして，新年度の公共事業に充てることといたしております。なお，現在のところ，平成２５年度予算につきましては，緊急経済対策に係る事業の予算計上はしておりませんが，今後，国が示す新たな補助事業や地方単独事業を選定しまして，その地方負担額に先ほど申し上げました元気臨時交付金を充てるという作業を行ってまいります。その事業選定におきましては，今後，庁内で協議を踏まえまして，できるだけ早い時期に予算計上し，事業内容等を議会のお示ししたいと考えておりますので，御理解をよろしくお願いをいたします。

１４番（叶　幸與君）　市長，どうもありがとうございました。野党のほうからは，ばらまきとか，また，公共事業一辺倒の元に戻った，そういうふうな予算というような評価があるんですが，私は決してそうではないと。この厳しい社会情勢の中で，特に地方のほうではこの大型補正１０兆円近くの大型補正が大きな力になるんじゃなかろうかなと，こういうふうに思っております。元気臨時交付金も積立金という形でありましたんですが，この３億６，０００万円近く，これを平成２５年度中には使っていくんだというお話を伺いまして，安心をいたしました。

それでは，続きまして３番目の奄美群島日本復帰６０周年についてを伺います。今から６０年前，昭和２８年１２月２５日に奄美群島はアメリカ軍政府から日本国に返還されました。私の５歳の頃であり，当時の記憶は定かではありませんが，確か５周年か１０周年記念かに，日の丸の旗を持って朝日校区の集落を行進した記憶が残っております。６０年と言えば，人間で言うと還暦にあたります。還とは一巡して元に戻るということで原点に立ち返ることでございます。この６０年前の名瀬小学校校庭にて復帰の父泉芳朗先生を先頭に奄美の先人たちが全島民が戦い取った世界史に残る無血革命の話を聞くたびに，奄美人の血が流れているんだとの自覚が出てまいり，今でも当時の貧しいどん底の中でも，誇りを捨てない島んちゅの気概がふつふつとわき出てまいります。今年はちょうど原点に戻った意義ある年でありますが，節目の年の記念行事等の取組の計画は，どのような事業がありますか，伺いをいたします。

総務部長（安田義文君）　奄美群島日本復帰６０周年の関連事業につきましては，国・県，奄美群島広域事務組合，市町村が連携しまして，式典や各種イベントなどを実施することとしております。最初に記念式典を本年平成２５年の１１月９日に開催するほか，広域事務組合におきましても４本のプロジェクトを公募形式により実施することが，先般の市町村長会において決定されたところでございます。これも，公募による事業でありますことから，詳細につきましては，決まり次第，市民の皆様にも周知させていただきたいと存じます。本市が単独で実施する主な事業につきましては，ＮＨＫと奄美市が主催し，「ＢＳ日本の歌」をゼロ予算で開催するほか，仮称でございますが「奄美ファンサミット」，これを秋頃に予定しているところでございます。この奄美ファンサミットにつきましては，全国の奄美ファンである郷友会，奄美ふるさと１００人応援団，奄美観光大使，それに奄美スポーツ合宿で御来島いただいている皆様方による今後の奄美のあるべき姿を議論するサミットを開催し，その提言を観光振興につなげるとともに，人的ネットワークの構築を目指すほか，物産などの商談会や特産品フェアなど，さまざまなイベントを同時開催することで，復帰６０周年を契機に全国奄美ファンと気持を共有しながら，奄美の未来につながる事業としたいと考えているところでございます。また，その他既存のイベント等につきましても，６０周年の冠をつけるなどして機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

１４番（叶　幸與君）　ありがとうございます。今，すべての行事について冠等を冠してやっていくというようなお話もございました。その中で，この前の新聞の記事で，東武百貨店のこの物産展が，今回限りで終わるというようなお話等も聞いているんですが，この新たなですね，この奄美のこの意義ある年に，全国に発信をしていく，そういう新たな行事等は考えていないものかどうか，お尋ねします。

総務部長（安田義文君）　実は全国の奄美の郷友会，こちらのほうにもお話をしておりまして，幾つかのところでは６０周年記念を冠をつけた会を催すということで，今計画をされておりますので，この辺につきましても，決定をしましたらお示しをしたいと思っております。

１４番（叶　幸與君）　市長は１００人応援というふうなことで，マニフェストにも掲げておりましたんですが，今年はですね，是非ですね，各郷友会，そういう方々にも働きをかけて，この奄美に来ていただくような，そういう話をですね，是非，各日本全国の奄美出身者のほうにも発信をしていただきたいなと，こういうふうに思います。

それでは，次に，６０周年の記念行事の中の一つに，毎年行われている奄美祭りがありますが，これも冠をつけていただいて，今年は是非，盛大な奄美祭りにしていただきたいと，このように思います。そのための仕掛けとして一つあるんですが，できれば期間の前後，約１か月間をＬＥＤの照明を使った飾り付け，イルミネーションですね，はできないか。その場所としては３か所ぐらいあるんですが，例えば大型クルーズ船が停泊する２万トンバースのある長浜みなと公園，第２にうどん浜公園，第３におがみ山からんかん山の海から入って来て，見て眺めのいい，そういう場所に設置をして，この祭りを盛り上げられたらと考えるが，いかがでしょうか。

商工観光部長（川口智範君）　議員御承知のとおり，奄美まつりは昭和３４年，港まつりとして始まっております。昭和３９年に高千穂神社の浜下りを一緒にして奄美まつりとなり，今年でちょうど５０年目を迎える歴史伝統のある奄美の夏で最大のイベントでございます。例年，地域の祭りムードを高めるため，永田橋交差点から支庁通り，サンサン通り，そして屋仁川に至る区間に街灯を飾り付けております。点灯後の町並みはなかなか風情が感じられるのではないかと思っております。また，昨年からは奄美まつりを盛り上げる取組の一環として，花火大会においてメモリアル花火を打ち上げております。本年は，奄美群島日本復帰６０周年，奄美まつり５０周年という節目の年でございます。このことから，例年にも増して観光客の誘客につながり，そしてより多くの地域住民が参加する奄美まつりとなるよう，議員

御提案のライトアップも含め，祭りのイメージアップや内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが，奄美まつりはその大部分が協賛金，市民や企業等からの寄附金で運営されております。「第５０回奄美まつり」をこれまで以上に盛大に，そして華やかに執り行うためにも，地域の皆様の御理解，御協力を特に賜りたいと存じます。

１４番（叶　幸與君）　徳島県のですね，阿南市で産業建設委員会，行政視察に行ってまいりましたんですが，この光のまちづくり事業を平成１６年に立ち上げて，これの目的は商店街活性化に向けた継続的な事業展開を実施しているということで，年２回，７月と１２月に実施しております。平成２２年７月の２３から２６日の４日間で９万５，０００人動員があったと。平成２２年の１２月２３日から２５日の３日間５，０００人。また，平成２３年の７月の同じ日に９万５，０００人，１２月の同じ日に５，０００人という来場者があったというふうに聞いております。この６０周年の節目の年に，是非この事業を導入していただき，引いては奄美市の観光名所として，まちおこしに活用できればと考えますが，いかがでしょうか。これを継続してですね，やていくと。奄美まつりの期間だけじゃなくて，その辺はいかがでしょうか。

商工観光部長（川口智範君）　議員御提案の光のまちづくり事業，阿南市と同様な事業の導入ということでございますが，大変私どもとしては参考にさせていただきたいという思いでございます。ただ，予算的なことも含めて，商店街の活性化という観点でやるのか，祭りの部分でやるのか，この辺りの予算的な面もございますので，今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

１４番（叶　幸與君）　私が言うのは，今年度の奄美まつりを契機として，この事業として是非取り入れていただけないかというふうな話でございます。その点に関して。

商工観光部長（川口智範君）　阿南市の例につきまして，私どもとして詳細な事業内容について，まだ勉強中でございます。一部の報道によれば総事業費が４，０００万超えるような事業でもあるかと伺っております。こういった面において実施可能なのかどうか，検討させていただければと考えておりますので，よろしくお願いします。

１４番（叶　幸與君）　はい，分かりました。是非，検討をしていただきたいと，すごくこういうふうなすばらしい。このリースも何かしているような話も聞いていますので，是非，阿南市とですね，ちょっと，お話等を聞いてですね，検討をしていただきたいなと思います。

続きまして４番目，奄美の自然世界遺産，ここに自然を入れて，２字挿入していただきたいと思いますが，奄美の世界自然遺産登録についてであります。今年１月に奄美・琉球のユネスコ暫定リスト入りが決定をいたしました。流れとしては，平成２５年度中に国立公園の指定，平成２７年にユネスコへの推薦，早くて平成２８年夏頃に世界自然遺産登録実現を目指すことになるということでありまして，私はこのようにとんとん拍子に事が運ぶとは考えられないんですが，この工程表どおりに進むと思うのか，また，課題となるものは何であるのかをお示しをいただきたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　それではお答えいたします。議員お尋ねの遺産登録のネックにつきましては，これまで国内で登録されました屋久島，白神山地，知床，小笠原の自然遺産では，対象になる地域，部分がほとんど国有林でありましたが，奄美琉球諸島におきましては多くの森林が市有林となっておりまして，このことが一番大きな要因だと認識をいたしております。超えるべきハードルは高く，多くあると思いますが，現在，スケジュールどおり進めるため，国・県，関係市町村が緊密に連携を取りながら，諸課題に取り組んでいるところでございますので，御理解をお願いいたします。なお，工程表につきま

しては，本市発行の平成２５年度奄美市広報誌１月号において，世界自然へ向けた世界自然への道と題しまして，また，ホームページにおきましても，本年１月時に登録へ向けたスケジュール等や課題を掲載し，市民へ情報を提供したところでございます。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　ありがとうございます。民有林がほとんどを占めているということがネックであるということでありますが，この民有林の中で，特に大きく持っている方がいらっしゃるんですが，この方との話し合い等はどうなっているのか，進めているとは思うんですが，ちょっとその辺の経過等をお願い，聞かせていただきたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　ある会社所有の民有林につきましては，国の環境省におきまして随時交渉にあたっておられます。その経過につきましては，現段階ではまだ公表されておりません。先日の川口議員の御質問にもお答えしましたように，５月から秋にかけて公表されるものと，パブリックコメントの中で公表されるものと思いますので，それらを注視をしてまいりたいというふうに考えております。

１４番（叶　幸與君）　分かりました。今年度中には，そういったネックになるようなところのその話し合いが進めていかれるというようなお話であると理解いたしました。

２番目に，市民への啓発をどのように計画をしているか。例えば，小さな単位での，小単位での住民説明会や勉強会をして，奄美の自然を知り，大切にする教育，子どもや生徒たちへの環境教育の時間等，そういったところで啓発運動をですね，お願いをしたいと思うんですが，やっぱりどうしても今，行政だけが一歩先に進んでいて，市民が世界遺産，なるのかならんのかも，ほとんどうわさにも上がって来ていない状況なんですよね。行政だけが鳴り物入りで話をしていて，市民にはほとんど関心がない，そういうふうな中で，最終的には私はやっぱり市民の啓発，これが大事ではなかろうかなと，こういうふうに思うんですが，いかがでしょうか。

市民部長（田丸友三郎君）　現在行っている事業を中心にお話をして，議員の質問にお答えをしたいと思います。まずは平成２４年中に市民への啓発活動につきましては，ホームページの活用はもとより，看板の設置，うちわ作成配布，更には平成２５年１月，３月号の市の広報誌への掲載を行って，啓発を行ったところです。また，２４年度中に啓発用下敷きを作成し，小・中学校の児童・生徒，先生へ配布を行っており，同様に２５年度も各小学校の新入生を対象に啓発用の下敷きを作成し，今後も継続して配布をしたいと考えております。また，地域住民の勉強会につきましては，国や県において勉強会を開催し，啓発を行っているところですが，まだまだ浸透しているとは言い難い状況です。議員御指摘のとおり，地域住民の意識の醸成を成し遂げるためには，登録の意義を含め，住民説明会が必要でございますので，今後は，国・県と連携しながら，市独自で町内会，自治会や笠利・住用地区の集落会での説明会などの取組も実施をし，必要に応じて学校での勉強会も実施してまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

１４番（叶　幸與君）　その住民への説明会等は，いつ頃検討されるか，今年度中なのか，ちょっとその辺だけ。

市民部長（田丸友三郎君）　議員御指摘のとおり，平成２５年度中にまず開始をしたいというふうに考えております。

１４番（叶　幸與君）　分かりました。よろしくお願いをいたします。

次に，ごみポイ捨て条例や飼い猫適正飼養，飼育条例の現況はどうなのか。また，不法投棄の現状と対策はどのように考えているのかをお尋ねいたします。

やっぱり，自然遺産登録に向けて，やっぱりまちの中がごみだらけでは，なかなか外部から入ってくる観光客にとっても，印象のいいものではございませんし，山の中へ行けば，不法投棄が目立っていると，そういうふうな状況では，せっかくのこの自然遺産登録に大きな弊害が出てくるのではなかろうかなと，こういうふうにも思います。もう，この条例はできているんですが，本当に今現在，どういう状況にあるのか，またその対策は考えていらっしゃるのか，お伺いをいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　奄美市飼い猫の適正飼養条例につきましては，平成２３年６月議会に上程をし，同年１０月１日に施行いたしました。飼い猫の登録状況につきましては，平成２５年１月末現在で１．６１２匹となっております。これほどの登録がなされたことにつきましては，飼い猫を飼養している方や地域住民の御協力であると考えておりますが，まだまだ残りの登録についても，これからも継続してまいりたいというふうに考えております。

次に，議員御質問のポイ捨て等防止条例及び不法投棄の現状につきましては，昨日の一般質問で一部答弁をいたしておりますが，重複する部分につきましては御容赦をいただきたいと思います。

まず，不法投棄をされた廃棄物の回収実績についてお答えをいたします。平成２１年度は４５６件で２万２，１１０キログラム，平成２２年度は３１２件３万４，８４０キログラム，平成２３年度９２２件５万７，２７０キログラム，平成２４年度は今年の平成２５年１月末で５２８件の９万５，５９０キログラムとなっております。回収量が増加しておりますが，これは緊急雇用創出事業による不法投棄回収の人員確保に努めたことや，これまでなかなか回収の難しい山間部や崖下の不法投棄をされた廃棄物をユニック車を活用して回収をしたことにより増加をしたものであります。これからもきれいな自然環境の保全と世界自然遺産登録に向け不法投棄ごみの監視や回収を継続をしていくとともに，新たな不法投棄の防止に粘り強く努めてまいりたいと思いますので，御理解を賜りたいと存じます。

１４番（叶　幸與君）　今の現状を聞いて，本当にびっくりした次第でございます。何か年々増えているような感じがいたしますし，９万なんぼとかいうふうな，そういう不法投棄，これはもう取った後に，また再度同じ場所にまた捨てているというような，そういう繰り返しをしているんじゃないかなというふうな感じもいたしますが，本当に，この件は相当厳しく，やっぱり指摘をしていかなければならないものかなと，こういうふうに感じた次第であります。ひとつ，行政も，この件に関してですね，例えば，後３年，４年ですので，人員の配置とか，新たな人員の配置とか，そういった部分は考えはないかどうか，そこまで。

市民部長（田丸友三郎君）　できるだけ，人員の確保に努めて，また，監視カメラなどの設置なども含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

１４番（叶　幸與君）　どうぞよろしくお願いをいたします。

次に５番目に，クルーズアイランド計画についてであります。先日，２月の２３日，日本クルーズアンドフェリー学会の池田氏，大阪府立大学の教授で工学博士でありますが，この方を講師に国際観光港を目指す名瀬港に向けて，奄美のクルーズ市場の可能性をテーマにＮＰＯ法人ポートタウン奄美主催の講演会及びシンポジウムがございました。その中で，池田氏はクルーズ観光の現況として，クルーズ観光は客船の大型化で料金低下や船内の施設の充実化につながり，気楽に楽しめるレジャーとして人気が高いこと。また，１週間以内の定点定期クルーズが主流になってきていること。今後，日本，中国，台湾を中心とした東アジアの市場に世界の関心が高まっていること。南西諸島の市場開拓にも注目が集まっていること等，クルーズの起点港や寄港港にすれば，経済波及効果は更に高まる。そして豊富な観光資源の確保，ターゲット，大衆層への設定や港湾施設の向上など名瀬港の在り方の提言がございました。その後，３名のパネラーによるシンポジウムがあり，さまざまな提言等がございました。大型クルーズ船の２０１２年度寄港は過去最多の１３回に増えており，前年度の６回に比べて２倍強になっており，

今後，奄美自然遺産登録が実現しましたら，恐らく屋久島の例を考えますと１００倍の１００回以上の大型クルーズ船が寄港するものと考えられます。現在，受け入れ体制は，名瀬港バースセール協議会が行っていると伺っておりますが，今後の奄美自然遺産登録を踏まえて，是非，クルーズアイランド構想の計画策定を考えていただきたいと思いますが，当局の考えをお尋ねいたします。

商工観光部長（川口智範君）　これまでの大型クルーズ船の受け入れに関しましては，奄美大島観光協会を中心に奄美市，大島支庁，奄美大島観光物産協会で歓送迎セレモニーの実施や岸壁において臨時の物産販売所を設け，ツアー客および乗務員への特産品などの販売，また，商店街と連携して，まちなかへの誘導も行っております。奄美の歓送迎セレモニーはクルーズ船の乗客に大変好評であり，日本クルーズ客船おいては奄美は第２の母港とのお言葉もいただいております。また，ザンダム寄港地選定の際，市場調査を行った結果，奄美へ寄港したいとのお客様の声を受けて，奄美へ寄港したとのお話を伺っております。３月２９日に代理店さんのチャータークルーズで「飛鳥Ⅱ」が寄港いたしますが，下見に来た代理店の担当者によれば，本来は奄美への来島は予定になかったが，名瀬港は歓迎セレモニーで有名な３大港に上げられており，また，船主からも強く勧められたことから，寄港を決めたという経緯がございます。また，議員御指摘のとおり，世界自然遺産登録の国内暫定リストにも追加せれ，奄美大島の世界自然遺産登録が現実味を帯びてきている中，来年４月にはこれまでの寄港で最大級である７万７，０００トンの大型クルーズ船「サンプリンセス」が寄港を予定しております。このように，クルーズ船寄港に関しては，これまでのトップセールスによる国内クルーズ船会社へのアプローチが功を奏しつつあります。外国船籍に関しましても，視察時の対応や国内の代理店へのアプローチを強化してまいりたいと存じます。今後は，受入施設の整備や受入体制の強化などが課題に上げられます。受入施設の整備につきましては，世界自然遺産登録を見据えて，国や県と連携し，整備を進めていければと考えております。議員御提案のクルーズアイランド計画につきましては，平成２０年３月に国土交通省九州運輸局が調査しました報告書をもとに，名瀬港観光船バースセールス協議会を中心に，関係機関と協議連携しながら，クルーズ受け入れや誘致も含め，検討してまいりたいと考えております。

１４番（叶　幸與君）　この大型クルーズ船の寄港による経済効果はどれぐらいになったと考えられるのか，お尋ねをいたします。

商工観光部長（川口智範君）　クルーズ船による経済効果はということでございますが，平成１６年度からの名瀬港へのクルーズ船寄港は，大小含めて９８回，延べ３万４，６３４人の客数となっております。先ほど申し上げましたが，平成２０年の九州運輸局の算出した奄美のクルーズ観光消費額が１人当たり２万１，５２４円となっております。これを基に算出しますと，７億４，５００万円というふうに試算いたしております。

１４番（叶　幸與君）　ありがとうございます。９８隻，平成１６年から入港がされていると。そして，７億近くの経済波及効果もあるというようなことでございます。是非ですね，奄美市は旧名瀬時代から，スポーツアイランド構想計画策定のもとに，既にスポーツ合宿やプロ野球，横浜ベイスターズの秋期キャンプの誘致等まで，既に実績があがっており，経済効果も多く出ております。また，先般，徳之島，伊仙町でもシンポジウムがあり，長寿の島からダイエットの島へ，本物の長寿を取り戻すためにとのこのテーマで，大久保町長，自ら参加してダイエットアイランドの宣言をしたと地元紙が報道がございました。群島各町村で，それぞれさまざまな計画が生まれつつあると感ずるところでありますが，この我が奄美市は恵まれた空と海の玄関口がございます。この立地条件を生かした施策をですね，これからどんどん取っていただきいて，やっぱり交流人口の拡大，そしてまた経済の活性化に向かって前進をしていただきたい，このように思います。

時間がございませんので，次に，福祉行政について，国の生活保護費削減の考え方及び具体的内容と

奄美市の生活保護世帯への影響はとの質問でありましたが，先日の同僚議員の質問で分かりましたので割愛いたしますが，国の新たな生活保護法の改正のポイントの中で，生活保護受給者の就労・自立の促進が入るように聞いております。現在，生活保護世帯の人が仕事について，その後，仕事がなくなり，再度生活保護の申請をすると，大変難しいと。それならば現状のままがよいという，そういった話もよく伺っております。奄美は若い人でも就労の場がなく，特に中・高年齢者にとってはなおさらのことでありますが，このようなことは就労の機会を削ぐことになるんではないかと考えます。現在，どのようになっているのか，この１点をお尋ねいたします。

保健福祉部長（小倉政浩君）　答弁いたします。生活保護受給者の就労・自立の促進についてお答えいたします。まず，就労についての現状と取組でございます。平成２４年度分はまだ集計ができておりませんので，平成２３年度実績で御説明いたします。

生活保護者の稼働年齢層に該当する方が９８２名ございます。現在，就労中の方や育児，介護中の方，障害を抱えて就労が不可能な方などにつきましては，就労支援を実施しておりませんが，その人数は５５４名となっております。残りの４２８名に対しまして，就労支援を実施しておりますが，就労に至った方は１５３名で，未就労となっている方は２７５名となっております。これら就労支援の取組としましては，ハローワークとの連携を取りながら行う事業，それと保護課に配置しております就労支援相談員とケースワーカーが決め細かな指導助言を実施しまして，就労支援に取り組んでいるところでございます。また，生計の維持に役立つ生業に就くために必要な技能を習得するための技能習得費や，就職が確定した受給者が就職のため必要とする被服費などを就職支度費として支給し，自立の促進を図っているところでございます。

次に，自立の促進につながる就労収入の取り扱いについて御説明いたします。収入の認定につきましては，法が保障する生活水準に対して資産その他，その世帯において自力で賄い得る経済的能力がどの程度あるか調査をしますが，特に稼働年齢層で就労収入の増額や新たな就労収入が発生している方につきましては，収入申告を毎月履行させております。この収入を世帯基準に照らし，一定の就労控除を行った上で，収入認定行っております。収入が更に増え，生活保護の基準を上回る状況に至った場合は，当該時点において受給中の世帯に基づいて認定しました最低生活費と収入充当額との対比によって要否判定を行いまして，この結果を十分に説明した上で自立，これは生活保護の廃止になりますが，そちらのほうに向けた措置を取っているところでございます。また，生活保護を受けている世帯が自立し，廃止に至った後で，何らかの理由で生活保護を申請した場合は，もう一度申請に伴う調査が必要となります。ただ，けが，病気などによる本人の不可抗力による退職また解雇はやむを得ないと思われますが，勤務継続が可能であるにも関わらず本人の身勝手な行動による収入減などのケースにつきましては，検討会議による，より慎重な審議と判断が必要となります。生活保護受給中の就労・自立の促進については以上でございますが，議員御承知のように今回の生活保護制度の見直しは，保護費の減額だけではなく生活保護受給者の就労による自立支援の新たな取組もあるようでございますので，今後，国から示される支援策に沿って受給者の就労，自立促進に努めてまいりたいと思いますので，御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　どうも詳しい説明をありがとうございました。就労が１５３名というふうな話がありましたんですが，この就労をしている中で，また戻って来た人というのはあるんですか。

保健福祉部長（小倉政浩君）　確かに一度就職をしまして自立をしたケースで再度また先ほどもちょっと述べましたけど，また解雇になったり，また失業したりして，また生活保護の申請に及んでいるというケースはございます。

１４番（叶　幸與君）　生活保護は悪用するような，そういうふうな話もありますが，その１点だけでで

すね，本当に生活が成り立たない，そういう状況の人たちを切り捨てていくような，そういうことじゃいかんじゃないかなと，こういうふうに考えます。ここは今度，新しい法律ができた中で，またちょっと議論を重ねて行きたいなと，こういうふうに思っております。

続きまして，消防行政について，まず，質問に入ります前に，数字の訂正をお願いします。１２件を１４件に訂正をお願いします。

今年に入り１４件の火災が発生しておりますが，その原因と対策についてであります。全国一斉に春の火災予防運動が３月１日から今日７日まで，一週間の日程で始まっております。今年に入り全国的には長崎県や新潟県のグループホームの火災で，入所していた高齢者の死亡事故が増えておりますが，大島地区消防組合管内でも，この２月２７日現在で既に１４件と，昨年の管内発生数２３件を今年は２か月間で，この半数を超えていく，こういう情景であり，特に奄美市では死者を２名出しております。その原因と対策についてお尋ねをいたします。

総務部参事（原田俊光君）　今年に入り，１４件の火災が発生しているが，その原因と対策はという御質問にお答えをいたします。

２月末現在，大島地区消防組合管内で１４件の火災が発生し，昨年２月末と比較しまして９件の増となっております。１４件の内訳としましては，建物火災は７件で，昨年２月末と比較しまして３件の増，林野火災は１件で１件の増，その他火災は６件で５件の増となっております。１４件の構成市町村別火災発生件数は，奄美市は５件，内訳としまして名瀬地区が３件，笠利・住用地区がともに１件でございます。瀬戸内町は１件，龍郷町は２件，喜界町は６件となっております。建物火災の出火原因といたしましては，電気機器，火遊び，かまどの残り火などから出火主なものでございます。その他火災の主な出火原因は，ハカマ焼き，枯れ草焼きなど，それぞれ３件で，焼却中に風にあおられ隣の畑などへ燃え広がったものでございます。

予防対策としては，一般住宅に義務化になりました住宅用火災警報器の設置推進，それから防災無線による防火広報などを行っております。今年の１月２５日の古田火災後は，火災予防強化期間を設け，消防職員，消防団員において消防車両による夜間の火災予防広報及び防火パトロールなどを実施したところでございます。更に，報道機関にたいしましても，注意喚起の記事掲載依頼などを行っております。今後も各事業所の自衛消防訓練，又は，春・秋の火災予防運動を通じまして，住民に出火防止を呼びかけ，火災予防の徹底を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　はいどうも。長崎や新潟ではグループホームの火災があって，入所者に死亡事故が大幅に出ていると。奄美市でもグループホームの施設においての火災報知機，あるいはまたスプリンクラーの設置の状況はどのようになっているのか。また，一般家庭での火災報知機は現在義務付けされていると思いますが，その設置状況はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

総務部参事（原田俊光君）　お答えいたします。奄美市のグループホームの現状と消防設備の設置状況についてですが，奄美市のグループホームの施設数は１２施設ございます。内訳といたしまして名瀬地区が８施設，笠利地区が３施設，住用地区が１施設ございます。消防施設の設置状況につきましては，スプリンクラー設置施設数が７施設で，設置されていない５施設は設置義務がない施設でございます。自動火災報知設備の設置施設は１１施設で未設置の施設は１施設で，設置義務がございません。

消防組合では，去る２月８日に発生いたしました長崎市のグループホームの火災を受け，奄美市管内のグループホームに対し，緊急立ち入り検査を実施し，防火管理体制と消防用設備の維持及び管理状況について，改めて確認指導を行ったところでございます。今後もこのような施設に対し，定期的に査察を行い，火災要望の指導徹底を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　設置の義務のないというふうな話がありましたんですが，この設置の基準という

ものは，どういうふうになっているんでしょうか。

総務部参事（原田俊光君）　スプリンクラー設備にあってはですね，２７５平米以上が設置義務になります。それから，自動火災報知機設備については，３００平米以上が設置義務になります。それと，消火器については全施設義務になります。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　はい，どうもありがとうございます。夜中にですね，サイレンの音を聞くと，もう本当に，どこかというふうな感じで耳を澄ましているんですが，本当に今年はすごく火災が多いような感じがいたしますので，消防の職員の皆様の御健闘をまた，皆さんが忙しくならないようにですね，火災が起きない予防をですね，徹底していただきたいなと，こういうふうに思っております。

続きまして，ちょっと時間がありません。雇用について，若者の雇用がなかなか厳しい中で，地域の雇用をサポートして，雇用の確保を図るために，新規事業として平成２４年市単独予算で計上した新卒ルーキー補助事業，家賃補助事業，それから高校高卒ルーキー雇用奨励補助事業，インターンシップ補助事業，地域産業雇用奨励サポート事業の４事業がありますが，３月補正では事業確定によって６１０万円の減額がなっております。また，新年度予算では，４事業費９８４万円が計上されておりますが，それぞれの現状と今後の対策についてお示しをお願いします。

商工観光部長（川口智範君）　議員からありましたように四つの事業がございます。これらの事業の減額の原因等につきましては，各事業それぞれございます。いずれにいたしましても，減額が生じたという事実がございますので，今後，そういうことがないような形での新年度予算の計上をいたしておりますし，併せまして周知につきましては新年度に向けて新たな周知方法等も検討してまいりたいと思いますので，御理解をよろしくお願いをいたします。

１４番（叶　幸與君）　これはすごくすばらしい事業だと思います。これを周知徹底をして，やはりその予算をせっかく上げるのに，これが使われてないということは，すごく残念なことでありますので，ひとつよろしくお願いをいたしまして，私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で，公明党　叶　幸與君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

３月８日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします，（午前１１時４５分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
総務部長	安田　義文君	総務課長	前里　佐喜二郎君
企画調整課長	東　美佐夫君	財政課長	菊田　和仁君
市民部長	田丸　友三郎君	住用市民福祉課参事兼課長補佐兼国保税係長事務取扱	田中　義人君
保健福祉部長	小倉　政浩君	商工観光部長	川口　智範君
紬観光課長	吉　　富進君	農政部長	義岡　　出君
土地対策課参事兼課長補佐兼地籍調査係長事務取扱	山名　純二君	建設部長	東　　正英君
建築住宅課長	大石　雅弘君	上下水道部長	田中　晃晶君

水道課長	佳元　保輔君	笠利水環境課長	市田　利郎君
教育委員会事務局長	日高　達明君	教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	嘉原　孝治君
選挙事務局長	圓　和之君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は，お手元に配付してあります日程第２号のとおりであります。

日程に入ります。日程第１，議案第１号　平成２４年度一般会計補正予算（第７号）についてから議案第１０号　平成２４年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）についてまで及び議案第１２号　奄美市集会施設条例の一部改正する条例の制定についてから議案第１９号　奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの１８件について一括して議題といたします。

本案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（師玉敏代君）　おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は２月２０日の午後１時３０分開会し，慎重に審査させていただきました。本会議におきまして当委員会に付託されました議案第１号から議案第６号まで及び議案第１４号の７件について審査いたしました。

以下，審査の結果を御報告いたします。

これらの７件の議案につきましては，お手元に配付してあります文教厚生委員会報告書のとおり，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

では，主な質疑について報告いたします。

議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（７号）中，関係事項について当局から説明がありました。

最初に繰越明許費中，３款民生費，２項児童施設費の保育施設整備助成事業の１億２，５２６万６，０００円は，１２月議会において補正を行った朝仁保育園の建て替えに伴う助成金で，新園舎の完成が本年１２月開園が来年１月になる予定のために繰り越すものです。同じく繰越明許費の３款民生費，１項社会福祉費，小規模多機能型居宅介護施設整備費の３，０００万円は，名瀬地区の建築基準法等の問題で設計等に手間がかかり，繰越をするものです。同じく民生費，１項社会福祉費，２目障害者福祉費，２０節扶助費の６，７００万円の増額補正は，重度心身障害者医療費助成事業費に６００万円，介護給付等事業費にも６，１００万円増額補正を計上し，同じく民生費，１３節委託料８７０万円の減額は，食の自立支援事業，生きがい対応型デイサービス事業，生活支援移送サービス事業の利用者や職数等の減少が見込まれるための減額です。

委員より，重度心身障害者の対象はどのような方なのか。また，重度心身障害者医療費助成費が増えた原因は。また，食の自立支援事業を利用するための基準は厳しくないのか。小規模多機能型居宅介護施設の進ちょく状況について質疑があり，当局より，重度心身障害者とは身体障害手帳１級から２級，療育手帳のＡ１，Ａ２，身体障害者手帳３級と療育手帳Ｂ１の方，精神福祉手帳１級の方となっている。毎年障害者が増えている。また食の自立支援事業を受ける基準は，６５歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯で構成される世帯，世帯員がほかにいても病気あるいは入院とかの事情で食事が作れる状況にない方々が対象になっているとの説明がありました。

小規模多機能型居宅介護施設については，笠利地区は３月中に完成し４月に開設予定であり，名瀬地区は先ほども説明がありましたが，建築基準法等への対応のため改修が必要であり，年度内完成が困難となった。２月末に着工し，６月に完成予定との説明でありました。

ほかにも質疑がありましたが，省略させていただきます。

次に２款総務費，１項総務管理費，１５目緊急経済対策事業費１０億４，３５３万８，０００円のうち教育環境整備事業費として３億６，５１８万４，０００円を計上，これは２５年度当初予算として計上する予定でありましたが，国の経済対策補正予算に伴い，２４年度予算として計上し，２５年度への

繰越事業となるものです。内容は金久中学校Ｃ棟の改築事業の工事請負費，仮設教室の借上料などで３億５，２９８万９，０００円と赤木名幼稚園園舎の改修事業工事請負費設計業務委託料など１，２１９万５，０００円であります。

１０款教育費，３目学校建築費，１３節委託料の８４８万７，０００円は，緑丘小学校，節田小学校校舎の耐震診断の結果，耐震補強計画策定の必要性がなくなったことにより減額するものであります。

委員より，幼稚園や小・中学校の耐震診断はすべて終了したのか。また，給食のアレルギー対策について質疑がありました。当局より，幼稚園，小・中学校の耐震化率については，２４年度末で７９．８２パーセント，平成２７年度までに１００パーセントを目指すとの答弁がありました。食物アレルギーについては，学校全校調査を実施し，医師の診断をもとにしっかりと対応していきたいとの答弁がありました。

また委員より，緊急経済対策事業について，前倒しの事業が多い。どういう議論をして前倒しになったのか。緊急経済対策ですので，費用対効果を考えた施策をしてほしかったという厳しい指摘もありました。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第２号　平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（６号）について，当局より繰出金９９９万８，０００円は，住用診療所の災害復旧事業分の減額でありますとの説明がありました。

委員から特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第３号　平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（２号）について，当局より説明がありました。

１款総務費，１３節委託料は，委託料２０４万円の増は，笠利診療の内科業務委託料が４０１万円の増，歯科業務委託料が９７万円の減，住用診療所のレントゲン室増設時に設計業務委託料１００万円の減，工事請負費１，１００万円の減であります。

委員より，医療機器の入札について何社指名しているのかと質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，議案第４号　平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（２号）については，特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第５号　平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）については，２款保険給費，１目居宅介護サービス給付費６，０００万円の増額について委員から質疑があり，当局から，介護保険制度が１４年目に入り，居宅サービスが市民に浸透してきたことにより，通所介護，訪問介護，訪問看護，通所リハビリ等が増加したことによるものでありますとの答弁がありました。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第６号　平成２４年度奄美市訪問介護特別会計補正予算（２号）について，当局から説明がありましたが，委員より特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第１４号　奄美市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についても，特段の質疑はありませんでした。

以上で文教厚生委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　次に，産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（伊東隆吉君）　皆さん，おはようございます。産業建設委員会は，２月２０日，１日間開会し，本会議において当委員会に付託されました議案７件を審査いたしました。７件の議案につきましては，お手元に配付いたしました産業建設委員会審査報告書のとおり，すべて全会一致をもって議案のとおり可決すべきものと決しました。

議案審査の中で，主な質疑について報告いたします。

まず，議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中関係事項についてでありますが，当局より，まず補足説明があり，その主なものは，農林水産業費に関しまして，１項１５目の緊急経済対策事業費委託料４２０万円は，老朽化した林道の橋りょうの点検等，それから６款の１項１５節の工事請負費の６，３４３万円の減額は，奄美大島選果場の機械設備，そして奄美ひと・もの交流プラザの建設工事の事業費の確定によるもの。１９節青年収納給付金２２５万円の減額は，当初１７名の給付対象者を予定していたが，結果は１４名となり事業費の確定したため。そして７目糖業振興の１９節負担金補助及び交付金の１４７万４，０００円の増額は，サトウキビの収穫量の大幅減が予想されるため，サトウキビ生産対策協議会の運営費用の生産者賦課徴収金の減収が見込まれることから，富国製糖，奄美農協，それに奄美市が負担するとのこと。３項林業費の１３節の委託料の松くい虫駆除事業３，１１０万円の減額は，県の補助金が大幅に減額されたことによるもの等々の説明があり，また，商工に関しましては，８目振興開発費の貸付金７，０００万円の減額は，奄美山羊島観光株式会社ホテル全面更新事業が平成２５年度までに工期を延長したために伴うものの減額とのこと。そして８款土木費に関しましては，緊急経済対策事業費の工事請負費の舗装補修８，０００万円は，国の元気臨時交付金事業の中で名瀬地区４路線の舗装補修の実施をするもの。５項都市計画費においては，末広・港土地区画整理事業費９，５９８万４，０００円の減額は，事業費の確定によるもの。同じく２２節補償費の１億１０５万４，０００円の減額は，年度内にいわゆる契約予定の関係，地権者との交渉を進めていたが，急きょ今年度で契約が困難と鳴ったためとのことであります。６目の小宿土地区画整理事業費の１，７０９万円の減額は，都市計画の決定が平成２５年度にずれ込んだことによるもの。建築住宅課に関しましては，元気臨時交付金事業の住宅環境整備事業により，浜里から大熊公営団地における１０団地の外壁落下防止，屋上防水及びエレベーター等の改修に要したもので，１億５，１６０万円予算を計上しているとのことでありますというそれぞれの補足説明があり，委員より，サトウキビ生産振興対策協議会への予算に関して，生産見込みが当初といいますか，２万１，０００トンの予定が減産になり，この補正計上で十分かとの質疑があり，農家から負担賦課金としていただく予定であったが，生産量が減ということで，農家の負担を少なくするための計上であるとのこと。また，松くい虫の影響で景観が悪く，世界自然遺産登録も気になるところだが，伐倒するには地主の同意の件はとの質疑に対し，いわゆる民有私有地のついては，県が告示を行って，所有者の承諾を得なくても駆除できるようになっているとの答弁でした。末広・港土地区画整理事業で何件の移転ができたかの質疑に対し，２３年度の繰越分で１６棟，２４年度の契約分で１棟，計１７棟となっており，全体割合では５７パーセントの進捗となっているとのことであります。なお，最終年度は平成２８年までを予定しているとの当局の答弁でありました。

ほかに振興開発費貸付金や大熊土地区画整理事業の換地処分の件，それから名瀬港埋立事業の件等々の質疑がありましたが，この際省略いたします。

次に，議案第１５号　奄美市名瀬大島紬締加工共同作業所条例を廃止する条例についてと，議案第１８号の建物の譲与についての２件について，当局より，経緯に関して以前から加工協同組合から土地を市に買い取っていただき，そして一括管理し，建物を譲与してほしい旨の要望があったとのことであります。

委員より，組織形態はどのようになっているかとの質疑に対し，現在組合員８名，理事５名，監事１名，利用者が組合員が２名，組合員外が６名で，利用者としては８名とのことでありました。

ほかに特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第１９号　奄美市道路線の廃止及び認定についてであります。

当局より，市道川内４号線は道路の形態をなしていないので廃止するもの，市道川内６号線については，水路上の法定外公共物として扱うとのことで，いったん廃止し，一部再認定するもの。市道川内線については，土地所有者のみが利用する状況ですので，いったん廃止し，フナンギョの滝までを再度認定するもの。市道長浜４７号線については，地域間連絡道路の一部としても機能しており，いったん廃止し，再度認定するもの。市道佐仁用岬線については，手続きを得ていないことが判明したとのことで，

いったん廃止し，再度認定するものとの等々の補足説明があり，委員からは質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第７号　平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）については，当局より，１款総務費，１項総務管理費で平成２４年度消費税の額が確定したとのこと。２款の事業費において委託料の２１５万円を減額し，１５節工事請負費幹線管渠改築工事へ組み替え計上等々の補足説明がありました。

委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第８号　平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）については，当局より，２款事業費，２項建設費の工事請負費２，０００万円の減額は，事業費確定によるもの等の補足説明がありました。

委員より，屋仁地区の施設建設は進んでいるのかとの質疑があり，現在，４件発注しており，土木工事，建築工事，機械，そして電気の４件で繰越の手続きを取っており，８月ほどの完成の予定との当局の答弁でありました。

ほかに特段の質疑はございませんでした。

次に，議案第１０号　平成２４年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）については，当局より補足説明があり，その主なものは営業外収益２３３万円の減額は，簡易水道一般会計補助金の確定によるもの。資本的収支の収入６，９６０万円の減額は，事業費の額の確定によるもの。また，資本的収入の計と資本的支出の計の差し引きのいわゆる不足額２億６，００２万７，０００円については，過年度分損益勘定留保資金の１万円と，当年度分の損益勘定留保資金２億６，０００万７，０００円及び消費税資本的収支調整額の１万円で補てんするとの説明でありました。

委員から特段の質疑はありませんでした。

以上で産業建設委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら，他の委員の協力を得ましてお答えいたしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　次に，総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（大迫勝史君）　おはようございます。総務企画委員会は，去る２月２１日木曜日，１日間開会し，慎重に審査をいたしました。

総務企画委員会に付託されました議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（７号）中，総務企画委員会関係事項について並びに議案第９号　平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第１号）について，議案第１２号　奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について，議案第１３号　奄美市一般職非常勤職員等の任用勤務条件等に関する条例の制定について，議案第１６号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について，議案第１７号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について，これらの議案６件につきましては，お手元に配付してあります総務企画委員会審査報告書のとおり，すべて原案どおり可決すべきものと決しました。

以下，その主な審査の内容について御報告いたします。

議案第１号　平成２４年度奄美市一般会計補正予算（７号）中，総務企画委員会関係事項についてであります。

当局から，総務課所管分より２４ページ，２款１項１目一般管理費，２節給料の４００万円の減額については，職員の早期退職に伴う減額である。４節共済費の１，６５６万円の増額については，地方公共団体が負担する基礎年金拠出金に係る公的負担金の率が改定されたことに伴うもの。改定によりこれまでの給料月額の１，０００分の２７．７から１，０００分の３６．５となり，１，０００分の８．８の増となり，平成２４年４月にさかのぼって適用されることから，平成２４年から平成２５年３月分の全職員の増加分を総務費の一般管理費に一括計上してあるとのこと。

委員から，早期退職で４００万円減の具体的な中身について質疑があり，早期退職の職員のついて１

名はＪＩＣＡに２年間派遣していた職員が復職後に希望退職したことに伴う給与残額分と病気休職１名の減額分の合計であるとの説明がありました。

そのほかにも委員から，デジタル化改修事業等の質疑がありましたが，この際，諸略させていただきます。

次に，財政課所管部から，２４ページ，２款１項３目財政管理費積立金２億３，４８８万２，０００円中，財政調整基金積立金１億４，４８８万２，０００円については，今回の補正予算において歳入歳出差額の剰余金を積み立てるものである。同じく１５目緊急経済対策事業費１０億４，３５３万８，０００円は，国の平成２４年度補正予算緊急経済対策に対応した本市の事業を計上している。歳入の１８ページ，１４款２項６目総務費国庫補助金，１節総務管理費補助金中，元気臨時交付金３億６，９００万円については，国の緊急経済対策に伴い地方公共団体が行う公共事業に対して，国が地方負担額の９割程度を元気臨時交付金として配分されることから，相当額を計上している。２３ページの１６目緊急対策事業債４億５３０万円については，今回の緊急対策事業の総額から国・県の補助交付金を差し引いた地方負担額に充当可能な起債の所要額を計上するものである等の補足説明がありました。

委員より，臨時交付金について，交付金で前倒しの事業を行えば，一般財源から出ていく，財源に余裕が出ると思うが，浮いた財源をソフト面や福祉面に使うことは可能かとの質疑がありました。当局より，この基金積立金３億６，０００万円余の金については，２５年度中に取り崩して公共事業に充てる予定であり，起債から元気臨時交付金への財源振替の形となり，そのことによって財源が浮くということではないとの趣旨の答弁がありました。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略をいたします。

次に，企画調整課所管分について，歳出の２４ページ，２款１項６目２５節積立金において地域振興基金６９０万円並びに過疎地域自立促進特別事業基金５，７７５万８，０００円を計上，地域振興基金については，ふるさと納税として県を通して寄附をいただいた分と直接本市に寄附をいただいた分について同額を積み立てるものである。関連する歳入として１９ページ，１５款２項１目１節中，鹿児島応援寄附金市町村交付金４０万円，２３ページ，２１款１項１目１節中，ふるさと納税寄附金として６５０万円を計上しているとの説明があり，委員から，ふるさと納税の詳細を示すようにとの質疑がありました。当局から，年度ごとの実績として開始年度の平成２０年度が約２００万円，２１年度が６３万円，２２年度が２８０万円，２３年度が３３０万円，今年度は１個人の方で３００万円の寄附があり，６００万円以上を計上している。通算では１，７００万円ほど積み立てられているとの答弁がありました。

委員から，ＰＲの方法について再度質疑があり，当局から，関西，関東の郷友会にはそれぞれ東京と大阪の事務所から職員を派遣してお願いをしている。簡易な税額控除についても県，九州市長会を通じて国へ要望活動をしているとの答弁でした。

ほかにも質疑がありましたが，この際，省略をいたします。

次に，市民協働課より紡ぐきょらの郷事業費の１，０９５万１，０００円の減額は，事業の執行残であるとの説明。複数の委員より制度内容の改善や申請手続きの簡素化を求める質疑がありました。当局より，申請手続きに関しては今後検討する。制度内容については事前審査の段階で相談には親切丁寧を心がけている旨の答弁がありました。

次に，住用地域総務課と消防の所管分の補足説明の後，委員より，１５目緊急経済対策事業の中で，山間公民館改修事業に対する質疑がありました。委員からの質疑に対し，山間公民館改修事業に関しては，既存施設の機能強化と充実を図るために事業を着手しているとの答弁がありました。

ほかにも質疑がありましたが，省略をさせていただきします。

次に，議案第９号　平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第１号）について，当局より歳出について，公債費については借入利率低下に伴い，起債利子償還額を１９６万４，０００円減額し，歳入については一般会計繰入金において歳出と同額を減額するものである。今回の補正での減額により，平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計の予算総額は１，６６６万円となるとの説明がありましたが，委員から特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第１２号　奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についても，委員から特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第１３号　奄美市一般職非常勤職員等の任用勤務条件等に関する条例の制定について，当局より，臨時職員の任用，勤務条件，費用弁償等について，条例により所要の整備を図ろうとするものであるとの補足説明があり，２，３質疑がありましたが，この際，諸略いたします。

次に，議案第１６号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について，当局より，新たに改修工事が完了した定住促進住宅を条例の別表に新たに追加する条例改正であるとの説明がありました。これに関して委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第１７号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とし，当局より，名瀬辺地，住用辺地，及び笠利辺地の総合計画において，平成２４年度及び計画期間である平成２７年度までの総事業費が現計画の事業費を上回るため，県との協議を踏まえ，法律の規定に基づき議会の議決を求めるものである。新たな事業の追加は１２月補正の予算に計上してある朝仁保育園の施設整備，住用辺地においては昨年１０月の専決予算に計上している農林産物加工センターの台風被害による損害補てんの備品購入に係るものである等の説明がありました。

委員から特段の質疑はありませんでした。

以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

なお，質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　これから各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これを持って質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから，採決を行います。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第１０号まで及び議案第１２号から議案第１９号までの１８件を一括して採決いたします。

この１８件に対する各委員長報告はいずれも原案可決すべきものであります。

各委員長の報告のとおり決定することの御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１号　平成２４年度一般会計補正予算（第７号）についてから，議案第１０号　平成２４年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）についてまで及び議案第１２号　奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてから，議案第１９号　奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの１８件については，各委員長報告のとおり，いずれも原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第２，陳情第１号　住宅リフォーム助成制度の継続を求める陳情についてを議題といたします。

本案に対する総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（大迫勝史君）　それでは総務企画委員会に付託されました陳情につきまして，審査の結果について御報告いたします。

総務企画委員化に付託されました陳情第１号　住宅リフォーム助成制度の継続を求める陳情についての審査結果は，お手元に配付してあります総務企画委員会審査報告書のとおりであります。

以下，審査の経過について御報告いたします。

陳情第１号の陳情者は，住所，奄美市名瀬地内，氏名，奄美民主商工会会長　江崎貞信さんです。委員会で協議の結果，この陳情につきましては，当局より２５年度当初予算案に地域の活力特別枠事業として２，０００万円の予算案として上程する予定であるとの説明があり，また，平成２５年度主要施策事業の概要の中にも同事業の記載も確認できましたので，全会一致でお手元に配付してあります審査報告書のとおり採択すべきものと決しました。

以上をもちまして総務企画委員会に付託されました陳情の審査内容の報告を終わります。

議長（向井俊夫君）　これから各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これを持って質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を陳情第１号の討論を終結いたします。

ただいまから，陳情第１号　住宅リフォーム助成制度の継続を求める陳情についてを採決を行います。

お諮りいたします。

陳情第１号に対する委員長報告は採択すべきものであります。

本案は，委員長報告のとおり採択することの御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，陳情第１号　住宅リフォーム助成制度の継続を求める陳情については委員長報告のとおり採択することに決しました。

お諮りします。

ただいま採択されました陳情第１号の取り扱いについては，これを市長に送付し，会議規則第１３６号の規定によりその処理の経過及び結果の報告を求めることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，陳情第１号の取り扱いについては，これを市長に送付し，その処理の経過及び結果の報告を求めることに決しました。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第３，議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算についてから議案第４４号　奄美市都市公園条例の地位部を改正する条例の制定についてまでの２５件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案２５件に対する質疑の入ります。

なお，議案に対する質疑でありますので，所見等は述べないようにお願いいたします。

通告のありました順に発言を許可いたします。

初めに，社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。早速，議案第３２号　平成２５年度奄美市水道事業会計予算について質疑をさせていただきます。

５ページの１款水道事業費用，１項営業費用，３目簡易水道費１億６，２３６万４，０００円のうち委託料４，７１３万２，０００円が計上されておりますけれども，簡易水道施設維持管理業務に従事している人の人数を各地区別に何人で，委託料の総額は幾らになるのか。

二つ目，各地区別に契約の在り方はどうなっているのか。

三つ目，各地区の委託料の最高額，最低額を示せ。示していただきたいと思います。

次に，７ページの１款資本的支出，１項建設改良費，２目簡易水道整備費。

一つ目は，笠利分室人件費負担金職員１名分３２３万４，０００円となっておりますけれども，この人件費負担金の算出根拠をお示しください。

また，４目西部地区簡易水道再編事業から７目平田浄水場更新事業について，事業概要の説明を事業着手年度，後期総事業費，事業概要，また財源の内訳等をお示しいただきたいと思います。

二つ目，それに伴う小宿，古見地区簡易水道の上水道への統合計画の進ちょくはどうなっているのかお伺いをしたいと思います。以上です。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

水道課長（佳元保輔君）　それでは議案第３２号の水道会計について説明いたします。

①各地区別に何人で，委託料の総額は幾らかというものに対しまして，笠利地区６人，名瀬地区８人，住用地区２人，合計１６人で，委託料の総額は３，２８１万２，０００円でございます。

次に，各地区別に契約の在り方はどうなっているかということですが，３地区とも業務委託契約であります。

③各地区の委託料の最高額，最低の額でございますが，笠利地区が最高が年額で３３１万２，０００円，最低で１７８万５，０００円，名瀬地区が最高で年額２９８万４，０００円，最低で１１９万８，０００円，住用地区が最高が年額で１６２万円，最低が１０９万２，０００円でございます。

次に，笠利分室人件費負担分３２３万４，０００円についてでございますけども，笠利分室は一般会計と企業会計の水道事業の両方の仕事を行うため，費用につきましては２分の１の負担としております。

次に，西部地区簡易水道事業推進事業から平田浄水場更新事業について，事業概要について説明をいたします。西部地区事業着手年度，平成１８年度，工期，平成１８年から平政２８年度まで，総事業費２４億３，９７１万円，事業概要，浄水施設，配水施設，取水施設，管路３万５，７２０メーター，財源内訳についてですが，国費が２分の１，簡易水道事業債が４分の１，過疎債が４分の１です。

次に，知名瀬，知根地区，住用地区は同様な感じで事業をやっております。

平田浄水場更新事業についてですが，事業着年度，平成２４年度，工期，平成２４年から平成３２年度まで，総事業費４３億９，０００万円，事業概要，敷地造成１，７００平米，高度浄水施設一式，配水池２基，財源内訳につきましては，国費３分の１，企業債３分の２です。

次に，小宿，古見地区簡易水道の上水道の統合の計画の進展につきましてですが，平成２４年６月に古見地区，小宿地区は上水道事業に統合しまして，事業に工事につきましては，平成２４年度小宿地区が完了しまして，この計画の工事については完了になります。以上で説明を終わります。

１１番（関　誠之君）　一つ目の委託料の関係ですけれども，この質問をした趣旨はですね，先ほど説明がありましたとおり，恐らく名瀬，住用というのは，検針と徴収とか，そういうのでやるとすれば，歩合制になっておるんではないかというふうに思います。笠利が３３１万２，０００円と一番多いんですけども，これは施設の管理，維持管理ですか，そういったのが含まれてだというふうに思いますが，そこで質問なんですけども，この契約の例えば先ほど言った名瀬，住用，笠利の業務委託料の根拠ですね。どういう形で，今，私が思っていたのは違うかも分かりませんが，どういう積算をしてこの額に，これ，年額ということですから，恐らくこれを１２月で割って月々出しているという形になるのかなと思いますが，そういうのを含めて，具体的な説明をお願いをしたいというのが１点。

それと契約なんですけども，業務委託契約ということでありますが，この業務委託契約というのは何年間を上限にしているのか。またその上限があるのかないのかという問題をお答えいただきたい。

もう一つは，先ほどありましたが，ちょっと調べてみましたらですね，笠利のほうで２２年度にＭさんが４０２万円ぐらいもらっていたのか。この引き継ぎがどうなったか分かりませんが，その後の方が２０１万８，０００円余りということで，かなりのこの差があるんですけれども，この辺の差というのはどういう形で生まれたのかということをお答えいただきたいと思います。

それと，この建設改良費に関わる工事の問題でありますが，笠利の分室職員１名３２３万４，０００円ということ，２分の１だということでありますが，水道は公営企業でありますから，水で商売をして，いわゆる独立採算制ということから考えれば，この職員が例えば人件費が高くなれば高くなるだけ入ってくるのか。それともともうこれがコンクリートされた３２３万４，０００円なのか。その辺についてお伺いをしたいと思います。

それで，平田浄水場，水道事業運営調査会に出された資料によりますと，費用弁益，いわゆる昔でいうＢ／Ｃというのが１．８７ということ，１を超しておりますから，その重要性というのは確かにそうだというふうに思っておりますけれども，給水人口２万５，３２５人，給水世帯が１万２，８５９世帯という計算の前提として出されております。この辺がどのように当局のほうでは意識をと言いますか，しているのか。その辺の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

水道課長（佳元保輔君）　それでは，１番目の委託の詳細内容について説明いたします。

笠利地区につきましては，検針と集金と維持管理がありまして，その検針は１件に６２円，集金につきましては収納高で１件につき２１０円ということで，それに集金につきましては基本給というのがありまして，それを足されて年額の計算をしております。

金額のこの最高と最低がこのような３３１万２，０００円と１７８万５，０００円になった件につきましては，この３３１万２，０００円の者につきましては，施設の維持管理，施設の維持管理が月額１３万円ぐらいかかります。それと，今，最初の３３１万２，０００円のこの方につきましては，維持管理だけ月額大体２７万６，０００円，区域が６か所ということでやっております。

それと，名瀬地区につきましては，検針の件数，最高が２９８万４，０００円ということですけど，この方は毎月４，０００件月にやっております。その１１９万８，０００円の方は，月に１，６００件の検針，それで検針の単価に，それに検針月額につきましては６２円，先ほどと同じ，笠利と同じの６２円を掛けた金額でそのような形になっております。

それと，住用につきましてはですが，住用は検針と集金がありまして，それと維持管理，先ほど話しました１６２万円につきましては検針，集金，金額につきましては検針も６２円に件数，それと集金につきましても１件当たり金額が決まっておりまして，歩合制ということです。もちろん笠利の集金につきましても歩合制ということになっております。この１６２万円と１０９万２，０００円につきましては，維持管理部門が住用の二人やっております。一人の方は維持管理があるから，このような金額になります。ですから，住用，笠利，名瀬地区につきましても，検針の１件当たりの金額は同額でございます。それと徴収についても１件当たりということで歩合制になっております。以上です。

それと契約につきましてですけども，契約につきましては６５歳までということで本人が辞められるとか，そういうことで申し出がない限りにつきましては，もう６５歳までということでやっております。

３番目にありました，その委託契約の金額が差があるということなんですが，それについては仕事量，中身のほうが各地区ごとに委託の分担をしますので，その関係で仕事量が落ちましたので，こんだけ金額が落ちたということです。

それと，建設管理費の２分の１，この者につきましては，市役所のほうから水道公営企業のほうに行くわけなんですけれども，その方に，すみませんちょっと，笠利の分室の件ですけども，企業会計の仕事も半分するということで２分の１何ですけれども，給料につきましては，その方がその分，仕事をするという，実際２分の１と，その人，その人によって金額はその給料の半分，例えば人件費の差があり

ます。そういうことです。

それと，平田浄水場のＢ／Ｃのことについてですけれども，このものにつきましては，先ほど話しましたけれども，古見地区と小宿地区も入れまして，将来的に人口の推移を計算しましてやっております。そのＢ／Ｃにつきまして１．８７，これについても十分このようなことで行けると考えております。以上です。

１１番（関　誠之君）　ありがとうございました。委託料についてはですね，何も引き下げろとかそういう意味で言っているんではありません。働いている人たちが納得をして，お互いが，誰の目から見ても同じような仕事であれば同じような単価で働いてもらうと，いただきたいということで，この問題を出したわけですが，先ほど，やっぱり，施設維持管理，これがそれぞれの集落の浄水なり，やり方が違うんでしょうけれども，そこが少しこれから課題ではないかなと。しっかりと主観的に，客観的に分かるような数字で計算をして，これこれ，これだから，例えば上水に行ってですね，導水管とか，いろんな水質の管理とか，いろいろあると思いますが，そういったのをきちっと出して，これに対しては月に幾ら幾らという積み上げの中で，しっかりと積算根拠，委託料の，を出していただきたいというふうの要望をしておきたいと思います。

先ほど平田浄水場の問題も含めて取り上げたのはですね，かなり工事が簡易水道の上水化に伴って，工事費がすごく増えている現実があるわけですね。平田の浄水場が４２億４，２７０万円でしたか，そういった中で先ほど示していただいた起債関係，これがほとんど起債が３分の２，また他のものにしても３分の１は事業起債，それと過疎債，４分の１，４分の１ということで，これから先，水道の借金がかなり多くなってくるんではないかという中で調べてみますと，水道事業運営調査会に出された資料がここにございますけれども，平成２８年度から収益的収支，資本的収支が両方マイナスになるという試算がされております。そういうことで，２５年度の予算書を見ましても，この２５年度の試算によれば資本的収支は６億３，５４０万円ということですけれども，６億６，８４９万円ということで，今度，資本的収支はかなり伸びますけれども，資本的支出が９億７，１００万円のところが１０億７，１００万円ということで，結果として３億３，５００万円のマイナスが４億３，４５０万円の，いわゆる６，７８４万２，０００円の増になるわけですね，マイナスの部分が。そうすると，この２８年度というのは，逆に早く，２７年度あたりからマイナスになってきたりする場合があるのかなという思いがして，そこでお尋ねをしたいんですが，先ほど説明をしましたように，両方赤字となれば，いわゆる特にこの収益的収支，いわゆる水を売って，それを稼ぐわけですから，その収益的収支が２８年度からマイナス５７４万１，０００円，２９年度は２，２００万円ということで，この３０年度開始になるときには３，５００万円ということで，３２年度には６，０００万円と，徐々に膨れていくわけですよね。そういう中で，今後，水道料金を値上げをしなければ，運営をできなくなるのではないかなというような思いもいたしますが，この件について水道管理者である市長の見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

市長（朝山　毅君）　その詳しい数字は記憶まだいたしておりませんが，いずれにいたしましても企業会計でありますから，収支はイコールであってほしいと，また，そのような経営をしなければいけない。しかしながら，当市の大きい事業でありますので，先行投資が進んでいきます。それは返済財源はあくまでも企業である利益償還が原則であります。売上から経費を差し引いて余剰金で償還していくというのが企業会計の原則であります。それがなせないとすれば，収入を高めていくということは必然の理であります。そういうふうにならないように，企業会計においては減価償却引当金内部留保金を溜めて，次期投資に向けて大きな負担がかからないように，現在まで事業を運営しているわけでございます。そういうことでできるだけ利用者に，また市民に御負担のかからない最も大切なライフラインの上水の供給と，水の供給ということでありますから，しっかりした経営，経営企画を立てて事業運営していきたいと思いますので，御理解をいただきたいと思います。

議長（向井俊夫君）　次に，日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は平成２５年度予算の審査にあたって，１点だけ質疑を行いたいと思いますので，よろしくお願いをいたします。

それは，一般会計予算及び特別会計予算の中に各課にわたって需用費が計上されております。委員会で款別に同じことを質疑をするというのもなんですので，共通する内容だということで，この場で行いたいと思います。

需用費はその中身でありますけれども，消耗品費，燃料費，食料費，印刷製本費，光熱水費，修繕料，施設建物等，修繕料でその他というのがありますけれども，その発注の方法はどうするのかということです。工事請負費などは一般競争入札あるいは指名入札などで行われますけれども，これら需用費の中には修繕費が含まれております。施設とか建物等，またその他となっておりますけれども，金銭的には１万円台のものも含まれております。少額なものも少なくないんですね。つまり，特別の技術など必要がないものだと推測できますけれども，このことは市内のどの業者であっても請け負うことができる内容かと思われます。行政に求められるものは公正，公平，透明さだと考えますけれども，これらの発注方がどのようにされるのか，お伺いをいたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

企画調整課長（東　美佐夫君）　それでは崎田さんの質問のほうにお答えいたします。

本市の発注方法ということでございますが，まず，消耗品，修繕料につきましては，地方自治施行令の第１６７条，これは指名競争入札と随意契約の規定でございます。この規定と奄美市契約規則第２５条，更に随意契約ガイドラインというのを奄美市は作成しております。この規定に基づいて指名参加資格登録者から複数業者を選定し，最低入札価格者を落札するということでございます。

もう一つ，燃料費につきましては，鹿児島県の石油販売御者組合大島支部というのがございます。こちらと締結して市内全給油所において統一単価で契約しているということでございます。

次に，印刷製本費のほうですが，これについては企画調整課のほうで，選定事務の一括管理をしております。金額の大小にかかわらず市内の全印刷業者を対象といたしまして，競争入札方式で落札者を決定しているという現状でございます。

光熱費については，これは公共料金の支払いということでございますので，業者が特定されているということでございます。以上です。

２４番（崎田信正君）　印刷などについては，全印刷業者ということに答弁がありましたけれども，修繕料ですね，これについては指名参加を持っている業者ということなんですが，この間，一般質問でも取り上げてきたのは，小規模工事登録制度，この創設なんですが，同じ奄美市民として官発注の仕事をですね，受注機会の平等性を保つことは必要なことだと思います。今，各地の自治体に広がっているのが５０万円，あるいは３０万円を限度としてですね，５０万円以上のところもありますけれども，登録できる業者は入札資格を持たない中小企業だということで，これは法人，個人は問わず建設業の許可の有無，あるいは経営規模，従業員数等も問わないというふうになっているようですが，市内の業者の実態など，一度きちんと把握をしていただいてですね，資格を持たない業者，仕事をされている方にも仕事が回るような手立てが，今，必要ではないのかなと。これはまた，全国各地に広がっているわけですから，そういった立場で発注方法を変えようというお考えはないのか。再度御答弁をお願いいたします。

企画調整課長（東　美佐夫君）　小規模修繕登録制度，これはもう以前から御質問をいただいているところです。現在，この登録制度の活用については，小規模修繕工事の発注ということでございますが，契

約規則に基づいて小規模な工事及び修繕ですね，こういったのはありますが，工事の種別やこれまでの実績，地域性を考慮して多くの資格，有資格業者の中から信頼できる業者を適切に選定するというのが従前のこれまでの実施の方法でした。ただ，議員の御指摘のとおり，登録業者以外でも地域活性化のほうに寄与するんじゃないかということでございますが，問題というか，課題ということでございますけど，公共工事といえども，やっぱり工事でございます。公共性，安全性，品質性を保持しながら，有効的な支出がされるというのが重要なことでございます。そういったことを踏まえまして，幾つか問題点を上げますと，まず，登録の申請書類が煩雑になるというんですか，負担になるという点，あるいは対象となる金額をどこまで基準を設けるかという点，三つ目が小規模な工事の修繕の種別をどこまで範囲を限定するかということ。そして，指名業者，この方々の受注機会とのバランスをどうするかという問題等がありますので，その辺をもう少し整理をさせていただいて，検討させていただきたいというふうに思いますので，今しばらくお時間をいただきたいと思います。以上です。

２４番（崎田信正君）　この制度はね，全国ではもう４５０余りのところで実施をしているし，鹿児島県内でも霧島とか，曽於，薩摩川内，あるいは日置市などでもやっているんですね。身近なところにもそういう例はいっぱいありますので，もう少しというよりは，もっとスピード感をもって調査研究してですね，是非，実施の方向でできるようにやっていただきたいと思います。以上，終わります。

議長（向井俊夫君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております平成２５年度関係の議案第２０号から議案第４４号までの２５件については，それぞれ１２名の委員をもって構成する一般会計予算等及び特別会計予算等の審査特別委員会を設置し，これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま議題となっております議案２５件については，両特別委員会を設置し，これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計予算等審査特別委員会の委員に，西　公郎君，栄　ヤスエ君，多田義一君，橋口和仁君，関　誠之君，与　勝広君，平川久嘉君，栄　勝正君，渡　京一郎君，里　秀和君，竹山耕平君，崎田信正君の１２名を，また特別会計予算等審査特別委員会の委員に，安田壮平君，川口幸義君，師玉敏代君，向井俊夫君，渡　雅之君，戸内恭次君，大迫勝史君，叶　幸與君，奥　輝人君，竹田光一君，元野景一君，伊東隆吉君の１２名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま申し上げましたそれぞれの諸君を，先ほど設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。

議案第２０号及び議案第３３号から議案第３５号まで，議案第３９号から議案第４４号までの１０件は，これを一般会計予算等審査特別委員会に，議案第２１号から議案第３２号まで及び議案第３６号から議案第３８号までの１５件は，これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため，暫時休憩いたします。（午前１０時４３分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１１時００分）

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会委員長に栄　勝正君，副委員長に竹山耕平君，また，特別会計予算等審査特別委員会委員長に師玉敏代君，副委員長に伊東隆吉君，以上のとおりであります。

――――――――――――――　○　――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第４，議案第４５号　鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは，ただいま上程されました議案第４５号の提案理由の御説明をいたします。

議案第４５号　鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更につきましては，地方自治法２８６条第１項及び第２９０条の規定に基づき，同組合の規約を変更したいので，議会の議決を求めるものございます。

以上をもちまして，議案第４５号の提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議のうえ議決してくださいますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　これから議案第４５号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑ないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第４５号については，先ほど設置されました一般会計予算等審査特別委員会に付託の上，審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま議案となっております議案第４５号については，一般会計予算等特別委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

――――――――――――――　○　――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第５，農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。

農業委員会委員等に関する法律第１２条第１項第２号の規定により，奄美市議会の推薦による農業委員会委員に，山下典仁さん，松元修一さん，吉　卓男さん，松崎文好さんの４名を推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，以上４名を農業委員会委員として推薦することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査及び報告書整理のため，明日３月９日から３月２４日まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日３月９日から３月２４日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。
３月２５日午前９時３０分本会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。（午前１１時５分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	向井　俊夫君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹田　光一君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	伊東　隆吉君
23番	竹山　耕平君	24番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	坂元　洋三君	住用総合支所事務所長	重久　春光君
笠利総合支所事務所長	川畑　克久君	総務部長	安田　義文君
総務課長	前里　佐喜二郎君	企画調整課長	東　美佐夫君
財政課長	菊田　和仁君	市民部長	田丸　友三郎君
市民課長	元　　優君	笠利市民課長	勢田　哲央君
保健福祉部長	小倉　政浩君	商工観光部長	川口　智範君
商水情報課長	前田　和男君	農政部長	義岡　　出君
土地対策課長	奥　　正幸君	建築住宅課長	大石　雅弘君
上下水道部長	田中　晃晶君	水道課長	佳元　保輔君

教育委員会事務局長	日高　達明君	教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	嘉原　孝治君
会計管理者	福　和久君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	倉井　則裕君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	橋本　明和君
議事係長	麻井　庄二君	議事係主事	岸田　賢吾君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は，お手元に配付してあります議事日程第３号のとおりであります。

日程に入ります。日程第１，議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算について，議案第３３号　奄美市暴力団排除条例の制定についてから，議案第３５号　奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第３９号　奄美市市道の構造の技術的基準等定める条例の制定についてから議案第４５号　鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更についてまでの１１件を一括して議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員会委員長（栄　勝正君）　おはようございます。平成２５年度一般会計予算等審査特別委員会の御報告をいたします。

一般会計予算等審査特別委員会は，去る３月１１日，３月１２日，３月１４日の３日間開催され，熱心な議論がなされました。

当委員会に付託されました議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算，議案第３３号から３５号及び議案第３９号から議案第４５号についての主な質疑についての審査の結果を報告申し上げます。

これら１１件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。なお，議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算は賛成多数，他の１０件の議案はすべて全会一致であります。

審査の過程において出されました主な質疑について御報告申し上げます。

まず，議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算，議案第３３号　奄美市暴力団排除条例の制定について，議案第３４号　奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について，議案第３５号　奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について，議案第４５号　鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規模の変更について，議案５件の主な質疑について御報告申し上げます。

これら５件の議案については，当局から補足説明があり，平成２５年度一般会計の職員数は５００人で，給料・職員手当の合計３９億２，０３５万８，０００円は，これら共済費７億６，９２４万５，０００円を加えると，人件費は４６億８，９６０万３，０００円，昨年度と比較して職員数１０人減，人件費，共済費を加えた合計１億９，４６５万１，０００円減とのこと。

安心・安全対策費２億９，１００万６，０００円は，２５年度から２７年度にかけ防災行政無線のデジタル化改修工事の実施によるもの。

２款統計費，４５ページ，２目広報費１，６００万円，奄美市だよりの１ページ増加に伴う１００万円の増，６目企画費１２億円は，住用及び笠利総合支所庁舎整備の経費の増加分，１５節工事請負費，山間公民館の改修工事に４，５００万円，長浜地区の教員住宅の改修工事に１，０００万円，１９節日本復帰６０周年記念事業負担金１，０００万円，奄美看護福祉専門学校元利補給２，７００万円。１９ページ，２款１項揮発油譲与税から２１ページ，１１款交通安全対策費特別交付金までの各種譲与税及び各種交付金の総額１２２億７，０８８万８，０００円は普通交付税１１４億７，０８８万８，０００円，特別交付税２億円，前年度の確定額と比較すると１億６，６４８万９，０００円の減。６ページの起債３７億８，４６６万８，０００円，対前年度比９億４，３６９万７，０００円の増額。５５ページ，１１目自治振興費，１節報償費５，２４１万１，０００円は嘱託員，駐在員の３，５１２万９，０００円，計４３名分の報酬１，６８６万３，０００円は名瀬地区の行政協力員の報酬，１４目紡ぐきょらの郷づくり事業１，８００万円。

議案第３３号　奄美市暴力団排除条例の制定については，市及び市民等の役割を明らかにするとともに，暴力団の排除を推進し，市民の安全で平和な生活の確保を図ろうとするもの。

議案第３４号　奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の一部を改正する条例の制定については，名瀬地区に行政協力員を配置し，２万８，０００円以内で行政協力員に報酬を支給するための改正。

議案第３５号　奄美市税条例の一部を改正する条例の制定については，個人住民税の寄附金控除について，対象とする団体の範囲を広げるとともに，均等割の特例を定めるもの。

次に５７ページ，２款総務費，１目税務総務費，７節賃金４，４５２万８，０００円は今年度５名分の臨時職員の賃金。６０ページから６２ページ，３目市長選挙費２，３２４万６，０００円，４目２，４２１万円は参議院議員の通常選挙費，３目地籍調査費，２５年度計画２．９８平方キロ１，０１９筆，事業費１億６，９１７万４，０００円。６６ページ，１３節委託料の設計業務については，工事請負費１，６８０万円はふれあいの郷の改修工事費。７８ページ，１５節工事請負費１６０万円は港町児童センターの営繕工事，７目母子生活支援費の２節扶助費の１，５９３万円は，専門学校に就学中の１０人の扶助費。７２ページ９目介護保険支援事業費８億６，００５万６，０００円のうち１３節委託料４３０万円は，本年度の新規事業，暮らし安心・安全対策支え合い推進事業。７９ページ２目扶助費，２節扶助費４９億９，６６９万円は生活保護費，２５年２月末現在の世帯数２，２２２世帯３，１７９名。８１ページ２目予防費２，５０４万４，０００円の増は，ポリオを予防するワクチンが口から飲むワクチンを注射による切り替えのための増。８４ページ１１目火葬場作業員３名賃金７９８万円。２，３１０万円は火葬場の改修工事。８９ページ，４款衛生費，１９節負担金及び補助費１，０６８万４，０００円は，５人槽が２５基，７人槽が５基分の計３０基予定。

委員から，行政協力員の人数，役目，在り方，デジタル無線，空き家対策，紡ぐきょら事業，職員の給料，健康管理，市長の出張回数，公会計のシステムの構築，昨年度の自動車の事故の件数，県消防防災ヘリコプター，景観計画検討委員会，地籍調査，市税の減，不動産鑑定，監査の在り方，待機児童の数，父子家庭の対象者，社協への５００万円の貸付金，身体障害者助成金，ふれあいの郷の工事費，在宅酸素，野良猫・野良犬対策，愛護センター，クリーン推進員，和光園の将来構想，火葬炉，と畜場会計への繰入金の件など，多くの質疑がその他にもありましたけれど，この際，省略いたします。

次に，５款労働費から８款土木費の主な質疑についての御報告を申し上げます。

９０ページ３目９，２８９万２，０００円は，市の直接雇用で実施する事業５事業，外部委託による事業が１６事業で３５人の雇用を見込んでいるとのこと。９４ページ１９節負担金１，４８８万円は，イノシシ対策費として金網柵を８，６００ｍ設置するもの。１３０ページ１３節委託料５，０３７万円は，松くい虫のくん蒸処理。１１３ページ，２１節貸付金は，山羊島観光株式会社への貸付金。１１５ページ，１０目中心市街地活性化対策，１９節まちなか居住推進事業費１，８００万円，店舗付き併用住宅の建設に対する補助金。１０５ページ４目漁業整備事業費１億４３５万円は，和瀬漁港の漁港施設や集落環境施設の整備事業。１１２ページ６目スポーツアイランド戦略推進費７０５万２，０００円は，スポーツアイランド協会への負担金４５０万円。ＤｅＮＡベイスターズ協力金への運営補助金。１１３ページ１５節工事請負費７００万円は，マングローブパーク，カヌー発着場の改修工事費。１１７ページ，１５節工事請負費，営繕費３，０００万円は，山田線ループ橋防護柵設置費用。２目地方道路整備事業費，１５節工事請負費９，７４５万円は，市道小宿線，里線，ほか７路線。住用市道神屋・石原線ほか４路線，笠利地区の４路線の工事費。１１８ページ，１５節工事費，工事請負費２億１，３４５万円の内訳は災害防除事業として，防除事業として市道４路線のロックネット落石防護柵の設置費用。１５５ページ，１５節工事請負費３億円は，見里地区の地滑り災害復旧工事費２億９，０００万円。

次に，議案第３９号　奄美市道の構造技術的基準等を定める条例の制定について，議案第４０号　奄美市道に設ける道路標識寸法を定める条例の制定については，道路法で国が一律に定めていた道路法を地方自治体で定めることになり，条例の整備をするもの。

議案第４１号　奄美市準用河川管理施設等構造の構造条例の制定について，従来の河川管理施設構造

を奄美として条例の整備を図ろうとするもの。

次に，１２３ページ，４目小俣線，小俣街路事業へ８，０００万円は，全線開通に伴う工事費２３１ｍ築造舗装工事費。１２４，１２５ページ，５目末広・港土地区画整理事業費においては，移転計画建物１１５棟のうち６６棟が契約済み。２２節補償費及び補償，補てん及び倍賞金の１１億８，２９２万円は，建物の移転補償費１８棟と上下水道の移設に要する補償費。6目１３節委託料1，８００万円は，小宿土地区画整理事業の事業実施計画の予定費。

次に，議案第４４号　奄美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について，地域の自主及び自立性を高めるための，高めるための改革を推進を図るための法律で，奄美市に，奄美市としては特例の事情や地域性が認められないことから，政令で示している基準をもって本市の基準とした。

次に，１２８ページ８節報償費３０３万4，０００円は，名瀬地区で７９棟，住用地区２棟，笠利地区２０棟の市営住宅の管理人の謝金。

議案第４２号　奄美市市営住宅の一部を改正する条例の制定については，公営住宅法で定められていた整備基準を各自治体で定める。

議案第４３号　奄美市市営住宅等管理条例の在り方の一部を改正する条例に制定については，入居収入基準の一部を改正するもの。

委員から，緊急雇用の給与の算定根拠，シルバー人材の会員数，地域サポート支援事業関連，選果場輸送費，農業用農業研修等助成金，選果場の成果と課題，造林事業，サトウキビの病虫害，農地の流動化，ふるさと１００人応援団と観光大使，ＩＣＴプラザ，沖縄での離島フェア，代替バス，公園の管理，名瀬運動公園，ループ防護柵，末広・港まちづくり，赤木名の県道の件など，ほかに多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に9款消防費から１２款公債費までの主な質疑を申し上げます。

１２９ページ1節報償費2，２８７万3，０００円は，奄美市消防団員４２８名分の年報酬額。9節旅費1，５４０万円は，団員４２８名の火災や災害出動や定例訓練の出動手当。１３０ページ１９節負担金8億9，４７１万9，０００円は，大島地区消防組合の負担金。1，１３６万5，０００円は，県市町村組合事務組合への負担金。１３４ページ3目教職員住宅費管理，住宅管理費５９３万6，０００円は，教員住宅１４７戸分の維持管理に必要な費用。１１節需用費3，０００万円は，住宅の修繕料。１３９ページ１５節工事請負費1，２７５万円は，朝日中学校土俵屋根，小宿中学校プレハブ体育館の修繕工事費。3目１３節委託料1，４００万円は，金久中学校屋内運動場の設計費。１３３ページ8節報償費3，７３２万6，０００円は，相談員2名２０７万9，０００円，特別支援教育支援員２１名分1，６６３万2，０００円，市や県で配置する8名分の費用1，０００万3，０００円であります。１４３ページの１９節負担金の助成金１８１万円は，小川村体験学習補助金。１１６万8，０００円は，水上町交流補助金。１４９ページ１３節委託料４９万9，０００円は，赤木名城空撮業務委託料。４０万円は，永田墓地の測量設計。３０万円は，伝統行事の撮影委託料であります。

委員から，消防費の出動旅費，消防デジタル化，ホースの切り替え，女性団員数，備品の登録，監査の在り方，教育コンピュータ，幼稚園の職員数，スクールソーシャルワーカーの仕事内容，栄養士の配置，要保護・準要保護，知能学力検査，学校給食検討委員会，教育委員会の在り方，教員住宅の空き家，メンテナンスアドバイザー，笠利の給食の賄いの見通し，債務負担行為の件数の件など，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

なお，質疑がありましたら他の委員の協力を得て答弁したいと思います。以上で報告を終わります。

議長（向井俊夫君）　これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。
初めに，反対者の発言を許可いたします。
通告のありました日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は議案第２０号　奄美市一般会計予算について，反対の立場で討論を行います。

平成２５年度の一般会計予算の歳入総額は３０８億５，６５７万９，０００円で，前年より４億６，４４０万７，０００円の増額となっており，一見すれば財政は好転しているように見えます。しかし，款別の歳入を見てみると，市民の経済力を示す市税等は軒並み前年度予算を下回っており，予算を押し上げているのは国庫支出金３億９，７４９万９，０００円，市債が９億４，３６９万７，０００円の増などとなっております。このことは，合併特例法の期限が平成２８年に終了し，その後５年間の激変緩和措置期間を経て，平成３３年度には交付税の一本算定による減額見込みは平成２４年度の普通交付税での試算で，約１４億円になるとされております。このことを考えると，毎年毎年の予算の執行については，慎重に取り組まなければならないことを示していると思います。

奄美市の現状は，生活保護率は平成２４年１２月現在，７０．６９パーミルに上っており，これは全国平均１６．８パーミルの４倍以上という，極めて深刻な状況だと思います。この状況の中で，年金の受け取り額は毎年のように引き下げられ，生活保護費は８月には戦後初めての大幅な減額が待っており，それらの人の生活を直撃する消費税は，来年４月に８パーセント，２０１５年１０月には１０パーセントに引き上げられようとしております。このことは，本当に市民の暮らしを守る立場に立つのであれば，施政方針にしめされている市民の皆様の命，暮らしを守ることが基礎自治体の最も重要な役割であると述べられているように，文字どおり予算を編成する上で今こそ政策で示すことが重要だと考えます。

今回の予算は，子ども医療費の無料化は中学校卒業までが全国的な流れになっている中，実現されませんでした。介護保険料は県下一高いということではなくなりましたけれども，これは保険料が安くなったわけではありません。月額の基準額は５，１００円と高止まりとなっており，国民年金で生活をする人など，低所得者，高齢者にとっては厳しい経済的負担となっております。国保会計と同じく，国の負担増を求めながらも，当面は一般会計からの繰り入れで軽減することも必要であります。電気代の値上げも，在宅酸素療法患者さんへの電気代助成の改善も必要であり，更に追い打ちをかけるのが消費税増税であり，現実のものとなってきております。誰もが使う命の源である水道料金の消費税課税は問題であり，検討が必要です。同じく命に直結する医療費には消費税はかかっておりません。つまり，予算の編成にあたっては，関係者とよく話し合い，部分部分にとどまらず高所大所からいろんな分野との関連と将来を見据えた予算執行へ熟達することがますます求められます。その立場から，本予算で指摘をしておきたいことは，平成１６年度から３０年度までの事業期間，約９８億円の事業費で進められている末広・港土地区画整理事業であります。日本共産党市議団は，この事業については１６メートル幅の大きな道路によって，商店街が分断されることから，事業目的となっている商店街の衰退が顕著になっておりうんぬんとあり，商業施設の再編を図り，にぎわいに満ちたまちにはならないとして，これまで凍結・見直しを求めてまいりました。しかし，まちなかはまち壊しとの批判も今なおある中，建物の解体が進み，更地が目立つようになり，新しい建物の建ち始めております。しかし，この事業の目的とした商業施設の再編と字面では出てまいりますけれども，その再編とは何か，中身もまだよく分かりません。どのように進んでいるのかも，明らかにはなっていないと思います。奄美らしいまちづくりともいわれます。しかし，何が奄美らしいのか，人それぞれの思いや考えは違います。統一することは難しいことは理解できますが，どの方向に進もうとしているのか，具体的は統一的なイメージも伝わってこなければ，今度の事業にどのように生かされているのかも伝わってまいりません。更には駐車場・駐輪場の位置，バス停や信号・横断箇所など，全体的なレイアウトもよく分からないまま事業が動いているように見えます。商店街の活性化を図るためには，３．２ヘクタールの事業区域内だけではなく，隣接する関連地域の人たちとの密な話し合いも不可欠だと思いますけれども，進んでいるようには見えません。こ

のままの状況で事業を推し進めれば，目的が達成できるかどうか，終わってみなければ分からない状況ではないかと思われてなりません。１００億円もの巨額の税金が投じられても，それにふさわしい効果が上がるのか分からない状況のままで，末広・港土地区画整理事業費として今年度も１２億６，６２０万円計上された本予算を認めるわけにはまいりません。商店街は日常生活に欠かせない機能を持った地域の公有財産ともいえるものであります。しかし，市民の方からは今なお素朴な疑問として，どんなまちになるのかという問いはあっても，完成が待ち遠しいなどとの言葉は私は聞いたことはありません。それどころか，この事業でにぎわいに満ちた魅了あるまちができるはずの関係者からも，夢のある話は聞かれないところであります。当局は自らの反省点とした行政と一緒になって自分たちのまちを自分たちの手で活性化する一体感が希薄であって，行政サイドの計画面が強く，地域や商店街を巻き込んだ取組が不十分だったと述べておられますけれども，その改善が進まないことは，今後港の埋め立てによってできる新たな土地利用や，あるいは本庁舎建て替えにあたっても問題を残すことになるということを申し上げ，反対の討論といたします。

議長（向井俊夫君）　ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

まず，議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算について，採決いたします。

本案に対する委員長報告は，原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり，可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，議案第２０号　平成２５年度奄美市一般会計予算については，原案のとおり可決されました。

次に，議案第３３号から議案第３５号まで及び議案第３９号から議案第４５号の１０件を一括して採決いたします。

以上の議案１０件に対する委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

本案は，委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第３３号　奄美市暴力団排除条例の制定についてから，議案第３５号　奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について，及び議案第３９号　奄美市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてから，議案第４５号　鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合基約の変更についてまでの１０件については，いずれも原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第２，議案第２１号　平成２５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから，議案第３２号　平成２５年度奄美市水道事業会計予算についてまで及び議案第３６号　奄美市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから，議案第３８号　奄美市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についての１５件について，一括して議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員会委員長（師玉敏代君）　おはようございます。御報告申し上げます。特別

会計予算等審査特別委員会は，３月１１日と１２日の２日間開会し，本会議において当委員会に付託されました議案１５件を審査いたしました。

１５件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以下，主な質疑について御報告いたします。

まず初めに，議案第２９号　平成２５年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について，当局より，歳出では貸付金として教育奨学生の継続貸付金３９人分１，５７８万円，新規貸付予定者分として２１人分の７９２万円，企業奨学生貸付予定者２人分として１８０万円の総合計２，５５０万円を計上，歳入では貸付金元利収入に２，５４９万９，０００円を計上し，委員より，貸付者は何名か，滞納はないのか，滞納者へどのような手立てを講じているのが質疑があり，当局より，現在２９７名に貸し付けており，滞納者は２３年度決算時で１０３名，総額で３，０４５万円ほどある。電話・文書催告を行っており，連帯保証人へも同様の督促を行っているとの答弁でありました。

委員より，基金の運用について，滞納者の状況について，奄美市に在住しているのか，仕事についているのか，その背景の調査などをしているのか，また，督促の際，この奨学金は後輩たちにつながる，後輩たちを育てる大事な資金であること，返還する義務等を理解していただく文書を添えて滞納を改善していくべきなど，多くの意見，要望が出されました。ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第３０号　平成２５年度奄美市と畜場特別会計予算について，当局より，歳入と畜場使用料３０２万５，０００円，繰入金６０９万４，０００円，歳出委託料の施設管理業務委託料２６０万３，０００円，公債費９１２万６，０００円は，２２年度に購入いたしましたパッカー車の償還金であります。

委員より，と畜場使用料は何頭ずつを予定しているのか，光熱費の１３８万円は九電の電気料値上げを見込んでいるのか質疑があり，当局より，使用料頭数，豚が１，２００頭，ヤギが２００頭，牛が５頭であり，前年度より１５３頭の減であります。電気代については予算要求段階が１２月でしたので，上昇分は見込んでいないとの答弁がありました。ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第２６号　平成２５年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について，当局より予算案の前に事業概要の説明があり，名瀬総合支所管内の全体計画５８６ヘクタールの事業認可を得ており，平成２３年度末現在５０３．４ヘクタールの９２．２パーセントの整備を完了。計画区域の普及率は９３．１９パーセント，水洗化率は９４．１６パーセントとなっている。特定環境保全公共下水道事業は，笠利総合支所，大笠利地区において平成２３年度末までに全体計画４５ヘクタールのうち８９．１パーセントに当たる４０．１ヘクタールの整備を完了しており，水洗化率は５３．２パーセントとなっているとの説明でありました。

委員より，普及率９２パーセントに対して残りはどうなっているのか，当局より，山裾地域やまた私道路等の地権者の同意が得られないところが主に残っていますとの答弁でありました。

終末処理場運転業務９，９７７万７，０００円の日本管財委託について，また，その入札の在り方について，下水道を敷設する際の借地権者の問題について，汚泥発生量２，１４７トンのうち農家への堆肥としての割合についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第２７号　平成２５年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について，当局より予算案の前に事業概要の説明があり，事業総額が前年度より１億５，９５４万７，０００円の減額は，主に事業費の建設費が減ったことによるものであります。

委員より，購入財産購入費，佐仁地区の面積はどれぐらいか，住民説明会の実施について，住民の意向について質疑がありました。当局より，面積は１，１００平方メートルを予定，昨年の５月に住民説明会を実施，住民は非常に協力的でありますとの答弁でありました。ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第３２号　平成２５年度奄美市水道事業会計予算について，当局より，収益収支水道事業収益９億８，１８５万８，０００円から水道事業費用９億５，１５９万２，０００円を差し引いた３，０２６万６，０００円が税込みの利益となります。資本的収入支出は資本的収入６億６，８４９万６，０００円から資本的支出１０億７，１９４万５，０００円を差し引きますと４億３４４万９，０００円が不足となっているとの説明でありました。

委員より，平田浄水場更新事業の年次計画について質疑があり，当局より，事業年度は平成２４年度から３２年度であり，４３億９，０００万円かかる。２４年度に用地買収を終わり２４年３月にアドバイザリー契約で発注，２５年度の終わりから２６年度の５月・６月にかけて入札を行う。入札金額は３０億ぐらいになる。工事は２９年度で完成させ，３２年度までに貯水槽を造る。貯水槽に１１億ほど係ることから，トータル４３億ということで事業計画は進んでいくとの答弁でありました。

ほかに建物の何階まで送水できるのか，また，維持管理費の料金徴収等に関する経費の在り方，均一化について，また，デザインビルド方式の入札についてなど，ほかにも多くの質疑があり，また，企業会計であることは利益の追求，４３億の投資に対して奄美市の水を売る，また，定期船は大型クルーズ船の給水などの検討についても意見・要望がありました。ほかにも質疑がありましたが，省略させていただきます。

次に，議案第２８号　平成２５年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について，当局より，市が旧測候所官舎跡地を平成１４年に購入した際の財源として２億６，５００万円の市債借入を行っており，毎年度この市債の元利償還を計上し，支出するものです。

委員より，先行取得しないといけないという基準ルールはあるのか，また，現在の市債借入残高は，最終償還はいつなのか質疑があり，特別会計は特定の目的でできた会計ですので，会計誕生からの経緯の説明をしてほしい要望がありました。ちなみに市債借入残高は１億３，２５０万２，０００円，最終償還年度は平成３４年３月３１日を予定しているとの答弁でありました。

次に，議案第３１号　平成２５年度奄美市交通災害共済特別会計予算について，当局より説明があり，委員より，見舞金として支払う３６０万円の根拠，不足分の支払いについては予備費で充足していくのか，また，３地区の加入率，基金の残高について質疑があり，当局より，見舞金３６０万円は過去３年間の実績をもとに平均して計上，不足分は予備費を充用している。加入率は名瀬２０．８５パーセント，住用４５．２パーセント，笠利５１．９４パーセントです。基金の残高は４，２５８万４，２５３円です。ほかにも多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

議案第２１号　平成２５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について，当局より，２款保険給付費，１項療養諸費は，１年間病院等に支払う費用で，総額３６億３，２５１万８，０００円は，前年度から８，４０６万円の増，後期高齢者支援金は事務費を合わせて７億８，７１９万７，０００円を計上。特定保健指導推進事業費として３，２１７万５，０００円，一般会計繰入金８億３，７２２万４，０００円を計上しております。

委員より，ジェネリック薬品の普及率は，特定検診の受診率について，その対策について質疑が集中してあり，当局より，ジェネリックの使用は３７．２パーセントで，年２回調査している。特定検診の受診率は２３パーセント，受診率向上のため県平均レベル３２パーセントを目安に個人負担分の無料化，また，未受診者への案内はがきや病院施設の周知・協力を図っていくとの答弁でありました。

ほかにも多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第２２号　平成２５年度国民健康保険直営診療所施設勘定特別会計予算について，当局より，笠利診療所，住用診療所別に説明があり，直営は住用診療所の歯科ののみであり，主なものは備品購入費の２，９３３万円は，笠利診療所でのＣＴ購入費であります。

委員より，住用診療所の災害等に対応する医療機器関係の保険金はどこに計上しているのか質疑があり，保険に関しては公有建物として地域総務課のほうで一括して加入，２２年度の災害につきましては，２４年６月１１日に８２９万４，３５２円，国保事業会計に受け入れられていることを確認しておりますとの答弁でありました。ほかにも質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第２３号　平成２５年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について，当局より，後期高齢者医療保険料，１目特別徴収保険料，普通徴収保険料合わせて２億５，２８２万１，０００円を計上，督促手数料３６万円を計上。

委員より，滞納繰越分６６５万４，０００円は徴収可能か，他町村と比較しての徴収率など，ほかにも多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第２４号　平成２５年度奄美市介護保険事業特別会計予算について，議案第３６号　奄美市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について，議案第３７号　奄美市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について，議案第３８号　奄美市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について，４件一括して審査いたしました。

当局より，要介護認定者に対する保険給付費の合計は３６億８，１４５万３，００円を計上。前年度より１億１，８４７万３，０００円増額し，主な理由として要介護認定者の増加による訪問サービスや通所サービスなど，居宅介護サービスの利用増，小規模多機能型居宅介護サービスの事業開始などによるものであります。

委員より，いきいき配食サービス事業と一般会計にある食の自立支援事業の違いについて質疑があり，一般会計の食の自立支援事業は要支援以上の介護認定はある方，いきいき配食サービスは介護認定の対象外の方となっているとの答弁でありました。

成年後見人制度について，高齢者元気度アップ・ポイント業務について，介護認定調査など，ほかにも多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

最後に，議案第２５号　平成２５年度奄美市訪問看護特別会計について，当局より，訪問看護業務委託料３，３７４万３，０００円は，前年度より４５１万３，０００円の増額，訪問リハビリの充実で利用者の増が見込まれるためです。

委員より，訪問看護を行っている民間の業者は何社あるのか，今後の経営の見通しなど質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

以上で特別会計予算等審査特別委員会の審査報告は終わりますが，御質疑がございましたらほかの委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから，採決を行います。

お諮りいたします。

採決はこれを一括して行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，採決はこれを一括して行います。

お諮りいたします。

以上の議案１５件に対する委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

本案は，委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第２１号　平成２５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから，議案第３２号　平成２５年度奄美市水道事業会計予算についてまで及び議案第３６号　奄美市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてから，議案第３８号　奄美市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてまでの１５件については，いずれも原案のとおり可決されました。

それでは，暫時休憩いたします。（午前１０時２５分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１０時４０分）

日程第３，議案第４６号から議案第４９号までの奄美市人権擁護委員候補者の推薦についての４件を，一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。ただいま上程されました議案第４６号から議案第４９号までの提案理由を御説明いたします。

議案第４６号から議案第４９号　奄美市人権擁護委員候補者の推薦につきましては，南　武秋氏の任期満了に伴い諏訪　東氏を，また，山野裕子氏，金城三雄氏及び重信千代乃氏の任期満了に伴い，引き続き３氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として推薦いたしたく，人権擁護委員法第６条第３項の規定により，議会の意見を求めるものであります。

何とぞよろしく御承認くださいますよう，お願いいたします。

議長（向井俊夫君）　これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから，採決を行います。

お諮りいたします。

採決はこれを一括して行います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，採決はこれを一括して行います。

お諮りいたします。
ただいまの議案４件はこれを承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第４６号から議案第４９号までの奄美市人権擁護委員候補者の推薦についての４件は，いずれもこれを承認することに決しました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第４，議案第５０号　教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは，ただいま上程されました議案第５０号　教育委員会委員の任命につきまして，提案理由を御説明いたします。
本市教育委員会の井口郁夫氏の任期が，平成２５年６月２日をもって満了になりますことから，後任として有村忠洋氏を任命いたしたく，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。
何とぞ御同意くださいますよう，よろしくお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　これから本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託を省略いたします。
これから，討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって討論を終結いたします。
これから採決を行います。
お諮りします。
この採決は無記名投票を持って行います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
議場の閉鎖を命じます。
（議場閉鎖）
ただいまの出席議員は議長を除いて２３名であります。
投票用紙を配付させます。
（投票用紙配付）
説明をいたしますので，まだ記入しないでください。
配付漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
（投票箱点検）
異常なしと認めます。
この際，念のために申し上げます。
本案を可とする諸君は賛成と，賛成と，否とする諸君は反対と，反対と記載の上，点呼に応じて順次投票を願います。
なお，投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は，会議規則第７３条第２項の規定により否とみなします。
点呼を命じます。
（点呼，投票）
投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場閉鎖を解きます。
（議場開場）
開票を行います。
会議規則第３１条第２項の規定により，立会人に橋口和仁君，渡　雅之君を指名いたします。
両名の立ち会いをお願いいたします。
（開　　票）
投票の結果を報告いたします。
投票総数２３票。これは先ほどの議長を除く出席議員数に符号いたしております。
そのうち，賛成２３票，反対０票。
以上のとおり，賛成多数であります。
よって，議案第５０号　教育委員会委員の任命については，これを同意することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。（午前１０時５５分）

――――――――――――――　○　――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１０時５６分）
日程第５，議案第５１号　奄美市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について，議案第５２号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につて及び議案第５３号　奄美市議会会議規則の一部を改正する条例の制定についての３件を一括して議題といたします。
お諮りします。
本案は提案理由の説明を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
これから，本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りします。
本案は委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託を省略いたします。
これから討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって討論を終結いたします。
これから，採決を行います。
お諮りいたします。
採決はこれを一括して行います。
御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，採決はこれを一括して行います。
お諮りいたします。
ただいまの議案第５１号から議案第５３号までの３件はこれを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第５１号　奄美市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について，議案第５２号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につて及び議案第５３号　奄美市議会会議規則の一部を改正する条例の制定についての３件は，いずれもこれを原案のとおり可決することに決しました。

――――――――――――――　○　――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第６，議案第５４号　米軍普天間基地の県外移転等の促進を求める意見書の提出についてを議題といたします。
提案者に提案理由の説明を求めます。
社会民主党　関　誠之君。

１１番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。私は社会民主党，社民党の関　誠之でございます。
議案第５４号　米軍普天間基地の県外移転等の促進を求める意見書の提案理由を説明申し上げます。
奄美群島は今年復帰６０周年を迎えますが，燐県の沖縄県は昨年日本復帰４０周年を迎えました。琉球王朝時代から奄美と沖縄は歴史的にも深い関係を持ってきたことは明らかであり，今も沖縄には奄美の出身者も多く生活をいたしております。現在はそれぞれ振興開発特別措置法や世界自然遺産に向かって自立発展，自立振興発展を提携しあっています。沖縄は日本全国面積の０．６パーセントしかない土地に７６パーセントの米軍基地を押し付けられ，日米地位協定により基本的人権が踏みにじられています。沖縄県民の意思は大きく変わりました。基地問題で保革がいがみあうのでなく，オール沖縄で基地の整理縮小を強く訴えております。基地は経済発展の阻害要因であり，日米安保体制は全国民が平等に負担してほしい沖縄県民の痛みを政府も本土の国民も分かっていただきたい。私たちは未来の子供たちに平和と希望あふれる沖縄を築き，引き継ぎたいと，併せて必死で訴えています。沖縄県民の心情を誰よりも理解しあえる唯一の燐県奄美市議会として，この意見書を採択していただきたく提案いたしますので，御賛同してくださいますようよろしくお願いを申し上げ，提案の理由といたします。

議長（向井俊夫君）　これから本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。
お諮りします。
本案は委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託を省略いたします。
これから討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって討論を終結いたします。
これから，採決を行います。
この採決は起立によって行います。
お諮りいたします。
議案第５４号　米軍普天間基地の県外移転等の促進を求める意見書の提出についてに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
着席。
起立多数であります。
よって，議案第５４号　米軍普天間基地の県外移転等の促進を求める意見書の提出については，原案のとおり可決されました。
ただいま可決されました意見書，字句の訂正及び提出先については，議長に一任願います。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第７，議員派遣についてを議題といたします。
お諮りいたします。
会議規則第１５８条の規定に基づき，お手元に配付のとおり第５６回奄美群島市町村議会議員大会に派遣したいと思います。
御異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，お手元に配付のとおり，第５６回奄美群島市町村議会議員大会に派遣することに決定いたしました。
お諮りいたします。
議会運営委員長及び各常任委員長から，お手元に配布してあります文書表のとおり，閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。
申し出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，申し出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とし，併せて各常任委員会の諸君を調査のため調査先へ派遣することに決しました。
以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。
これをもって平成２５年第１回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午前１１時０３分）

以上，本会議の次第を記載し，相違なかったことを認め，ここに署名する。

奄美市議会議長　　向　井　俊　夫
奄美市議会議員　　多　田　義　一
奄美市議会議員　　与　　勝　広
奄美市議会議員　　竹　山　耕　平

奄美市議会

奄振延長・提言特別委員会

報　告

平成２５年２月

奄美群島は，平成２５年１２月２５日をもって，日本復帰６０周年を迎える。昭和２８年の復帰以来，特別措置法に基づく財政措置等により，社会資本整備は一定の水準に達しているものの，昭和５５年をピークとして，人口は減少の一途をたどっている。

これは，都市部を除いた多くの地方公共団体において見られることであり，少子高齢化の社会情勢ともあいまって，地域活力・地域経済の低下が問題となってきているが，外海離島である奄美群島においては，より深刻かつ喫緊の課題となっている。

奄美群島には，昭和２９年から今日まで５９年間で２兆２，０００億円余の事業費が計上されてきたところであるが，年３００億円余であった奄振予算額が，近年は２００億円台に削減され，特に農業・農村整備費，公共事業費の大幅な減額は，地域の第一次産業・第二次産業の冷え込みに影を落としたと言わざるを得ないところである。

過去最大を繰り返す国の予算規模を支えるための赤字国債発行という財政事情,加えて,世界最大の経済損失額といわれる東日本大震災への支援・対応という点からも予算計上への厳しさは一定の理解をするものの，時限立法である奄振法の期限切れについては，看過できないものであり，奄振予算の費用対効果を十二分に発揮するためにも，予算・制度・施策についての検証を求める声があることも事実である。

本市議会は，本市のみならず，奄美群島の振興・自立・発展のため，奄美群島振興開発特別措置法の更なる延長を強く求めるものであるが，本市・奄美群島を支えるべく奄美群島振興開発特別措置法による施策・制度等について検討した事項について，提言とするものである。

奄美群島における諸問題の一つとして，産業の活性化が挙げられる。奄美群島においては，これまでサトウキビを基幹作物としてきたが，昨今のＦＴＡ（自由貿易協定），ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）をはじめとする国際的な自由化の波に大きく左右されるところである。

そのため，今後の奄美群島においては，地産地消をより進めた地産他消のような，農林水産業のみならず，各種の産業活性化の施策が求められると考える。

以下，各産業別に要望される施策を記す。

〔産業振興〕

①　サトウキビ生産の拡大支援と高付加価値産業の推進

②　養殖産業の振興

③　奄美農業創出支援事業

ア　耕作放棄地対策支援事業

イ　平張りハウス，硬質プラスチックハウスの導入

ウ　作物の輸送運賃補助支援

エ　有害鳥獣の防護柵支援

④　ものづくり特区創設

法人税ゼロ特区，技術者移転支援（住民税ゼロ，固定資産税ゼロ），雇用者賃金支援等

⑤　農業関連の補助事業導入の要件緩和や規約等の見直しを図った奄美特区制度の創設

⑥　高速船導入で島づたい観光の実現

⑦　産業支援策として特産品の移出や生活物資の移入に係る物流コスト軽減のための事業導入

⑧　航空運賃・船舶運賃の軽減

ア　船舶の軽油取引税減免の継続及び軽油購入費支援

イ　ガソリン流通コストの軽減

ウ　航空燃料費の軽減・ジェット燃料費購入支援

地域経済の冷え込みは，郡民所得が国民所得の７５パーセント・県民所得の９０パーセントという，依然として存在する大きな格差が示しており，生活物資のほとんどを島外から移入に頼っていることは，輸送コストによる物価高を考慮すると，所得の数値以上に，大きな格差がある。

よって，奄美群島振興開発特別措置法の第１条（目的）に定められている「住民の生活の安定及び福祉の向上に資する」ための施策として，以下の施策を要望する。

〔教育・福祉・環境その他〕

①　スポーツ施設の整備・強化（県民体育大会競技種目施設の完備）

②　幼児教育・学校教育施設の耐震性。遊具の整備

③　離島の地域特性を生かした介護施設や子育て支援の環境整備

④　高等教育機関の設置（ものづくり大学，国際島嶼大学等）

⑤　小児医療への財源を群島全体の予算として計上

⑥　高齢者向けの公営住宅の整備（高齢者福祉住宅）

⑦　Ｉターン・Ｕターン者の定住促進を図るための公営住宅の整備・改修

⑧　奄振予算を活用し，発電施設・設備や付帯設備への補助による電力供給体制の強化

⑨　再生可能エネルギーとして太陽光・小水力・洋上風力・バイオマス・海洋エネルギー等の活用支援

⑩　公共工事において自然環境に配慮した工法の推進

⑪　地籍調査事業の補助金増額

奄美群島は台風常襲地域であり，平成２２年１０月の奄美豪雨等，近年頻発する豪雨災害等に見られたように，甚大かつ広範に亘る災害への万全な備えが求められているところである。

海岸線に面した狭隘な平地に人家が密集し，背後には急峻かつハブの危険性のある山々が迫っている集落の多い本市では，東日本大震災に見られた津波に対する備えも決して万全とは言えず，早急な対応も望まれるところである。

また，一旦，台風の強風域・暴風域に入ると，数日間，本土と隔絶され，道路寸断時には消防・警察・他自治体からの応援・支援も遅れることから，電気・水道・ガスなどと同様，道路交通網を含めた強固なライフラインの確立も住民の生命・財産を守る観点からは大きな課題である。

以下，下記の施策を求めるものである。

〔防災〕

①　避難経路の役割も担う道路整備と津波に備えた高台避難場所の整備

②　急傾斜地崩壊対策事業の推進

③　防災や減災のための公共事業を設け，事業ごとの調査費用を計上してほしい。

④　地域コミュニティによる防災・減災のまちづくり推進

⑤　ラジオ，テレビ，携帯電話等の難視聴地域解消

これまでの特別措置法による復興・振興から，新たな展開として，公的支援を基にした住民本位による奄美地域の自立的発展が望まれており，自治体や住民による自主・自興的提案に基づく施策の展開が必須である。

そのためには，新たな制度設計と支援の在り方が求められるところであり，下記のように提案するものである。

〔奄振の制度・予算について〕

①　地域自主戦略交付金も含め，奄振予算は国土交通省一括計上に改める。

②　離島活性化交付金等の交付により，奄振事業に取り込んで，補助の嵩上げを図る。

③　奄振事業のあらゆるニーズに対応できる交付金制度の創設

→　奄美群島成長戦略一括交付金（仮称）

④　補助率の嵩上げ

⑤　期限を１０年間に延長（沖振法や離振法と合わせた期間）

⑥　琉球列島の調和と均衡ある発展

⑦　各市町村への均等配分…人口割・面積割

⑧　広域事務組合を受け皿として，12 市町村が自由に使える交付金（３０億円程度）で使い勝手のいい制度創設

〔その他〕

①　奄美群島振興開発基金について，利用者の利便性を高めるための内容改善を図る。

②　奄美群島振興開発基金の機能強化

③　奄美群島振興開発基金の融資から保証までの一元的な対応と経営コンサルティングの強化

④　県大島支庁に奄振担当課を設置すること。

⑤　行政特区の意味合いを持たせた奄美広域自治体（＝広域連合）の設置

一部前述したが，奄美群島振興開発特別措置法においては，「基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り，もつて奄美群島の自立的発展並びにその住民の生活の安定及び福祉の向上に資する」と明記されている。

奄美群島においては，復興・振興開発の中，特筆すべき固有の自然・文化が残され，また，地域・住民で守り，受け継がれてきたところである。このことは，現在では，世界自然遺産登録候補地として挙げられるほど評価されているものであり，大きな誇りを持って，世界にアピールすべきものである。現代に生きる我々として，この自然・文化に恵まれ，類を見ない風土を持つ奄美を堅持・発展させることは，未来へ負うべき義務である。

先に決定された平成２５年度の政府予算案は，奄振予算が対前年度比１４０パーセントとなり，農林水産基盤整備事業・社会資本総合整備事業への配分と防災・安全交付金の新設という，これまでの要望が実現されたものと高く評価すべきである。と同時に，現在の国の財政事情においても昨年の大型補正と合わせて２９０億円台という多額の予算が計上されたことについて，地元である奄美群島の知恵・情熱・施策が問われ，試されていると考えるべきであろう。

奄美群島振興開発特別措置法の意図するところは，決して扶助的なものではなく，奄美群島の発展像への投資・下支えであることを住民・自治体がともに認識し，そのための施策推進と提言を議会の責務として自らに課すべきと自覚するものであり，地域の発展と住民の生活の安定と福祉の向上にまい進すべく，協力して推進することを強く願うものであり，法の延長と予算の充実，各種施策・制度の検討を求めるものである。

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第１０３条及び第１３６条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第１号	平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第９号	平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第１号）について	原案可決すべきもの
（3）	議案第１２号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（4）	議案第１３号	奄美市一般職非常勤職員等の任用，勤務条件等に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
（5）	議案第１６号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（6）	議案第１７号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決すべきもの
（7）	陳情第１号	「住宅リフォーム助成制度の継続」を求める陳情	採択すべきもの

平成２５年３月８日

総務企画委員長　　大迫　勝史

奄美市議会議長　　向井　俊夫　殿

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第１０３条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（１）	議案第１号	平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について	原案可決すべきもの
（２）	議案第２号	平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第６号）について	原案可決すべきもの
（３）	議案第３号	平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第２号）について	原案可決すべきもの
（４）	議案第４号	平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について	原案可決すべきもの
（５）	議案第５号	平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について	原案可決すべきもの
（６）	議案第６号	平成２４年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第２号）について	原案可決すべきもの
（７）	議案第14号	奄美市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成２５年３月８日

文教厚生委員長　　師玉　敏代

奄美市議会議長　　向井　俊夫　殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第１０３条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（１）	議案第１号	平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について	原案可決すべきもの
（２）	議案第７号	平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について	原案可決すべきもの
（３）	議案第８号	平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）について	原案可決すべきもの
（４）	議案第１０号	平成２４年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）について	原案可決すべきもの
（５）	議案第１５号	奄美市名瀬大島紬締加工共同作業場条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
（６）	議案第１８号	建物の譲与について	原案可決すべきもの
（７）	議案第１９号	奄美市道路線の廃止及び認定について	原案可決すべきもの

平成２５年３月８日

産業建設委員長　　伊東　隆吉

奄美市議会議長　　向井　俊夫　殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第１０３条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第20号	平成２５年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
（2）	議案第33号	奄美市暴力団排除条例の制定について	原案可決すべきもの
（3）	議案第34号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（4）	議案第35号	奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（5）	議案第39号	奄美市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	原案可決すべきもの
（6）	議案第40号	奄美市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	原案可決すべきもの
（7）	議案第41号	奄美市準用河川管理施設等構造条例の制定について	原案可決すべきもの
（8）	議案第42号	奄美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（9）	議案第43号	奄美市営住宅等管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第44号	奄美市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(11)	議案第45号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	原案可決すべきもの

平成２５年３月２５日

一般会計予算等審査特別委員会委員長　　栄　　勝正

奄美市議会議長　　向井　俊夫　殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第１０３条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第21号	平成２５年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（2）	議案第22号	平成２５年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
（3）	議案第23号	平成２５年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
（4）	議案第24号	平成２５年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（5）	議案第25号	平成２５年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
（6）	議案第26号	平成２５年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（7）	議案第27号	平成２５年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（8）	議案第28号	平成２５年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（9）	議案第29号	平成２５年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第30号	平成２５年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
(11)	議案第31号	平成２５年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
(12)	議案第32号	平成２５年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(13)	議案第36号	奄美市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決すべきもの
(14)	議案第37号	奄美市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について	原案可決すべきもの
(15)	議案第38号	奄美市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決すべきもの

平成２５年３月２５日

特別会計予算等審査特別委員会委員長　　師玉　敏代

奄美市議会議長　　向井　俊夫　殿

米軍普天間基地の県外移転等の促進を求める意見書

沖縄においては，昨年の９月９日に「オスプレイ配備反対沖縄県民大会」が那覇市長を中心とする実行委員会の主催で，復帰後最大の１０万人余の島ぐるみ大会が開催されました。

また，今年１月２７日には，沖縄県議会，沖縄県内４１市町村長・議会議長団代表による政府への陳情団が上京し，日比谷公園野外大音楽堂で４，０００人の決起大会を開催，翌２８日には安倍総理大臣に「建白書」を提出しました。

沖縄県民の思いは，次のとおりです。

「日本全国土面積の０．６パーセントしかない沖縄に７４パーセントの米軍基地を押し付けられ，基本的人権を踏みにじられなければならないのでしょうか。沖縄県民の意思は大きく変わりました。基地問題で保革がいがみ合うのでなく，オール沖縄で基地の整理縮小を強く訴えます。基地経済は沖縄県のＧＤＰの５パーセントに過ぎません。基地は，経済発展の阻害要因です。日米安保体制は，全国民が平等に負担することを考えてほしいし，沖縄県民の痛みを政府も本土の国民も分かってもらいたい。私たちは未来の子どもたちに，平和と夢と希望あふれる沖縄を引き継ぎたい。」

奄美群島は，今年，復帰６０周年を迎えますが，隣県の沖縄県は昨年日本復帰４０周年を迎えました。琉球王朝時代から，奄美と沖縄は歴史的に深い関係を持ってきたことは明らかであり，今も沖縄には奄美の出身者が多く生活しています。

現在は，それぞれ振興開発特別措置法や世界自然遺産登録に向かって，自立振興発展を提携しあっています。沖縄県民の心情を誰よりも理解しあえる唯一の隣県民として，国に対し，下記の事項を早急に実現されるよう，強く要請します。

記

１　沖縄の米軍普天間基地を県外・国外（グアム移転等を含む）移転を促進し，その実現に努力すること。

２　日米両政府の合意による「米軍嘉手納基地より南の米軍５施設・区域の返還に関する統合計画」を促進し，「基地負担軽減」の約束を早急に実現すること。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２５年３月２５日

奄　美　市　議　会